

～次なるステップへの^{みちしるべ}道標～

本部町観光振興基本計画

平成22年3月

本 部 町



目 次

＜本編＞

はじめに	1
1 計画策定の目的	1
2 計画期間	1
3 観光動向の変化	1
4 これまでの計画の評価	4
5 観光の課題抽出	6
本部町観光振興基本計画	8
1 基本計画	8
(1) 基本理念	8
(2) 基本目標	9
(3) 課題と基本目標の関係	9
(4) 段階計画	10
(5) ターゲット	10
(6) 施策の立案	11
(7) 施策の展開イメージ	12
2 重点施策	13
(1) 重点プロジェクト	13
(2) 実施スケジュール	14
(3) プロジェクト・プラン	15

< 資料編 >

1 調査の前提	資-1
1-1 背景と目的	資-1
1-2 調査対象	資-2
1-3 調査の流れ	資-2
2 本部町の観光の現状と課題	資-3
2-1 これまでの観光振興計画の評価	資-3
2-2 観光の現状と資源の特性	資-5
2-3 観光を取り巻く環境の変化	資-35
2-4 観光データの収集	資-36
2-5 観光の課題抽出	資-61
3 協議会等	資-65
3-1 第1回協議会	資-66
3-2 第2回協議会	資-67
3-3 ワークショップ	資-68
3-4 フィールドワークと意見交換会	資-75
3-5 関係団体ヒアリング	資-86
4 その他関連資料	資-93
4-1 上位・関連計画の整理	資-93
4-2 利用可能補助事業一覧	資-112
4-3 先進地域の事例整理	資-117

< 本 編 >

はじめに

1 計画策定の目的

本部町（以下「本町」という。）の観光振興に関する取り組みは、平成 12 年度に策定した「観光振興基本計画」のもと進められてきた。基本計画の策定から 10 年が経過したことから、施策の達成状況の評価を行うとともに、観光資源や社会状況の変化を鑑み、新たな「本部町観光振興基本計画」を策定するものである。今回の計画は、前回の計画の課題を明らかにし、本町が有する豊かな自然をはじめ、歴史や風土によって育まれた奥深い価値や文化など、多様な資源（宝物）を最大限に活かしつつ、本町独自の新たな価値を提供する持続可能な計画を策定するものである。

2 計画期間

本計画は平成 22 年度から 10 年間の計画とする。

ただし、大規模プロジェクトの発生など、本町を取り巻く情勢の変化等に応じて柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。

3 観光動向の変化

前回の「観光振興基本計画」策定後から現在までの、観光を取り巻く環境や社会状況の変化について整理する。

（1）国の動向

平成 15 年 1 月、我が国の観光立国としての基本的なあり方を検討するため観光立国懇談会を開催し、日本を訪れる外国人旅行者を 2010 年（平成 22 年）までに倍増させることが目標に掲げられ、同年 4 月「ビジット・ジャパン・キャンペーン」がスタートした。翌 16 年には「観光立国推進戦略会議報告書」が取りまとめられ、平成 17 年には、2010 年までに訪日外国人旅行者を 1,000 万人にする目標の達成を目指すべく、議員立法による「観光立国推進基本法」が全会一致で可決され、平成 19 年 1 月に施行された。同年 6 月には、観光立国に向けての総合的かつ計画的な推進を図るため「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、平成 20 年には、国土交通省の外局として「観光庁」が発足した。

このように、我が国では、地域活性化の新たな牽引力として、また雇用力や波及効果の大きさ、成長性への期待などから、『観光』が「21 世紀の基幹産業」として大きな注目を集めており、国を挙げて「観光立国」を目指した大きな流れが形づくられている。

日本人海外旅行者数は、平成 13 年の同時多発テロや、平成 15 年の SARS の影響を受けて一時大きく落ち込んだが、平成 16 年には 1,683 万人まで回復し、平成 18 年には 1,754 万人を記録した。その後、新型インフルエンザの流行や経済不況の影響もあって平成 21 年は 1,545 万人まで下落している。

訪日外国人旅行者数は、キャンペーンの効果もあって、とくにアジアからの旅行者を中心に順調に伸び続け、平成 19 年には 835 万人（対前年比 13.8%増）の過去最高値を記録したが、経済不況や円高の影響から平成 21 年は 679 万人にまで減少している。

国内宿泊観光旅行の推移を見ると、国民 1 人当たりの旅行回数・宿泊数ともに減少傾向にあり、平成 20 年度の旅行回数は 1.55 回、宿泊数は 2.44 泊と推計される。

（２）県の動向

沖縄県（以下「本県」という。）では平成 14 年 3 月に沖縄振興特別措置法が制定され、同年 7 月には同法に基づき、沖縄振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにする「沖縄振興計画」を策定した。また、これらと連動して、平成 23 年の入域観光客数 650 万人を目標に掲げる「沖縄観光振興基本計画」が平成 14 年 5 月に策定された。

さらに平成 19 年度には、観光・リゾート産業による自立型経済の構築に向け、地域が主体となった独自の自然・文化・歴史などの資源を活かした「観光まちづくり指針」と「第 3 次沖縄県観光振興計画」が策定され、平成 21 年 3 月には、単年度毎の数値目標を設定した具体的な誘客行動計画「平成 21 年ビジットおきなわ計画」も策定されている。

本県の観光動向を見ると、国内や海外リゾート地との競争が激化する中、美ら海水族館の開館や沖縄型特定免税店の空港外施設での開業、リゾートウエディング等新たな沖縄観光の魅力の創出や誘客プロモーションの展開及び沖縄人気の高まりなどにより、入域観光客数は過去 10 年で順調に増加し、平成 20 年には約 605 万人を記録するなど 10 年前と比較をすると、観光客数は約 1.3 倍になっている。台湾、香港、韓国といった近隣アジア諸国からの入国者が増加したことも要因のひとつとなっているが、近年は航空路線の廃止、定期クルーズ船の運休等の影響により、外国人観光客数は伸び悩んでいる。

また、平成 20 年後半より、経済不況によって団体客のキャンセルが相次ぎ、さらには円高等でアジアなどからの外国人観光客数が減ったことから、平成 21 年の入域観光客数は前年より約 40 万人減少した。

観光客の県内消費額も低迷している。これは、格安沖縄ツアー商品の出現と人気定着化、レンタカー利用者増加によるタクシー利用者の低下、リピーターの増加による土産費用・娯楽費用の低下などがその理由と考えられる。

(3)町の動向

本町においては、平成 15 年より記念公園入園者数が著しく増加し、その後も入園者数の増加は続いている。これは平成 14 年より開館となった、美ら海水族館の影響によるものと考えられ、平成 20 年の入園者数（本町入域者数）は 368 万人にのぼる。

宿泊数の推移をみると、ホテルにおいては、平成 14 年から平成 15 年の間にかけて 5 万人増となっており、その後も増加傾向にある。民宿・ペンションにおいては、平成 15 年から 16 年の間に 2 倍以上の増加を示しており、平成 16 年以降もゆるやかな増加が続いている。ホテルの平均稼働率は約 50%、民宿・ペンションは約 15%である。

ホテルの利用客は、県外者がほぼ 9 割を占めている。民宿・ペンションについては約 6 割が県外者、4 割が県内者の利用となっている。県外者においては、ホテル、民宿・ペンションともに観光を目的とした宿泊者がもっとも多い。

観光拠点の整備においては、ハード面で平成 14 年度、15 年度に海洋ウェルネスリゾートセンター（もとぶ元気村）が整備され、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムを通して他のホテル等と連携することにより、中長期滞在型観光が図られている。

平成 16 年度に八重岳大型バス駐車場を整備したことで、桜まつりの観光客の利便性が高まり、まつりの充実につながっている。

また、平成 17 年度の渡久地港みなとまちづくり調査に基づき、渡久地港臨港道路等周辺や水納航路待合所等の整備が進み、港の利用客にとって利便性が高まっている。

平成 15 年から 21 年にかけて田園空間整備事業によりハーソー公園が整備され、また平成 18 年度に山里カルスト地域が沖縄海岸国定公園に編入され、平成 20 年度から 21 年度にかけて、山里カルスト公園整備プロジェクトの一環としてふるさと歩道、公衆トイレ、駐車場等が整備された。

民間事業としては、大型ホテルの建設事業の遅れや中断等もあり今後、事業継続の進展に期待するところである。

ソフト面では平成 20 年度より、リゾート景観の形成施策として自然景観の保全・育成、景観ガイドラインならびに景観条例等の策定に向けて、町の方で引き続き取り組んでいる。

また、観光客受け入れ体制の強化として、観光連絡協議会において行政や関係団体、地域住民、ボランティア等の協働による美化活動、地域ぐるみのホスピタリティの醸成等に取り組んでいく必要がある。

さらに、人材育成の面では、観光商品のプロデューサーやコーディネーター等の専門的人材の育成が今後の課題である。

(4)旅行形態の変化

観光スタイルにおいては、団体から個人・小グループ単位へと移行し、かつての「金銭消費型」から、旅先の歴史・文化・食・住民とのふれあいなどを求める「時間消費型」の観光へと変容しつつある。

とくに本県においては、平成 18 年にはリピーターの比率が 68.4%に達し、なかでも 45.2%が 5 回目以上の来訪であり、現在も増加傾向にある。このようなリピーター率の増加に伴い、「団体旅行、及び観光付きパック旅行」（添乗員付きでスケジュールのほぼ決まった旅行形態）が減少し、「フリープラン型パック旅行、及び個人旅行」（自由にスケジュールなどが組める旅行形態）が増加している。その要因としては、旅行目的や旅行商品の多様化、旅行商品流通経路の高度化等の影響があるものと考えられる。

また、本県を訪れる観光客が最も利用している交通手段は「レンタカー」であり、登録台数は年々増加傾向にある。しかし、利用単価は減少傾向にある。

本県を訪れる観光客の平均滞在日数は、平成 18 年で 3.8 日であり、「2 泊 3 日」の比率が最も高い。また、体験滞在型観光メニューが増えてきており、離島観光の人気も高まっているが、平均滞在日数は伸び悩みの状態である。

なかでも、この 10 年間における「インターネット」の影響は甚大であり、情報の入手はもとより、旅行動機をかきたてるブランドイメージや潜在的ニーズの顕在化、マニアックな現地情報の交換、個人向け格安航空券の普及など、インターネット利用者の増大が、近年の旅行スタイルを変えたものと考えられる。

4 これまでの計画の評価

前述の観光動向の変化を踏まえつつ、「観光振興基本計画」（平成 13 年 3 月策定）について、評価・分析を行い、以下に整理する。なお、当該計画において掲げられた基本計画は、以下のとおりである。

①観光振興連絡協議会の設立	⑥イノーレストラン開設等
②観光資源・素材等のカルテ化およびデータベース作成	⑦リゾート景観コントロール
③観光関連基礎データの収集	⑧ガイド人材育成
④観光メニュー開発	⑨「スローフード運動」の推進
⑤コミュニティバスの運行	

（１）推進組織

基本計画で掲げられた「①観光振興連絡協議会の設立」は実現しており、これまでに年 1 回程度開催されている。しかし、「理事会・部会の設立」や「定期的な部会・全体会議の開催」など、計画を具体化・推進していくための体制づくりまでには至っていない。

今後の課題として、現在の協議会の継続ならびに機動的に活動できるような組織体制づくりに取り組む必要がある。すべての計画推進の母体となるため、重要性・緊急性の高い課題といえる。

（２）観光関連データの収集・整理

基本計画では「②観光資源・素材等のカルテ化およびデータベース作成」、「③観光関連基礎データの収集」が掲げられているが、一部については実施されているものの、個別的で統一されておらず、未着手のものも多い。

今後の課題として、②は、個々の取り組みを集約し充実を図ることが、人材のデータベース化は、資源・素材のカルテ化と合わせて取り組んでいくことが必要である。しかし、デジタルアーカイブ化については、コスト面も含めて再検討が必要である。

また、③については、これまでの入域、島域宿泊状況等の観光データ収集を継続するとともに、観光客アンケートの実施に取り組む必要がある。

（３）本町ならではの魅力あるサービス創出

基本計画では「④観光メニュー開発」、「⑥イノーレストラン開設等（魅力施設の創出）」、「⑨スローフード運動の推進」が掲げられている。④については、協議会レベルの取り組みではないものの、商品化・ビジネス化に向けて、既存の NPO や立上げ予定の NPO の支援・連携強化という形で取り組んでいる。⑥については、イノーレストランの開設は実現に至っていないものの、ホテル間の宿泊調整など、宿泊施設のネットワーク・連携は進んでいる。⑨については、地域食材の調査・メニュー・加工商品開発（もずく、アセローラ、みかんなど）が進んでおり、イベントも定期的開催されている。

今後の課題として、④は、①の実施組織や取り組み体制等と連動して、連携・支援を継続すべきである。⑨は、漁協や商工会、観光協会が話し合いながら、更なる連携強化を目指すとともに、商品の販路拡大も含めたビジネスモデルの構築に取り組む必要がある。

しかし⑥については、コスト面も含めて再検討が必要であり、宿泊施設のネットワーク・連携においては、民宿も含めた検討を行うべきである。

（４）まち中の足の整備

基本計画では「⑤コミュニティバスの運行（まち中の足の整備）」が掲げられているが、コミュニティバスの運行やタクシーへの観光助成は実現されていない。特徴あるバスデザインについては、美ら海水族館が近畿日本ツーリストと連携して実施している。

今後の課題として、④の観光メニュー開発等と連動しながら、本町が目指すべき観光スタイルについて再考し、そのスタイルに適した観光客の足を確保する必要がある。

（５）景観形成とガイド人材の育成

基本計画では「⑦リゾート景観コントロール」と「⑧ガイド人材育成（観光人材育成推進）」が掲げられている。⑦は、景観マスタープラン・景観ガイドライン・景観条例の策定および景観審議会等、審査組織の形成などはすべて取り組まれている。⑧は、観光協会や各ホテルなど個々での取り組みはあるものの、連携・統一はされておらず、ガイド支援ツールの開発も実現できていない。

今後の課題としては、①の推進組織や④の観光メニュー開発等と連動しながら、本町が目指すべき観光スタイルについて再考し、そのスタイルに適した総合的なおもてなし体制を構築する必要がある。

5 観光の課題抽出

既計画の評価・分析、観光の現状および資源の特性、観光を取り巻く環境の変化、観光データの収集・整理・分析、協議会での検討成果などを踏まえ、さらには関係団体へのヒアリング、現地でのワークショップやフィールドワークなども含めたものを総合的に検討し、本町の観光に関する課題を以下に整理した。

（１）県の内・外における認知度の向上

県外からは「美ら海水族館は知っていたが、本部にあるとは思わなかった」等の意見が多く、県内からも本町は「遠い」「何があるのかよくわからない」「イメージがわきにくい」などの印象を持たれていることがわかった。

地元からは「せめて、本部町＝美ら海と認識してもらえるだけで、道は開ける気がする」などの声もあることから、まず「知ってもらう」こと＝県外のみならず県内を含めた本町の認知度を高めることが必要である。

（２）需要を喚起する魅力づくりやイメージの形成

これからの観光の潮流を考えると、旅行ニーズの多様化に対応しながら、地域の強みを磨くことで他の観光地との差別化を図り、魅力・競争力を高めていくことが必要である。

調査においても「そこにしかない一番の売り・目玉」「歴史や文化に裏打ちされた本部らしさ」「本物の自然」など、誰もが「行ってみたいくなる」ような本町のブランドイメージ構築の重要性が指摘された。

（３）交通利便性の向上／観光資源相互の連携

既計画においても「まち中の足の整備」が課題として掲げられていたが、未解決であり、交通アクセスの利便性は、これからの観光に欠かせないものの一つである。

調査においても、近年はレンタカー利用者が増加しており、「（沖縄）南部から乗り換えずに来られる交通機関」や「駐車場」など、足の確保が課題として挙げられた。外国人観光客の誘客を考えると、近隣アジア諸国から直接アクセスできる外航クルーズの推進も視野に入れる必要がある。

また、「近所をまわれる交通」「一日でコンパクトに色々な体験」「案内板設置」など、町内に点在する豊富な資源相互を連携（ネットワーク化）することも重要である。

（４）来訪満足度の向上／観光サービスの充実

本町を訪れた人が心から満足し、「また来たい」と思ってもらうためには、地域の受け入れ体制や、おもてなしサービスの充実が必要である。調査においても、「市場」や「みかん狩り」など、体験交流型のメニューや「説明者（語り部）」の重要性が指摘されており、近年の観光動向である「個人・小グループ単位」で、旅先の歴史・文化・食・住民とのふれあいなどを求める「時間消費型」の観光スタイルとも合致している。

（５）実行性があり活動の核となる組織づくり

（１）から（４）で挙げられた課題の解決を図るため、フットワークが軽く活動の核となる組織づくりを行う必要がある。

調査においても「（地元関係者が）ともに観光地意識を高め、それぞれが町の観光資源や良いところを再認識し、観光客に薦められるようにする」という意見が見られたように、既計画の積み残した課題のなかでも、「現在の協議会の継続及びより機動的に活動できるような組織体制づくり」は、とくに重要性・緊急性が高い課題といえる。

本部町観光振興基本計画

本町の第3次総合計画では、「わがまち本部の将来像」として

「太陽と海と緑－観光文化のまち」

が掲げられており、「海、山の自然の恵みと固有の文化に根ざしつつ、自然の摂理はもとより、人間性を大切に作る姿勢を基調とした観光文化のまちの実現を目指すものである」と記されている。この将来像を実現するための「観光振興」の基本理念を以下に掲げる。

1 基本計画

(1)基本理念

本町の観光振興を推進するためには、本町に関わるひとり一人が「自分事として」、連携・協働しながら取り組んでいけるよう、誰もが「共感」でき、内外に向けて「伝えあう」「共有する」ことのできる「基本理念」として、以下のように定める。

海の幸 山の幸 おもてなし
『美ら海の町もとぶ』
～ “もとブランド”の構築へ～

本町の魅力は、

- 海洋博覧会の会場になるなど世界的にも有数な「美しい海」
- 恵まれた自然から得られる「海の幸」「山の幸」
- 何よりもここでしか味わえない地元ならではの「おもてなし」

もとぶの自然や風景の美しさを表す言葉である「美ら」と、全国的にも有名な「美ら海水族館」がある町であることから、基本理念を『美ら海の町もとぶ』と設定した。



出典：ブログ／『ゆうもどろの花☆本部町の夕陽』より

(2)基本目標

「基本理念」を実現していくための「基本目標」として、以下の5つを掲げる。

①美ら海の町 ＜マーケティング＞

～県外のみならず県内からも訪れてみたい観光地として認知度を向上させる。

②もとブランド ＜ブランディング＞

～ここでしか味わえないオンリーワンの魅力づくり・ブランド化を目指す。

③あちこち巡り ＜周遊ネットワーク＞

～交通利便性を高め、豊富な観光資源のネットワーク化・有効活用を図る。

④いやしとおもてなし ＜ホスピタリティ＞

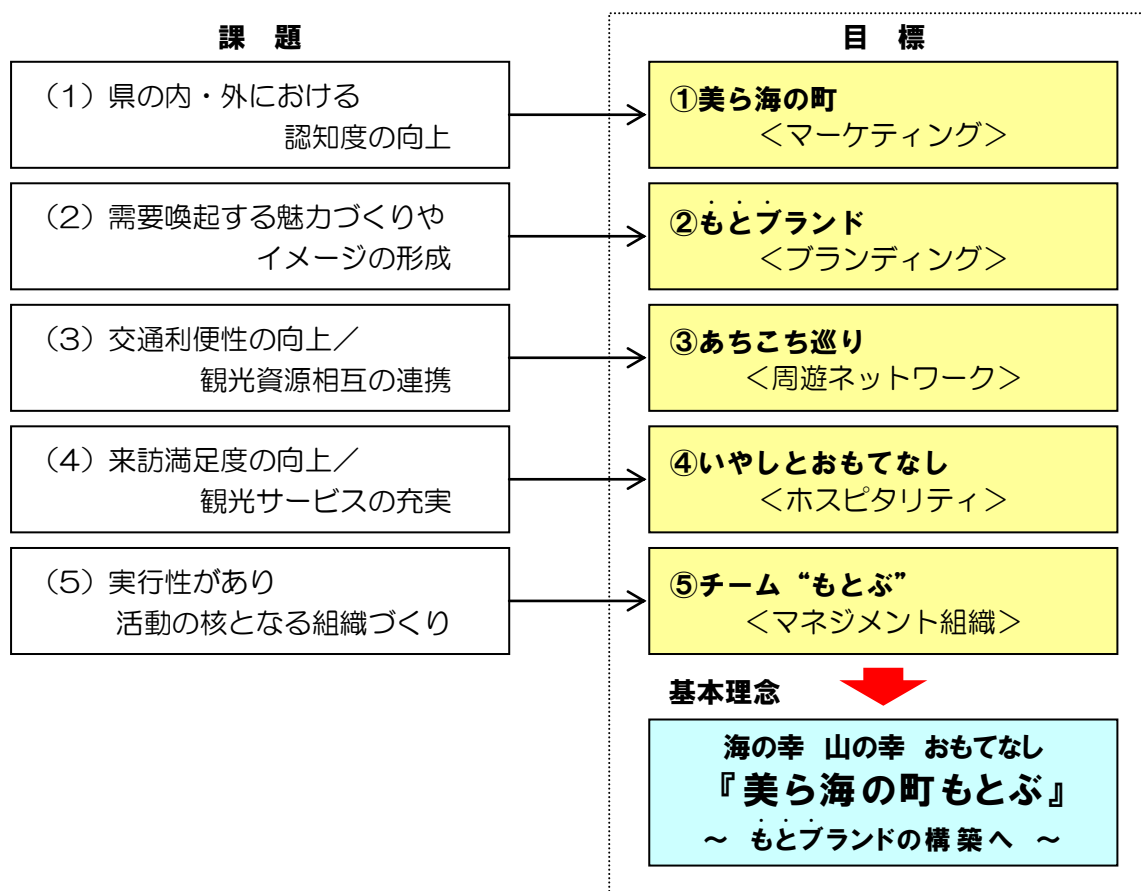
～リピーター・ファン獲得のため、地元あげてのおもてなし意識を醸成する。

⑤チーム“もとぶ” ＜マネジメント組織＞

～みんなにメリットのある観光を目指した推進体制をつくる。

(3)課題と基本目標の関係

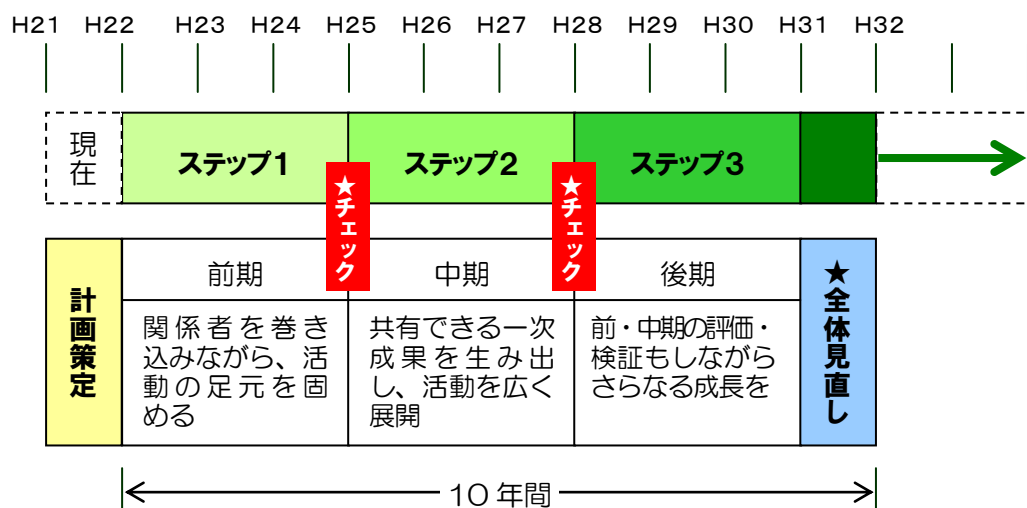
「課題」と「基本目標」のつながりを以下に示す。



(4)段階計画

平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間で以下のように 3 つのステップに分け、推進していくものとする。

社会や経済等の情勢の変化に対応するため、「ステップ 1（前期）」「ステップ 2（中期）」「ステップ 3（後期）」の 3 年ごとに見直し評価を行いながら進行管理し、最終年度の平成 31 年度には全体を見直し、観光振興計画の再構築を図る。



(5)ターゲット

今後、本町を訪れる観光客の重点ターゲットについて、これまでのデータ分析や観光動向から想定し、以下のように整理した。

発地	ターゲット(顧客属性)	来訪の目的
県内・近隣	小・中・高生	社会科見学・環境教育などの体験学習
	ファミリー(子連れヤング)	飲食・買い物・ドライブなどの周遊観光、花見、海水浴、みかん狩りなどの体験交流等
	個人・グループ	
	部活動・クラブ活動	練習、研修、大会等
県外・全国	ファミリー(子連れヤング)	周遊観光、保養・休養、海水浴・マリンスポーツ・ゴルフなどの体験交流、趣味体験等
	個人・グループ	
	シニア夫婦	飲食、周遊観光、癒し、自然・歴史文化などの体験交流、生涯学習、自己実現等
	ビジネスマン	仕事、会議出席、研修等
	部活動・クラブ活動	練習、研修、大会、合宿等
海外	団体旅行客(東アジア等)	周遊観光、保養・休養、ゴルフ、買い物等
	個人・グループ(欧米等)	自然・歴史文化などの体験交流、自己実現等

（６）施策の立案

「課題」および「基本理念」を踏まえ、本町の観光振興戦略となる施策（プラン）を「基本目標」の５本柱に基づき、以下のように整理する。

①美ら海の町 ＜マーケティング＞

～県外のみならず県内からも訪れてみたい観光地として認知度を向上させる。

季節別、ターゲット別に最も有効なメディアと表現を選択する定期的かつ戦略的な情報発信に取り組む。また、顧客とダイレクトでつながるインターネット情報の充実を図るとともに、モニタリングの活用も行う。

②もとぶブランド ＜ブランディング＞

～ここでしか味わえないオンリーワンの魅力づくり・ブランド化を目指す。

「もとぶ」という地域ブランドを構築するための取り組みを積極的に推進する。例えば、もとぶの自然や文化にふれ、地元の人とふれあう体験交流型サービスの提供など、着地型観光商品の開発や、本町ならではの「食」のブランド化を目指す。

③あちこち巡り ＜周遊ネットワーク＞

～交通利便性を高め、豊富な観光資源のネットワーク化・有効活用を図る。

例えば、沖縄本島中南部からの交通機関や駐車場の確保など交通アクセスの向上を図るとともに、まちなかの回遊性を高める交通ネットワークを形成し、毎年多くの観光客が訪れる美ら海水族館を核にした「寄り道観光」を推進する。

④いやしとおもてなし ＜ホスピタリティ＞

～リピーター・ファン獲得のため、地元あげてのおもてなし意識を醸成する。

例えば、本町を訪れた観光客が楽しめる多様な「体験交流型のプログラム」を用意するとともに、地元が一丸となった「おもてなし」ができるよう、住民の意識向上を図る。地域の観光資源の価値を高める自然環境の保護や景観づくりにも取り組む。また、新たなスポーツや海洋レジャーの導入ならびに普及を図り、長期滞在型観光への移行を進める。さらに、ホテルのみならず民宿や民泊等、多様なニーズに合わせおもてなしのできる宿泊の提供を検討する。

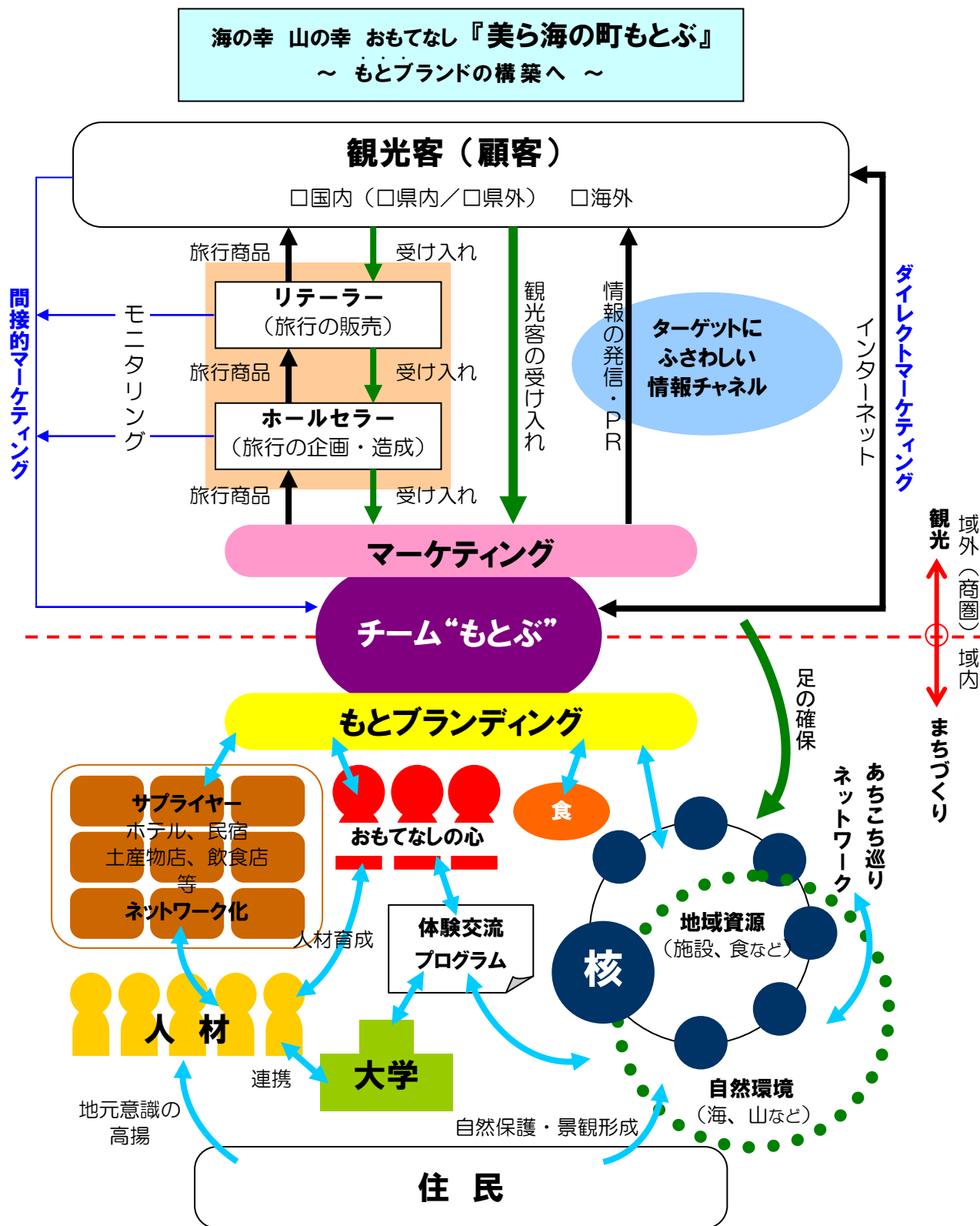
⑤チーム“もとぶ” ＜マネジメント組織＞

～みんなにメリットのある観光を目指した推進体制をつくる。

これらの施策を実行するには、活動の核となる「動く組織」の存在が不可欠である。各種活動団体の横の連携を図りつつ、観光振興の推進エンジンとなるコアグループの形成を図る。また、地元大学（琉球大学、名城大学、沖縄県立芸術大学等）とのパートナーシップ形成しながら、持続可能なアクションプランを作成する。

(7) 施策の展開イメージ

施策相互の関連性と展開イメージを以下にまとめた。



2 重点施策

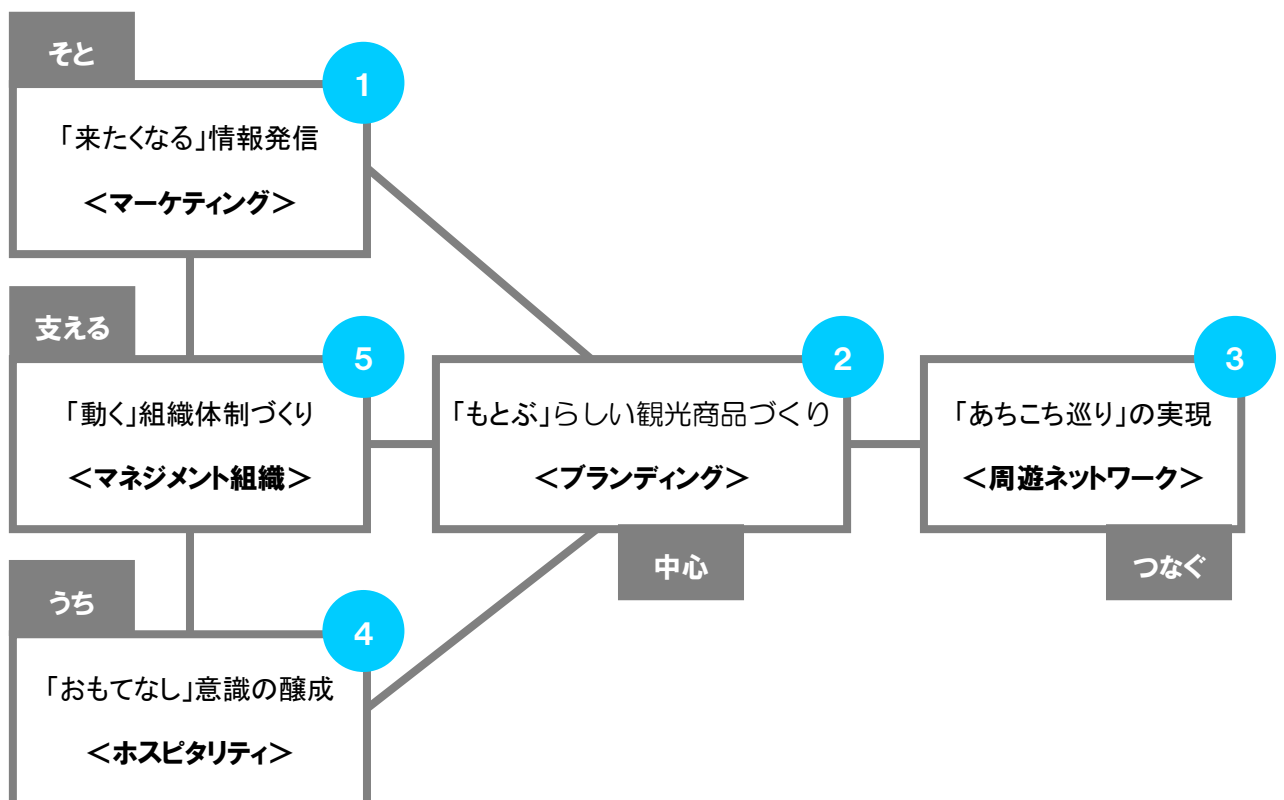
(1)重点プロジェクト

この観光振興基本計画を本町に関わるひとり一人が分かち合い、積極的に推進していくために、基本計画で述べた戦略に基づき、「必要なこと」「できること」から順次、段階的に施策を実施していくことを重点におく。

とりわけ、

- ①「来たくなる」情報発信 ＜マーケティング＞
- ②「もとぶ」らしい観光商品づくり ＜ブランディング＞
- ③「あちこち巡り」の実現 ＜周遊ネットワーク＞
- ④「おもてなし」意識の醸成 ＜ホスピタリティ＞
- ⑤「動く」組織体制づくり ＜マネジメント組織＞

の5つについて、緊急性・重要性が高いものを「重点プロジェクト」と位置づけ、「優先的」かつ「重点的」に展開していくものとする。



【図】重点プロジェクトのポジショニング

(2)実施スケジュール

「前期」および「中期」のステップごとに取り組むべき重点プロジェクトを明確にし、以下のように整理した。

区分	重点プロジェクト名	ステップ			①マーケティング	②プランディング	③周遊ネットワーク	④ホスピタリティ	⑤マネジメント組織
		前期	中期	後期					
A 前期	01) 企画戦略プロジェクトチームの立ち上げ	●							○
B 前期↓継続	02) 持続可能なアクションプランの作成	●⇒	●						○
	03) 美ら海水族館を起点とする観光ルートづくり	●⇒	●				○		
	04) インターネット情報の充実	●⇒	●		○				
	05) 着地型観光商品の開発	●⇒	●			○			
	06) 伝統文化の活用	●⇒	●			○			
	07) 戦略的な情報発信・PR	●⇒	●		○				
	08) 記念公園や大学との連携	●⇒	●		○				
	09) モニターツアーの実施	●⇒	●						○
C 中期(前期トライアル)	10) 「(仮称)おもてなし塾」の開設	☆	●					○	
	11) 実証実験事業「おためしプロジェクト」の実践	☆	●					○	
	12) ナイト・プログラムの開発	☆	●			○			
	13) 町内を周遊できる足の確保	☆	●				○		
D 中期↓	14) 観光コンシェルジェ・語り部の育成		●⇒	●				○	
	15) 外航クルーズ船の誘致・活用		●⇒	●			○		

●：実施、⇒：継続、☆：トライアル

(3)プロジェクト・プラン

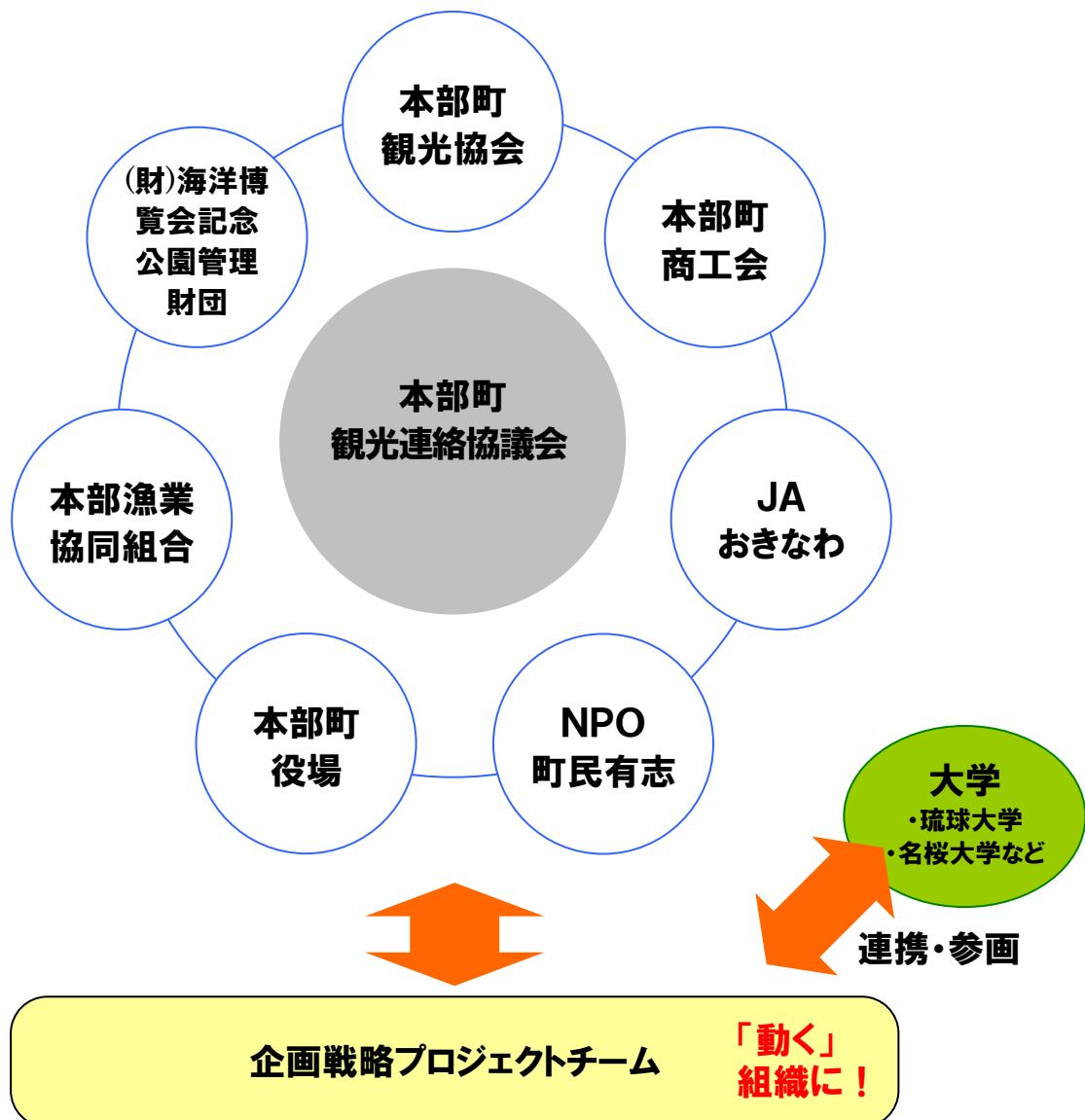
A. 前期に取り組むべきプロジェクト

A-01) 企画戦略プロジェクトチームの立ち上げ

本計画の推進にあたり、最も重要な役割を果たすのは、全体を総合的にマネジメントする組織の存在である。観光協会をはじめ、NPO も含めた各種団体が連携し設立した「観光連絡協議会」が、中心的な役割を担うとともに、フットワークの軽い活動の核となる組織づくりに努める。

本部町商工会や本部町観光協会、漁業組合など、本町の観光振興に取り組んでいる団体において、活動の核となる「組織（プロジェクトチーム）」を設立し、「目に見える」実践活動を推進する。

また、町も観光連絡協議会の組織規約の見直しを行うとともに、メンバーの一員として参画する。



プロジェクトチームには、各ステップ（前期、中期、後期）を見通しながら刻々と変化する観光動向にも機敏に対応できる即時性と瞬発力が求められている。

そのため、「できることから取り組もう」という精神で、具体化が早急に求められる重点プロジェクトを企画・実践するため、地域や職種の垣根を越えた実務者や若手の有志等を中心とした、創発型ワークショップからスタートすることが重要となる。

企画のコアとなる少人数からはじめ、実務者だけでなく、公募や推薦などにより熱意ある人材を確保しながら、企画と実践を通して関係者を徐々に巻き込んでいくような「段階的発展」を目指す。人数が増えてきた場合、活動分野別にいくつかの分科会を設け、「フットワークの軽さ」を常に保持するよう努める。

また、重点事業の実践が、観光まちづくりに関するキーマンの養成にもつながるよう、後述するC-10)「(仮称)おもてなし塾」と十分な連携を図るものとする。

B. 前期に取り組みその後も継続的に実施すべきプロジェクト

B-02) 持続可能なアクションプランの作成

プロジェクトチームが主体となって、本計画のさまざまな施策について「誰が」、「いつ」、「何を」、「どのように」取り組むのかを明確にする持続可能な行動計画（アクションプラン）の作成に取り組む。

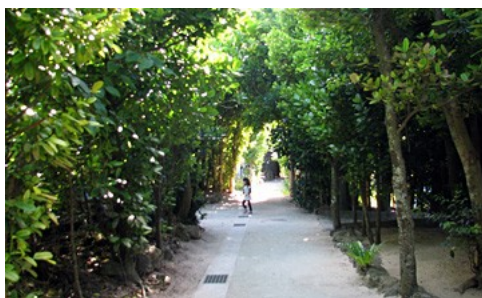
一過性・単発の取り組みの寄せ集めではなく、前期・中期・後期などステップごとの進行管理をしつつ、継続発展性に留意した計画とする。事業を継続推進するためには、財源および予算の確保にも留意する必要がある。

また、本町のみならず、本部半島および周辺の島々一帯が魅力ある観光エリアを形成できるよう、今帰仁村、伊江村、伊平屋村、伊是名村、名護市等との「広域連携」も視野に入れたアクションプランとする。

B-03) 美ら海水族館を起点とする観光ルートづくり

記念公園を起点に、備瀬のフク木並木や山里のカルスト等へのルートづくりを行う。ルート検討にあたっては、「テーマ」・「所要時間」・「時刻」・「交通手段」・「対象者」などを勘案し、観光資源を組み合わせながら設定する。

設定した観光ルートは、インターネットによる情報発信や記念公園に配置するコンシェルジェによる案内を基本とする。



備瀬のフク木並木



山里の円錐カルスト

B-04) インターネット情報の充実

個人・グループが旅行者対象の場合、インターネット情報は不可欠である。本町の観光に関するインターネット情報の充実を図り、魅力ある観光地としての「旬」や「鮮度」を保つため、ブログ等も組み合わせながら常に最新の情報を発信できるように努める。

また、旅行前の問合せ、旅行後の要望・感想に対し、適切な対応ができる「コンシェルジェ」機能など、即時性や双方向性にも配慮する。

例えば、現在の本町ホームページ（<http://www.town.motobu.okinawa.jp/>）は、おもに町民向けのコンテンツやページ構成となっているが、観光客やこれから訪れたいと思っている人にもわかりやすく役立つものに改善することが想定される。

現状	改善策（案）	備考
①情報発信先は町民が中心である。	・観光客や訪れようとしている人が、見やすい（分かりやすい）ものとする。 ・外国人向けのコンテンツも作成する。（既存HPを英語等に翻訳するものではない）	
②観光資源等を紹介しているだけである。	・季節別や類型別ルートの設定案も紹介。その際、参考移動時間も明記すると滞在時間に合わせたプランが立てやすくなる。 ・口コミ欄やイベントのライブ情報を掲載する、観光客への伝達効果が高まる。 ・民宿等の情報を増やす。 ・コンシェルジェ機能の強化を図る。	・「やんばる旅なび」との統合が考えられる。 ・H22年度に町のホームページは更新予定
③更新時期はイベントや行事に合わせて	・イベントや行事開催にとらわれず、ブログのように、可能な限り最新の情報を更新する。	

●トップページ



閲覧者別のコンテンツ

さらに詳しい観光情報ページへ
(次頁)

【参考】：立山町HP（<http://www.town.tateyama.toyama.jp/>）

●観光・定住情報のページ（前頁クリック後の表示画面）

立山町
Tateyama-town, Toyama-pref.

町民の皆様へ 事業者の皆様へ **観光・定住情報**

文字の大きさ 拡大 標準

観光・定住情報

お知らせ

- 立山町ホームページが新しくなりました！
[12月21日更新]
立山町ホームページがリニューアルしました！
総合エンタランスページを設置！
目前に、「町民の皆様へ」、「事業者の皆様へ」、「観光・定住情報」の3つの入口を設け、これまで以上に、目的の情報へいち早く。
- 地域おこし協力隊の募集は終了しました。[12月28日更新]

イベントカレンダー

- 1月8日 骨組しよん接診
- 1月10日 平成22年立山町成人式
- 1月11日 武蔵権古始め
- 1月12日 大講がん検診検出日
- 1月14日 1歳5か月児検診

町の紹介

- 立山町の紹介
- 映像で町を知る 立山映像情報
- 彩り立山 立山町ライブカメラ

観光情報

- 立山温泉郷の里
- 雪鳥サンダー鳥の アルペンめぐり
- 観光あんない (立山町観光協会)

その他

- 地域おこし協力隊
- ふるさと納税 立山町にご協力を
- 空き家・空き地 情報

レジャーガイド

観光ルートや観光スポット等々（記念公園や観光協会、商工会等へのリンク貼り付けも有効である）

リンク集 個人情報について

立山町役場 〒920-0292 富山県中新川郡立山町前沢3440番地
E-Mail: info@town.tateyama.toyama.jp
Tel: (076) 453-1121 (FAX) Fax: (076) 453-1254
your visitor number: 1550000

【参考】：立山町HP（<http://www.town.tateyama.toyama.jp/>）

B-05) 着地型観光商品の開発

旅行ニーズの多様化・高度化により、きめ細かい旅先でのサービスが求められている現在、これまでの「発地型旅行商品」に変わり「着地型旅行商品」が注目されている。

こうした観光動向を踏まえ、「美ら海水族館」には年間 300 万人以上の集客があるのだから、来館者にもう一歩足を伸ばしてもらおうと平成 20 年度から観光協会が中心となって「プラスワン戦略」に取り組んでいる。

とくに、滞在時間と宿泊者を増やすとともに、リピーターや長期滞在の促進も視野に入れ、もとぶならではの「食」の提供や、自然、文化、地元の人とのふれあいなど魅力的な体験交流プログラムの開発を進める必要がある。

開発に当たっては、観光連絡協議会の中でも観光協会とプロジェクトチームが中心となり、地元関係者のみならず、旅行代理店やマスコミの実務者等にも参加してもらって、旅行者の視点から各種プログラムを作成し、販売やPRにつなげていくものとする。また、D-14)「観光コンシェルジュ・語り部の育成」とも十分連携を図りながら開発にあたる。

体験交流プログラムの「素材(例)」としては、以下のようなものが考えられる。

- 農業体験（みかん狩り、ハーソー公園での家庭菜園など）
- 漁業体験（釣り、鯉の一本釣りなど）
- 日本一早い！初物ツアー（八重岳の日本最早「桜花見」、「初鯉」など）
- エコ・フィールドツアー（円錐カルストや塩川など）
- ダイビング（マリンスポーツ「元気村」など）
- 「ゆうもどろ」や夜景の美しいデートスポット
- （写真コンテスト、「もうあしび」など）
- もとぶ市場（フリーマーケット、実証実験のフィールドとして ほか）

もとぶらしい「食」の「資源(例)」としては、以下のようなものが考えられる。

- 海（鯉、もずく）
- 山（アセローラ、パイナップル、シークワサー、タンカン、さとうきび、いも類、もとぶ牛など）
- ※これらを活用した「特産品」「二次産品」「新メニュー」開発（健康と絡める等）
- もとぶ「カフェ」めぐり
- まちなかでの食べ歩き（そば、ぜんざいなど）



町内の喫茶店

このような地域発の「着地型旅行商品」のクオリティが、今後の観光の成否を左右するものと推測される。観光客は、地元の人々が普段気づかない部分に価値を見出すことも多く、商品開発には「地域の価値を知り・磨き上げ・伝える」という姿勢に観光関係者や住民自らが目覚めることが重要である。

B-06) 伝統文化の活用

本町には、数多くの文化財が点在しており、史跡・建造物・古文書・民話・祭り・民俗芸能等その種類也多岐にわたる。国指定の建造物「瀬底の土帝君（一郭）」や染物「琉球藍製造」、また無形民俗文化財である祭祀芸能「シニグ」（瀬底、崎本部、健堅、辺名地、渡久地、伊野波、並里、浜元、浦崎、謝花、具志堅、備瀬）や民俗芸能「村踊り」（瀬底、崎本部、渡久地、並里、伊豆味、浜元、浦崎、備瀬、具志堅）、約三千編を数える民話など、本町ならではの歴史や伝統文化を活かした観光メニューを創出する必要がある。

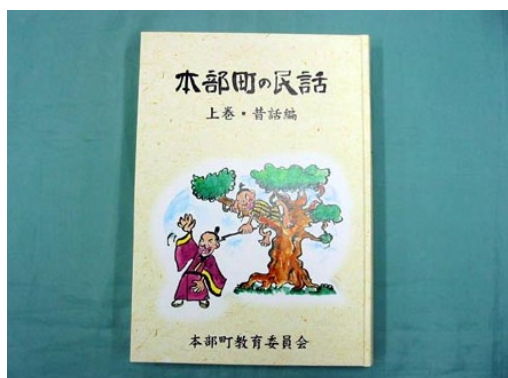
例えば、B-03)「観光ルートづくり」の立ち寄り地点の設定、B-05)「商品開発」と連動した体験交流プログラムの開発、また、集客イベントとして飲食店や宿泊施設での「実演」等も考えられる。

伝統文化体験交流プログラムの「素材（例）」として、以下のようなものが挙げられる。

- ものづくり体験（塩、藍染・織、むんじゅる笠、南蛮窯など）
- ふれあいツアー（名物「おばあ」に会いに行こう！、
おじいやおばあが語る「本部の民話」など）
- 伝統的なお祭り（「シニグ」など）



藍染め・織



本部町の民話

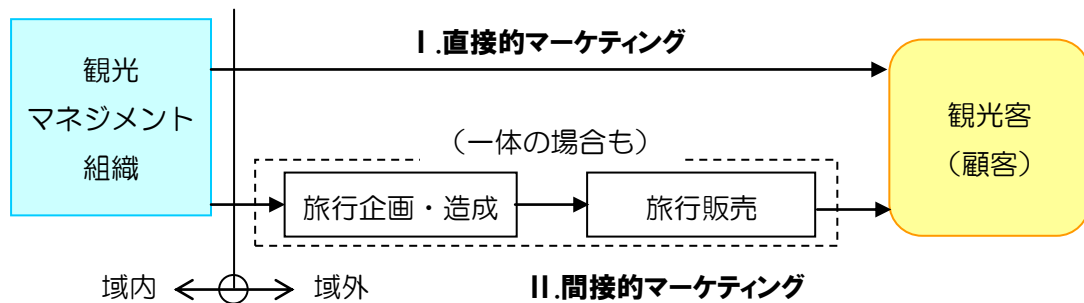


具志堅のシニグ

B-07) 戦略的な情報発信・PR

地域間競争が激しさを増し、旅行形態も旅行代理店による団体旅行を中心とした従来の「マス・ツーリズム」から、各人のライフスタイルにあわせた個人・グループによる旅行「ニュー・ツーリズム」へと大きくシフトし、この傾向は今後ますます強まるものと推測される。

このような状況のなか、観光地としての生き残りをかけ、ターゲットとなる対象者（観光客）に対し、必要な情報を確実かつ効果的に届ける「戦略的広報」に取り組むこととする。



また、地元発で顧客にダイレクトに情報発信する「直接的マーケティング」を重視し、その対象に最もふさわしい媒体（チャンネル）を選択する。

エリア	ターゲット	チャンネル
県内・近隣	小・中・高生	学校・教育委へDM発送等
	ファミリー（子連れ）	新聞、TV、雑誌、インターネット等
	個人・グループ	新聞、TV、雑誌、インターネット等
県外・全国	ファミリー（子連れ）	TV（旅番組等）、映画・ドラマロケ、旅行雑誌、著名人のPR起用、鉄道、航空会社等
	個人・グループ	シニア向け旅行雑誌、鉄道、航空会社等
	シニア夫婦	趣味の雑誌（各種）、鉄道、航空会社等
	趣味客（各種）	スポーツ誌、学校・体育協会・施設へDM等
	部活動・クラブ活動	海外旅行会社、JNTO等
海外	団体旅行客（東アジア等）	外国語ホームページ、JNTO等
	個人・グループ（東アジア等）	

B-08) 記念公園や大学との連携

「美ら海水族館」を訪れる年間 300 万人以上の利用者が、本町で消費する仕組みづくりを記念公園との連携のもと進めていく必要がある。例えば、B-03)「観光ルートづくり」の起点、D-14)「観光コンシェルジュ」としての活用とともに、「もとぶブランド」の特産品の販売等も想定される。

また、前述したA-01)「プロジェクトチーム」においては、本計画の策定過程にも協力を得た琉球大学の観光、まちづくり系の研究室をはじめ、名城大学の国際学群観光産業学系の研究室、沖縄県立芸術大学の造形・音楽の各学部など、観光やまちづくりを専門とする地元大学と密接に連携・協働しながら活動するものとする。さまざまな企画立案やイベント運営等に大学生がスタッフとして関わることで、同年代の集客効果なども期待できる。

B-09) モニターツアーの実施

今後の活動への足掛かりとして、実践から課題を把握するため、本町観光の主要なターゲットとされる地域・客層を対象に、もとぶの魅力を満喫してもらう実証事業（モニターツアー）を実施する。

ツアー設定のポイントは、以下の通り。

- 首都圏等から 20 名程度
- 本部の縁故者、旅行・マスコミ関係者の巻き込みも効果的
- 旅行代理店（地元、大手）との連携
- 語り部（インタプリター）がツアーガイドとして同行・案内
- 体験プログラムや祭り等を盛り込んだコース設定
- 旅費等一部経費を補助

●ツアープラン（例）

ワークショップにおいて提案されたツアープランを以下に示す。

◆県外出身の学生（A班）が考えたプラン

ツアー名称	体験、発見、安い、自然
ツアーのポイント	2泊3日、ABCレンタカー1台で、9月、このA班メンバーで
ツアー工程	一日目 スパ（昼食）、花卉栽培場所、アセローラ狩り ⇒ コテージ（泊） 二日目 かつおの売り場、塩川、かつおのたたき（昼食）、カルスト地形 ⇒ 水納島、夕日 ⇒ キャンプ（泊） 三日目 ダイビング ⇒ 備瀬、古い集落、もとぶコッコ食堂（昼食）

◆県内出身の学生（B班）が考えたプラン

ツアー名称	「県外の友人を案内する」9月
ツアーのポイント	自然、体験、食 （学生が休みで、日が長くて、旅行費用が安い時期として9月と設定した）
ツアー工程	一日目 国際通り、首里城、那覇観光 ⇒ 夕方から美ら海（海洋博） ⇒ 景色の良い（夕陽）カフェレストランで夕食 ⇒ 沖縄的な家屋の民宿（泊） 二日目 フクギ並木 ⇒ ダイビング・マリンスポーツ、もとぶ元気村、昼食はBBQ ⇒ スパリゾートホテル（泊） 三日目 塩川、カルスト、瀬底島（ドライブ）、きしもと食堂（そば）（昼食）、新垣（ぜんざい）（食後のデザート）

前提条件：一日目の出発、最終日の帰着は那覇市とする

モニターツアーの結果から、観光プログラムの評価や観光地の課題などが明確になり、それらをプログラムや施設の改善並びに充実等にフィードバックすることで、今後の誘客促進に結びつける。また、ツアー参加者の口コミ宣伝によるコアな「もとぶファン」づくりや移住促進にもつながるよう工夫する。

C. おもに中期に取り組むが、前期にトライアルを実施すべきプロジェクト

C-10) 「(仮称)おもてなし塾」の開設

A-01)「プロジェクトチーム」の項で述べたように、「できることから取り組もう」を共有できる地元の人材育成＝「ひとづくり」がもっとも重要である。

「観光連絡協議会」をはじめ関係機関等の協力を得ながら、観光まちづくりに関する基礎知識の習得から、情報発信、マーケティング、着地型旅行商品の企画、事業の実践等、幅広い能力を有する人材を養成する「(仮称)おもてなし塾」を開設し、参加者を広く募る。なお、来年度はトライアル編として3回程度の開講を予定している。

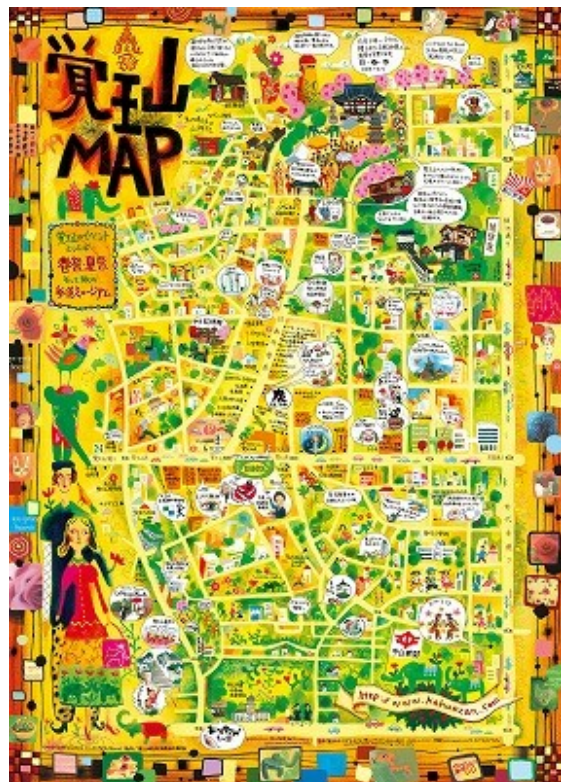
座学のみならず、ワークショップやフィールドワークなど、参加体験型の企画および実践も取り入れたアクティブなカリキュラムとし、前述したプロジェクトチームと連動することで、町内外の人的ネットワークが構築され、もとぶのキーマンやブレイン組織の育成につながるよう努める。

塾での取り組み「テーマ(例)」としては、以下のようなものが考えられる。

- まち歩きワークショップ(観光資源や価値の再発見)
- 住民参加型マップづくり(イラスト、手作り、地元発信のマニャック情報等)
マップ例 ⇒ カフェめぐりマップ、市場周辺マップ、ぐるめマップなど
- モデルコースづくり(観光協会の「プラスワン戦略」と連動して)
- 考えよう!もとブランド(商工会の「ブランド戦略部会」と連動して)



「まち歩きWS」と「手作りマップ」事例



C-11) 実証実験事業「おためしプロジェクト」の実践

C-10)「おもてなし塾」で検討してきた企画アイデアの中から、「実証実験的にやってみたいこと」「すぐできそうなこと」を抽出し、観光まちづくりのはじめの一歩とし、「おためしプロジェクト」に取り組む。

おもてなし塾のメンバー有志とプロジェクトチームを主体に、既存の催事や取り組みとタイアップし、比較的予算や労力の少ない小規模な企画からスタートすることで、参加者のなかで事業に対する愛着が生まれ、取り組みへの意欲も高まることとなる。

机上の計画ではなく、まちなかに目に見える動き（ムーブメント）を起こすことが重要である。小さな成功体験の積み重ねによる、新たな人材の巻き込み効果や、次への原動力（モチベーション）を生み出すもとなる。

●おためしプロジェクト（例）

①(仮称)もとぶマルシェ～市場でコラボ！

- ・「もとぶ手作り市」とのコラボレーション（連携・協力）
- ・「ちゅら！もとぶ屋台」「ゆめライブ（バンド演奏等パフォーマンス）」など
- ・企画運営＝おもてなし塾＋プロジェクトチーム
- ・サポート＝観光連絡協議会、町、観光協会、商工会、漁協、農協等
- ・協働依頼＝「もとぶ手作り市」主催者

※主催者への「あいのり」の打診、承諾ののち、協議・調整。本来の趣旨を最大限尊重し、さらに強化・補完できる企画運営をすることが前提である。



「もとぶ手作り市」の様子 公式ブログより <http://motobuichi.ti-da.net/>

②(仮称)もとぶファン倶楽部

- ・キャッチコピーをPR用の缶バッジやTシャツ等のグッズとして活用
- ・「友の会」的なファンクラブの企画検討～実験的に立ち上げてみる
- ・各種イベント等へ参加し、観光まちづくりのムーブメントを広報宣伝
- ・企画運営＝おもてなし塾＋プロジェクトチーム
- ・サポート＝観光連絡協議会、町、観光協会、商工会等
- ・ミクシィ mixi (※) においても、既にいくつか存在している本町関連のコミュニティへリンクし、活用を図るのも有効な手法である。

※ミクシィ mixi とは、1,000 万人以上がユーザー登録する日本最大級のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のこと。



オリジナル缶バッジ（試作品）



mixi「もとぶんちゅ」コミュニティ

C-12) ナイト・プログラムの開発

旅行者に対し、きめ細かなサービスを提供するため、半日コース⇒1日コース⇒連泊コースなどのように、段階的に選択できるコースやメニューを開発する。

美ら海水族館の来館者に「寄り道観光（プラスワン戦略）」で町内に留まるよう促し（時間消費）、さらには夜も楽しめる仕掛けづくりやモーニングイベント等を実施することで宿泊を促進し、将来において、滞在型観光へのシフトを視野に入れていく。

例えば、「夜の美ら海（ナイトツアー）」と絡めた宿泊プラン、具志堅地区に完成した田園空間施設を活用した「交流体験」、ガラス・陶芸・染物等の「ものづくり体験」と絡めた古民家宿泊など、B-05 及びB-06「体験交流プログラム」と連動し、ホテルのみならず民宿や民泊など、多様なニーズに合わせおもてなしのできる宿泊の提供を検討する。

さらに、中長期滞在型の仕掛けとして、全天候型運動公園整備を活用した県内外からのスポーツ宿泊や、上本部飛行場跡地のウエルネスパークおよび病院や福祉施設と連携した健康保養・長期療養ロングステイなど、オフシーズン時の誘致においても今後積極的に推進していく。

時間消費型プログラムの「素材（例）」としては、以下のようなものが考えられる。

- よる＝ゆうもどろ写真コンテスト、ライトアップ（カルスト・塩川・桜）、もうあしびスポットの演出（車座になってサンシン）、蛍や動物鑑賞、花火など
- あさ＝朝日（日の出）、鯉の一本釣りなどの漁、朝市、マラソンなど
- 長期滞在＝もとぶを本部にした療養・合宿（健康・文化・スポーツ系）など

参考事例 ①



【参考事例】お泊りナイトツアー「新江ノ島水族館・夜の探検隊」

お泊りナイトツアー「新江ノ島水族館・夜の探検隊」は、2004 年 7 月よりスタートし、2010 年 3 月で公募参加人数 10,000 名を突破した人気プログラム。

閉館後の生きものたちの様子を観察しながら、展示飼育スタッフの解説付きナイトツアー、O×クイズなど、楽しく学べるプログラムが充実。

毎月開催の「子供限定プログラム」をはじめ、年に数回開催・不定期で開催する「親子限定プログラム」「スペシャルプログラム」などメニューも豊富。

参考事例 ②



【参考事例】山崎川「夜桜ライトアップ」

〔開催場所〕愛知県名古屋市 山崎川 石川大橋～かなえ橋

〔開催期間〕桜まつり 平成22年3月26日～4月7日（毎年同時期に開催）

〔開催時間〕日没から 21：30 まで

C-13) 町内を周遊できる足の確保

毎年多くの観光客が訪れる美ら海水族館を中心に、本町の資源を活かした「寄り道観光」を推進していくためには、まちなかの回遊性を高める交通手段が不可欠である。

例えば、観光の核である記念公園と、まちの中心部である渡久地周辺を拠点としたパークアンドライドの導入を検討する。今年度の「本部八重岳桜まつり」期間に運行した100円シャトルバスのように、期間を限定した実験運行からはじめ、コース設定・運行本数・料金などを精査しながら、運行の通年化を目指す。



八重岳桜まつり公式HP

なかでも八重岳や塩川など自然体験コースの場合には、「エコ（環境や景観の保護）」と銘打ってPRすることで、その宣伝効果を図る。

また、「健康づくり」と絡めたレンタサイクルの導入・ポート設置等が可能ならば併せてできれば、各地点の往来が便利になり、立ち寄り先の増加も期待できる。

その際、C-10)「マップ作成」や、B-05)「商品開発」とも十分連携を図る。

D. 中期に取り組みその後も継続的に実施すべきプロジェクト

D-14) 観光コンシェルジュ・語り部の育成

観光の拠点である美ら海水族館に「観光コンシェルジュ」を配置し、水族館のイベントスケジュールとあわせて、観光客のニーズにそった「寄り道観光」を案内する。

また、プログラム開発と合わせて、「語り部」の育成に努める必要がある。とくに体験交流プログラムの満足度は、語り部（ガイドやインタプリター）など専門スタッフの力量によって大きく左右される。育成に当たっては、体系的な知識の習得や接遇研修など、より実践的で専門性の高いカリキュラムを用意し、認定登録制（「もとぶ検定」のバージョンアップ）や有償化などにより、その地位の確立を図ることも重要である。語り部育成は、高齢者の生き甲斐づくり・健康増進にもつながり、来訪者満足度が高まれば、口コミによるリピーターや長期滞在客が増えることも期待できる。



京都の「おもてなしハンドブック」



「語り部」ボランティアガイドの事例

D-15) 外航クルーズ船の誘致・活用

外国人旅行者の訪日（インバウンド）促進活動である「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の一環として、なかでも、東アジア諸国に近い沖縄を外航クルーズ船の航路に位置付け、寄港させることで沖縄の観光振興及び促進を図ることも検討されており、急速に富裕層が拡大している中国をはじめ、東アジア諸国からの観光客の獲得を狙う。

平成 22 年 1 月に開催された「第 1 回本部港観光振興協議会」では、外航クルーズ拠点として観光振興を支援する本部港のあり方について、意見交換がなされた。

今後は、誘致活動を継続して促進するとともに、外航クルーズ拠点として、県北部地域の観光振興施策との連携を視野に入れた検討を行なう必要がある。



本部港



クルーズ船「飛鳥Ⅱ」

< 資 料 編 >

1 調査の前提

1-1 背景と目的

高度情報化やグローバル化によって、社会や経済が目まぐるしく変化するいま、地方では生き残りをかけ激化する地域間競争を勝ち抜くため、他地域との差別化やブランド化、「交流人口」の拡大などが課題としてクローズアップされてきている。

このような中、我が国では、地域活性化の新たな牽引力として、また雇用力や波及効果の大きさ、成長性への期待などから、『観光』が「21世紀の基幹産業」として大きな注目を集めており、ビジット・ジャパン・キャンペーン、観光立国推進基本法の制定など、「観光立国」を目指した大きな流れが形づくられている。

また、近年の観光動向も団体から個人・小グループ単位へと移行し、かつての「金銭消費型」から旅先の歴史・文化・食・住民とのふれあいなどを求める「時間消費型」の観光へと変容しつつある。

国内の各地域においては、この流れに基づき、創意工夫を活かした主体的な取り組みが行われている。

沖縄県においても、「観光まちづくり指針」が平成19年度に策定されており、観光・リゾート産業による自立型経済の構築に向け、地域が主体となった独自の自然・文化・歴史などの資源を活かした「観光まちづくり」を推進している。

本町においては、県の経済振興計画や北部地域振興の方針を受けて、平成12年度に「観光振興構想」、平成13年度に「観光振興基本計画」を策定し観光施策を実施してきた。

本調査は、平成13年度に策定した「観光振興基本計画」が来年度、目標年次（平成22年度）を迎えるにあたり、施策の達成状況の評価を行い、観光資源の変化や社会状況の変化を踏まえ、本部町が有する豊かな自然をはじめ、歴史や風土によって育まれた奥深い価値や文化など多様な資源（宝物）を最大限に活かしつつ、本部町独自の新たな価値を提供する持続可能な「本部町観光振興計画」を策定するものである。

■ 計画策定上の留意点

①次なるステップを見据えた計画づくり

施設整備（ハード）から施設の活用（ソフト）へシフトする「次なるステップへの道標（みちしるべ）」として、持続的かつ実現性の高い観光振興計画を策定する。

②産学官の連携を視野に入れた計画づくり

計画策定後の運用や担い手の育成までを視野に入れ、策定段階から地元の大学（琉球大学、名桜大学、沖縄県立芸術大学等）との連携を図りながら、地域活性化に寄与する計画策定に取り組む。

③「動く」プロセスを取り入れた計画づくり

従来型の会議や机上の作業ばかりでなく、大学生等若者の斬新な感覚やアイデアを活かせるよう、ワークショップやフィールドワークなど「現場」や「体験」を大切にした策定プロセスも取り入れる。

④地元の「共感」が得られ、分かちあえる計画づくり

町民をはじめ、本部町に関わるひとり一人が「自分たちのために自分たちで取り組む」という意識を高め合い、一丸となって推進できるような計画を目指す。

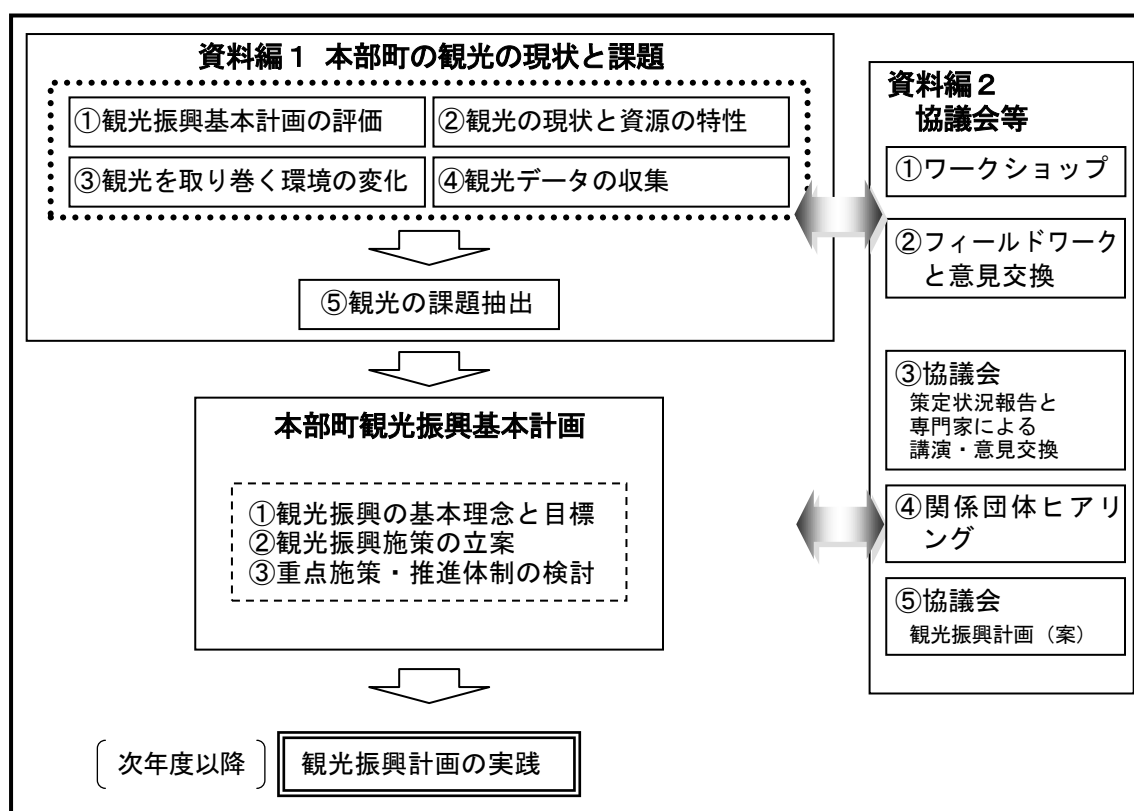
⑤重点プロジェクト抽出等、すぐに取り組める計画づくり

観光振興施策の中から、とくに緊急度や重要度の高いものを「重点プロジェクト」として抽出し、具体的な展開方法を明らかにすることで、取り組みの実行性を高める。

1-2 調査対象

調査対象は、本町全域である。

1-3 調査の流れ



2 本部町の観光の現状と課題

2-1 これまでの観光振興計画の評価

平成 13 年 3 月に策定された「本部町観光振興基本計画」における課題を、新しい観光振興計画へ反映するため、掲げられた基本計画と実績状況から評価・分析を行い、以下に課題を整理した。

観光メニュー開発とコミュニティバスの運行を除けば、少しずつではあるものの、着実に計画は進んでいるといえる。

表 本部町観光振興基本計画（平成 13 年 3 月）における各基本計画の実績と課題（1）

基 本 計 画	担当課	実 績 状 況	実績 評価	課 題
①観光振興連絡協議会の設立 ・理事会・部会の設立 ・定期的な部会・全体会議の開催	企画商工 観光課	・「観光連絡協議会」が設立し、年 1 回程度活動している。	○	・現在の協議会の継続はもちろん、より機動的に活動できるような取り組みを検討する必要がある。
②観光資源・素材等のカルテ化およびデータベース作成 ・資源・素材のデータベース化・デジタルアーカイブ化 ・人材データベースの整備と潜在的能力開発 ・観光マップ、目的別・ターゲット別マップ作成	企画商工 観光課	・資源・素材のデータベース化や観光マップの作成は個々に行われているが、統一されていない。 ・資源・素材のデジタルアーカイブ化や人材のデータベース化は行われていない。	△	・個々での取り組みを集約し、より一層の充実を図る必要がある。 ・人材のデータベース化は、資源・素材のデータベース化に合わせて取り組んでいく必要がある。 ・資源・素材のデジタルアーカイブ化は、その実現に向け、コスト面も含めて再検討が必要である。
③観光関連基礎データの収集 ・施設毎の統計データ収集 ・経年的観光客アンケート収集	企画商工 観光課	・入域、島域宿泊状況については把握している。 ただし、利用交通手段や出身地等については把握していない。 ・アンケートは実施していない。	△	・本町の観光状況を把握する上で、入域、島域宿泊状況のデータ収集は継続する必要がある。 ・観光客の要望を常に把握することは重要であるため、アンケートの継続的な実施が必要である。
④観光メニュー開発 ・連絡協議会内に「本部観光プログラム開発部会」設立 ・部会の NPO 化 ・コミュニティビジネス化	企画商工 観光課	・協議会レベルでの取り組みではないものの、商品化・ビジネス化に向けて既存の NPO や立上げ予定の NPO の支援・連携強化という形で取り組んでいる。	××	・今後も NPO（既存、立上げ予定問わず）の支援・連携の強化を継続する必要がある。

表 本部町観光振興基本計画（平成 13 年 3 月）における各基本計画の実績と課題（2）

基 本 計 画	担当課	実 績 状 況	実績 評価	課 題
⑤コミュニティバスの運行 （まち中の足の整備） ・コミュニティバス運行 ・タクシーへの観光助成 ・特徴あるバスデザイン	企画商工 観光課	・コミュニティバスの運行やタクシーへの観光助成は実現できていない。 ・特徴あるバスデザインは、美ら海水族館が近畿日本ツーリストと連携して実施している。	×	・町が目指す観光スタイルについて再考し、そのスタイルに適した観光客の足を確保する必要がある。
⑥イノーレストラン開設等 （魅力施設の創出） ・イノーレストランの開設 ・宿泊施設のネットワーク・連携	企画商工 観光課	・イノーレストランの開設は実現できていない。 ・観光連絡協議会を通じてホテル間の宿泊調整は行われている。（民宿は連携に含まれていない）	△	・イノーレストランの開設については、その実現に向け、コスト面も含めて再検討が必要である。 ・民宿の活用が課題である。
⑦リゾート景観コントロール ・景観マスタープランの策定 ・景観ガイドラインの策定 ・景観条例の策定 ・景観審議会等審査組織の形成	企画商工 観光課	・すべてにおいて、その実現に向けて策定中及び組織の形成中である。	○	・策定後の取り組み実施が課題である。
⑧ガイド人材育成 （観光人材育成推進） ・ガイド養成 ・人材のコーディネート ・接待研修・ホスピタリティ研修 ・観光メニュー開発・プランナー養成 ・ガイド支援ツールの開発	企画商工 観光課	・ガイド養成や人材のコーディネートは各個人で実施しているが、町としての取り組みはない。 ・接待研修・ホスピタリティ研修は観光協会が年 1 回実施している。 ・観光メニュー開発やプランナー養成は、各ホテルで取り組んでいるが、連携には至っていない。 ・ガイド支援ツールの開発は実現できていない。	△	・接待研修・ホスピタリティ研修を除き、現在は、ホテルが個々に実施しているので、連携強化が課題である。
⑨「スローフード運動」 の推進 ・地域食材の調査 ・地域食材によるメニュー・加工品開発 ・継続的な食材提供システム構築 ・地域食材を生かしたイベント開催	企画商工 観光課	・地域食材の調査は進んでいる。 ・地域食材によるメニュー・加工商品開発は進んでいる。（もずく、アセローラ、みかんなど） ・継続的な食材提供システムの構築に取り組んでいる。 ・イベントは定期的に行っている。（もずく、カツオ、アセローラ）	○	・漁協や商工会、観光協会が話し合いながら、更なる連携強化を目指すとともに、商品の販路拡大も含めたビジネスモデルの構築に取り組む必要がある。

※実績の評価は以下のとおりである。

◎・・・実現できた、○・・・概ね実現できた
×・・・ほとんど実現できていない

△・・・わずかではあるが実現できている
××・・・全く実現に至っていない

2-2 観光の現状と資源の特性

(1)自然特性

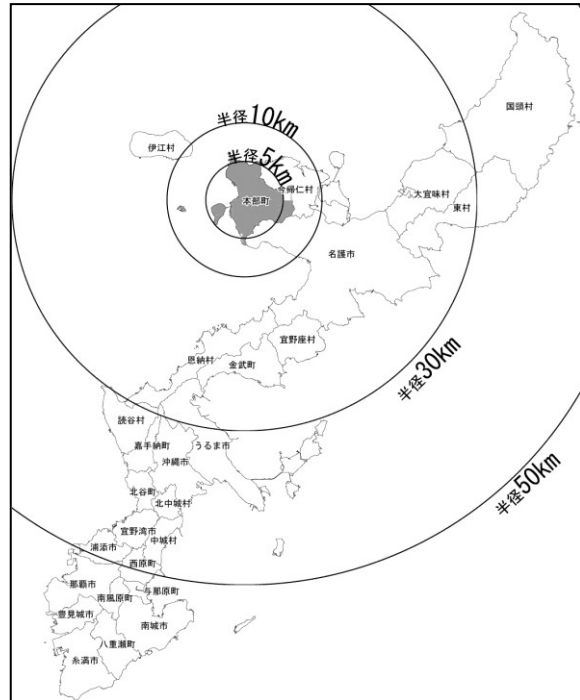
①町の位置

本町は、東経 127 度 54 分、北緯 26 度 39 分にあり、沖縄本島北部の東シナ海に突き出した本部半島の先端に位置している。

本町は瀬底島及び水納島の離島を有しており、総面積は 5,430ha である。東西南北に約 8 kmの三角形に近い町域となっている。

町域の東側を名護市、北側を今帰仁村と隣接し、西の洋上には伊江島、北方の洋上には伊是名島、伊平屋島の島々を臨む位置にある。

図 町の位置



②気象

本県は亜熱帯性気候に属しており、年中温暖で四季の変化に乏しく、熱帯亜熱帯性の植物が生育し、年中花が咲いている。

また、台風の接近・上陸が多く、たびたび台風による大きな被害を受けている。

本町の年平均気温は 22.8℃、降水量は 1,666 mmである。八重岳等の山地部では低地よりも温度差が激しく最低 4℃まで下がることもあるが、夏季には南風が山地に遮られるため、雨量が少なく 6 月中旬まで蒸し暑い。

表 気象概要

	気温 (℃)			降水量 (mm)		風速 (m/s)		最大風速 時風向	日照時間 (h)
	平均	最高	最低	総量	日最大	平均	最大		
H7	22.1	33.8	6.4	2,274	128	3.6	17.8	南	1659.2
H8	22.3	34.0	6.5	1,661	137	3.7	25.9	南南西	1834.1
H9	22.5	32.6	7.1	2,166	0	3.7	22.7	南	1849.5
H10	23.8	34.4	8.4	3,642	152	3.5	19.8	西南西	1642.4
H11	22.9	33.6	9.1	2,144	212	3.7	28.8	南南東	1652.1
H12	22.6	33.0	9.7	2,772	220	3.9	25.2	西北西	1697.6
H13	22.9	34.3	8.5	1,906	133	3.6	22.5	南西	1707.0
H14	22.6	33.4	7.3	2,026	194	3.8	30.1	北	1775.2
H15	22.9	34.5	7.9	1,677	163	3.8	29.9	西	1827.4
H16	22.8	34.0	8.1	2,226	166	3.9	26.4	北北西	1860.0
H17	22.5	34.0	7.6	1,828	158	4.0	16.3	北西	1669.2
H18	23.0	34.9	9.1	2,347	100	3.7	21.0	南	1679.0
H19	22.9	33.8	8.9	2,570	247	3.8	28.8	南東	1784.3
H20	22.8	33.8	7.7	1,666	114	3.4	15.0	南南西	1837.3

※観測地点：降雨量は本部、それ以外は名護

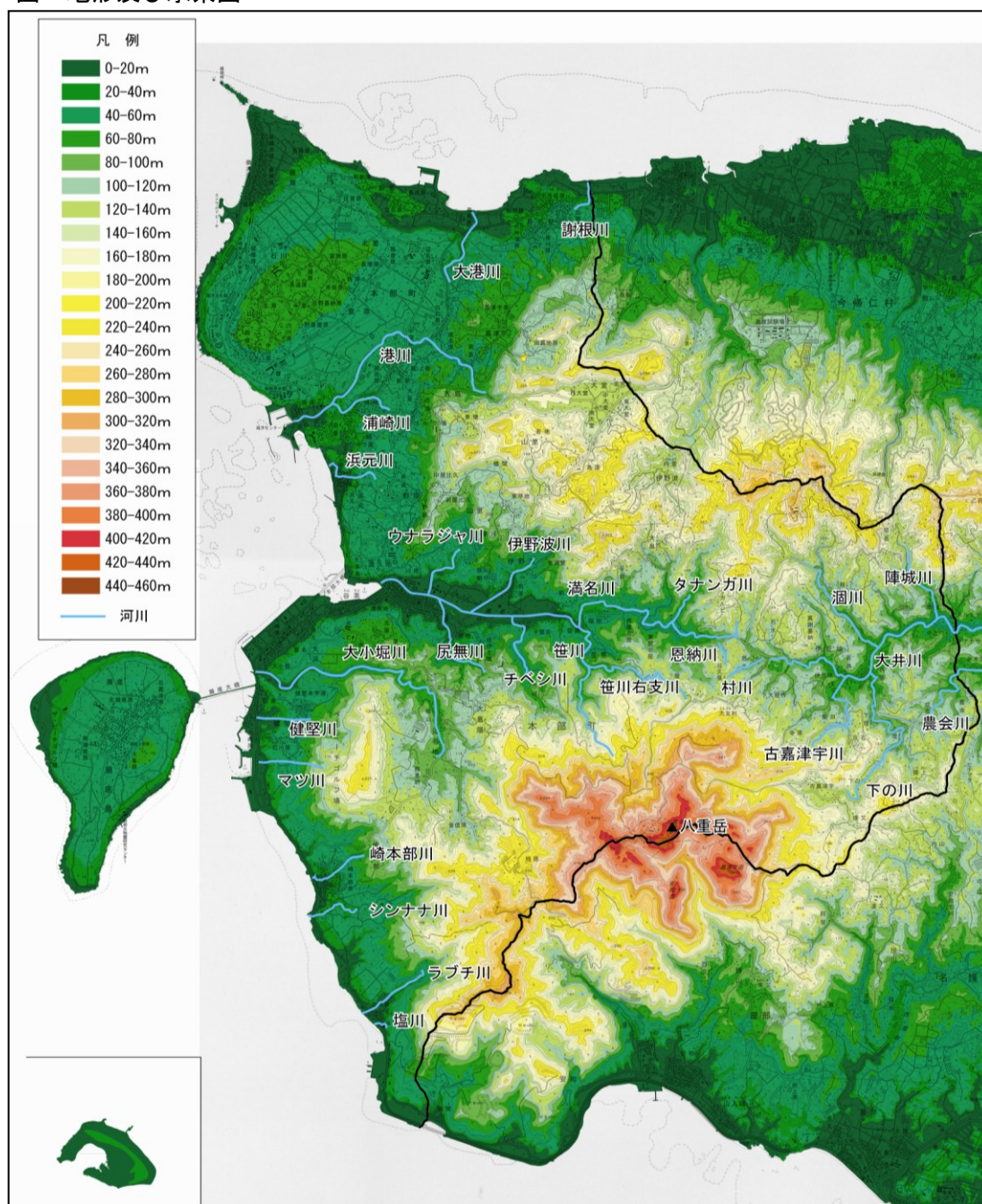
資料：沖縄気象台統計

③地形と地質

本町の地形は大きく山地と台地に分かれ、全般的に険しい山地形状をなしている。本部半島の中央部は起伏重畳の連峰からなっており、八重岳（453.3m）、本部富士（237 m）等の丘陵が連なる。丘陵の西側から南側の裾野に広がる平坦地では、農地や市街地が形成されている。

この平坦地には満名川が流れ、渡久地で海に注いでいる。古くは流域に開けた低地に満名タープクと呼ばれる稲作地帯が広がっていたが、現在はその殆どが市街地又は集落地となっている。

図 地形及び水系図



④動植物

本町の山地部は、北部地域を特色付けるリュウキュウアオキースダイジ群集とリュウキュウマツ群落を主体としており、町の北部には石灰岩地域の極相林であるナガミボチョウジークスノハカエデ群落が見られる。そのなかにあって、満名川沿いの沖積低地や農地の広がる平坦地では人為的影響が多く見られるが、町内に点在する御嶽等には石灰岩地域の御嶽林の典型的な姿を見ることができる。

備瀬の海岸や特定植物群落に指定されている瀬底島の北西部海岸一帯には、海岸植生の典型であるソテツ群落があり、沖縄の海岸の風景を特徴づけるものとなっている。

特殊な植生として、特定植物群落に指定されている塩川のカワツルモ（絶滅危惧種Ⅰ種Ｂ類：Ａ類ほどではないが、近い将来絶滅の危険性が高い種）がある。塩水である塩川の植生は藻類が主体であるが、カワツルモは種子植物であり、種子植物は現在まで１種しか発見されていない。

また本町は、山地はもとより畑地などの耕作地の面積も広いため、トンボ・チョウ・セミ等の昆虫の種類が豊富である。なかでも、クロイワトカゲモドキはその固体がほとんど確認されておらず、貴重な種であることがわかる。

表 動物資源 (1/2)

淡水産貝類	基眼目	サカマキガイ科	サカマキガイ	
	中腹足目	カワニナ科	カワニナ	
		タニシモドキ科	スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）	
陸産貝類	原始腹足目	ヤマキサゴ科	オキナワヤマキサゴ	
	原始有肺目	オオミミガイ科	ツヤハマシイノミガイ	
	中腹足目	カワザンショウガイ科	ウスイロヘソカドガイ	
		クビキレガイ科	クビキレガイ	
		ヤマタニシ科	アオミオカタニシ	
	柄眼目		ケハダヤマトガイ	
		オカチョウジガイ科	オカチョウジガイ	
		オナジマイマイ科	オキナワウスカワマイマイ	
			パンダナマイマイ	
		ニッポンマイマイ（ナンバンマイマイ）科	オキナワヤマタカマイマイ	
			クンチャンマイマイ	
			シュリマイマイ	
	ベッコウマイマイ科	ナハキビ		
昆虫（トンボ）	トンボ目	イトトンボ科	コフキヒメイトトンボ	
			リュウキュウベニイトトンボ	
		カワトンボ科	リュウキュウハグロトンボ	希少種
		トンボ科	オオハラビロトンボ	
			ホソミシオカラトンボ	
ヤンマ科	リュウキュウカトリヤンマ			
昆虫（チョウ）	チョウ目	アゲハチョウ科	アオスジアゲハ	
			カラスアゲハ	
			クロアゲハ	
			シロオビアゲハ	
			ジャコウアゲハ	
			ナガサキアゲハ	
			ナミアゲハ（アゲハ,アゲハチョウ）	
			ミカドアゲハ	
			モンキアゲハ	
		シジミチョウ科	アマミウラナミシジミ	
			イワカワシジミ	希少種
			ウラナミシジミ	
			オジロシジミ	
			タイワンクロホシシジミ	
			ムラサキシジミ	
			ヤマトシジミ	
		シロチョウ科	ウスキシロチョウ	
			ウラナミシロチョウ	
			キチョウ	
			ツマベニチョウ	
			ナミエシロチョウ	
			モンキチョウ	
			モンシロチョウ	

表 動物資源 (2/2)

昆虫 (チョウ)	チョウ目	ジャノメチョウ科	ウスイロコノマチョウ	
			リュウキュウウラナミジャノメ	希少種
			リュウキュウヒメジャノメ	
		セセリチョウ科	アオバセセリ	
			イチモンジセセリ	
			オオシロモンセセリ	
			オキナワヒロウドセセリ	
			クロセセリ	
			チャバネセセリ	
			ヒメイチモンジセセリ	
			ユウレイセセリ	
		タテハチョウ科	アカタテハ	
			イシガケチョウ	
			コノハチョウ (県指定天然記念物)	希少種
			スミナガシ	
			タテハモドキ	
			ツマグロヒョウモン	
			ヒメアカタテハ	
			フタオチョウ (県指定天然記念物)	希少種
			メスアカムラサキ	
			ヤエヤマムラサキ	
			リュウキュウ (コ) ミスジ	
			リュウキュウムラサキ	
			ルリタテハ	
		テングチョウ科	テングチョウ	
		マダラチョウ科	アサギマダラ	
			オオゴマダラ	
			カバマダラ	
			リュウキュウアサギマダラ	
昆虫 (セミ)	セミ目	セミ科	オオシマゼミ	
			クマゼミ	
			クロイワゼミ	危急種
			クロイワツクツク	
			クロイワニイニイ	
			ニイニイゼミ	
			ヒメハルゼミ	
			リュウキュウアブラゼミ	
両生類・ 爬虫類	トカゲ目	トカゲ科	オキナワトカゲ	
		ヤモリ科	クロイワトカゲモドキ	絶滅危惧種
			ホオグロヤモリ	
哺乳類	ネコ目	ネコ科	ノネコ	

資料：自然環境保全基礎調査（環境庁）

⑤周辺海域の状況

本町の海岸線は、砂浜・岩礁・港湾等の繰り返しで、南部は海岸線に沿って道路が走っていることから直立護岸が多くみられるが、一部において砂浜が見られるところもある。リーフ（造礁サンゴによるサンゴ礁）はほぼ海岸線に平行しているが、発達状態はあまりよくない。備瀬集落の西側から北側ではリーフエッジまで比較的距離があり、イノー（リーフエッジから海岸線までの礁池）の面積が広く、遠浅の海岸となっている。

町の西側の海洋上には瀬底島と水納島の 2 つの離島があり、瀬底島は架橋離島となっている。瀬底島・水納島には自然の状態を残した砂浜が広がっており、本町の貴重な財産といえる。

瀬底島北西の海岸（瀬底ビーチ）、新里漁港から海洋博記念公園を経た浜元、さらには南部の浜崎漁港、崎本部集落の西側海岸、塩川近辺が海岸保全区域に指定されている。

平成 11 年に海岸法の一部が改正され、海岸法の対象となっていなかった国有海浜地が一般公共海岸区域として位置づけられ、現在では下記のような分類となっている。

海岸保全区域

海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の設置、その他の管理を行う必要があると認めるときに、都道府県知事が指定する、防護すべき海岸に係る一定の区域（公共海岸以外の民有地等を含む）。

公共海岸

国又は地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地（他の法令の規定により、施設の管理を行うものがその権原に基づき管理する土地として、主務省令で定めるものを除く）、及びこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した低潮線までの水面。

一般公共海岸区域

公共海岸の区域のうち海岸保全区域以外の区域。

休猟区

狩猟鳥獣が減少し、その増加を図る必要のあるとき、三年以内の期間で、都道府県知事の指定により捕獲が禁止される区域。

(2)歴史文化特性

①町の沿革

本町では現在 20 数ヶ所の遺跡が確認されており、隣接する今帰仁村や名護市と同じく歴史の古い町である。

確認されている遺跡の殆どは海岸沿いに分布しており、「貝塚時代」には琉球石灰岩の崖下の洞穴や岩陰を生活の場とし、漁労中心の採集生活を行っていたと推察される。

また、山川垣内権現洞穴等「グスク時代」の遺跡では、須恵器壺等が出土しており、その時代像を明らかにする上での貴重な発掘がなされた。

「琉球三山時代」には、隣の今帰仁村に北山城（今帰仁城）があり、北部勢力の拠城となっていたが、1416 年に北山は滅び中山の尚巴志によって琉球王朝（第 1 尚氏王朝時代）の基礎が築かれた。この時代には本部半島の大半は今帰仁間切に属していたが、1666 年に伊野波をはじめ 11 カ村を割き、伊野波間切が新設されるも、その翌年には本部間切に改称されるなど、現在の本部町の基礎となった。

「第 2 尚氏王朝時代」には、本部町域の各村落は統廃合を繰り返したが、明治 41 年の沖縄県島嶼町村制施行により本部間切は本部村に改組され、さらに昭和 15 年 12 月 10 日には町制施行がなされ、本部町が誕生した。

昭和 20 年の太平洋戦争（沖縄戦）では町全域が戦場となり、壊滅的な打撃を被った。アメリカ軍の占領後、町民は大浦崎へ移動させられるなど、苦難の時代を強いられた。また、終戦の翌年（昭和 21 年）、戦後復興の中で町内の複数の字の分区が行われ、さらに昭和 22 年には町北部の 9 字が行政分離して上本部村となった。これより両町村はそれぞれ戦後復興の道を歩むこととなったが、24 年後の昭和 46 年、本土復帰の直前の年に再び町村合併により、両町村は一つとなり行政区も元の 27 字となった。平成 17 年 4 月には、行政区の統廃合により 27 行政区が 15 行政区になった。

沖縄の本土復帰後、昭和 50 年には本部町が沖縄国際海洋博覧会会場となり国内外からの観客で活況を呈した。また、これを契機として本部町の道路・港湾・公共施設等の社会資本の整備が着々と進められ、さらに本土復帰から 30 年後には国による北部振興事業が推進されることとなり、現在に至っている。

②歴史・文化的ストック

1) 指定文化財

本町には、国指定文化財 2 件、国選定文化財 1 件、県指定文化財 6 件、町指定文化財 12 件が指定されており、その種別をみると、天然記念物、有形民俗、史跡など、多岐にわたっている。

表 指定文化財一覧

指 定	種 別	名 称	所在地	定年月日
国指定	天然記念物	塩川	崎本部	S47. 5. 15
	有形民俗	瀬底土帝君一郭	瀬底	H9. 12. 3
国選定	保存技術	琉球藍製造技術（伊野波盛正）	伊豆味	S52. 5. 1
県指定	天然記念物	嘉津宇岳安和八重岳自然保護区	伊豆味・大嘉陽	S57. 3. 14
	天然記念物	大石原のアンモナイト化石	山川	S49. 12. 26
	有形文化財	辺名地仲村家文書（事例書 3 枚）	辺名地	S53. 4. 1
	史 跡	山川港原遺跡	山川	S49. 12. 26
	史 跡	山川垣内権現洞穴遺跡	山川	S49. 12. 26
	史 跡	浜元サチビン貝塚	浜元	S49. 12. 26
町指定	天然記念物	大浜の有孔虫石灰岩	大浜	S52. 2. 25
	古 文 書	旧慣による役職事例書（9 枚）	那覇市繁多川	S52. 2. 25
	典 籍	蔡温の御教条（1 冊）	那覇市繁多川	S52. 2. 25
	有形民俗	具志堅の神ハサーギ	具志堅	S52. 2. 25
	有形民俗	瀬底の祝女の曲玉と簪	名護市名護	S52. 2. 25
	無形民俗	具志堅のシニーク	具志堅	H9. 8. 5
	無形民俗	備瀬のシニーク	備瀬	H9. 8. 5
	無形民俗	瀬底のウフユミシヌグイ	瀬底	H9. 8. 5
	無形民俗	瀬底の村踊り（獅子舞）	瀬底	H9. 8. 5
	無形民俗	渡久地の村踊り（松竹梅）	渡久地	H9. 8. 5
	無形民俗	並里の村踊り（満名の 3 人棒）	並里	H9. 8. 5
	無形民俗	伊豆味の村踊り（女踊り長伊平屋節）	伊豆味	H9. 8. 5

資料：教育委員会

表 その他の文化財

種 別	名 称	所在地
書 籍	瀬底上間家の「善行家風」	瀬底
工芸技術	瀬底のムンジュル笠作り	瀬底
無形民俗	辺名地のシニーク	辺名地
無形民俗	渡久地の棒	渡久地
無形民俗	渡久地の組踊 高山敵討	渡久地
無形民俗	浜元の村踊り	浜元
無形民俗	具志堅の村踊り	具志堅
無形民俗	伊野波のシニーク	伊野波
無形民俗	瀬底のシニーク	瀬底
有形民俗	部間権現	崎本部
有形民俗	ヤモトカンサ	浜元北原
有形民俗	浜元土帝君	浜元
史 跡	伊野波の石くぶり	伊野波
史 跡	健堅大親の墓	健堅
史 跡	按司墓	渡久地
史 跡	北谷真牛の墓	伊野波
史 跡	謝花大君の墓	謝花
史 跡	具志堅区上間家	具志堅
天然記念物	山里のフズリナ化石	山里
天然記念物	備瀬のアンモナイト・ハロビア化石	備瀬
天然記念物	備瀬の標準地形	備瀬
天然記念物	備瀬の屋敷林	備瀬
天然記念物	具志堅御嶽の植物群落	具志堅
天然記念物	瀬底島の蘇鉄群落	瀬底
天然記念物	備瀬の蘇鉄群落	備瀬
天然記念物	浜元御願所のデイゴ	浜元

資料：教育委員会

表 埋蔵文化財

種 別	名 称	所在地
散 布 地	瀬底唐泊遺跡	瀬底
散 布 地	辺名地遺跡	辺名地
散 布 地	屋比久原遺物散布地	
散 布 地	知場塚原遺跡	備瀬知場塚
散 布 地	新里遺物散布地	新里
散 布 地	備瀬東方遺物散布地	備瀬
散 布 地	礎摩原遺跡	備瀬礎摩原
散 布 地	アキナ原遺物散布地	具志堅アキナ原
散 布 地	瀬底南方遺物散布地	瀬底
散 布 地	アンチ原遺物散布地	瀬底
洞 穴	豊川洞穴遺跡	
洞 穴	辺名地洞遺跡	辺名地
洞 穴	石川テラアブ洞遺跡	石川
洞 穴	住賀原洞遺跡	新里住賀原
貝 塚	兼久原貝塚	崎本部兼久原
貝 塚	大浜貝塚	大浜
貝 塚	浜元貝塚	浜元
貝 塚	備瀬貝塚	備瀬
貝 塚	具志堅貝塚	具志堅
貝 塚	松部原貝塚	具志堅松部原
貝 塚	アンチの上貝塚	瀬底
貝 塚	瀬底貝塚	瀬底
貝 塚	水納貝塚	水納
貝 塚	健堅貝塚	健堅
グスク	本部具志川森グスク	渡久地
グスク	備瀬グスク	備瀬
グスク	瀬底グスク	瀬底
グスク	山川チジグスク	山川
グスク	陣グスク	伊豆味
グスク	アメラグスク	健堅
グスク	富盛グスク	具志堅

資料：教育委員会

(3)社会特性

①人口及び世帯数の推移

国勢調査から本町の人口・世帯数の推移を見ると、人口は一貫して減少傾向、世帯数は一貫して増加傾向にあり、平成 17 年現在 14,383 人、4,878 世帯である。

昭和 50 年から平成 17 年までの 30 年間に於いて、人口は 3,440 人（減少率 19.3%）減少、世帯数は 559 世帯（増加率 12.9%）増加している。

世帯人員は、平成 17 年現在 2.9 人/世帯である。昭和 50 年以降一貫して減少傾向が続いている。

以上のことから、本町では核家族世帯が増加していることがうかがえる。

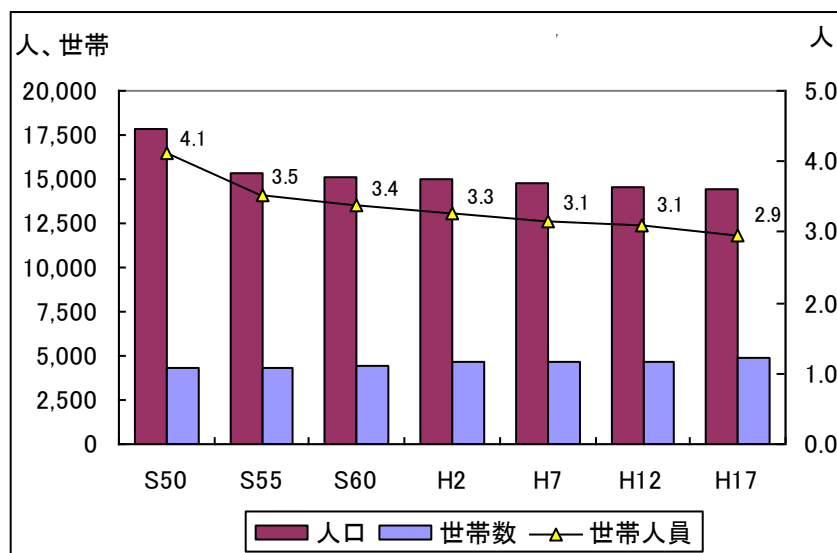
表 人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯、%)

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
人口	17,823	15,307	15,116	15,043	14,718	14,522	14,383
世帯数	4,319	4,353	4,455	4,604	4,675	4,706	4,878
世帯人員	4.1	3.5	3.4	3.3	3.1	3.1	2.9
人口増加率	-	-14.1%	-1.2%	-0.5%	-2.2%	-1.3%	-1.0%
世帯増加率	-	0.8%	2.3%	3.3%	1.5%	0.7%	3.7%

資料：国勢調査

図 人口・世帯数の推移



②年齢別人口

平成 17 年の本町における年齢別人口（年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、高齢人口：65 歳以上）の内訳は、年少人口 2,080 人（14.5%）、生産人口 8,805 人（61.2%）、老年人口 3,498 人（24.3%）である。

昭和 55 年からの推移をみると、年少人口は一貫して減少しており、昭和 55 年から平成 17 年までの 25 年間で約 1,565 人減少している。生産年齢人口は昭和 55 年から平成 7 年までは減少しているが、平成 12 年から 17 年までの 5 年間は増加している。高齢人口は増加傾向にあり、昭和 55 年から平成 17 年までの 25 年間で 1,275 人増加している。

平成 7 年に年少人口と老年人口の構成比がほぼ同数になり、平成 17 年には老年人口の構成比が年少人口を 10 ポイントほど上回っている。

平成 17 年の構成比を沖縄県と比較すると、年少人口は 4.2 ポイント、生産年齢人口は 4.0 ポイントとそれぞれ沖縄県より低い、老年人口は 8.2 ポイント上回っている。

以上のことから、本町では沖縄県平均より高齢化が進行していることがうかがえる。

表 年齢別の人口の推移

(単位：人、%)

		S55	S60	H2	H7	H12	H17	沖縄県H17
年少人口 (0～14歳)	実数	3,645	3,584	3,478	3,089	2,466	2,080	254,203
	構成比	23.8%	23.7%	23.1%	21.0%	17.0%	14.5%	18.7%
	増減率	—	-1.7%	-3.0%	-11.2%	-20.2%	-15.7%	—
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	9,439	9,046	8,652	8,414	8,638	8,805	888,046
	構成比	61.7%	59.8%	57.5%	57.2%	59.5%	61.2%	65.2%
	増減率	—	—	—	—	—	—	—
高齢人口 (65歳以上)	実数	2,223	2,486	2,913	3,215	3,412	3,498	218,897
	構成比	14.5%	16.4%	19.4%	21.8%	23.5%	24.3%	16.1%
	増減率	—	11.8%	17.2%	10.4%	6.1%	2.5%	—

※年齢不詳は含まない

資料：国勢調査

図 年齢別人口

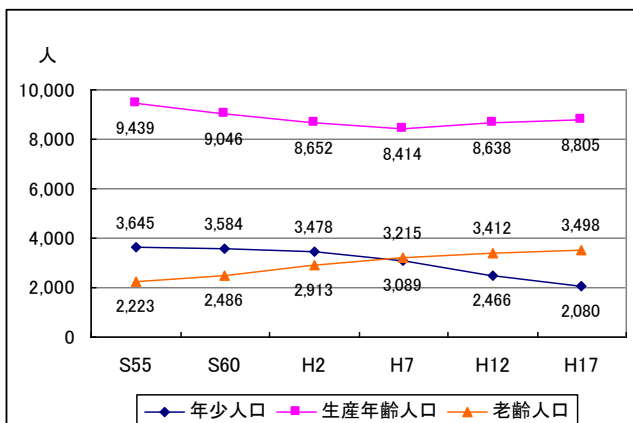
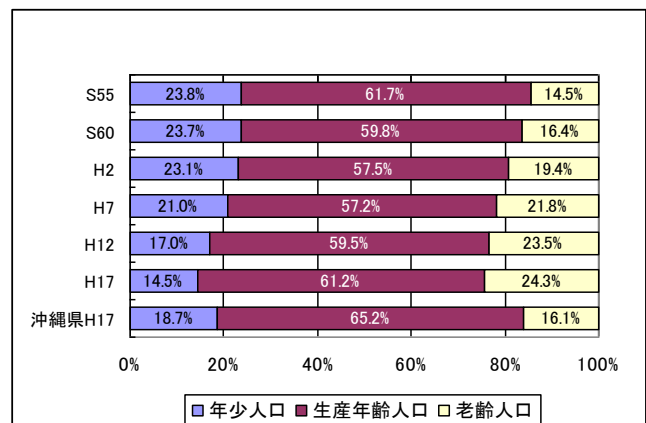


図 年齢別人口割合



③流出・流入状況

平成 17 年において、本町に住む従業者及び通学者は 6,841 人で、このうち他市町村へ流出している者は 1,782 人である。主な流出先としては、名護市（1,314 人：19.2%）、今帰仁村（251 人：3.7%）、宜野湾市（34 人：0.5%）である。

平成 17 年における本町の従業者及び通学者は 6,611 人で、このうち他市町村からの流入人口は 1,552 人おり、流入元の上位としては、名護市（933 人：14.1%）、今帰仁村（277 人：4.2%）、うるま市（47 人：0.7%）と続いている。

流出率、流入率及び昼間人口率の推移をみると、流出率・流入率ともに増加傾向にある。こうした状況から、車社会の進展により、人の移動が広範囲に及んでいると考えられる。

昼間人口率（夜間人口（常住人口）における従業地・通学地を反映した昼間人口の割合）は、98%前後で推移しており、昼間人口より夜間人口の方が多いことが分かる。

表 通勤・通学の流出状況

（単位：人、%）

	総数		通勤		通学	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比
本部町内に常住	6,841	100.0	5,975	100.0	866	100.0
本部町内で従業・通学	5,059	74.0	4,584	76.7	475	54.8
本部町外で従業・通学	1,782	26.0	1,391	23.3	391	45.2
第1位 名護市	1,314	19.2	1,032	17.3	282	32.6
第2位 今帰仁村	251	3.7	204	3.4	47	5.4
第3位 宜野湾市	34	0.5	13	0.2	21	2.4
第4位 那覇市	28	0.4	14	0.2	14	1.6
第5位 沖縄市	17	0.2	12	0.2	5	0.6
第5位 恩納村	17	0.2	17	0.3	—	0.0
その他	121	1.8	99	1.7	22	2.5

資料：平成17年 国勢調査

表 通勤・通学の流入状況

（単位：人、%）

	総数		通勤		通学	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比
本部町内に常住	6,611	100.0	6,079	100.0	532	100.0
本部町内で従業・通学	5,059	76.5	4,584	75.4	475	89.3
本部町外で従業・通学	1,552	23.5	1,495	24.6	57	10.7
第1位 名護市	933	14.1	920	15.1	13	2.4
第2位 今帰仁村	277	4.2	269	4.4	8	1.5
第3位 うるま市	47	0.7	43	0.7	4	0.8
第4位 那覇市	46	0.7	42	0.7	4	0.8
第5位 読谷村	25	0.4	22	0.4	3	0.6
その他	224	3.4	199	3.3	25	4.7

資料：平成17年 国勢調査

表 流出率、流入率及び昼間人口率の推移

（単位：人、%）

	夜間人口 (常住人口) ①	流出人口				流入人口				昼間人口 ④=①－ ②+③	昼間人口 率 ④/①
		総数 ②	就業者	通学者	流出率 ②/①	総数 ③	就業者	通学者	流入率 ③/①		
S60	15,116	1,160	985	175	7.7%	741	738	3	4.9%	14,697	97.2%
H2	15,043	1,138	979	159	7.6%	889	886	3	5.9%	14,794	98.3%
H7	14,718	1,396	1,090	306	9.5%	1,119	1,112	7	7.6%	14,441	98.1%
H12	14,522	1,559	1,172	387	10.7%	1,267	1,256	11	8.7%	14,230	98.0%
H17	14,383	1,782	1,391	391	12.4%	1,552	1,495	57	10.8%	14,153	98.4%

資料：平成17年 国勢調査

④産業別人口

平成 17 年における本町の産業別人口は、就業構造構成比を見ると、第 3 次産業が最も多く 4,012 人（67.3%）、次いで第 2 次産業で 1,179 人（19.8%）、第 1 次産業は最も少なく 768 人（12.9%）となっている。

第 1 次産業は、昭和 60 年から実数・構成比ともに減少傾向にあり、平成 17 年には昭和 60 年の約 6 割減となっている。なかでも、農業が著しく減少している。

第 2 次産業は、実数・構成比ともに昭和 55 年から平成 2 年にかけて減少しており、平成 7 年から 12 年までの間に回復したものの、平成 17 年までには再び減少に転じている。

第 3 次産業は、実数・構成比ともに一貫して増加傾向にあり、平成 17 年には昭和 55 年の約 3 割増となっている。特にサービス業においては、平成 17 年次には減少しているものの、それ以外は 5 年ごとに約 200 人増と著しい増加傾向を示しており、平成 17 年の構成比では 32.8%と全体の約 3 分の 1 を占めている。

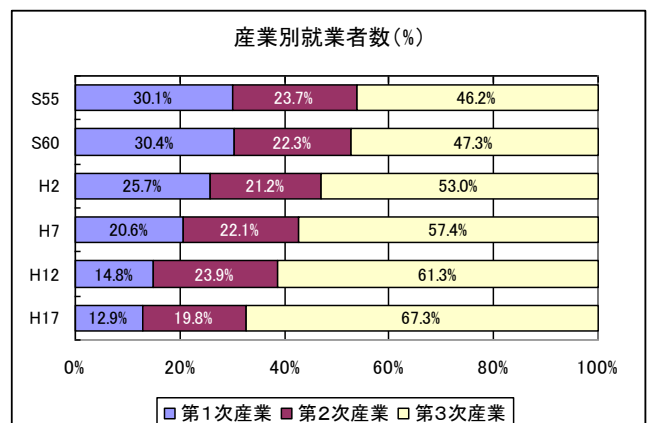
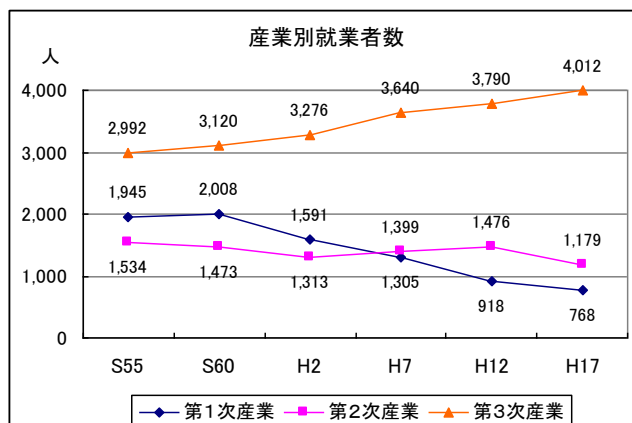
表 産業別就業者数の推移

(単位：人、%)

	S55		S60		H2		H7		H12		H17	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
農 業	1,783	27.6	1,875	28.4	1,468	23.8	1,190	18.8	820	13.3	681	11.4
林 業	2	0.0	5	0.1	1	0.0	5	0.1	7	0.1	4	0.1
水 産 業	160	2.5	128	1.9	122	2.0	110	1.7	91	1.5	83	1.4
第 1 次産業	1,945	30.1	2,008	30.4	1,591	25.7	1,305	20.6	918	14.8	768	12.9
鉱 業	98	1.5	82	1.2	26	0.4	42	0.7	68	1.1	12	0.2
建 設 業	951	14.7	955	14.5	908	14.7	987	15.6	1,100	17.8	849	14.2
製 造 業	485	7.5	436	6.6	379	6.1	370	5.8	308	5.0	318	5.3
第 2 次産業	1,534	23.7	1,473	22.3	1,313	21.2	1,399	22.1	1,476	23.9	1,179	19.8
卸売・小売業、飲食店	1,181	18.3	1,202	18.2	1,135	18.4	1,299	20.5	1,208	19.5	1,520	25.5
金融・保険	59	0.9	77	1.2	62	1.0	63	1.0	50	0.8	56	0.9
不動産業	10	0.2	11	0.2	11	0.2	6	0.1	11	0.2	21	0.4
運輸・通信業	220	3.4	225	3.4	228	3.7	223	3.5	224	3.6	228	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0.4	29	0.4	22	0.4	30	0.5	25	0.4	22	0.4
サービス業	1,255	19.4	1,379	20.9	1,589	25.7	1,793	28.3	2,025	32.7	1,954	32.8
公 務	243	3.8	197	3.0	229	3.7	226	3.6	247	4.0	211	3.5
第 3 次産業	2,992	46.2	3,120	47.3	3,276	53.0	3,640	57.4	3,790	61.3	4,012	67.3
総 数	6,471	100.0	6,601	100.0	6,180	100.0	6,344	100.0	6,184	100.0	5,959	100.0
分類不能の産業	2	—	32	—	2	—	2	—	1	—	16	—

※総数に分類不能の産業は含まない。

資料：国勢調査



⑤土地利用の状況

1) 土地利用

本町の平成 17 年における土地利用状況は、山林が 2,344.4ha（43.2%）と最も広く、次に農地が 1,473.4ha（27.1%）、その他の自然地が 658.3ha（12.1%）、宅地が 562.5ha（10.4%）となっている。

自然的土地利用と都市的土地利用についてみると、自然的土地利用が約 4,483.3ha（82.6%）と全体の 8 割強を占めており、残る 2 割弱が都市的土地利用の 946.7ha（17.4%）となる。

地目別民有地面積の推移をみると、宅地は増加傾向にあるが、畑及び原野においては減少傾向をたどっている。特に原野は、昭和 50 年に 2,549.1ha であったものが、平成 19 年には 2,224.8ha となり、約 324ha ほど減少している。

こうした原野の減少により、本町の緑が減少していると考えられる。

※原野とは、「耕作の方法によらないで雑草、かん木類の生育する土地（不動産登記事務取扱手続準則第 68 条 11 号）」と定義され、主として農地としての利用には適していない等の理由で、人の手が加えられずに雑草やかん木類が生えたままの状態で長年放置されてきた土地を指す。

表 土地利用状況

(単位: ha)																					
自然的土地利用						都市的土地利用										合 計	可 住 地	非 可 住 地			
農 地					小 計	宅 地					公共・公益 用地	道路 用地	交通 施設 用地	公的 施設 用地	その 他の 空地				小 計		
田	畑	小 計	山 林	水 面		住宅 用地	商業 用地	工業 用地	小 計												
0.0	1,473.4	1,473.4	2,344.4	7.2	658.3	4,483.3	362.9	181.5	18.1	562.5	174.9	129.2	17.2	1.7	61.2	946.7	5,430.0	4,295.3	1,134.7		
0.0%	27.1%	27.1%	43.2%	0.1%	12.1%	82.6%	6.7%	3.3%	0.3%	10.4%	3.2%	2.4%	0.3%	0.0%	1.1%	17.4%	100.0%	79.1%	20.9%		

※数値は土地利用現況図より求積した。そのため町全面積と誤差が生じたが、誤差分は、それぞれの分類項目の割合で調整した。
※非可住地は「商業用地」の内で敷地面積11ha以上の大規模施設用地、「水面」、「その他の自然地」、「公共・公益用地」、「道路用地」、「その他の公的施設用地」これらの他、土地利用状況に関係なく全ての工業専用地域。
資料：平成18年 都市計画基礎調査

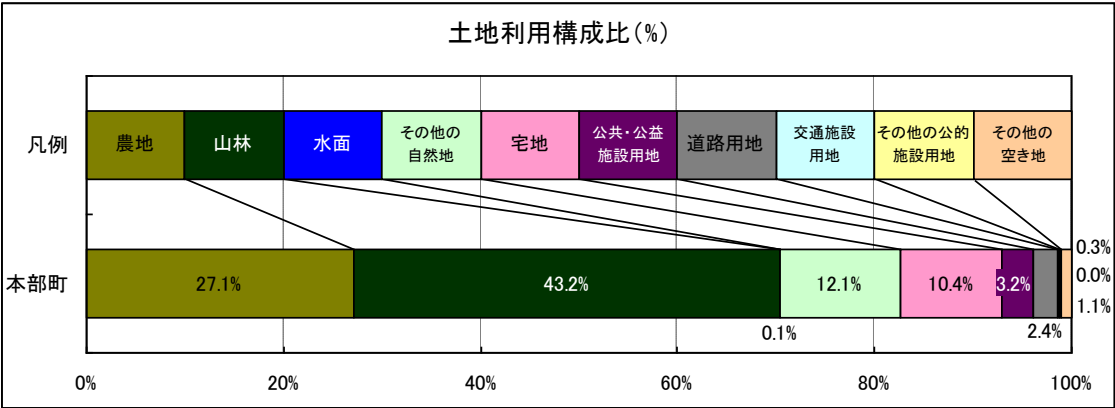


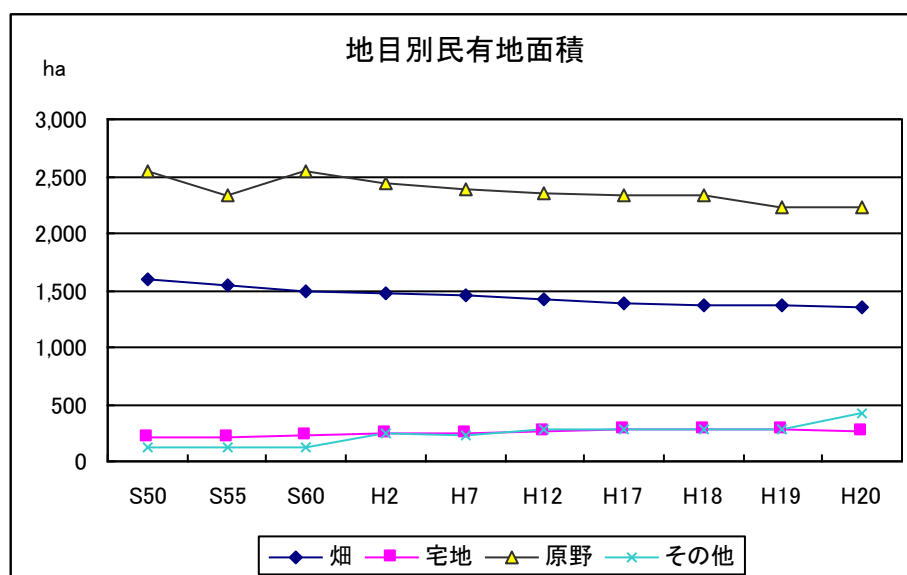
表 地目別民有地面積

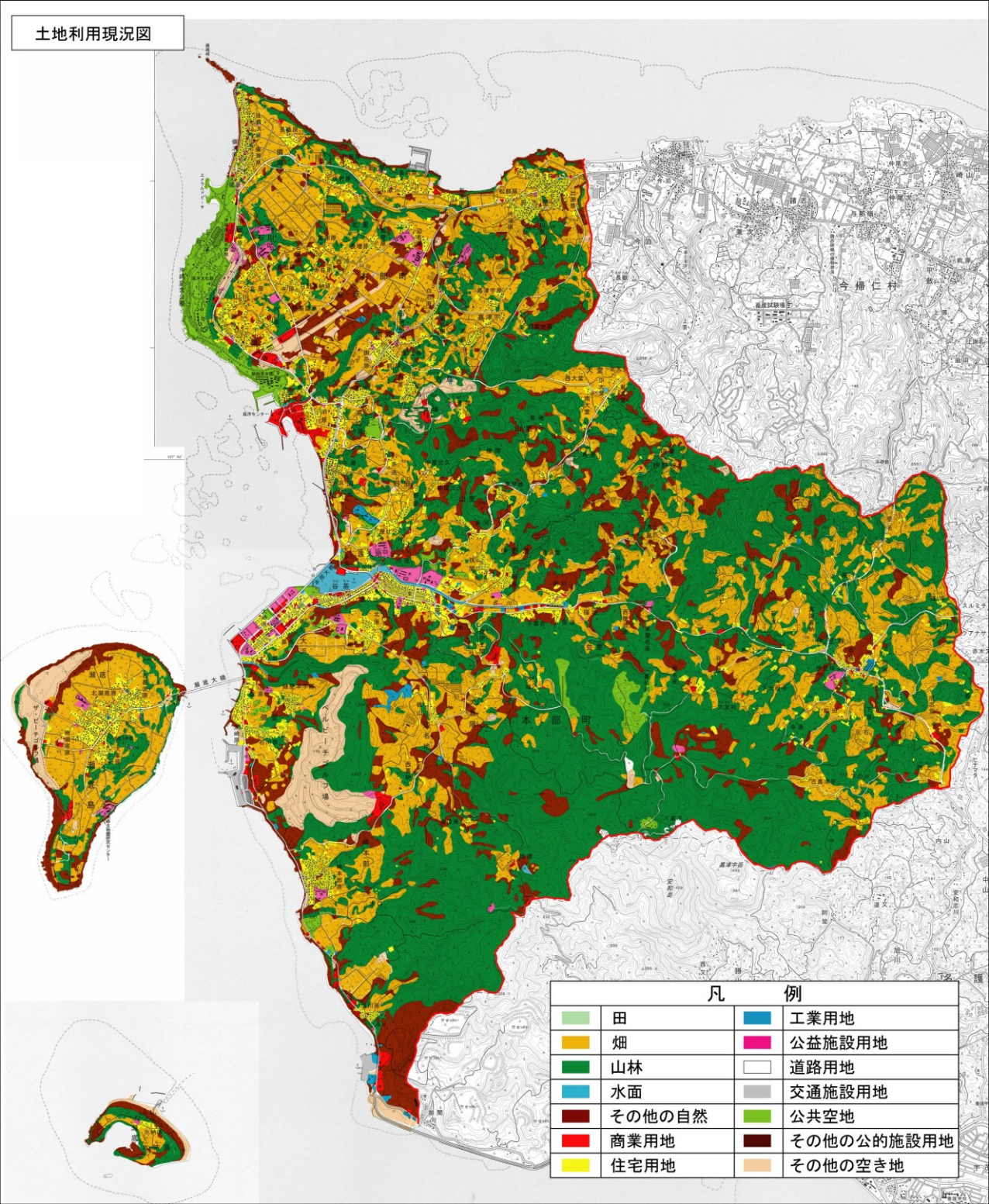
(単位：ha、%)

	総 数	畑		宅地		原野		その他 (池沼、牧場、雑種地等)	
			構成比		構成比		構成比		構成比
S50	4,465.2	1,588.2	35.6%	205.3	4.6%	2,549.1	57.1%	122.5	2.7%
S55	4,237.5	1,549.6	36.6%	218.5	5.2%	2,341.4	55.3%	128.0	3.0%
S60	4,391.9	1,495.6	34.1%	225.6	5.1%	2,551.0	58.1%	119.7	2.7%
H2	4,391.3	1,473.4	33.6%	241.6	5.5%	2,436.2	55.5%	240.0	5.5%
H7	4,336.7	1,464.0	33.8%	250.6	5.8%	2,386.7	55.0%	235.5	5.4%
H12	4,309.0	1,417.6	32.9%	265.9	6.2%	2,350.7	54.6%	274.9	6.4%
H17	4,263.3	1,383.2	32.4%	275.8	6.5%	2,330.7	54.7%	273.7	6.4%
H18	4,252.9	1,372.6	32.3%	276.0	6.5%	2,329.3	54.8%	274.9	6.5%
H19	4,140.1	1,362.7	32.9%	275.4	6.7%	2,224.8	53.7%	277.3	6.7%
H20	4,276.7	1,356.9	31.7%	270.3	6.3%	2,225.9	52.0%	423.1	9.9%

※各年1月1日現在

※資料：沖縄県統計年鑑





2) 土地利用規制

本町全域が本部都市計画区域であり、面積は 5,430ha で、用途地域外として指定されている。

建築基準法の規定に基づく白地地域の建築形態規制区域として、特殊基準区域（大浜、谷茶、渡久地、東区域（容積率/建ぺい率：200/70、面積：143.9ha）、備瀬区域（容積率/建ぺい率：100/60、面積：69.1ha））と一般基準適用区域（特殊基準区域を除く用途地域の指定のない区域全域（容積率/建ぺい率：200/60、面積：5,217.0ha））が指定されている。

農業振興地域に関する法律（農振法）に基づく農業振興地域として、4,420ha（うち農用地：1,698ha）が指定されている。

森林法に基づく地域森林計画対象民有地 2,092ha、保安林 106ha が指定されており、沖縄県全体に占める割合は、それぞれ 2.0%、0.8%と低い状況である。

自然公園法に基づく自然公園地域として、沖縄海岸国定公園 658ha が指定されている。

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（急傾斜地法）に基づく急傾斜地崩壊危険区域が 5.3ha 指定されている。

表 都市計画法による区域区分

（単位：ha）

都市計画区域		用途地域指定	用途区域指定外
最終決定年月日	面積	区域面積	区域面積
S48.9.10	5,430	—	5,430

資料：平成17年国勢調査

表 白地地域の建築形態規制の区域区分

（単位：ha）

	区 域 名	容積率/建ぺい率	面積
特殊基準区域	大浜、谷茶、渡久地、東区域	200/70	143.9
	備瀬区域	100/60	69.1
一般基準適用区域	上記を除く用途地域の指定のない区域全域	200/60	5,217.0

※平成20年4月1日現在

資料：平成16年 白地地域建築形態規制図作成等業務

表 農振法による農振・農用地区域

（単位：ha）

農業振興地域		農用地区域	
指定年月日	面積	指定年月日	面積
S51.2.2	4,420	S52.3.30	1,698

資料：平成17年 沖縄県土地利用規制現況図説明書

表 森林法による地域森林計画対象民有林及び保安林

（単位：ha、%）

本部町（A）		沖縄県（B）		A/B	
対象民有林	保安林	対象民有林	保安林	対象民有林	保安林
2,092	106	105,037	12,556	2.0	0.8

資料：平成17年 沖縄県土地利用規制現況図説明書

表 自然公園法による自然公園地域

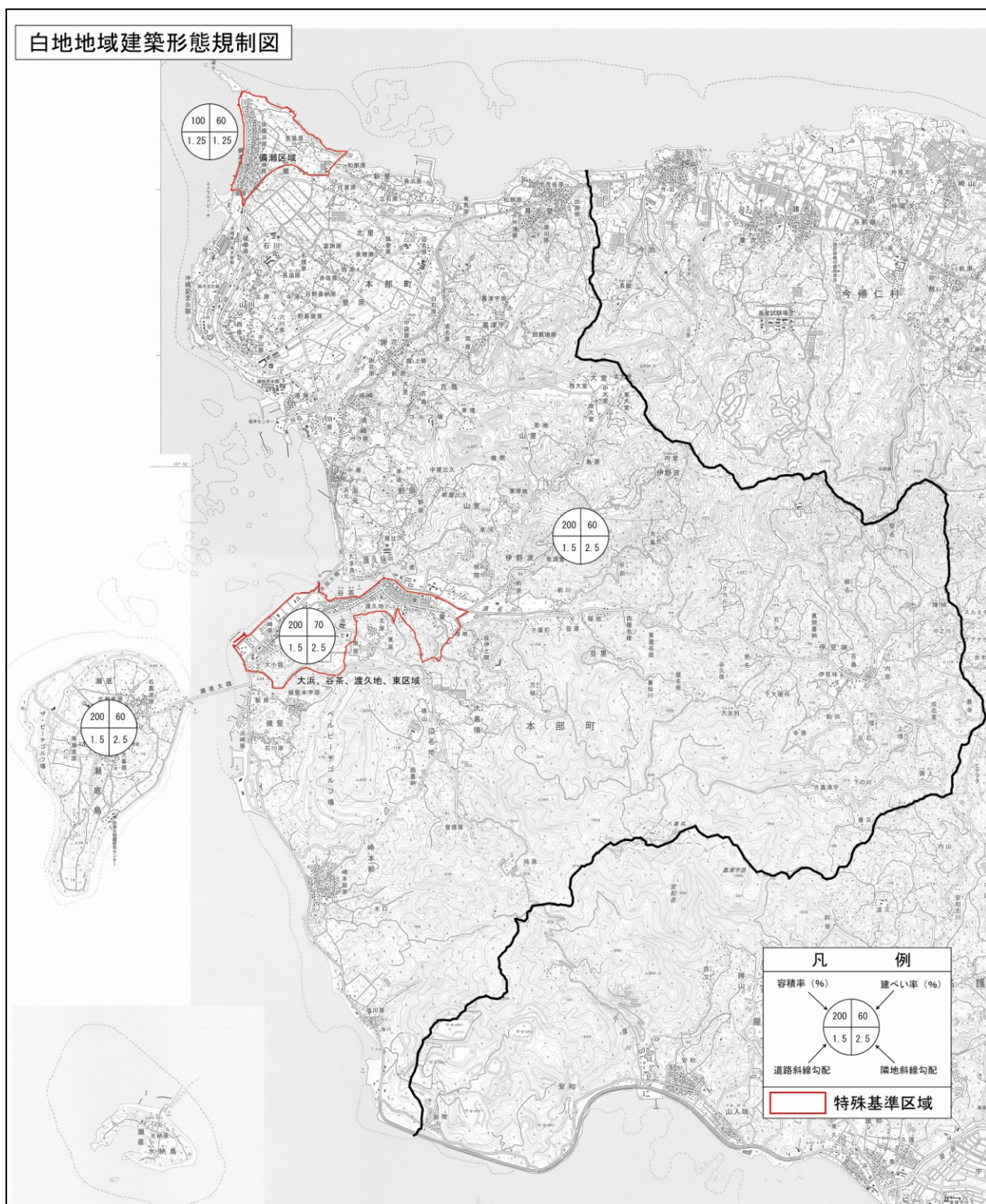
（単位：ha）

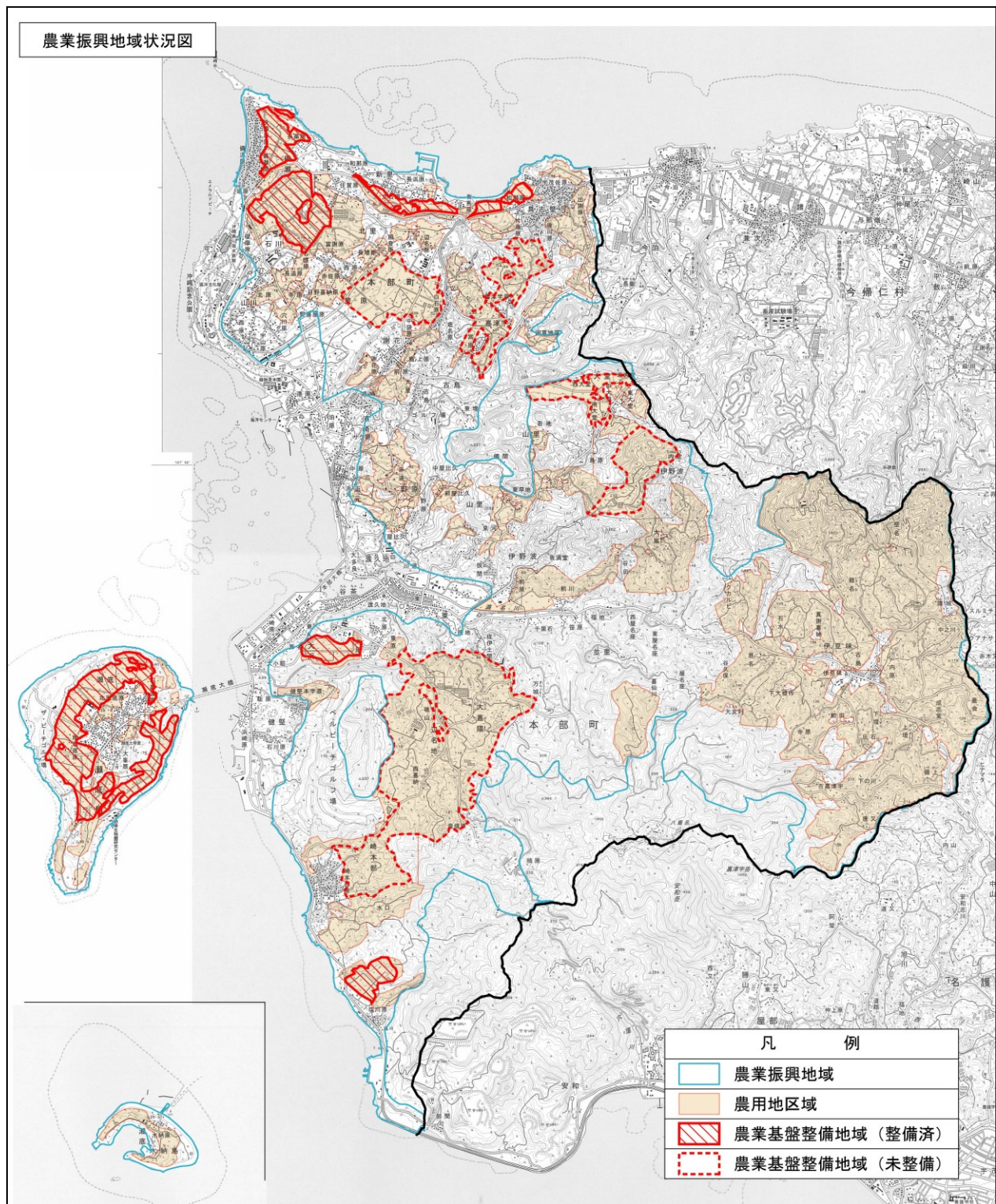
公園名		陸域						海域	合計
		特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域	計		
沖縄海岸国定公園	本部町（A）	32	79	64	179	304	658	—	658
	沖縄県（B）	718	353	3,169	3,093	2,954	10,286	26,713	36,459
	A/B	4.5%	22.4%	2.0%	5.8%	10.3%	6.4%	0.0%	1.8%

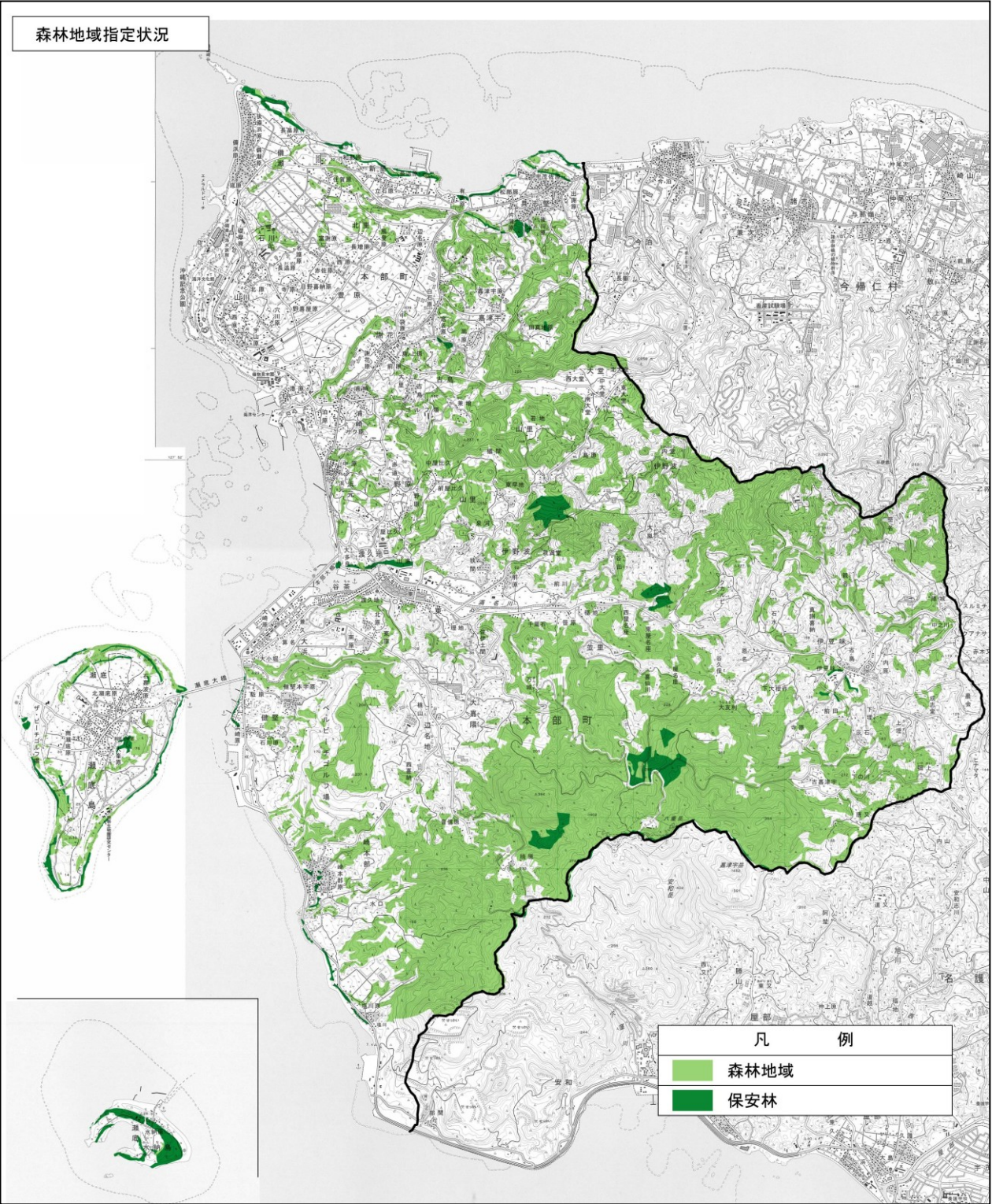
※平成20年4月1日現在

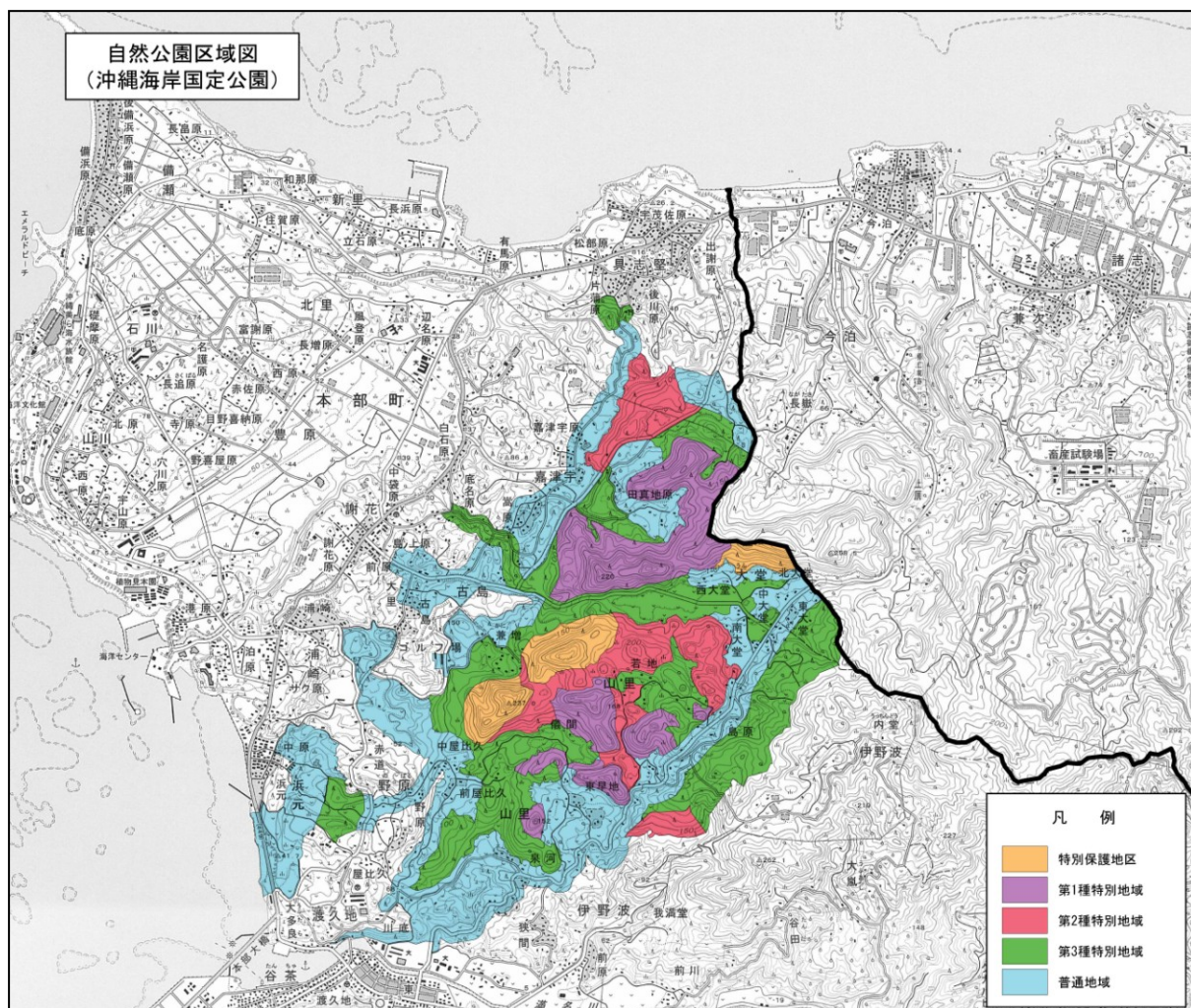
※資料：沖縄自然保護課

白地地域建築形態規制図









⑤交通アクセスの状況

1) 道路網

本町における道路網は、国道 449 号、国道 505 号、県道 84 号名護本部線、県道 114 号線、県道 115 号線及び県道 172 号瀬底健堅線が幹線道路として形成されている。

平成 17 年において、混雑度※が 1 を超えている道路は、国道 449 号の浜元地点（混雑度：1.23）と、県道 84 号名護本部線の渡久地地点（混雑度：1.01）である。

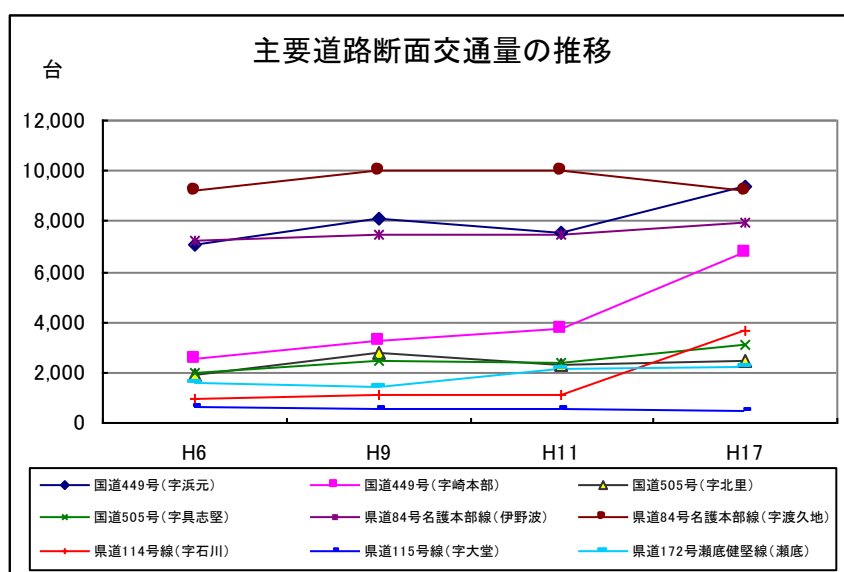
主要道路における交通量の推移をみると、国道 449 号の浜元地点、国道 505 号の北里地点及び具志堅地点、ならびに県道 172 号瀬底健堅線の瀬底地点は概ね増加傾向であり、国道 449 号の崎本部地点、県道 84 号名護本部線の伊野波地点及び県道 114 号線の石川地点は増加傾向にある。また、渡久地地点は概ね減少傾向、県道 115 号線の大堂地点については減少傾向を示している。

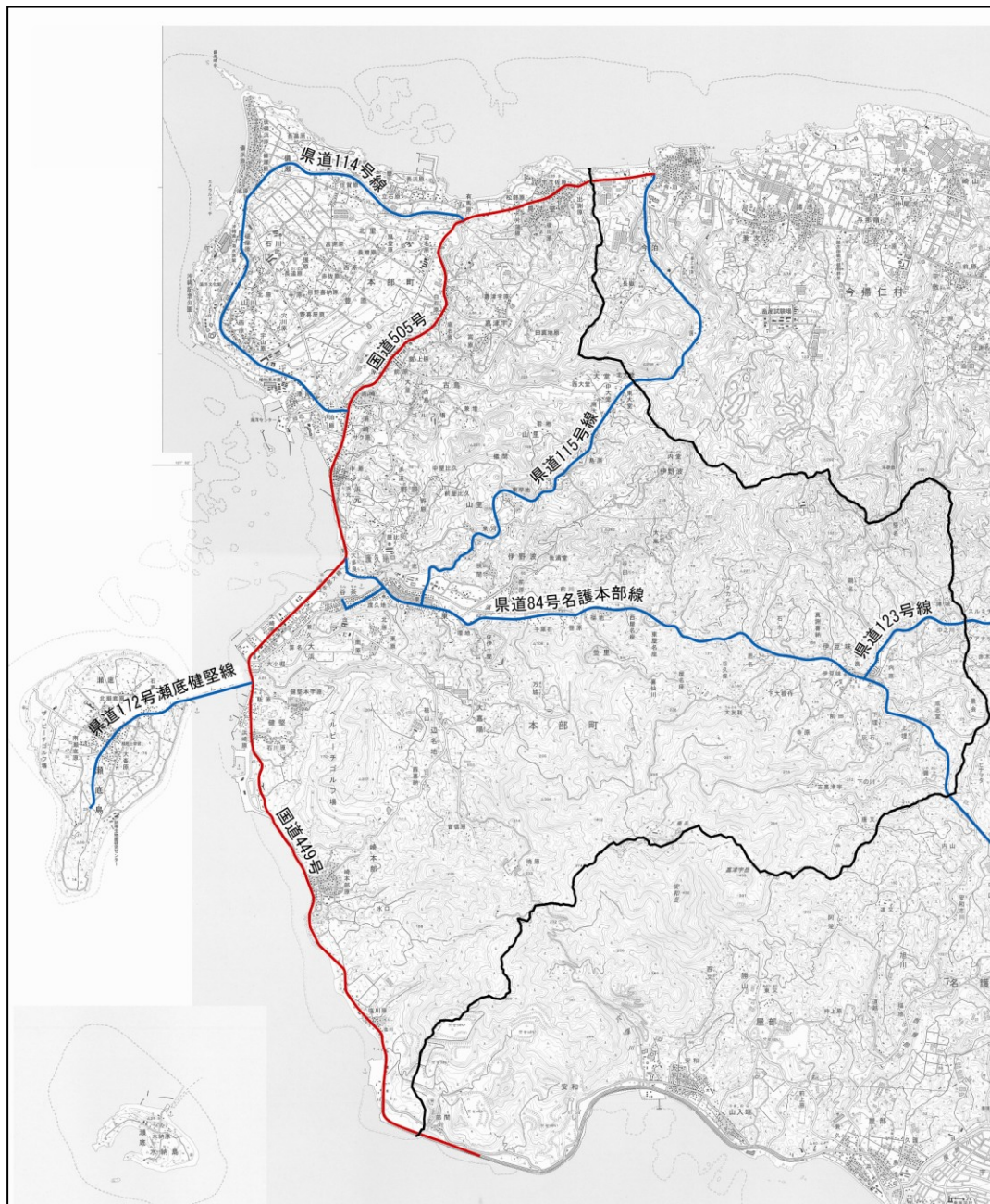
※混雑度：道路の混み具合を示す指標であり、交通量を道路設計上の基準交通量で除したものの

表 主要道路断面交通量の推移

路線名	観測地点名	12時間交通量(台)				混雑度			
		H6	H9	H11	H17	H6	H9	H11	H17
国道449号	字浜元	7,045	8,132	7,570	9,395	0.80	1.07	0.92	1.23
	字崎本部	2,569	3,255	3,753	6,724	0.53	0.51	0.54	0.66
国道505号	字北里	1,917	2,801	2,290	2,450	0.30	0.41	0.30	0.37
	字具志堅	2,019	2,442	2,356	3,119	0.30	0.32	0.31	0.41
県道84号 名護本部線	字伊野波	7,236	7,492	7,459	7,979	0.85	0.92	0.90	0.92
	字渡久地	9,238	9,980	9,993	9,202	1.20	1.25	1.17	1.01
県道114号線	字石川	977	1,113	1,143	3,643	0.15	0.19	0.19	0.39
県道115号線	字大堂	663	544	544	462	0.09	0.08	0.08	0.09
県道172号 瀬底健堅線	字瀬底	1,582	1,443	2,128	2,205	0.24	0.27	0.29	0.33

資料：道路交通センサス



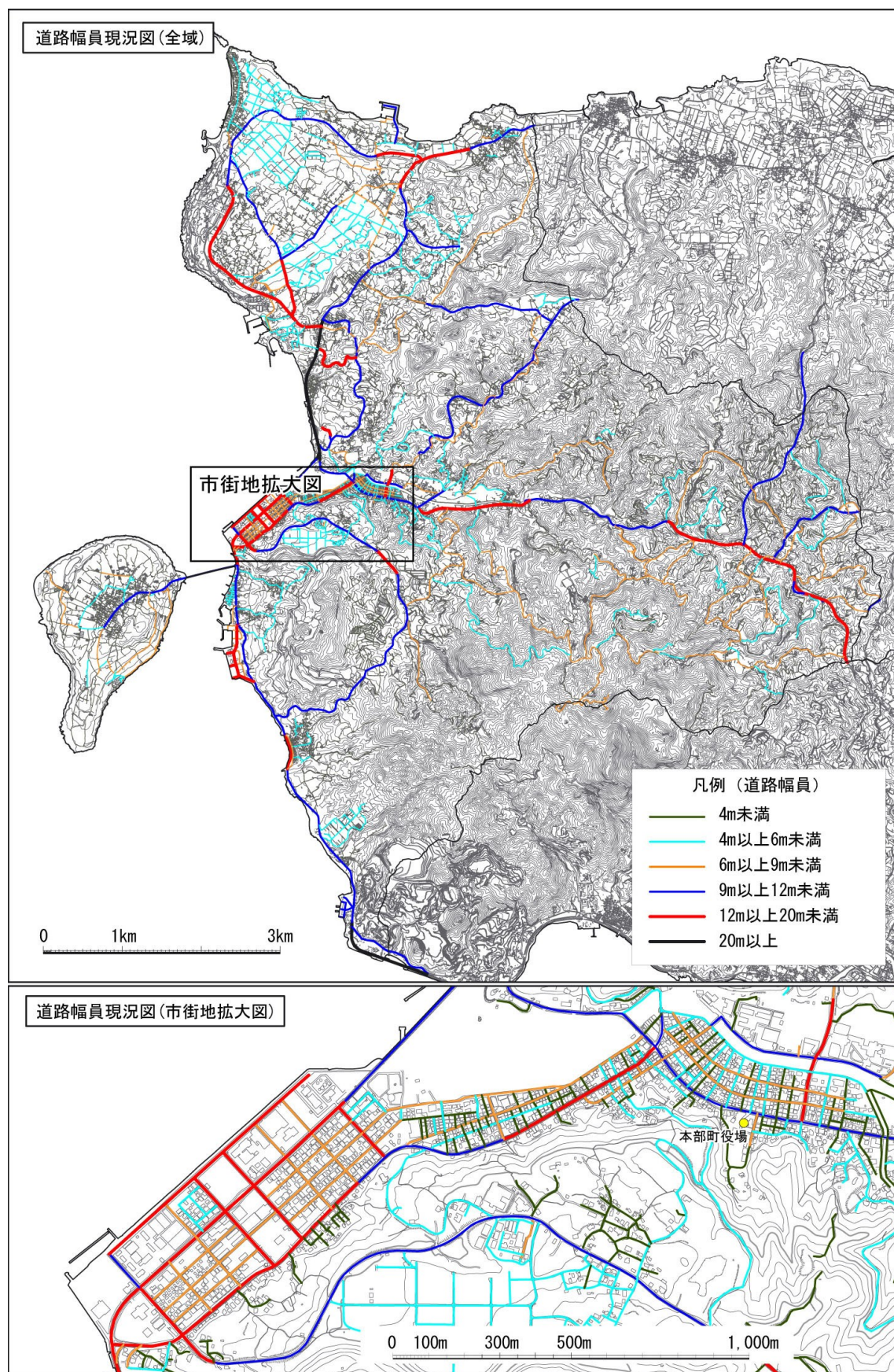


2) 道路幅員状況

本町における道路幅員状況をみると、12m以上の幅員は国道、県道及び一部の町道のみである。

中心的市街地においては、大浜は、道路基盤が整備されておりほとんどが幅員 6m 以上の道路であるが、渡久地、谷茶、東においては、幅員 6m～4mの道路や 4m未満の道路が多く存在する。

また、その他各集落地域においては、幅員 6m未満の道路で構成されており、4m未満の道路が大半を占めている。



(4)地域特性

道路及び交通アクセスの状況について整理する。

①路線バスの状況

那覇新空港から本町まで路線バスを利用した場合、所要時間は 200 分以上かかり、料金においても、名護からの乗り継ぎも含めると、片道だけで 2,500 円以上かかる地区もある。

本町には 3 路線のバス経路があり、本部半島線は渡久地廻りと今帰仁廻りが走っている。備瀬経由のみ海洋公園前で停車するが、本数が少ないため利便性には欠ける。また、備瀬線においては平日・休日ともに本数が少なく、最終バスの時間も早い。

路線バス以外の移動手段として、タクシーを利用した移動や、定期観光バスツアーに参加する場合も考えられる。また、近年においてはパックツアーに組み込まれたレンタカー利用や、空港にてレンタカーを借り自ら運転して、目的地に向かう旅行者も多く見られる。

バス路線図を見ると、名護から渡久地以外では海洋博記念公園周辺についてはバス停が整備されているが、その他の各地域ではバス停が整備されていない。

また、那覇から来るバスルートは海洋博記念公園までとなっている。

図 バス路線図



②海上交通体系

本部港・渡久地港の航路状況を、以下の表に示す。

本町の定期航路は伊江島、水納島、鹿児島～那覇があり、伊江島・水納島へは毎日出航している。水納島へは旅客定員 160 人の比較的小さな船が就航している。また、伊江島や本土航路においては、すべてカーフェリー型の船が就航している。特に、本土航路においては、フェリーあけぼのといった定員 452～812 人の大型フェリーが就航している。

本部港の平成 20 年の入港船舶隻数、船舶乗降員数は、3,131 隻、505,425 人である。

表 本部町を拠点もしくは寄港地としている定期航路

航路名	便数		所要時間	備考
	通常	夏季等		
本部～伊江	4回/日	5回/日	30分	年末年始、旧盆は8回/日
本部～水納	2～3回/日	6～10回/日	15分	
鹿児島-名瀬港-亀徳港-和泊港-与論港-本部港-那覇港	13～16回/月		24時間40分～ 25時間50分	

資料：伊江村HP、みんな島イラストマップ、観光協会HP等

表 本部町に就航している定期航路船舶

船名	運行会社	就航航路	総トン数 (トン)	全長 (m)	旅客 定員 (人)	速力 (ノット)
フェリーぐすく	伊江村営フェリー	伊江～本部	—	—	—	—
いえしま			—	—	—	—
ニューウイング・みんな	(合) 水納海運	水納～渡久地	65	—	160	26.0
フェリーあけぼの	マルエーフェリー(株)	鹿児島-名瀬港-亀徳 港-和泊港-与論港-本 部港-那覇港	6,466	141.50	695	21.0
フェリーなみのうえ			4,997	140.50	812	23.6
クイーンコーラルプラス	マリックスライン(株)		5,910	143.30	470	21.4
クイーンコーラル・エイト			4,945	140.81	452	22.0

資料：伊江村HP、みんな島イラストマップ、観光協会HP等

表 平成 20 年入港船舶及び船舶乗降人員

(単位：隻、人)

	入港船舶	船舶乗降員数		
	隻数	計	乗込	上陸
本部港	3,131	505,425	252,054	253,371
渡久地港	7,537	178,834	89,390	89,444
水納港	1,668	114,532	57,239	57,293

資料：沖縄県土木建築部港湾課資料

③産業の状況

1) 農業

本町における農業活動の推移をみると、農家戸数・経営耕地面積ともに減少傾向にあり、平成2年から平成17年にかけて戸数・面積ともに6割以上の減少を示している。

農業粗生産額においても減少傾向であり、平成2年の3,064百万円が平成17年には1,860百万円となり、約4割減となっている。

表 農業活動の推移

(単位：戸、ha、ha/戸、%、百万円)

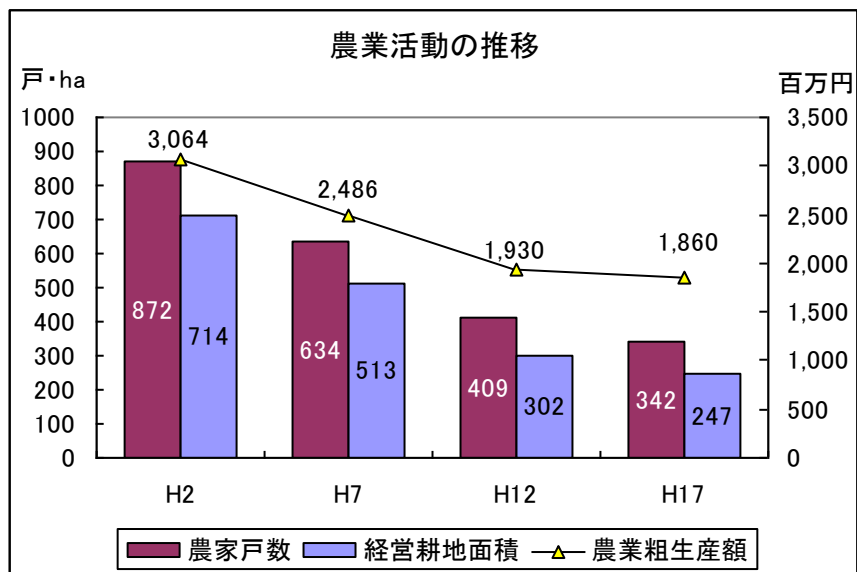
	H2	H7	H12	H17
専業農家	373	273	178	163
兼業農家	499	361	231	179
第一種兼業農家	260	120	103	75
第二種兼業農家	239	241	128	104
合 計	872	634	409	342
経営耕地面積	714	513	302	247
一戸当り経営耕地面積	0.8	0.8	0.7	0.7
農業粗生産額	3,064	2,486	1,930	1,860

※販売農家数のみ記載。

資料：農業関係統計

※平成17年度の農業粗生産額は未発表のため平成16年度のデータを記載。

専業農家：全収入を農業収入のみに頼っており、世帯員中に農業以外に就業している兼業従事者のいない農家。
兼業農家：農業以外の仕事（会社勤めなど）で収入を得ている農家。そのうち、世帯員中に1人以上の兼業従事者がおり、農業での収入が、全収入の50%以上の農家を第一種兼業農家、50%以下の農家を第二種兼業農家という



2) 漁業

本町における漁業経営体の基本構成の推移をみると、漁業経営体数・海上作業従業者数ともに減少傾向で、昭和 48 年から平成 15 年までに 130 経営体が 62 経営体と減少し、従業者数についても 305 人から 143 人となっており、どちらも半数以下となっている。

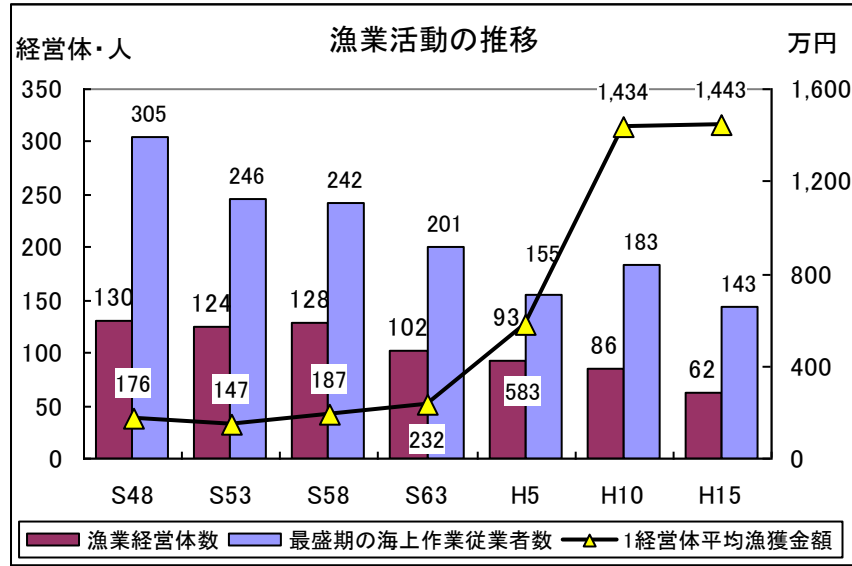
漁業経営体数は減少しているが、1 経営体平均漁獲額は増加傾向にあり、平成 10 年から平成 15 年にかけては 1,400 万円を超えている。これは、平成 2 年から行われている本部港（渡久地地区）でのマグロ養殖の影響によるものと考えられる。

表 漁業経営体の基本構成及び自営漁業の専兼業別経営体数

各年11月1日現在

	総括										個人経営体			
	漁業 経営 体数 経営体	漁船					最盛期の海上 作業従業員数			1経営体 平均漁 獲金額	総数 経営体	専業(自 営漁業 のみ)		
		無動力 船隻数 隻	船外機 付隻数 隻	動力船			総数	家族	雇用者	万円		経営体	経営体	経営体
				隻数	トン数	馬力数								
S48	130	20	3	116	367.71	1,979	305	146	159	176	—	—	—	—
S53	124	1	12	118	324.33	2,249	246	129	117	147	120	40	66	14
S58	128	17	22	106	310.95	2,398	242	178	64	187	125	38	31	56
S63	102	1	45	75	268.72	2,201	201	152	49	232	99	11	36	52
H5	93	1	13	89	231.12	2,897	155	100	55	583	92	16	27	49
H10	86	0	15	82	239.12	3,309	183	93	90	1,434	83	30	26	27
H15	62	0	24	60	236.15	3,224	143	65	78	1,443	59	19	22	18

資料：漁業センサス



3) 商業

本町における商業活動の推移をみると、商店数において昭和 63 年以降は減少傾向に転じており、平成 19 年には 228 店となり、昭和 63 年と比較すると 145 店減少している。

従業者数は、増減を繰り返しているが、平成 19 年には 747 人となり、昭和 63 年と比較すると 190 人減少している。

商店数と従業者数が減少する一方で、商品販売額は増減はあるものの、概ね増加傾向を示している。平成 19 年には約 85 億円となり、昭和 57 年と比較すると、約 34 億円増加している。

表 商業活動の推移

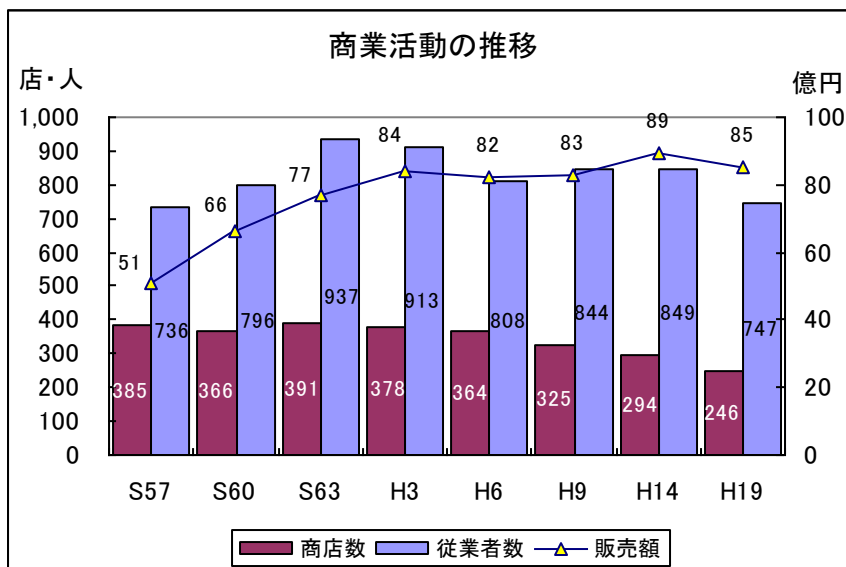
(単位：店、人、百万円、%)

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H14	H19
商店数	卸売業 26 小売業 359 計 385	卸売業 22 小売業 344 計 366	卸売業 27 小売業 364 計 391	卸売業 27 小売業 351 計 378	卸売業 27 小売業 337 計 364	卸売業 30 小売業 295 計 325	卸売業 30 小売業 264 計 294	卸売業 18 小売業 228 計 246
従業者数	卸売業 100 小売業 636 計 736	卸売業 89 小売業 707 計 796	卸売業 104 小売業 838 計 937	卸売業 97 小売業 816 計 913	卸売業 85 小売業 723 計 808	卸売業 125 小売業 719 計 844	卸売業 150 小売業 699 計 849	卸売業 81 小売業 666 計 747
販売額	卸売業 1,319 小売業 3,772 計 5,091	卸売業 1,834 小売業 4,776 計 6,610	卸売業 2,196 小売業 5,480 計 7,676	卸売業 2,411 小売業 5,995 計 8,405	卸売業 1,919 小売業 6,324 計 8,243	卸売業 3,311 小売業 4,986 計 8,296	卸売業 3,404 小売業 5,518 計 8,922	卸売業 1,578 小売業 6,956 計 8,534

※飲食店を除いた数値。

資料：沖縄県の商業、商業統計調査

※調査期日：S57年6月1日、S60年5月1日、S63年6月1日、H3年7月1日、H6年7月1日、H9年6月1日、H14年6月1日、H19年6月1日、。本調査はH9年以降から5年毎に実施。ただし、年間商品販売額は、調査期日前1ヶ年である。



5) 工業

本町における工業活動の推移をみると、事業所数は平成7年から17年までの間に35～40事業所程度のほぼ横ばいで推移しており、平成17年現在で41事業所となっている。

また、従業者数においては増減を繰り返している。平成17年は335人となり、平成15年の325人から10人増加している。

出荷額をみると、平成15年までは増加傾向にあったが、平成17年には約59億円となり、2年間で約4億円減少している。

図 工業活動の推移

(単位：事業所、人、万円)

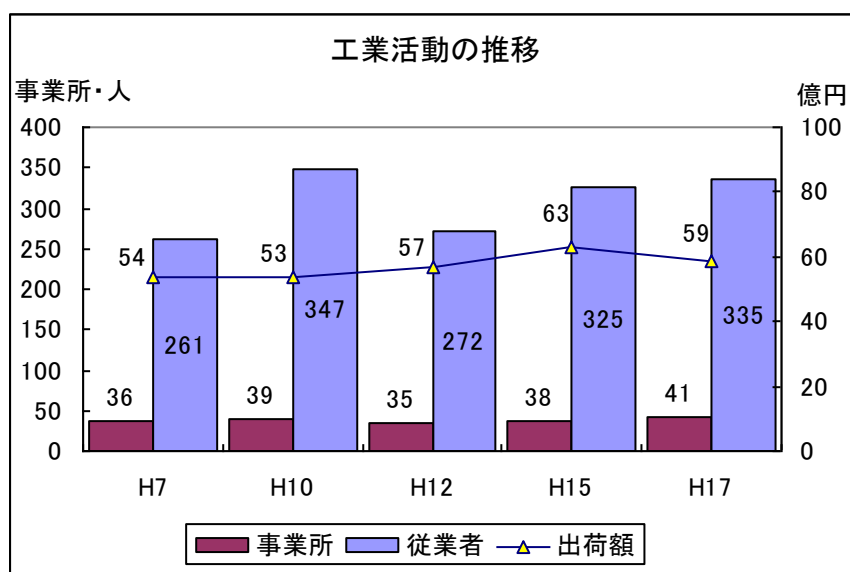
	H7			H10			H12			H15			H17		
	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額
食料品製造業	18	58	22,816	20	77	51,555	16	77	77,867	18	121	116,417	20	133	65,211
パイナッフル缶詰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
砂糖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲料・たばこ・飼料	2	×	×	2	×	×	2	×	×	2	×	×	2	33	×
繊維(工業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
衣服・その他の繊維製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品(家具を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
家具・装飾品	1	×	×	1	×	×	—	—	—	1	×	×	—	—	—
パルプ・紙・紙加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷・同関連産業(出版)	1	×	×	1	×	×	1	×	×	1	×	×	1	4	×
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石油製品・石炭製品	1	×	×	1	×	×	1	×	×	1	×	×	1	7	×
プラスチック製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
なめし革・同製品・毛皮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品	7	119	344,762	7	171	277,853	8	100	274,759	7	104	281,743	9	104	246,831
鉄鋼業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品	3	×	×	5	47	50,523	3	×	×	5	49	52,910	5	45	54,756
一般機械器具	—	—	—	—	—	—	—	—	×	×	—	—	—	—	—
電気機械器具	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信機械器具	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電子部品・デバイス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機械器具	1	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精密機械器具	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の製造業(武器)	2	×	×	2	×	×	3	7	2,818	3	7	3,612	3	9	2,384
合 計	36	261	540,009	39	347	534,185	35	272	565,529	38	325	630,674	41	335	586,612

※秘密の必要がある場合は[×]で表示。

※平成14年3月の日本標準産業分類の改訂により、「出版業」は「情報通信業」に移行され、工業統計調査の対象外となった。

また、「電気機械器具」は「電気機械器具」、「情報通信機械器具」、「電子部品・デバイス」の3つに分割され、「武器製造業」は「その他の製造業」に統合された。

資料：沖縄県の工業



2-3 観光を取り巻く環境の変化

平成 15 年 1 月、我が国の観光立国としての基本的なあり方を検討するため観光立国懇談会を開催し、日本を訪れる外国人旅行者を 2010（平成 22）年に倍増させることを目標として掲げた。平成 16 年からは観光立国推進戦略会議とし、同年 11 月、観光立国推進戦略会議報告書を取りまとめた。

こうした中、平成 15 年 4 月からビジット・ジャパン・キャンペーンが始まり、外国人観光客のさらなる積極的な誘致と観光立国の実現に向けて、国と地方公共団体との連携・協力体制の必要性等が改めて明確になってきた。

平成 17 年 12 月には、2010 年までに外国人訪問者を 1,000 万人にする目標の達成を目指すため、議員立法により観光立国推進基本法が全会一致で可決され、平成 19 年 1 月に施行された。平成 19 年 6 月には、観光立国に向けての総合的かつ計画的な推進を図るため観光立国推進基本計画が閣議決定された。

※「上位・関連計画」、「利用可能補助事業」、「先進地域の事例」は「4 その他関連資料」参照

2-4 観光データの収集

(1)本部町における観光の現況や動向

1) 観光入域者数

沖縄県への観光入域者数はゆるやかな増加を続けているが、本町においては平成15年より記念公園入園者数が著しく増加し、その後も入園者数の増加は続いている。これは平成14年より開館となった、美ら海水族館の影響によるものと考えられる。

入域者数を月別で比較すると、県・本町ともに3月と8月が多く、4～5月の入域者数は少ない。

水納島入域者数において、平成11年から平成16年まで増加傾向にあったが、平成17年以降は減少に転じている。島への宿泊者数においては、平成16年に大きく増加し、平成20年までやや横ばいの状態が続いている。

表 沖縄県観光入域者数、記念公園入園者数（本部町入域者数）

（単位：万人）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
沖縄県観光入域者数	456	452	443	483	508	515	550	564	587	605
記念公園入園者数 （本部町入域者数）	168	147	137	180	313	265	276	299	335	368
比率	0.37	0.32	0.31	0.37	0.62	0.51	0.50	0.53	0.57	0.61

資料：本部町企画商工観光課

※記念公園入園者数には本町の住民も含まれると考えられるが、国営公園は全都府県の区域を超えるような広域的な利用に要することを目的とすることから、公園入園者数を本部町入域者数と捉える。

図 沖縄県観光入域者数、記念公園入園者数（本部町入域者数）

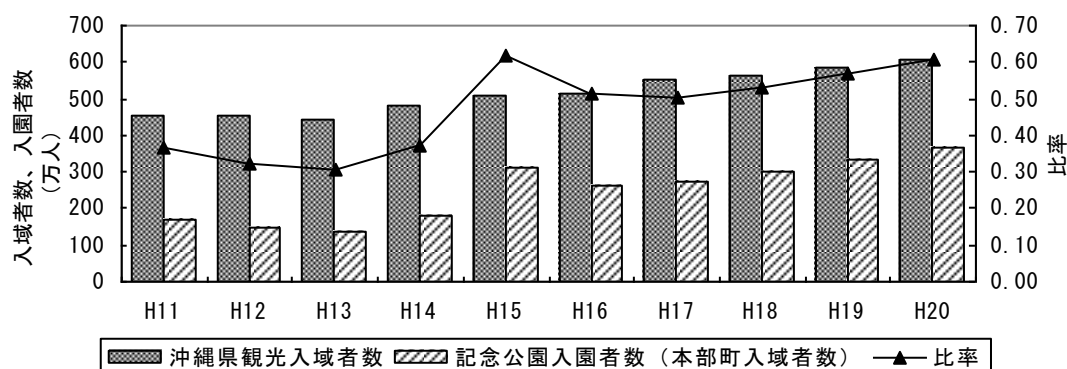


表 H16-20 の沖縄県観光入域者、記念公園入園者（本部町入域者数）の月別平均数
(単位：万人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
沖縄県観光入域者数	49	53	63	53	49	48	57	69	60	59	55	52
記念公園入園者数 (本部町入域者数)	31	32	37	29	29	22	31	41	32	31	30	26
比率	0.64	0.60	0.60	0.55	0.59	0.46	0.55	0.60	0.53	0.52	0.55	0.50

資料：本部町企画商工観光課

図 H16-20 の沖縄県観光入域者、記念公園入園者（本部町入域者数）の月別平均数

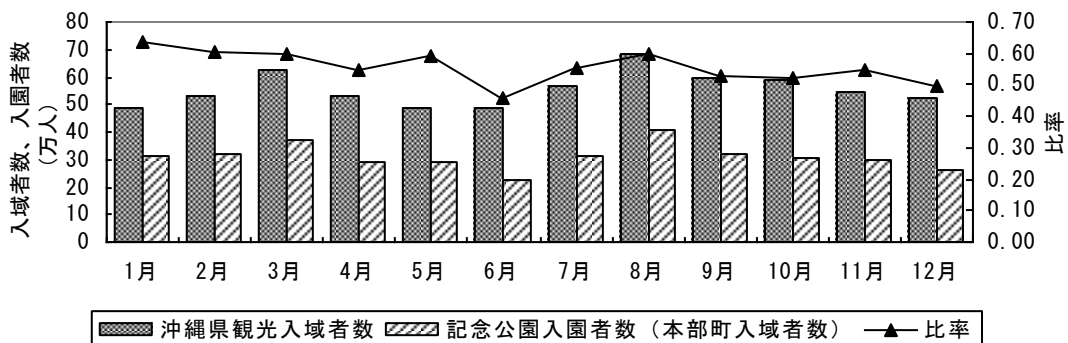


表 水納島の入域者数と宿泊者数

(単位：百人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
入域者数	585	486	633	677	699	759	675	631	603	570
宿泊者数	14	10	10	15	16	26	27	25	24	29

資料：本部町企画商工観光課

表 H16-20 の水納島の入域者と宿泊者の月別平均数

(単位：百人、人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入域者数 (百人)	6	6	8	24	51	47	124	202	105	46	19	10
宿泊者数 (人)	12	15	42	102	250	212	546	764	488	154	23	7

資料：本部町企画商工観光課

図 水納島の入域者数と宿泊者数

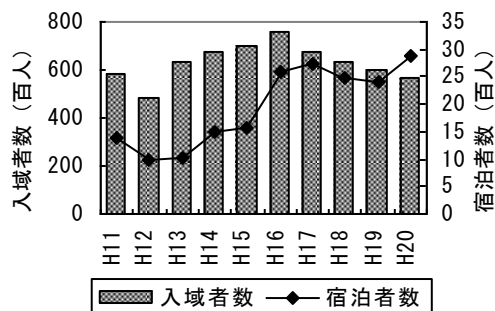
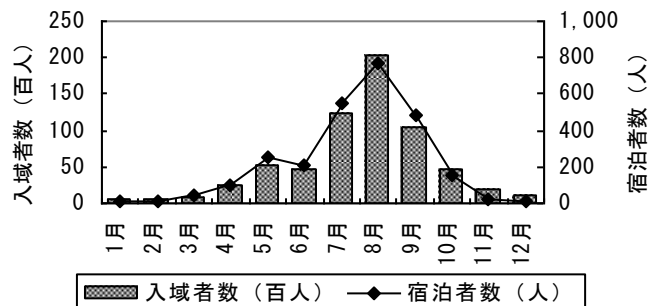


図 H16-20 の水納島の入域者と宿泊者の月別平均数



2) 観光関連施設

本町の観光関連施設としては、観光施設、土産品店、海洋レジャー、ゴルフ場等、多種多様な施設が存在する。

表 観光関連施設

■観光施設一覧

	店舗・施設名	所在 (字)		店舗・施設名	所在 (字)
1	沖縄美ら海水族館	石川	4	本部おじいの自然案内	東
2	よへなあじさい園	伊豆味	5	琉宮城 蝶々園	山川
3	自然石庭	伊豆味	6	海洋博公園	石川

資料：本部町観光協会 H.P

■土産品店一覧

	店舗・施設名	所在 (字)		店舗・施設名	所在 (字)
1	フラワーショップ 蘭らん	山川	12	琉球バイオリソース開発	豊原
2	いこいの駅いずみ	伊豆味	13	海の駅	
3	アセローラチャームオキナワ	瀬底	14	コンビニまきし	
4	あちゃんの塩工房 (有)ティーダ・サイエンス	備瀬	15	アセローラフレッシュ	並里
5	革人 ～かわんちゅ～	渡久地	16	沖縄薬草村 みどりの駅	伊豆味
6	誠もち店(株)	伊豆味	17	みかんの里	伊豆味
7	沖縄アロマ・エステ・美容室 SK	大浜	18	もとぶ南蛮窯・茶屋陶	伊野波
8	みうらマンゴー園	具志堅	19	玉城商店	
9	島田商店	渡久地	20	有限会社 山川酒造	並里
10	宮城呉服店	渡久地	21	西平黒糖 (にしひらのサーターヤー)	渡久地
11	ショップやまかわ	並里			

資料：本部町観光協会 H.P

■海洋レジャー一覧

	店舗・施設名	所在 (字)		店舗・施設名	所在 (字)
1	観光遊魚ブルーバネッサ	大浜	9	具志堅つり具店	谷茶
2	瀬底ビーチマリクラブ	瀬底	10	もとぶ元気村	浜元
3	沖縄アイランドクルー	瀬底	11	瀬底ビーチ	瀬底
4	遊魚船 北斗	健堅	12	ファイブオーシャン	崎本部
5	沖縄美ら海水族館	石川	13	マザーアース	大浜
6	海洋博公園	石川	14	水納ビーチ	瀬底
7	水納海運	谷茶	15	MMC (モトブマリクラブ)	崎本部
8	島人ふれあい体験センター	崎本部	16	ダイビングショップ& 民宿ヒートウェーブ	備瀬

資料：本部町観光協会 H.P

■ゴルフ場一覧

	店舗・施設名	所在 (字)
1	本部グリーンパークホテル&ゴルフ場	古島
2	ゴルフ&マリンリゾート ベルビュー	崎本部
3	ベルビーチゴルフクラブ	崎本部

資料：本部町観光協会 H.P

3) 宿泊施設

本町の平成 19 年度における宿泊施設は、ホテルが 7 施設、旅館が 21 施設、簡易宿所が 35 施設あり、計 63 施設ある。その推移をみると、平成 12 年度から 14 年度にかけては横ばいで、平成 15 年度には減少したが、平成 16 年以降は増加傾向を示している。これは、平成 14 年 11 月に美ら海水族館が開館したことをうけ、宿泊施設が増加したものと考えられる。なかでも、簡易宿所の増加が顕著である。

表 宿泊施設数

(単位：施設)

	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計
H12年度	7	25	12	—	44
H13年度	8	24	13	—	45
H14年度	8	23	13	—	44
H15年度	7	19	12	—	38
H16年度	7	19	16	—	42
H17年度	7	19	21	—	47
H18年度	7	19	25	—	51
H19年度	7	21	35	—	63

資料：沖縄県統計年鑑

図 宿泊施設数

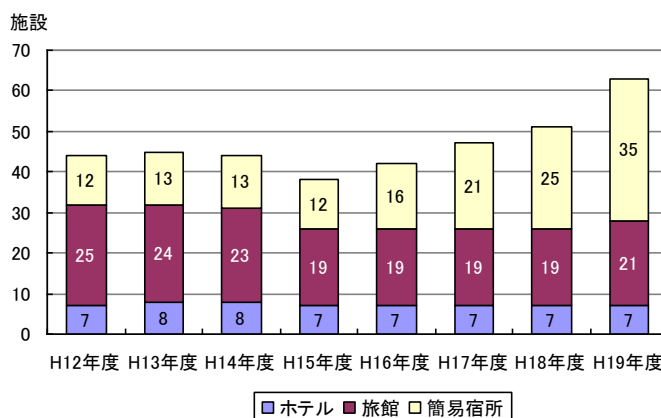


表 宿泊施設（ホテル・旅館）一覧

	店舗・施設名	所在 (字)		店舗・施設名	所在 (字)
1	民宿 涼風 (しらかじ)	山川	15	朝日旅館	東
2	本部グリーンパークホテル & ゴルフ場	古島	16	民宿 うみべ	浜元
3	沖縄ハウスリゾート(株)	山川	17	OKINAWA MOTOBU ゲストハウス	山川
4	オンザビーチ ルー ホテル & レストラン	崎本部	18	民宿 山川荘	山川
5	ペンション美ら島	瀬底	19	レストラン 民宿 岬	備瀬
6	農家民宿 ひろみ園	伊野波	20	ペンションびせざき	備瀬
7	貸別荘 ぐしちん	具志堅	21	民宿 光	具志堅
8	松商企画 (ゲストハウス ニライ荘)	渡久地	22	ゴルフ & マリンリゾート ベルビュー	崎本部
9	コーラルリーフイン・ミンナ (水納島)	瀬底	23	ホテルモトブリゾート	渡久地
10	民宿 大城 (水納島)	瀬底	24	マリンピアザオキナワ	浜元
11	ペンション キャナック	渡久地	25	ホテルマハイナウエルネス リゾートオキナワ	山川
12	民宿 ハワイ	崎本部	26	ホテルゆがふいん BISE	備瀬
13	民宿 はまさき荘	健堅	27	ダイビングショップ & 民宿 ヒートウェーブ	備瀬
14	民宿 山水荘	東	28	チサンリゾート沖縄美ら海	石川

資料：本部町観光協会 H.P

4) イベント・行事

本町のイベント・行事は、豊年や豊漁を祈願して行なわれた伝統の祭りから全島規模のイベントまで、年間を通して盛沢山であり、季節感溢れる催し物が町中で開催されている。

表 本部町年間イベント・行事

開催時期	名称	内容
1月1日～3日	正月催事「新春果報で一びる」	海洋博公園で行われる正月恒例イベント。園内では、サーターアンダギーやお茶等の振る舞いや、琉球かるたやミニ風作り等の体験教室、琉球舞踊等の芸能鑑賞といった企画が催される。
1月第3土曜日～	八重岳桜まつり	毎年1月第3土曜日から3週間にわたって開催される日本一早い桜まつり。「ひとあし、お咲きに」がキャッチフレーズ。昭和54年1月より開催されている。
1月第2日曜日	海洋博公園全国トリムマラソン	「遅いあなたが主役」がキャッチフレーズ。海洋博公園を中心に開催する。単に速さを競うのではなく、それぞれが自己申告したタイムで完走を目指す競技。
1月下旬～2月下旬	美ら海花まつり	海洋博公園をメイン会場に行なわれる花のまつり。亜熱帯特有の原色の花々が会場を埋め尽くしている様は圧巻。美しい色とりどりの花の中で、一足早い春の訪れを実感できる。
2月第1土曜日～	沖縄国際洋蘭博覧会	国内外より出展された選りすぐりの蘭が展示されるイベント。海洋博公園熱帯ドリームセンターで行われる。
3月下旬	海のカーニバル(海開き)	3月下旬～8月下旬に県内の各地で繰り上げられる、マリンスポーツ無料体験教室や海の大運動会といった多種多様な催し。本部町では海洋博公園エメラルドビーチにて開催。
5月上旬・11月下旬	瀬底島ピージャオーラサイ	瀬底島で年に2回行われる山羊の格闘大会。闘牛とはひと味違う迫力に、ファンも多い。
5月上旬(GW期間)	海洋博公園子ども体験まつり	海洋博公園にいる生き物や展示品等をテーマにした体験プログラムに参加できる。
5月	マーチングバンドフェスティバル	本島北部の小・中・高校生のマーチングバンドが演奏を行う。海洋博公園にて開催。
5月3日～5月中	伊豆味あじさい祭り	伊豆味農村公園周辺に約2万株のアジサイが植えられ、5月いっぱい花見が楽しめる。
5月中旬	アセローラの日	5月12日「アセローラの日」に、アジマーもとぶで行われる。アセローラ料理やアセローラゼリー、ジュース等が振る舞いや、アセローラの苗木配布等がある。
5・6・7月頃	ドリーム飲もとぶ	本部町民がカツオ料理やアセローラジュース等の特産品を味わいながら未来について語り合うイベント。「カツオとアセローラで町づくり！」として定着している。カツオ解体ショー等も行われる。
6月	海神祭	旧暦の5月4日前後に行われ、ニライカナイの神を迎えて海山の幸や村の繁栄を祈願して行われる祭り。
7月第3土曜日	海洋博公園花火大会(サマーフェスティバル)	県内外からのミュージシャンによるコンサートや、県内最大規模の花火大会が行われ、毎年数万人が詰めかける人気イベントとして定着している。
7月第3土・日曜日	本部海洋まつり	町民意識の高揚と町民相互の親睦を深めるとともに、町民各種機関、団体等の連携と協調を密にし、町民文化の創造と産菜を図る目的で開催される。(もーいフェスタ・闘牛大会、ハーリー大会等)
8月上旬	蝶の日イベント	本部町は平成16年10月1日に「蝶の町宣言」を行った。毎年8月8日「ちょうちょうの日」に、蝶の住む豊かな自然を大切にすることを目的に、蝶をテーマとした講演会や、食草の植樹等のイベントを行う。
8月	各字エイサー	旧暦の7月15日のウークイ(お送り)の晩、各家庭が精霊送りを済ませてから翌日まで行われる盆祭り。
8月	本部町青年エイサー祭り	各字の青年会が参加するエイサー祭り、旧盆に開催される。本部町のエイサーは、サンシン弾きと太鼓を中心に女性陣が内側、男性陣が外側で円陣をつくって手踊りだけをするのが特徴。
8月	海洋博公園美ら海体験まつり	海洋博公園エメラルドビーチ・備瀬イノーで、自然・歴史・文化等の地域固有の資源を生かした、追込み漁、投げ網、イシミーバイ(カンモンハタ)釣り、海の幸・磯料理やカヌー体験等の「参加体験型イベント」を実施する。
9月	村祭り	各村々に伝わる民俗芸能祭。旧暦八月に催され、五穀の豊饒、豊作に対する神への感謝の祭り。
10月	「ゆうもどろの花」の宴	本部町の海に沈む夕日を受取る人が県内各地から集まり、夕日を觀賞するイベント。「ゆうもどろの花」は、作詞家の吉川安一氏が朝日の美しさを花にたとえ「あけもどろの花」と形容したおもしろ人にならい、夕日を形容した造語。
10月	伊豆味みかん狩り	タンカン、カープチー、クガニー等のみかん狩りが、ほぼ月替りで楽しめる。毎年10月から2月頃まで行われている。
11月	本部町福祉まつり	「広げよう共に生きる幸せの輪」をテーマに、物品販売や健康チェックコーナー等が出展する。
12月	もとぶ展	幼稚園から・小・中・高校・一般まで、町民の絵画彫刻・写真・書道・陶芸・染織・民芸等の作品を展示。

表 各種地区行事一覧

月日（旧暦）	名称	字名
1月1日	御船の御願	瀬底
2月2日	土帝君	瀬底・浜元
3月3日	竜宮祭	浜元
4月15日	アブシバレー	全地域
5月4日	海神祭・御願ハーリー	健堅・谷茶
6月24～26日	束取祭	伊豆味・嘉津宇
6月25日	綱引	備瀬・辺名地・渡久地
6月25日	孔子御加勢	浜元
6月25日	万作願い	古島
6月26日	ハルジカ祭	伊豆味
7月15～16日	七月エイサー	全地域
17～22日	シニグ	渡久地
18日	大弓	崎本部
18～23日	シヌグイ	瀬底
19～26日	シニーグ	具志堅
19～24日	シニーグ	健堅
20～25日	シヌグ	伊野波
20～25日	ヤーハリヨー	ー
20～25日	ムツクジャ	ー
20～26日	シニグ	備瀬
21日	ウシレーク	浜元
21～23日	シニグ	古島
21～23日	ウブユミシニーグ	謝花
22～24日	シヌグ	辺名地
22～24日	シニグ	浦崎
22～26日	シニグイ	並里
8月15日	村あしび(村踊り)	具志堅・浜元・備瀬・渡久地・瀬底・崎本部・本部・伊豆味・浦崎・並里
8月15日	獅子舞い	伊野波・謝花
9月10日	牛肉祭	浜元
10月1日	カマバン	古島・謝花
10月13日	山小御願	大嘉陽
10月15日	寺御願	伊豆味
11月11日	シマクサラー	健堅
11月20日	ウンネー	渡久地・瀬底・浜元・崎本部・嘉津宇・謝花・古島・浦崎・並里・具志堅・備瀬

※昭和51年8月

資料：本部町立博物館

※諸行事名については同一内容のものであっても各地域の呼び名で記載した。

※各地域で行われている年中行事の中から、主に祭り、芸能に関係あるもののみをまとめた。

5) 宿泊者数

本町の宿泊者数の推移をみると、ホテルにおいては平成 14 年から平成 15 年の間に
かけて 5 万人増となっており、その後も増加傾向にある。民宿・ペンションにおい
ては、平成 15 年から平成 16 年の間に 2 倍以上の増加を示しており、平成 16 年以
降もゆるやかな増加傾向にある。

宿泊者数を月別でみると、3 月と 8 月が多く、5～6 月の宿泊者数は少ない。

表 宿泊者数の推移

(単位：千人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ホテル	249	282	329	347	408	402	408	425	433	459
民宿・ペンション	19	20	10	9	10	25	24	26	28	27
計	268	302	339	356	419	427	432	452	461	486

資料：本部町企画商工観光課

表 宿泊施設の稼働率の推移

(単位：%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ホテル	71.8	56.3	46.2	48.7	57.2	52.4	53.2	55.4	56.4	59.7
民宿・ペンション	10.5	10.9	5.5	5.1	6.9	13.1	12.7	14.0	14.8	14.5
計	51.1	44.1	37.8	39.7	48.4	44.7	45.2	47.3	48.3	50.8

資料：本部町企画商工観光課

表 H16-20 の宿泊者の月別平均数

(単位：千人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ホテル	31	35	43	32	28	24	36	50	39	38	33	37
民宿・ペンション	1	2	2	1	2	2	3	4	3	2	1	2
計	32	37	45	33	30	26	39	55	42	40	35	38

資料：本部町企画商工観光課

表 H16-20 の宿泊施設の稼働率の月別状況

(単位：%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ホテル	47.4	59.9	65.4	50.1	43.5	38.1	55.0	76.9	61.6	57.8	52.5	56.6
民宿・ペンション	7.8	11.5	13.3	9.3	12.3	9.8	21.1	27.1	21.6	12.0	9.7	9.8
計	39.6	50.4	55.2	42.1	37.4	32.6	48.3	67.2	53.8	48.8	44.1	47.4

資料：本部町企画商工観光課

図 宿泊施設の稼働率の推移

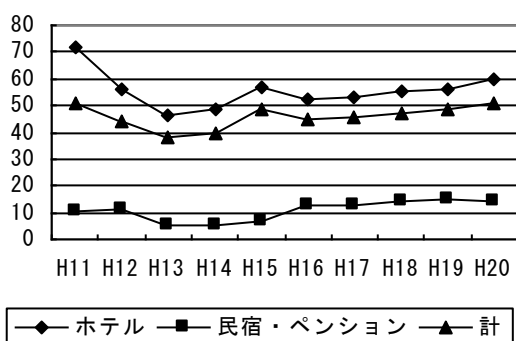
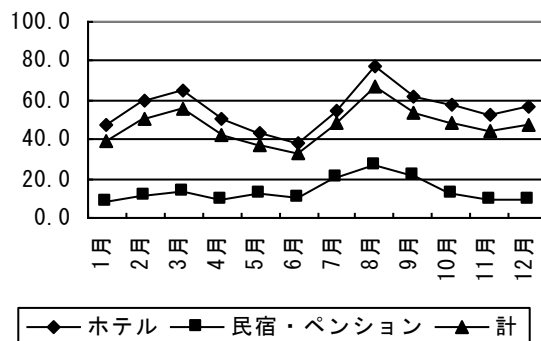


図 H16-20 の宿泊施設の稼働率の月別状況



参考－ホテル別の客室稼働率

ホテル名	客室稼働率
チサンリゾート沖縄美ら海	72.0%
ホテルマハイナ ウェルネスリゾート オキナワ	80.9%
ホテル ゆがふいん BISE	70.0%

資料：JAPAN HOTEL ALMANAC 2009 WEST

6) 宿泊形態

本町における宿泊形態をみると、ホテルの利用客については、県外者がおよそ9割を占めている。民宿・ペンションについては約6割が県外者、4割が県内者の利用となっている。

県外者においては、ホテル、民宿・ペンションともに観光を目的とした宿泊者がもっとも多い。

表 宿泊者形態の状況（H19）

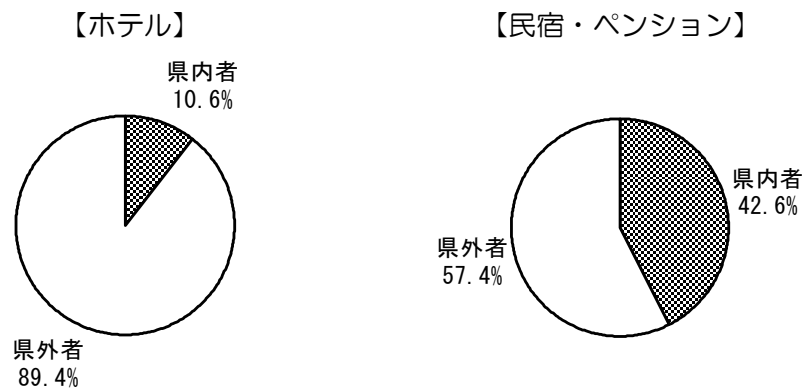
(単位：百人、%)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	割合
ホテル	県内者	35	32	45	23	32	30	32	48	57	35	58	30	458	10.6
	県外者	248	310	367	286	266	208	313	485	362	355	316	359	3,875	89.4
	観光	282	333	410	306	297	234	333	525	417	388	372	389	4,287	
	ビジネス	0	0	0	0	0	5	12	8	2	3	3	0	33	
民宿・ペンション	県内者	3	3	6	4	7	7	15	24	19	12	11	5	118	42.6
	県外者	11	16	15	12	13	8	18	22	16	11	7	10	159	57.4
	観光	10	14	19	14	17	14	31	44	32	21	15	13	245	
	ビジネス	4	5	3	2	4	1	2	2	3	3	2	2	32	

資料：本部町企画商工観光課

※H20はビジネス利用者の数が未定であったためH19を用いた

図 宿泊者形態の状況（H19）



7) その他の観光データ

①町内飲食者数等

町内昼食者数において、ホテルでの昼食者数は平成 16 年をピークに減少転じていたが、平成 19 年には微増となった。レストランの昼食者数は一貫して減少傾向にある。

表 町内昼食者数

(単位：千人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ホテル	70	65.3	53.2	69.3	126	134	105	90	103	119
レストラン	320	327	262	213	207	183	180	187	156	147
計	390	392	315	283	333	317	285	277	260	266

資料：本部町企画商工観光課

表 H16-20 の町内昼食者の月別平均数

(単位：百人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ホテル	155	164	185	154	134	117	85	100	79	151	192	195
レストラン	161	175	166	168	122	94	73	87	74	125	177	122
計	317	339	351	322	256	211	158	188	153	276	369	317

資料：本部町企画商工観光課

図 町内昼食者数

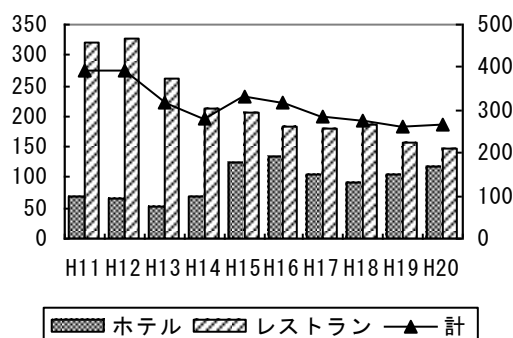
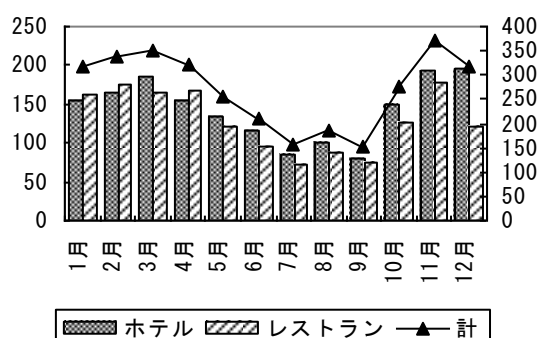


図 H16-20 の町内昼食者の月別平均数



②修学旅行受入数

修学旅行受入数の推移をみると、平成 17 年以降は毎年 9 万人以上の修学旅行者を受け入れている。月別平均でみると、10～12 月は 1,5000 人以上を受入れている。次いで 5 月も 10,000 人以上と、受入数は多い。それに対し、受入数がもっとも少ないのは 8 月で 200 人となっている。

表 修学旅行受入数の推移
(単位：百人)

	H16	H17	H18	H19	H20
修学旅行受入数	720	917	996	927	983

資料：本部町企画商工観光課
※修学旅行受入数はH16より計上

表 H16-20 の修学旅行受入数の月別平均数

(単位：百人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
修学旅行受入数	35	54	30	56	105	56	16	2	44	184	166	162

資料：本部町企画商工観光課

③観光地（本部・名護）における延べ宿泊人数・平均宿泊料金

観光地（本部・名護）における延べ宿泊人数における延人泊のシェアを前年比と比較してみると、旅行全体はやや減少傾向にある。旅行形態別にみると、3 人以上のグループ旅行客は増加している。団体旅行については、一般・学生団体ともに減少がみられる。出発地域別にみると、増加率では北陸と甲信越、減少率では四国で大きい。

平均宿泊料金においては、学生団体客を除くとすべて単価の上昇がみられる。

表 観光地（本部・名護）における延べ宿泊人数・平均宿泊料金

2008 年度：348,467 泊
県内シェア 17.0%（参考 那覇 28.6%、恩納 25.0%）

【延べ宿泊人数（延人泊のシェア）】

	シェア (%)	前年比 (%)
全旅行	100.0%	95.2%
旅行形態別	個人・グループ	71.5%
	1人	1.0%
	2人	31.3%
	3～4人	24.6%
	5～14人	14.6%
	一般団体	14.2%
	15～30人	3.3%
	31～100人	6.0%
	101人～	4.8%
出発地域別	学生団体	14.3%
	北海道	2.1%
	東北	2.9%
	関東	44.7%
	北陸	1.4%
	甲信越	1.3%
	東海・中京	8.7%
	近畿	17.3%
	中国	2.4%
	四国	0.6%
	九州・沖縄	18.7%

【平均宿泊料金】

	単価 (円)	前年比 (%)
全旅行	14,802	103.4%
旅行形態別	個人・グループ	16,609
	1人	26,959
	2人	18,265
	3～4人	15,603
	5～14人	14,054
	一般団体	10,634
	15～30人	13,484
	31～100人	12,319
	101人～	6,587
学生団体		9,902
	旅館	7,950
	ホテル	16,093

資料：JTB 宿泊白書 2009

④本部町観光協会への問い合わせ状況

本部町観光協会への問い合わせ状況は、5,914 件と電話照会が最も多い。問い合わせ内容は、桜まつりや海洋博記念公園に関するものが多く、次いでホテル、花火大会という状況である。

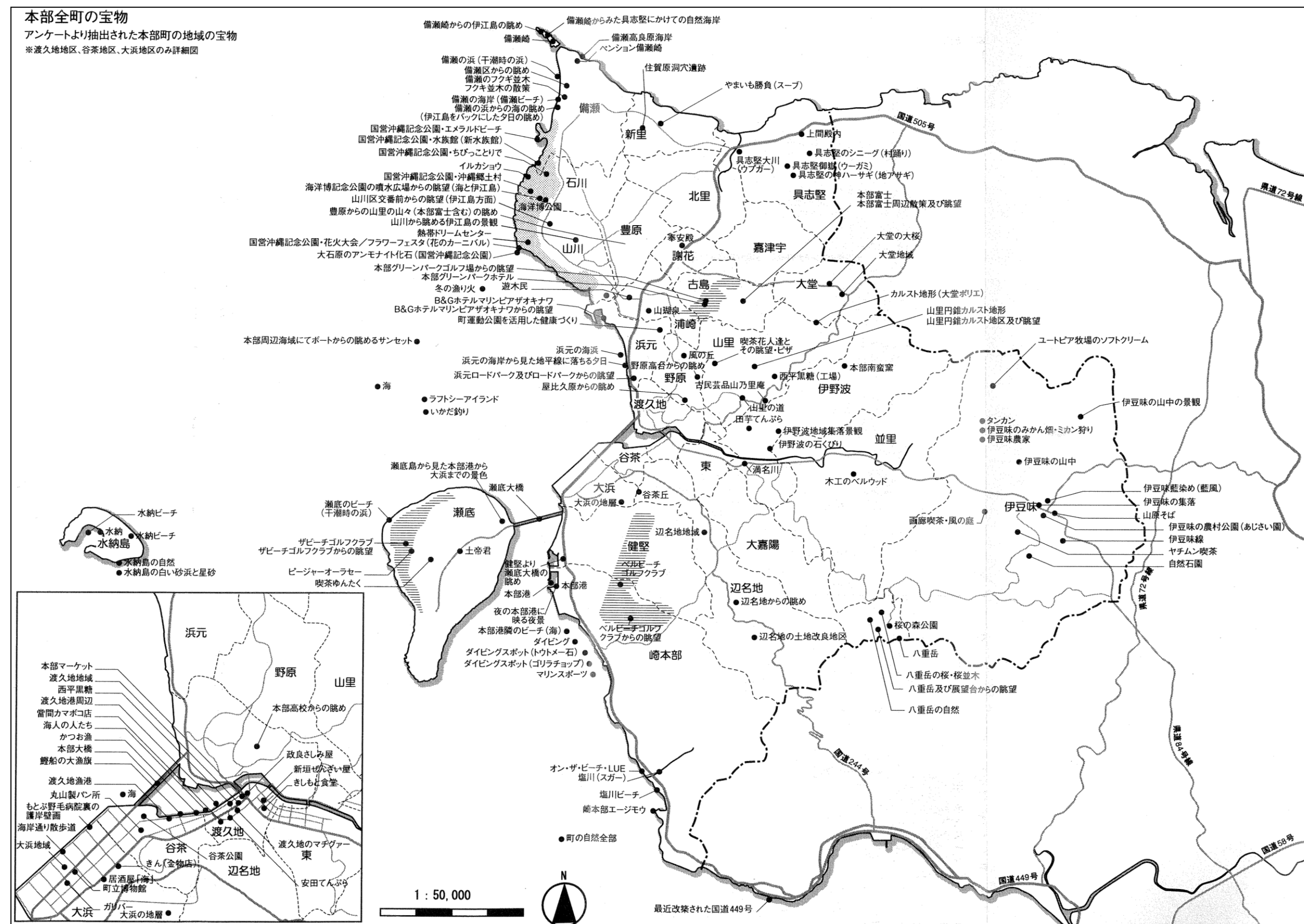
表 案内実績

(H20年度)

		電話照会	直接訪問	Eメール	合 計
1	ホ テ ル	746	33	16	795
2	民 宿 ・ ペ ン シ ョ ン	301	41	31	373
3	お 食 事 処	363	24	33	420
4	パンフ・ポスター・チラシ	189	44	61	294
5	水 納 島	352	28	34	414
6	瀬 底 島	112	13	30	155
7	伊 江 島	21	9	4	34
8	他 市 町 村	52	11	18	81
9	海 洋 博 記 念 公 園	981	12	12	1005
10	美 ら 海 水 族 館	202	13	22	237
11	花 火 大 会	491	14	74	579
12	海 洋 ま つ り	63	12	6	81
13	桜 ま つ り	896	76	102	1074
14	アセローラ・特産品	101	26	15	142
15	パ イ ン 園	21	6	5	32
16	み か ん 狩 り	203	24	21	248
17	バ ス ・ タ ク シ ー	32	6	99	137
18	レ ン タ カ ー	12	3	32	47
19	キ ャ ン プ	8	6	13	27
20	ビ ー チ (海 開 き)	101	7	33	141
21	マ リ ン	92	13	51	156
22	ゴ ル フ 場	16	1	16	33
23	自 然 案 内 ・ 体 験	91	4	31	126
24	釣 り い か だ ・ 闘 牛	14	9	16	39
25	山 里 円 錐 カ ル ス ト	36	16	11	63
26	備 瀬 フ ク ギ 並 木	104	18	22	144
27	あ じ さ い 祭 り	63	11	28	102
28	梅 ノ 木	14	6	7	27
29	も と ぶ 元 気 村	35	3	33	71
30	そ の 他	202	24	109	335
	合 計	5,914	513	985	7,412

資料：本部町観光協会

図 本部町宝物マップ（本部町観光振興基本計画作成業務報告書（H13.3）より）



(2)全国的及び沖縄県の観光に関するデータ

1) 国内宿泊旅行の動向

旅行規模をみると、国内旅行者数は伸び悩みの傾向にあるが、海外旅行者においては全体的にゆるやかな増加傾向を示している。

ただし、2008 年の見通しについては国内・海外ともに旅行者数は減少するとされている。

訪日旅行者数においては年々増加傾向にあり、2008 年の見通しにおいても旅行者数は増加するとされている。

全国ホテルの客室利用率において、都市ホテルは横ばいの数値であるが、リゾートホテルについてはゆるやかに利用率を上げている。

2007 年における地域別の観光客数をみると、全体平均 4.3 に対し、九州・沖縄地域においては 11.4 であった。

表 旅行市場規模の変遷

上段：実績
下段：前年比

暦 年		98年	99年	2000年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年
国内 宿泊 旅行	旅行者数（千人回） （%）	318,729 △1.9	319,684 0.3	325,438 1.8	322,184 △1.0	323,900 0.5	324,505 0.2	313,528 △3.4	305,156 △2.7	300,408 △1.6	305,699 △1.8	293,754 △3.9
	消費単価（千人／人回）	38.08 △1.2	37.39 △1.8	36.94 △1.2	38.50 △1.2	35.55 △2.6	35.59 △0.1	35.66 △0.2	35.60 △0.2	34.31 △3.6	34.44 △0.4	35.20 △2.2
	総消費額（兆円）	12.14 △3.0	11.95 △1.6	12.02 0.6	11.76 △2.2	11.52 △2.1	11.55 △0.3	11.18 △3.2	10.86 △2.8	10.31 △5.1	10.53 2.1	10.34 △1.8
	（%）											
海外 旅行	旅行者数（千人回） （%）	15,806 △5.9	16,358 3.5	17,819 8.9	16,216 △9.0	16,523 1.9	13,296 △	16,831 26.6	17,404 3.4	17,535 0.8	17,295 △1.4	16,400 △5.2
	消費単価（千人／人回）	355.2 △3.1	342.1 △3.7	312.3 △8.7	293.0 △6.2	293.8 0.3	300.8 2.4	292.6 △2.7	r 294.5 0.6	r 304.6 3.4	312.4 2.6	322.5 3.2
	総消費額（兆円）	5.61 △8.8	5.60 △0.3	5.57 △0.5	4.75 △	4.85 2.2	4.00 △	4.92 23.1	r 5.12 4.1	r 5.34 4.2	5.40 1.2	5.29 △2.1
	（%）											
国内 ＋ 海外	旅行者数（千人回） （%）	334,534 △2.1	336,042 0.5	343,257 2.1	338,400 △1.4	340,422 0.6	337,801 △0.8	330,359 △2.2	322,560 △2.4	317,943 △1.4	322,994 1.6	310,154 △4.0
	消費単価（千人／人回）	54.43 △3.0	53.56 △1.6	52.56 △1.9	49.94 △5.0	49.04 △1.8	49.13 0.2	48.75 △0.8	r 49.56 1.7	r 49.22 △0.7	49.32 0.2	50.39 2.2
	総消費額（兆円）	18.21 △4.6	18.00 △1.2	18.04 0.2	16.90 △6.3	16.70 △1.2	16.60 △0.6	16.10 △3.0	r 15.99 △0.7	r 15.65 △2.1	15.93 1.8	15.63 △1.9
	（%）											
訪日	旅行者数（千人回） （%）	4,106 △3.2	4,438 8.1	4,757 7.2	4,772 0.3	5,239 9.8	5,212 △0.5	6,138 17.8	6,728 9.6	7,334 9.0	8,347 13.8	9,054 8.5

（注）国内宿泊旅行はいずれも当財団推計値

海外旅行者数は法務省データ（2008 年見通しは当財団推計値）、海外旅行費単価ならびに総消費額は当財団推計値

訪日旅行者数は日本政府観光局（J N T O）データ（2008 年見通しは当財団推計値）

r：改定値

資料：旅行年報 2008（財）日本交通公社

表 主要旅行業者 50 社総取扱額

年・月	国内旅行		海外旅行		外国人旅行		総額	
	百万円	前年比	百万円	前年比	百万円	前年比	百万円	前年比
		%		%		%		%
2005 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
2006 年度	3,942,755	—	2,664,999	—	49,693	—	6,657,447	—
2007 年度	4,051,904	2.8	2,703,354	1.4	62,796	26.4	6,818,054	2.4

（注）・主要旅行業者とは J T Bグループ 14 社を含む 63 社である。

出典：国土交通省

・主要旅行業者取扱額の実数は「国土交通省月例」による。前年比は「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」による。

表 ホテルの客室利用率・施設稼働率

年・月	全国ホテル客室利用率				シティホテル連盟 加盟施設稼働率	
	都市ホテル		リゾートホテル			
		前年比		前年比		前年比
	%		%		%	
2005 暦年	75.6	2.3	56.8	0.7	68.1	1.7
2006 暦年	76.3	0.9	59.6	4.9	70.1	3.0
2007 暦年	75.8	△0.7	63.0	5.7	69.9	△0.4

出典：(社) 日本ホテル協会、(社) 全日本シティホテル連盟

表 2007 年の観光客数

		観光客数
		D I (%ポイント)
全体平均		4.3
地域別	北海道	△34.2
	東北	1.6
	関東	27.9
	甲信越	△31.4
	東海	7.5
	北陸	△33.3
	近畿	19.4
	中国	20.8
	四国	26.3
	九州・沖縄	11.4
観光地タイプ別	温泉観光地	△15.6
	自然観光地	△8.1
	歴史観光地	27.9
	都市観光地	66.7
	農山漁村観光地	15.9
	観光地ではない	5.3

資料：(財) 日本交通公社「J T B F 観光地動向調査」

表 2007 年の施設利用者数

施設タイプ	施設利用者数
D I (%ポイント)	
全体	2.1
自然景勝地・展望施設・観光船	△1.4
遊園地・テーマパーク・公園	△3.5
美術館・博物館・資料館・記念館・工場見学	△4.4
動物園・植物園・水族館	△17.1
歴史・文化的名所	17.1
物販施設	10.3
飲食施設	△4.5
道の駅	13.9
温泉施設・クアハウス	△17.8
スポーツ施設	5.4
スキー場	△21.2
海水浴場	△27.3
ゴルフ場	11.7
キャンプ場	8.0
体験プログラム	36.4
お祭り・イベント	17.6
宿泊施設	△2.4
その他	11.4

(注) サンプル数の 10 以下のものは掲載していない

資料：(財) 日本交通公社「J T B F 観光地動向調査」

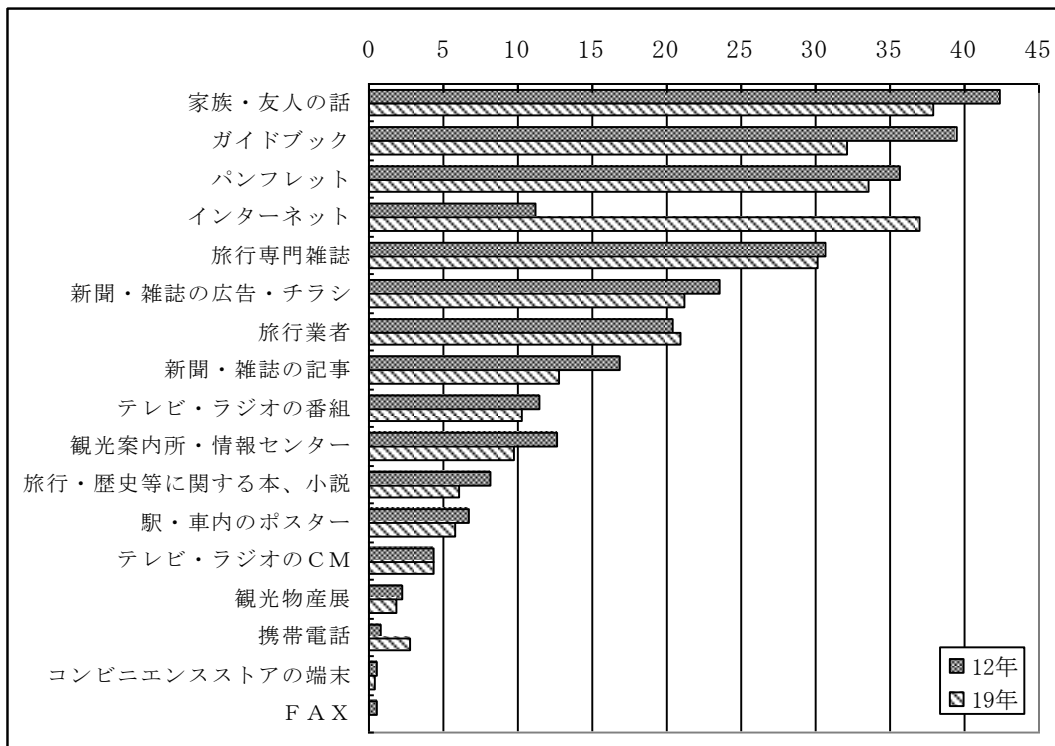
国内旅行をする際に参考とするものについては、家族・友人の話やガイドブック、パンフレット、インターネットが上位を占めており、平成 12 年から平成 19 年にかけてインターネットが急伸している。

また、行先、宿泊先を決める際に参考としたものでも、インターネットを活用したケースが多く見受けられる。特に、宿泊先については、半数以上の人が宿泊先のホームページから情報を得ている。

年代別に見ると、若い世代でのインターネットの活用率が高いが、40 代や 50 代でもインターネットの活用率は、宿泊先に直接や旅行代理店に比べて高い状態である。

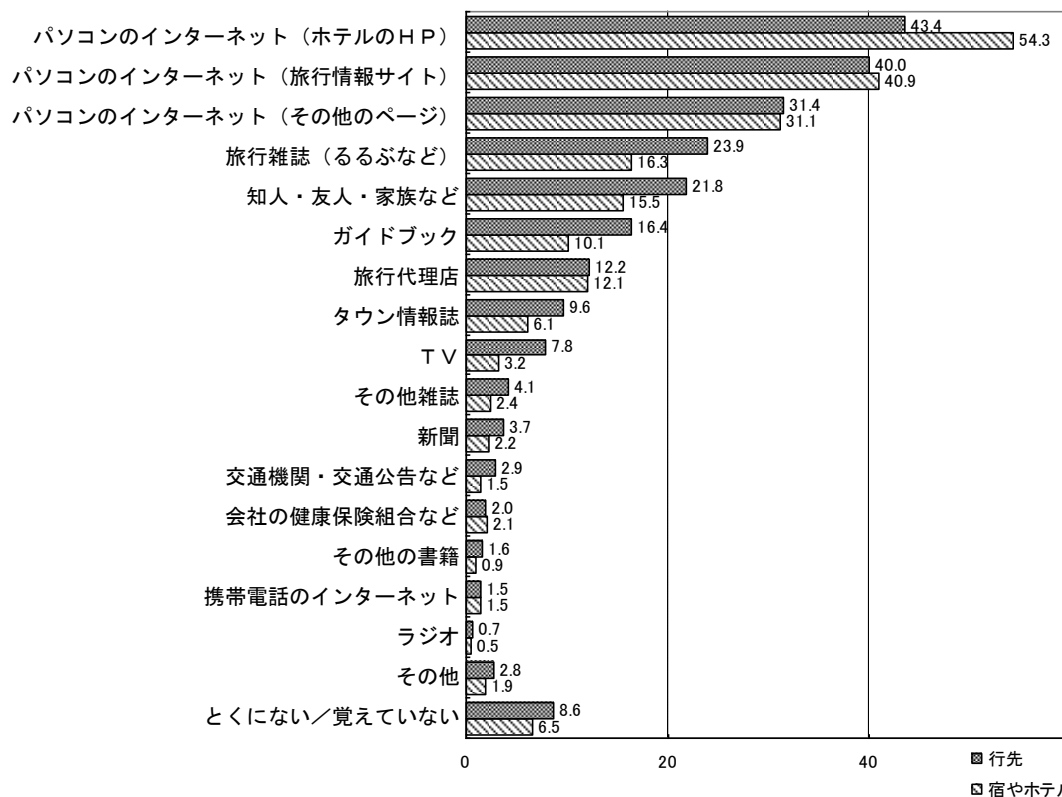
これらのことから、今後、さらにインターネットの活用が期待される。

図 参考にするもの（複数回答）



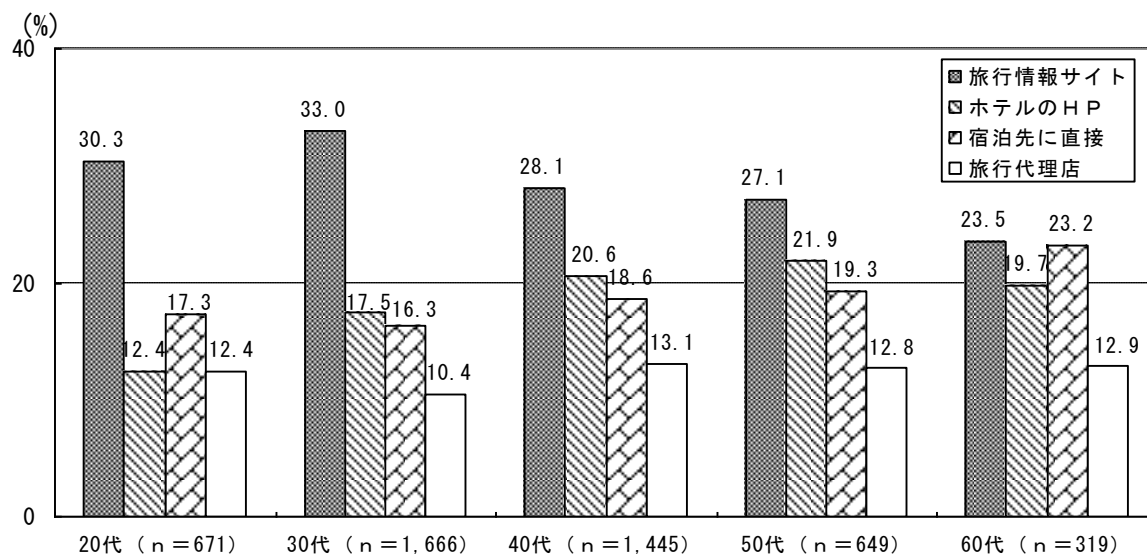
注) 平成 19 年度の「インターネット」はインターネットでの広告とインターネットでの書込情報とブログからの情報の合計
資料：H20/21 年度版観光の実態と志向

図 行先、宿泊先を決める際に、参考にしたものは何か（複数回答可）（n=4,858）
（自分・家族・友人などが選んで、公営・民営の宿泊施設に泊まった人）



資料：余暇・レジャー&観光統計年報 2010-2011 年版

図 年代別の「旅行情報サイト」、「ホテルのHP」、「宿泊先に直接」、「旅行代理店」利用割合



資料：余暇・レジャー&観光統計年報 2010-2011 年版

2) 移動交通手段の状況

①バスの利用状況

一般乗合旅客自動車運送事業及び輸送量の推移をみると、全体的には減少傾向にある中、貸切バスの車両数、輸送人員は増加傾向にある。このことから、路線バスが減少と、ツアーや修学旅行等の団体客が増加し、移動の交通手段として貸切バスを利用していることが伺える。

図 一般乗合旅客自動車運送事業及び輸送量（平成14年度～平成19年度）

年度区別			事業者数	車両数	1日1車当たり			延実働 車両数	総走行 キロ	輸送人員	営業収入
					走行キロ	輸送人員	営業収入				
				両	km	人	円	日車	km	千人	千円
平成 14 年度	総 数	9	805	201	167	38,122	226,036	45,398,137	37,636	8,616,902	
	(貸切)	23	663	124	38	50,193	152,289	18,940,205	5,820	7,643,859	
	沖縄本島	5	769	204	171	39,159	218,120	44,461,905	37,328	8,541,261	
平成 15 年度	総 数	9	774	199	155	35,608	221,530	44,115,846	34,353	7,888,194	
	(貸切)	24	679	125	38	50,932	152,468	19,009,258	5,845	7,765,561	
	沖縄本島	5	738	202	160	36,887	210,502	42,660,935	33,858	7,764,688	
平成 16 年度	総 数	9	714	202	148	35,707	186,596	37,761,432	27,656	6,662,794	
	(貸切)	30	756	124	39	50,361	143,782	17,889,438	5,679	7,241,067	
	沖縄本島	5	678	207	155	37,391	174,855	36,258,981	27,166	6,538,009	
平成 17 年度	総 数	10	747	199	146	34,392	203,347	40,536,993	29,737	6,993,565	
	(貸切)	36	822	122	38	50,259	158,317	19,380,722	6,095	7,956,927	
	沖縄本島	6	710	203	152	35,847	191,636	39,036,455	29,218	6,869,565	
平成 18 年度	総 数	10	753	198	142	33,286	207,192	40,992,244	29,401	6,896,597	
	(貸切)	41	856	119	39	49,242	156,221	18,593,996	6,152	7,692,571	
	沖縄本島	6	716	202	148	34,656	195,447	39,497,437	28,886	6,773,506	
平成 19 年度	総 数	14	754	196	140	33,586	211,377	41,443,899	29,629	7,099,411	
	(貸切)	43	862	119	38	47,672	170,277	20,240,373	6,477	8,117,384	
	沖縄本島	7	706	201	147	35,196	197,449	39,610,924	29,051	6,949,419	

資料：沖縄総合事務局運輸部「運輸要覧(平成20年12月)」

注：1. 事業者数及び車両数は、各年度末の数である。

2. 沖縄本島地区の平成16年度統計には、那覇交通港〔株1(平成16年4月～7月)〕の輸送実績を含まない。

②レンタカーの利用状況

沖縄県内のレンタカーの事業者数と許可車両数の平成17年度から平成19年度の推移をみると、事業者数と許可車両数ともに増加している。

地域別に見ると、事業者数は同じもしくは増加している状況であり、許可車両数は久米島、粟国島、伊良部島、並びに小浜島を除き増加している状況である。沖縄本島、宮古島、並びに石垣島では車両数の増加が著しい。このことから、移動の交通手段としてレンタカーの需要の増加が伺える。

図 レンタカーの事業者数と許可車両台数（平成17、19年度）

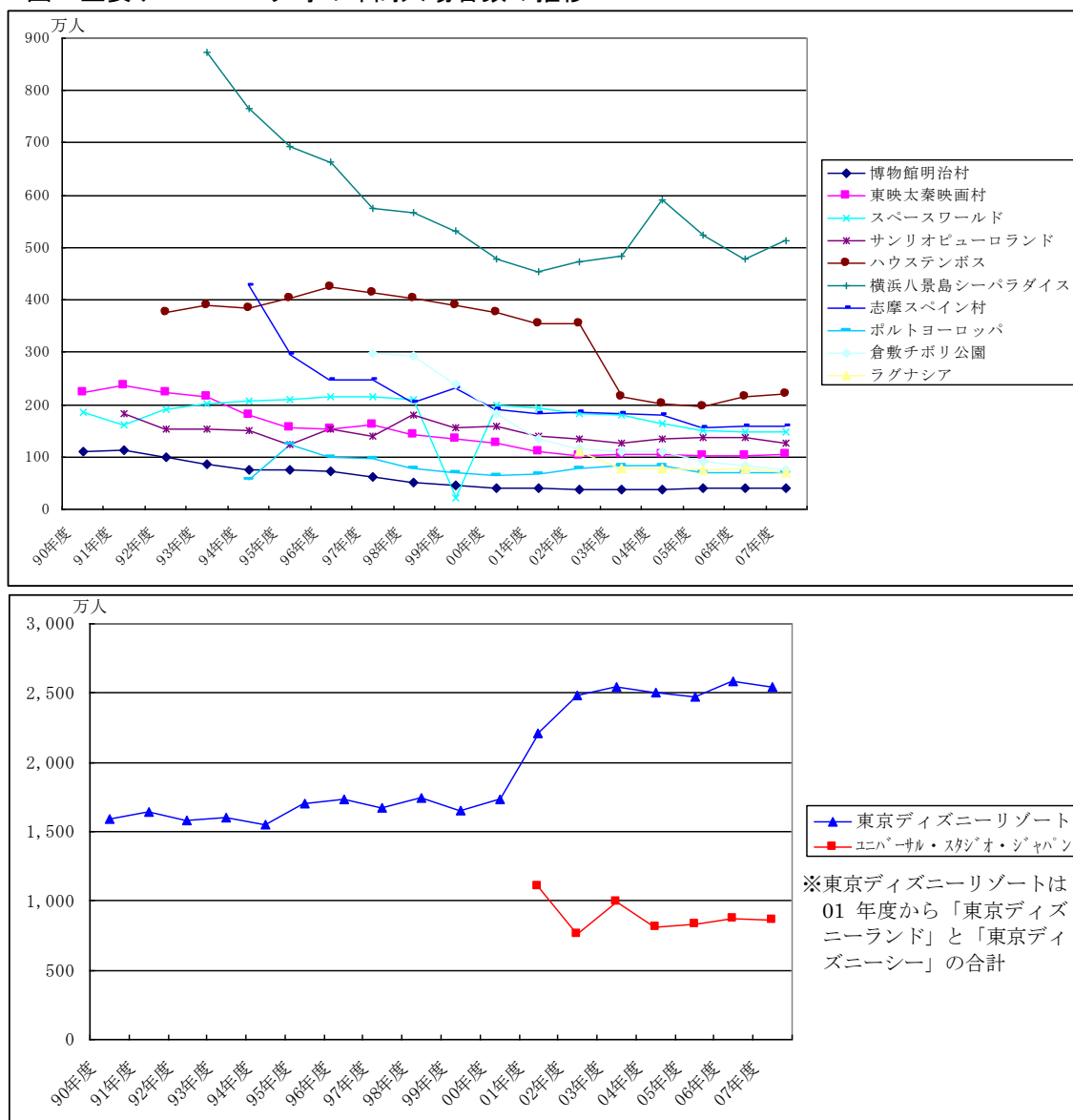
地域別	事業者数			許可車両数		
	平成17年度	平成19年度	H19/H17	平成17年度	平成19年度	H19/H17
沖縄本島	128	142	1.11	14,550	17,365	1.19
伊江島	1	2	2.00	14	19	1.36
久米島	5	5	1.00	198	140	0.71
座間味島	2	2	1.00	8	9	1.13
伊是名島	1	1	1.00	12	20	1.67
伊平屋島	1	1	1.00	13	14	1.08
粟国島	1	1	1.00	3	3	1.00
渡嘉敷島	1	1	1.00	6	8	1.33
南大東島	2	4	2.00	8	14	1.75
北大東島	1	1	1.00	3	4	1.33
宮古島	32	42	1.31	699	973	1.39
伊良部島	1	1	1.00	6	6	1.00
多良間島	1	3	3.00	3	12	4.00
石垣島	41	55	1.34	1,146	1,426	1.24
西表島	10	14	1.40	244	268	1.10
小浜島	4	4	1.00	30	27	0.9
黒島	1	1	1.00	2	3	1.50
波照間島	1	2	2.00	3	10	3.33
与那国島	6	8	1.33	61	118	1.93
合計	240	290	1.21	17,009	20,439	1.20

資料：沖縄総合事務局運輸部 「運輸要覧（平成20年12月）」

3) 全国のテーマパーク等の動向

全国の主要テーマパーク等の年間入場者数の推移をみると、1990 年以降、全体的に減少傾向にあるが、なかでもハウステンボスにおいては 2002 年から 2003 年にかけて入場者数の大きな減少がみられる。八景島シーパラダイスも同様であるが、2003～2004 年や 2006 年以降などでわずかな増加がみられる。

図 主要テーマパーク等の年間入場者数の推移



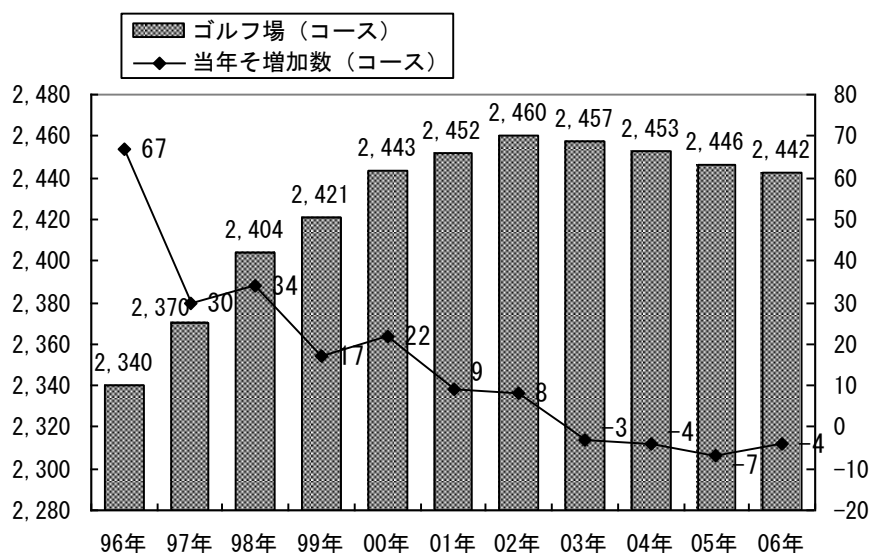
資料：新聞・雑誌記事及び聴き取り調査により（財）日本交通公社作成

3) その他

①ゴルフ場

ゴルフ場数の推移をみると、1996 年より 2002 年までは増加傾向にあったが、その後は減少に転じている。

図 ゴルフ場数の推移

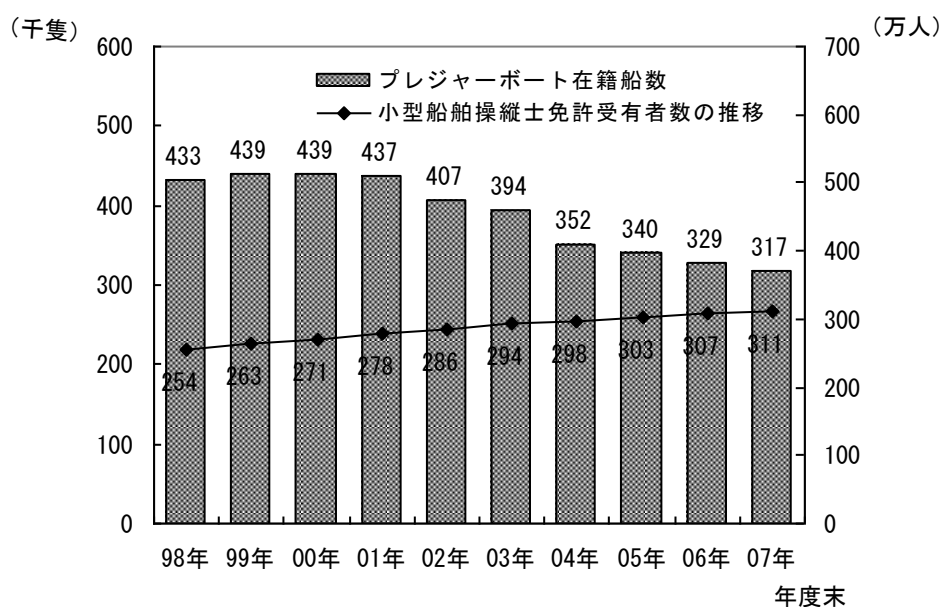


資料：(社) 日本ゴルフ場事業協会

②プレジャーボート等

プレジャーボート在籍線数及び小型船舶操縦士免許受有者の推移をみると、在籍船数が減少傾向にあるのに対し、免許受有者は増加している。

図 プレジャーボート在籍船数および小型船舶操縦士免許受有者数の推移



資料：国土交通省、日本小型船舶検査機構資料等

《本部町の観光の現状のまとめ》

これまで整理した情報を整理すると以下のとおりである。

【本部町の観光の現状より】

- 自然、歴史・文化、並びに動植物において価値ある資源が豊富
- 町内は、核家族世帯と高齢者の増加が見られる
- 第三次産業中心の産業構造
- 空港から路線バスで所要時間 200 分以上、料金 2,500 円以上かかる地区もある
- 路線バスは本数が少なく、最終バスの時間も早い
- 近年、レンタカー利用が多く見られる（バックツアーに組み込まれたものも含む）
- 記念公園入園者数は年々増加傾向にあり、H20 は 368 万人である
- 宿泊数は増加傾向にあるが、稼働率は約 50%である（民宿・ペンションは 15%）

【全国的な観光を取り巻く環境】

- 国は、国際競争力のある面的観光地づくりへの取り組みを支援促進
- 国内はもとより、外国人の訪日旅行など観光による交流人口の拡大を目指す
- 本部半島から名護市、宜野座村にかけての地域は、周遊型観光や農林水産業の振興を図る
- 海洋博公園水族館を中心に、周辺地域の資源・施設を活用した滞在活動プログラムの作成、及び長期滞在向け施設を含めた宿泊滞在機能の強化を図る
- 地域特有の自然・集落景観を保全しながら、マリンレジャーや自然を活用した体験型観光、健康保養・滞在型観光の推進により関連産業の振興を図る
- インターネット利用者が増加している
- レンタカー利用者が増加している

【協議会や関係団体（観光連絡協議会が属する団体）へのヒアリングより】

- 本部に泊まってもらう戦術が重要（特に夜の活用が課題）
- 寝ている豊富な宝物（資源）をどのように掘り起こすか
- 点である資源をどうネットワーク化するか
- 美ら海水族館を訪れる観光客（毎日 7 千人/日以上）が本部で消費していない
- メディアやインターネットをより有効に活用する必要がある
- 民間主導の行政参加型が重要
- 周辺町村との共存も大事
- 本部の良さを知らない町民が多い
- 外航クルーズ拠点としての観光振興が検討されている

【琉球大学の学生とのワークショップ、フィールドワークより】

- 県外出身者は、美ら海水族館は知っているが、本部にあることは知らない人が多い
- 県内出身者においても、意外と本部に何があるのかよく分からない人が多い
- 誰もが「行ってみたくなる」本部町のブランドイメージがない
- 今ある資源が活かしきれていない
- 県南部から乗り換えずに来られる交通機関の確保や駐車場など、「来るための足」が不足
- 「市場」や「みかん狩り」など体験交流型のメニューが好評
- 説明者（語り部）の存在が好評
- 現場同士の協力があまりみられない

2-5 観光の課題抽出

既計画の評価・分析、観光の現状及び資源の特性、観光を取り巻く環境の変化、観光データの収集・整理・分析、協議会での検討成果などを踏まえつつ、さらに関係団体へのヒアリング、現地でのワークショップやフィールドワークなども含め総合的に検討し、本町の観光に関する課題を以下に整理する。

(1) 県の内・外における認知度の向上

県外からは「美ら海水族館は知っていたが、本部にあるとは思わなかった」等の意見が多く、県内からも本町は「遠い」「何があるのかよくわからない」「イメージがわきにくい」などの印象を持たれていることがわかった。

地元からは「せめて、本部町＝美ら海と認識してもらえるだけで、道は開ける気がする」などの声もあることから、まず「知ってもらう」こと＝県外のみならず県内を含めた本町の認知度を高めることが必要である。

(2) 需要を喚起する魅力づくりやイメージの形成

これからの観光の潮流を考えると、旅行ニーズの多様化に対応しながら、地域の強みを磨くことで他の観光地との差別化を図り、魅力・競争力を高めていくことが必要である。

調査でも「そこにしかない一番の売り・目玉」「歴史や文化に裏打ちされた本部らしさ」「本物の自然」など、誰もが「行ってみたくなる」ような本町のブランドイメージ構築の重要性が指摘された。

(3) 交通利便性の向上／観光資源相互の連携

既計画でも「まち中の足の整備」が課題として掲げられていたが、未解決であり、交通アクセスのしやすさはこれからの観光に欠かせないものの一つである。

調査においても、近年はレンタカー利用者が増加しており、「（沖縄）南部から乗り換えずに来られる交通機関」や「駐車場」など、足の確保が課題として挙げられた。

外国人観光客の誘客を考えると、近隣アジア諸国から直接アクセスできる外航クルーズの推進も視野に入れる必要がある。

また、「近所をまわれる交通」「一日でコンパクトに色々な体験」「案内板設置」など、町内に点在する豊富な資源相互の連携（ネットワーク化）することも重要である。

(4)来訪満足度の向上／観光サービスの充実

本町を訪れた人が心から満足し、「また来たい」と思ってもらうためには、地域の受け入れ体制や、おもてなしサービスの充実が必要である。調査においても、「市場」や「みかん狩り」など体験交流型のメニューや「説明者（語り部）」の重要性が指摘された。

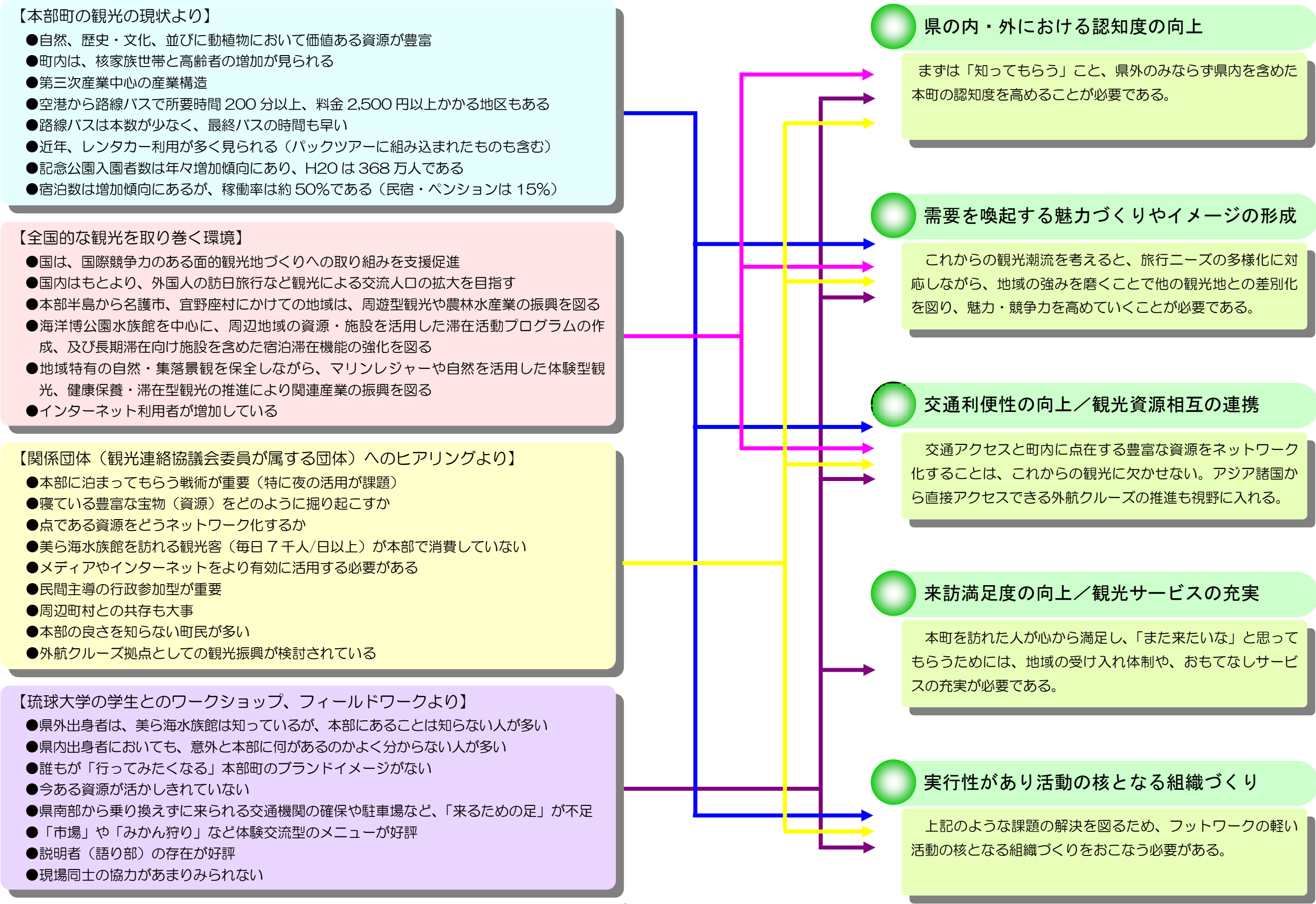
これは、近年の観光動向である「個人・小グループ単位」で、旅先の歴史・文化・食・住民とのふれあいなどを求める「時間消費型」の観光スタイルとも合致している。

(5)実行性があり活動の核となる組織づくり

以上のような課題の解決を図るため、フットワークが軽く活動の核となる組織づくりをおこなう必要がある。

調査においても「（地元関係者が）ともに観光地意識を高め、それぞれが町の観光資源や良いところを再認識し、観光客に薦められるようにする」という意見が見られたように、既計画の積み残した課題の中でも、「現在の協議会の継続及びより機動的に活動できるような組織体制づくり」は、とくに重要性・緊急性が高い課題といえる。

図 課題のまとめ



3 協議会等

観光振興基本計画を策定するにあたり、前回の観光振興基本計画や各種統計資料、上位・関連計画等はもちろん、町内外の若者の代表として琉球大学の学生と地元の若手有志に協力を得て素案を取りまとめ、観光連絡協議会のメンバーとの協議により策定を行った。協議会等の時期及び内容は以下のとおりである。

	開催時期	内 容	対 象	備 考
協議会 (第1回)	平成22年 3月2日	本部町の観光振興を考える	観光連絡協議会の メンバー	
協議会 (第2回)	平成22年 3月31日	本部町観光振興基本計画(案)	観光連絡協議会の メンバー	
ワーク ショップ	平成21年 10月21日	若者から見た本部町と若者が望む 観光スタイルについての把握	琉球大学の学生	大学で 実施
フィールド ワークと 意見交換会	平成21年 12月4～5日	大学生によるフィールドワークと 地元若手有志との意見交換会	琉球大学の学生 地元の若手有志	一泊二日 で実施
関係団体 ヒアリング	平成22年 3月17日	観光連絡協議会のメンバーが属す る団体の考え方、意向の把握	観光連絡協議会のメ ンバーが属する団体	

3-1 第1回協議会

(1)開催時期、場所等

開催時間 平成22年3月2日(10時～12時)
開催場所 本部町役場 第二会議室
参加メンバー 観光連絡協議会の委員11名(1名代理出席)、
観光に携わる若手有志1名、事務局

(2)開催目的

- ・観光振興基本計画の取り組み状況報告
- ・講演「本部町における観光振興への一考」

(3)開催概要

作成中の観光振興基本計画の取り組み状況として、現況データやワークショップやフィールドワーク等を通じて、本部町の観光面での課題と観光振興基本計画の理念、目標案を報告した。また、講師に母倉修氏(株)ジェイコム)を迎え、全国的な観光の取り組み状況をもとに、着地型観光を目指す上での課題や組織のあり方等、本部町の実態に照らし合わせて講演を行った。

(4)開催時の主な意見等

- ・本部に泊まってもらう戦術が重要。民間主導の行政参加型が重要。メディアの活用を心がけたい。コンセプトは良いが、夜の活用を考えるべき。
- ・寝ている宝物の資源をどのように掘り起こすか。魅力と特色をどう出すか。
⇒モニターツアーや今回のフィールドワークを実施して、参加者からアンケートやディスカッションで情報をしぼり取る方法が考えられる。(母倉講師)
- ・町の最大の課題は、宿泊滞在の一点につきる。周辺町村との共存も含めて、補完し合うことが大事。観光協会のH2O戦略は、宿泊滞在「プラスワン戦略」である。宝物を前面に出せないのが課題である。
- ・観光協会が中心となって、点である資源をどう集めるか、どうネットワーク化するかを、各管理者を集めて協議すべき。
- ・観光はみんなで考えるべきもの。きちっと本部町のおかれている状況を知って、資源を評価すべき。資源を活かせるかどうかは別の話。その工夫を考えるべき。近年、水族館への来場者は7千人/日を下回った日はない。フクギについても、どこをどうすべきか意見交換できるような提案が必要。町がやるべきことなど役割分担が示すべき。県外の方が寄りたいということを織り込んでもらいたい。
- ・外航クルーズの話を追加すること。
- ・計画を策定するためには、過去10年間の評価をもっと突っ込みたい。



協議会の様子



母倉講師による講演

3-2 第2回協議会

(1)開催時期、場所等

開催時間 平成22年3月31日(10時～12時)
開催場所 本部町役場 第二会議室
参加メンバー 観光連絡協議会の委員7名、観光に携わる若手有志2名、事務局

(2)開催目的

- ・ 前回の観光振興基本計画の評価
- ・ 観光振興基本計画について(最終取りまとめに向けた意見聴衆の場)

(3)開催概要

前回掲げた基本計画の実績状況及び評価・分析結果を報告するとともに、その結果から導き出された本部町の観光面での課題について説明した。また、各種団体へのヒアリング結果を受けて修正した、観光振興基本計画について報告し、意見交換を行った。

(4)開催時の主な意見等

①全体

- ・ この協議会は意見を聞く場なのか、それとも諮問する場なのか。
⇒意見を聞く場である。(事務局)
- ・ 資料の構成を見直すこと。観光振興基本計画以外は資料である。

②既計画の評価

- ・ 観光のメニュー開発は、一番取り組みやすいことであるため、体験学習などを盛り込んだメニューなど、できるかぎり早く取り組むべきである。
- ・ 計画、実績、課題という視点は良いが、問題の所在や必要性の見直し、優先順位など、もう少し突っ込んだ議論が欲しい。
- ・ 課題が抽象的な感じがする。外国人も含めた観光客の実態やニーズの変化など、もっと具体的に絞り込む必要がある。前回の計画を策定後、観光を取り巻く環境がどう変化したかなどを整理した上で、評価の表を示すべき。

③観光振興基本計画

- ・ 計画と重点施策の位置づけが見えにくい。計画は10年、重点施策は前期の実施計画に近い。
⇒基本方針を明確にするため実施計画に近いものを示した。その流れが分かるよう修正する。(事務局)

④コンセプト(シンボルマークも含む)

- ・ 総合計画で掲げる「太陽と海と緑ー観光文化のまち」との位置づけの違いは何か。町民が混乱しないよう、位置づけを明確に示すよう修正すべき。
- ・ 「ちゅら」は県内のどこにでも使われている言葉ではないかと思っていたが、ヒアリング時に議論した結果、全国的にも知名度の高い「美ら海水族館」を活用して、ここ10年で認知度を高める方法としては有効という結論であった。
- ・ シンボルマークはこれで決まりなのか。公募するのか。いずれにせよ統一すべき。
⇒今後、募集の仕方も含めて考えてもらえばよい。(事務局)

⑤その他

- ・ 外航クルーズの誘致は大きな市場拡大となる。受け皿対策の時期も含めて、本部にメリットのある仕掛けづくりを考えるべき。
- ・ 文化・芸能の活用を示すべき。
- ・ 夜の観光として、夜の昆虫観察や「もうあしびー」(夜に結婚適齢期の若い男女が唄って踊って楽しく語りあう)の拠点が伊豆味にあるので、活用してはどうか。

3-3 ワークショップ

(1)開催時期、場所等

開催日時 平成 21 年 10 月 21 日（水）（14 時 30 分～17 時）
開催場所 琉球大学
参加メンバー 琉球大学の学生 13 名、池田教授（オブザーバー）、事務局
※グループ分けは学生の出身地別により実施
県外出身の学生（A班） 6 名（うち 2 名は中国人留学生）
県内出身の学生（B班） 7 名

(2)開催目的

若者から見た本部町と若者が望む観光スタイルについての把握

(3)開催概要

本部町の観光振興のあり方を検討する上で参考とするため、以下のテーマに対して自由な意見を出してもらった。なお、進め方はワークショップ形式で行った。

- ☆本部町に対してどんなイメージを持っているか
（単純な感想、良いところ、悪いところなど）
- ☆（県内に限定せず）今まで旅行や遊びに行った場所で、また行きたくなったところはどこか、またどうしてか
- ☆（本部町に限定せず）これからの観光に欠かせないものは何か
- ☆本部町を訪れる観光プランを考えましょう

(4)開催時の模様

（県外出身の学生（A班））



（県内出身の学生（B班））



ワークシート結果のまとめ

＜本部町のイメージ＞

質問 本部町に対する、みなさんの率直なイメージは？

県外出身の学生（A班）	県内出身の学生（B班）
【イメージ】 ・海がきれい ・県北部に位置しているので、緑が多くて自然の気が強いと思う ・静寂な風景 ・東村のような観光地が多いと思う ・分からない 【メジャーどころ】 美ら海水族館（沖縄代表な所でも最初は本部にあると思わなかった）、海洋博、瀬底の建設途中のホテル、桜まつり、瀬底島、フクギ並木（備瀬から伊江島のタッチーが見える）、県道 84 号そばロード、本部港から離島へ、闘山羊 【マイナーどころ】 海岸沿いの道から海洋博に曲がるファミリーマートのところをまっすぐ行くと別世界、ゴリラチョップ（B級スポット、岩）	【良いイメージ】 ①食 新垣ぜんざい、アセローラ、きしもと食堂の沖縄そば、渡久地港（かつお）、海の食材、みかん狩り、たんかん ②施設 美ら海水族館（それしか知らない）、海洋博、海洋研究所 ③イベント 沖縄の人にとっても観光地、夏の海洋博記念公園（花火）、遠足 ④自然 自然、カルスト、海（釣り）、海がきれい、滝、備瀬のフク木に行きたい、八重岳、瀬底島、水納島、伊江島、ゴルフ場（ベルビーチ・本部グリーンパーク）、1日がかりのドライブ、ドライブで自然を楽しむ、田舎、昔ながらの家が並ぶところがある（海も近い） 【悪いイメージ】 ・遠い ・何があるのかよくわからない ・名護の上にあるのでイメージがわきにくい ・ほとんど行ったことが無い、
【見解】 ・当然であるが、県外出身の学生と県内出身の学生で挙げられた（思い浮かんだ）数の違いが大きい結果となった。 ・本部町のイメージとしては、<u>離島やフクギなどの自然と美ら海水族館や海洋博が代表として考えられる。</u> ・県内出身の学生からは、食べ物やイベントなど多くの意見が挙げられた。しかし、各人が意見を出していく中で、連鎖的に意見が出されていた雰囲気から、<u>本部町に精通している学生はほとんどいなかった</u>と思われる。（事実、伊江島を自然で挙げている学生もいた） ・県内出身の学生の中にも、<u>遠くてイメージが湧かない</u>者も見受けられた。	

質問 本部町の観光資源を知った上で、イメージはどう変わった？

県外出身の学生（A班）	県内出身の学生（B班）
・ 農学の中心が花卉栽培だと知らなかった ・ かつおが釣れるとは思わなかった ・ 水納島はすごくきれい（空中から見られたらいいなあ） ・ コンパクトの中に多様な資源 ・ 本部町へ行く前にこのような紹介があったらいい ・ 沖縄でどこでも見られる風景を持つ場所（特に海洋博公園と水族館を除いたら） ・ 本部町らしさがある ・ 今まで知らなかった観光名所が多くあり行ってみたい ・ ベルビーチ等の有名なゴルフコースがあるなんて知らなかった ・ 塩川はすごい（世界に2か所とかすごい貴重、見に行きたい）	【歴史・文化】 歴史的な儀式が残っている、三山時代に緑のある場所とは知らなかった 【食】 特産物についてあまり知らなかった、かつおも意外（かつおが有名という事をもっと押し出しても言いと思う）、アセローラ、タンカン狩りをしてみたい、新垣ぜんざいを食べてみたい 【自然】 自然と観光の結びつきが強い、花卉栽培について初めて知った、花もアピールしたほうがいい（きれいなのに・・・）、ランの花、備瀬のフク木並木、桜まつりに行ってみたい、塩川（世界で2つ、塩水が湧き出るのがとてもすごい、はじめて知った、存在に驚いた）、カルスト地形、山地の最低気温が4℃、塩川とカルストは世界的・国内的に珍しいからもっとアピールできると思う、マリンスポーツ、海洋レジャー、イルカと触れ合えるのを喜ぶ人はたくさんいると思う 【その他】 観光資源が豊富、意外にスポーツ（野外活動）が盛ん
【見解】 ・ 本部町の観光資源の説明を受けて、出身を問わず、学生から「・・・を知らなかった」「・・・へ行ってみたい」「・・・を食べてみたい」という意見が多数見受けられた現状から、<u>本部町に対する学生への認知度は低い</u>と考えられる。 ・ 一方、<u>塩川やカルストなどが、来町意欲を駆り立てる資源</u>であることが分かった。 ・ これらのことから、本部町に対する認知度に問題があり、今後は、<u>認知度を高めるために、情報発信方法などをどのように行っていくかを検討していく必要がある。</u>	

＜また行きたい場所・体験したいこと＞

質問 今まで旅行や遊びに行った中でよかった場所・体験は？

県外出身の学生（A班）	県内出身の学生（B班）
○場所 【県内】奥ビーチ、 沖縄の多くの城跡（グスク巡り）、 与那国（人が少なく静か）、 水族館（たくさんの海の生物が見られる）、 恩納村ぐらゐからの 58 号線（海が きれいでドライブして楽しい）、 トナキ（歴史等観る） 【県外】京都（町並み、歴史）、 大分・別府 （温泉につかりのんびり過ごす）、 北海道（スキー・食（いくら・サー モンなど）、 静岡（冬に雪中の温泉）、 映画のマネ ○体験 ・タイのビーチでパラセールで海を見た ・沖縄北部でキャンプや釣りなどのアウト ドア ・離島の浜で昼寝 ・叫ぶ ・地図なくドライブ ・散歩と沿道景色の鑑賞	○場所 【県内】美ら海、渡嘉敷島（海！星！） 【県外】京都（舞妓さん・抹茶）、 北海道（雪祭りや大自然）、 箱根、富士山、 ヨセミテ国立公園 （すごくきれい。また行きたい）、 福岡（屋台） ○体験 ・ロープウェイに乗る ・自然を体感するもの（ボードウォーク、 スノーケリング、マリンスポーツ、ロッ ククライミングとか） ・スポーツ観戦やショー（雰囲気味わい たい）、花火（また行きたい） ・映画で見たロケ地を実際に訪れた時に感 動した ・温泉（沖縄人には非日常）
【見解】 ・県外出身の学生と県内出身の学生で挙げられた場所、体験に<u>大きな違いが見受けられない</u> 結果となった。 ・<u>自然や歴史、文化にふれあう意見が多い。</u> ・場所では、京都や北海道、箱根などの温泉地といった有名観光地、体験では、自然を体感 するアウトドアのことが多い。 ・場所として東京や大阪、テーマパークは意外にも意見がなかった。	

質問 何度も行きたい場所や、やってみたい体験とは？

県外出身の学生（A班）	県内出身の学生（B班）
・ いつでも同じ感動 ・ 毎回違う発見	雑貨屋（手作り雑貨、その地特有の生物を題材にしたもの）やファーマーズマーケット みたいな市場 ⇒そこでしか買えない 郊外の喫茶店 ⇒思いっきりぼーとできる、日常から離れた い、きれいな海が見られる カルスト・塩川 ⇒行ってみたい 神秘的な場所があるのはとても大事なのでも っとアピールするべき みかん狩り・さくらまつり公園 ⇒こどもがいるからこそ行く 東京ディズニーランド ⇒リピーター率がすごい 美味しい料理 ⇒何度でも食べたくなる 一度だけでは味わえないスケールとかいろん なイベント（季節ごととか） ⇒行きたくなる バンジージャンプ ⇒そこでしかできない遊び 釣りイカダ、ダイビング、ゴルフ場（ベルビ ーチ） ⇒やってみたい ドライブコースを作ってみたい ⇒知らないところに行きたいから自然を求め て・・・（風景・景色） フィギアのエキシビジョンマッチ ⇒観たい 観光地 ⇒違う場所に感じる所 沖縄の作家の作品がある
【見解】 ・ 何度も行きたい場所や、やってみたい体験としては、以下のことが伺える。 <u>㊦) そこでしかできない体験（買う、食べる、見るなど）ができる</u> <u>㊩) 非日常が味わえる空間</u> <u>㊪) いつも感動が味わえる</u>	

質問 これからの観光に欠かせないものって何？

県外出身の学生（A班）	県内出身の学生（B班）
【日常や他市町との差別化】 ・ 非日常、日常と違う雰囲気 ・ 地方の「特徴」をはっきりさせること ・ そこにしかない一番のウリ（目玉） ・ 作り出した自然ではなく本物の自然 【情報・旅行プラン】 ・ 情報 （（PC・モバイル）客が客を呼ぶ） ・ 地元の人がしょっちゅうすることを紹介する ・ 違う国・場所の観光客の求めを知るべき ・ 色々な個人プラン （例：長崎さるくMAP） ・ 日程に応じて旅程を設計する ・ エコツアー（海がめの産卵とか） ・ 「グリーンツーリズム」（農業の活用） ・ 一日でコンパクトに色々な体験ができる 【訪れやすさ】 ・ 安全、交通の便利さ ・ 近所をまわれる交通工具 ・ 安い民宿 【対応面】 ・ 地元の対応 ・ 違う年齢層の対応 ・ 滞在するための対応 【その他】 ・ 結果として地域の振興につながる ・ 消費のレベル ・ 環境の保護 ・ 人ゴミを減らす	※太字、下線は特に重要と考えたもの 【日常や他市町との差別化】 ・ <u>そこでしかできない“感”周囲の市町村とは違うもの（その土地の食事を強調する）</u> ・ 地元の生活感と旅行感のメリハリが大事 ・ 観光と居住の住みわけ ・ 自然観光でいくならとことん自然 ・ 今あるものをより良いものにしていく ・ 活かせる資源を最大限に活かす 【情報・旅行プラン】 ・ 口コミが大切 ・ 地元の人沖縄の人へのアピール ・ オーダーメイドみたいに自分で選べる旅行 ・ 高齢者だけでなくハンディキャップを持った人や病気がある人とその家族が安心してできる旅 ・ 高齢者にはバリアフリーが必要、中年にはご飯・自然・歴史に関するものがうけそう ・ 季節に関係なくオールシーズン楽しめる ・ ごはんと遊ぶところはセットであるといよい 【訪れやすさ】 ・ 観光地へのアクセス性（運転しなくても行ける（遠いと高齢者はムリ）） ・ 住んでいる人も楽しめるもの ・ 宿泊施設 【対応面】 ・ <u>外国人への対応（これが特に弱い）</u> ・ 現地の人（おじい・おばあとか） ・ 安心感（治安の良さ） 【景観面への配慮】 ・ 自然を守ろう（山肌が見えるのはどうか） ・ ドライブが長くても飽きない風景・景観づくり ・ 景観とか統一したほうがいい ・ 景観の視点場作り ・ 町並み、沖縄らしさを残すとリピーターが多い（古民家は大事） 【その他】 ・ <u>観光客側のモラル</u> ・ 歴史的な場所とか（ウタキとか）地元の人たちの場所にたくさん人が来ると良くない ・ 量より質（観光客の数）
【見解】 ・ 県外出身の学生と県内出身の学生で挙げられた、これからの観光に欠かせないものとしては、「日常や他市町との差別化」「情報・旅行プラン」「訪れやすさ」「対応面」が挙げられており、枠組みとしては大きな違いが見受けられない結果となった。 ・ その他には、県内出身の学生から「景観面への配慮」が挙げられている。 ・ 観光に欠かせないものに対する課題としては、以下の点が挙げられる。 <u>ア) そこでしかない（できない）地域のウリの明確化</u> <u>イ) 人を呼び込むための情報発信</u> <u>ロ) ターゲット（年代、人数、形態など）に応じた旅行プランづくり</u> <u>ハ) アクセシビリティの強化</u> <u>ニ) 受け入れ態勢づくり</u> ・ また、県内出身の学生から「自分は行きたいけど、人には来て欲しくない」と相反する意見も挙がっていた。	

<本部町を訪れるツアープラン>

前提条件：一日目の出発、最終日の帰着は那覇市とする

県外出身の学生（A班）が考えたプラン

ツアー名称	体験、発見、安い、自然
ツアーのポイント	2泊3日、ABCレンタカー1台で、9月、このA班メンバーで
ツアー工程	一日目 スパ（昼食）、花卉栽培場所、アセローラ狩り ⇒ コテージ（泊） 二日目 かつおの売り場、塩川、かつおのたたき（昼食）、カルスト地形 ⇒ 水納島、夕日 ⇒ キャンプ（泊） 三日目 ダイビング ⇒ 備瀬、古い集落、もとぶコココ食堂（昼食）

県内出身の学生（B班）が考えたプラン

ツアー名称	「県外の友人を案内する」9月
ツアーのポイント	自然、体験、食 （学生が休みで、日が長くて、旅行費用が安い時期として9月と設定した）
ツアー工程	一日目 国際通り、首里城、那覇観光 ⇒ 夕方から美ら海（海洋博） ⇒ 景色の良い（夕陽）カフェレストランで夕食 ⇒ 沖縄的な家屋 の民宿（泊） 二日目 フクギ並木 ⇒ ダイビング・マリンスポーツ、もとぶ元気村、昼食 はBBQ ⇒ スパリゾートホテル（泊） 三日目 塩川、カルスト、瀬底島（ドライブ）、きしもと食堂（そば）（昼食）、 新垣（ぜんざい）（食後のデザート）

3-4 フィールドワークと意見交換会

(1)開催時期、場所等

開催日時 平成21年12月4日（金）・5日（土）
開催場所 本部町内
参加メンバー 琉球大学の学生4名、池田教授（オブザーバー）、
県内2名、県外2名（うち一名は中国人留学生）
観光に携わる若手有志4名、事務局

(2)開催目的

「もてなす側ともてなされる側とで、ざっくばらんに意見交換を行う」

目的1 若者のニーズと本部町に対する印象を肌で感じてもらう
(ギャップの確認)

目的2 本部町の魅力を学生に知ってもらう（口コミ効果の発現）

目的3 今後のよきパートナーとして交流を深めてもらう
(先生や学生とのパイプづくり)

(3)開催概要

前回（10/21）、琉球大学の学生13名によって「若者から見た本部町と若者が望む観光スタイルについての把握」という開催目的のもとワークショップを開催した。その中で、「本部町に対するイメージ」「また行きたい場所・体験したいことって何か」をテーマとして議論してもらった。さらに、「本部町を訪れるツアープラン（那覇市基点）」についても提案してもらった。

今回は、先日参加してもらった学生のうち4名に、実際本部町を訪れて頂き、塩川や本部マーケット、シニグ開催地、フクギ並木などでフィールドワークを行った。また、観光振興のあり方に対する戦略を作成する上で参考とするため、本部町を訪問した琉大生と観光に携わる若手有志とで、以下のポイントを中心に自由に意見交換してもらった場として意見交換会を開催した。

☆（学生から）若者のニーズと本部町に対する印象について素直な感想を聞く
(先日のワークショップや実際訪れてみての、単純な感想、良いところ、悪いところ、新たな気づきなど)

☆（町有志から）学生の意見を受けての正直な感想や自分が思う本部町の魅力とは何かについてコメントを頂く

(自分の考えとの相違点や考えの正統性、今回感じて欲しいこと、魅力的な穴場スポットなど)

☆（双方より）本部町の観光スタイル（あり方）って何か
(観光面で本部町がどうなったらよいか、本部町をどうしていきたいか等々)

◆見学場所等

No.	見学場所	方法	備 考
1	塩 川	見学	塩川の貴重さを改めて参加者が認知した。
2	本部港・渡久地港	車窓	
3	瀬底ビーチ	見学	
4	本部マーケット	見学	今回のフィールドワークで一番盛り上がったスポットのひとつ
5	円錐カルスト地形	車窓	
6	農村公園	見学	具志堅の田園空間整備事業の実施箇所
7	シニグ開催地	見学	シニグを通じて本部町の歴史を学んだ。
8	もとぶ元気村	見学	時間調整により急遽見学した。
9	花人逢	見学	ロケーションや小物などに感激し、また来たいとの声も多かった。
10	海辺の宿 ちゃんや〜	見学	意見交換会（非常に盛り上がりました。）、 宿泊（男性は近くの民宿） 意見交換会終了後の夜の砂浜での夜景や星空も好評であった。
11	フクギ並木	見学	（池田先生から）この景観の今後の保全対策が課題として挙げられました。
12	みかん（シークワサー）狩り	体験	「体験」として盛り込んだ企画であったが、予想以上に好評であった。

※塩川、円錐カルスト地形、シニグ開催地は前回要望の高かった見学場所。



今回フィールドワーク
と意見交換会に参加し
た琉球大学の学生
(意見交換会会場前)

1 日 目



【塩川】

国場氏を先生として話を
聞き、塩川の貴重さを改
めて勉強してもらった。



【瀬底ビーチ】

あいにくの曇り空であつたも
の、海のきれいさを実感し
てもらった。



【本部マーケット】

空き店舗がないほど、元
気な市場見学するととも
に、店の人とも実際にふ
れあってもらった。



【農村公園】

地域資源を活かした農
村公園のロケーション
の素晴らしさと活用案
を知ってもらった。



【みかん狩り】

体験型の観光資源とし
て、みかん（シークワ
ーサー）狩りを体験して
もらった。珍しさもあり非
常に好評であつた。



【シニグ開催地】

シニグのいわれなどについ
て勉強してもらった。また、文化財
（アサギミヤ）の建物の中
にも実際入ってもらった。



2 日 目

【フクギ並木】

フクギ並木が創出する
自然と調和した素晴ら
しい景観を実際に散策
してもらった。



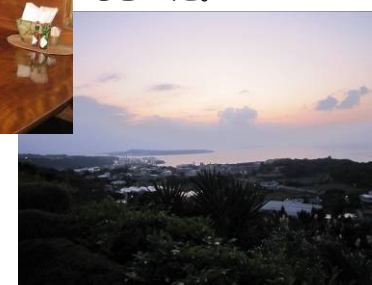
【海辺の宿“ちゃんや〜”】

琉大生と観光に携わる若手有志によ
って意見交換会を開催した。池田先
生のアドバイスを交えながら活発に
意見交換が行われた。また、古民家
への宿泊も体験してもらった。



【花人逢】

隠れ家的な喫茶店で
“夕焼けを見ながらお
茶タイム”を体験して
もらった。



◆アンケート結果まとめ（要点のみ）

質問項目	県内Aさん	県内Bさん
実際に現地を実際に見た感想	・意外に見学地点間の距離が近かった。 ・自然が豊かで、自然を体験（みかん狩り等）しやすい。 ・地元の人の活気が直接感じられる場所（市場など）は貴重である。 ・中断したホテルの状況が予想以上にマイナス。 ・運転者にとって、各見学地の場所が分かりにくい。 ・特産品が予想より多く、馴染みのあるものがあった。 ・フクギ並木が予想以上に落ち着け心地良かった。	・水族館がある田舎町というイメージであったが、たくさんの魅力がある町であった。 ・インフラも整備されており、不便なく滞在できる町。 ・地元の人の生活に触れることのできる市場はとても印象が良かった（きしもと食堂・新垣ぜんざいの近接性を活用し、人が流れる仕組みを作るべき）。 ・塩川・カルスト・シニグ開催地は説明がなければ、その良さが伝わらない（説明機能の充実）。
本部町の観光に関わる人との意見交換についての感想	・町の観光振興等に熱意を持って取り組んでいる人達と交流できたのは非常に貴重な経験だった。 ・もっと意見交換がしたかった（今後も色々話を聞きたい）。	・町に懸ける期待や意気込みを感じることができ、真剣に今後の策を考えていかなければならないと感じた。 ・現場側の抱えている問題・課題や、実際の取り組み状況等の深い話ができなかったのが残念（緊張してあまり聞くことができなかった）。
本部町が今後、観光による更なる発展を目指していくために必要なもの	・イベントなどを通じたPR（県民でも知らないことや場所が多かった）。 ・シーズンオフ時の古民家の有効活用（県内の人向け）。 ・観光地の維持管理や説明をする人の確保。 ・県民にとって身近な特産品（シークワサーやたんかんなど）とあわせたPR。 ・観光客だけでなく、他の自治体を対象にしたPR（より広くアピールできる）。 ・自然や環境に興味を持っている人へのPR。	・現場同士の協力強化（ともに観光地意識を高め、それぞれが町の観光資源や良いところを再認識し、観光客に薦められるようにする）。 ・南部から乗り換えずに来られる交通機関の確保（これにより車からバスへの転換が期待でき、駐車場不足の解消につながる）。
再来訪の意思	・県外からの学生などを特に案内したい。	・ぜひ訪れたい。
再来訪時の構想プラン	・カフェ巡り（喫茶店がすごく多いエリアである）。	・自然体験や何かを学ぶことが好きな友達に、水族館だけでなく、今回見学した場所の良さを伝えたい。 ・県外出身の友達や留学生にぜひ味わってもらいたい。 ・今回見学した場所に加え、そば屋または夕日の見えるカフェを訪れたい（学生であるため日帰りとなる）。
今回の試み（フィールドワークと意見交換会）に対する感想	・実際に町おこしをしている人の話を聞いたのはすごく貴重な経験だった。 ・現地説明により、個人的にまわるより勉強になったし、より積極的にまわられた。 ・学生向けに今回のような企画があればぜひ参加したい（このような機会はなかなかない）。 ・行動を一緒にしたため、意見交換もしやすかった。 ・定期的開催するのであれば、友人にも意見を聞く。 ・古民家での宿泊は観光客目線で宿泊施設を見ることができて良かった。	・自分たちだけでそこを学ぶのではなく、細かい説明をしてもらいながら見学できたので、とても良い試みだった。 ・振興計画が必要となった背景やこれまでの取り組み状況など、直面している問題について知りたいと同時に、深く議論することができれば、互いにもっと得るものがあつたのではないかな。
自由意見等	・今回のような試みを実施している自治体はあまりないので、町おこしに興味がある人などと呼び込んでほしい。 ・いろいろな団体（家族や学生の研修など）向けにシークワサー狩りなどの体験実施。 ・カルストを肌で体験（ロッククライミングなど）。 ・本部町以外の観光地のケースを調べてみたい。 ・今回の経験を活かし、今後本部町の楽しみ方を自分なりに友人に提案していきたい。	・とても充実した時間を過ごせた。 ・素晴らしい経験であった。 ・実際に観光地に足を運び、目にすることの大事さにも気付く、学ぶことの多い体験となった。 ・振興計画作成では、ターゲットごとに適切な計画を作ってもらいたい。 ・何か協力できることがあれば、協力したい。

※上記は、アンケート結果をもとに、記載意図に齟齬が生じないように配慮しながら、記載内容の表現の統一及び記載箇所の変更を行ってある。

質問項目	県外Cさん	県外Dさん
実際に現地を実際に見た感想	別添1 参照	・地元を深く知ることができ、元々のイメージ（水族館のみ）とは違った。
本部町の観光に関わる人との意見交換についての感想	・とてもエネルギーに溢れていた。 ・各々が危機感や積極的な意見を持ち、且つ互いの立場や状況を理解し、町全体で良くしていこうという気概が伝わってきた。 ・笑って等身大の本部町を教えてもらえ、好感が持てた。自分の町や周囲を卑下せず、外部要因にも依存し過ぎない姿勢が良い。 ・今回会った人のような明るく元気な人達がいる所に、人は行きたくなる。	・熱心さが伝わった。 ・キーワードを「本部町」から「もとぶ町」とした方が影響力或いはネットで検索しやすくなる。 ・市場の若者が行っている、さまざまな活動に感心した。しかし、建物の大部分が老朽化しており、ハード整備も必要ではないか。
本部町が今後、観光による更なる発展を目指していくために必要なもの	・継続的な認知度の向上や情報発信（県内でも認知度は低い状況。南部の人が「少し遠出するか」と考えた時の候補地となるため）。 ・県外の人向けの新たな沖縄観光の提案。沖縄来訪の延長上に本部観光があるのではなく、本部来訪が沖縄観光のひとつのジャンルとなるよう提案していくべき（今回、それを可能にする人も資源もあると感じた）。	・塩川やシニグ開催地などの案内板、瀬底ビーチのアクセス性と駐車場の確保などが必要。 ・本部港の活用（船利用者以外の利用）。 ・自然や農業に基づいた観光の発展。 ・農村公園の有効利用。 ・古民家での宿泊と食事体験（地元気分が味わえる）。 ・ミカン狩りなどの体験。
再来訪の意思	・今まで何度も行ったし、これからも何度も行く。	・訪れたい。
再来訪時の構想プラン	・彼女とつる屋でそばを食べたり、新垣ぜんざい食べたり、魚を買って帰ったりと市場周辺をブラブラする。	・家族に今回まわった場所を紹介する。 ・季節によって何回も行く。（春は桜祭り、夏はビーチ、夕日を見る、収穫季節なら農村公園ミカン狩りなど）
今回の試み（フィールドワークと意見交換会）に対する感想	・普段できない経験であった。 ・実際に奮闘している人から生の声を聞くことでより身近に感じ、理解が深まった。とても学びのある社会勉強になった（個人で訪れると表面的な部分しか見えない）。 ・今回の経験をどう観光計画へ反映されるか気になる。 ・大学の授業と連携するなど、もっと学生を「利用」してはどうか。	・とてもよかった。
自由意見等	・各種合宿の誘致（高校の運動部や実業団の合宿レベル）。 ・歴史や文化に裏打ちされた「本部らしさ」を損なうことを避けて欲しい（本部らしさを醸し出すセメント瓦）。 ・本部町の強みは、海洋博公園を中心とした海沿いのリゾートゾーンに加え、内陸部にある見所とそれらの程よいのどかさ、これらがコンパクトにまとまっている点である。 ・「地元で人気の」という冠詞が観光客集客の重要な殺し文句であるので、地元の人の意見を大事にしたい。 ・観光は非日常や異世界を楽しむたて行くものである。	・塩川、フクギ並木、農村公園、市場が好き。 ・フクギ並木の宿が最高。 ・特徴的なものを強調しつつ、多様なニーズに対応できるような観光計画と案内が必要。 ・観光計画に、季節によって違う計画を示す（自然の魅力を体験するチャンス）。 ・本部港、シニグ開催地などはイベント開催時以外、訪れる観光客は少ない。

※上記は、アンケート結果をもとに、記載意図に齟齬が生じないように配慮しながら、記載内容の表現の統一及び記載箇所の変更を行ってある。

別添1 県外Cさんの実際に現地を実際に見た感想

①塩川	・とても興味深く、居心地のいい雰囲気のある場所である。
②本部港	・以前行ったことのある水納島にまた行き、島にお金が落ちる利用の仕方をしたい。
③瀬底ビーチ	・海の青さに一番感動した思い出のビーチであり、また時期に合わせてゆっくり訪れ、闘山羊を観てみたい。工事中断のホテルはマイナスイメージとなるので早期解決をすべき。
④本部マーケット	・さびれたシャッター商店街だと思い込んでいたが、若手からの積極的な活動により空き店舗数ゼロになっていた点には驚かされた。
⑤円錐カルスト地形	・とても貴重で興味深い場所であるが知らなかった。多くの若者がこのような地勢等の名所に塩川同様興味がないのが残念。
⑥農村公園	・本部の拠点のひとつとなりうる施設として完成が楽しみ。のどかな雰囲気を壊さないような周辺の土地利用が重要と感じた。
⑦シニグ開催地	・場所がわかりにくい、観光地化してしまうのは違うと思う。他では見られない特徴も多く見受けられたので、丁寧に保全すべき。
⑧米軍基地跡地	・本部に基地があったこと自体知らなかった。この跡地の経緯を確実に後世に伝え、町にとってより良い跡地利用をしてもらいたい。
⑨花人逢	・行きたいと思っていたが、道の分かりにくさから伊豆味「くばや」に行った。味、サービス、ロケーション共に最高で人気の理由が分かった。違う季節にまた行ってみたい。
⑩宿（岬、ちゃんや〜）	・（本部は日帰りできるので）備瀬に泊るという発想がなかったので、備瀬の民宿は知らなかった。素晴らしいところであるが、もし友人が沖縄らしい所で泊りたいとだけ相談されたら、渡名喜島を勧める。
⑪備瀬集落	・美ら海水族館に近く、海洋博公園とは違った世界を感じられる場所。フクギ並木のトンネルを抜けると静かな海が広がっており、訪れる人の心を落ち着かせてくれる。しかし、伝統的集落は現存しておらず、車の使用を考えると区画も崩れつつあるのが仕方ないながらも残念。
⑫シークワサー狩り体験	・やはり農業体験は大事だと感じた。農業漁業などの分野は年配の人との自然なコミュニケーションができる点が特長だと思う。

◆見解

質問項目	見 解
実際に現地を 実際に見た感想	・今までイメージしていたものと、実際の現地は<u>かなり違っていた</u>ことが伺える。 ・<u>市場や自然体験（みかん狩り）への評価が高い</u>ことが伺える。 ・観光スポットが比較的<u>コンパクトに集まっている</u>との意見もあった。 ・塩川やカルスト、シニグ開催地などへの<u>案内表示や説明板の必要性</u>が問われており、何らかの対策が必要である。 ・マイナス面では、瀬底島の中断したホテルが挙げられている。
本部町の観光 に関わる人との 意見交換に ついての感想	・観光振興等への<u>熱意が参加者へ非常に良く伝わった</u>ことが伺える。 ・もっと<u>意見交換をしたかった</u>という意見と<u>等身大の本部町を教えてもらった</u>という意見があり、有意義な会であったことが伺える。 ・明るく元気な人柄に接したことで、非常に<u>好印象を与えられた交流</u>であった。
本部町が今後、 観光による 更なる発展 を目指してい くために必要 なもの	・県内・県外を問わず<u>継続的な認知度の向上</u>や<u>情報発信の促進</u>（PR活動）。 ・観光資源の<u>説明する人（語りべ）の確保と維持・管理体制の構築</u>。 ・<u>現場同士の協力強化</u>。 ・南部から乗り換えずに来られる<u>交通機関の確保</u>。 ・本部来訪が沖縄観光のひとつのジャンルとなるような提案。 ・<u>案内板の設置とアクセス性向上</u>並びに<u>駐車場の確保</u>。 ・<u>オフシーズン用</u>の観光プラン。 ・自然や農業に基づいた観光（農村公園、古民家、みかん狩りなど）。
再来訪の意思	・<u>全員から再来訪の意思が得られた</u>ことから、本部町の魅力を伝えることができた。
再来訪時の構 想プラン	・<u>カフェ巡りや市場回遊</u>などが挙げられている。 ・学生であるため、プラン工程としては<u>日帰り観光</u>が前提のように感じられる。 ・<u>季節ごとでのプラン</u>提案もあり、季節も含めた重層的なプラン検討が必要と考える。 ・同行する対象が、友達や恋人、家族などさまざまであったことから、<u>ターゲットとしては、特定世代ではなく、すべての人が対象</u>となると考える。
今回の試みに 対する感想	・<u>貴重な経験ができた</u>として、非常に好評であったことが伺える。 ・今回のような機会が再度あれば、是非参加したいという意見もあった。 ・<u>見学地における説明と実際に町おこしをしている人の生の声が聞けた</u>ことに対する評価が高い。 ・もう少し詳細に本部町の観光に対する知識を得た上で議論すれば、もっと効果的な機会となるのではないかという意見があった。 ・もっと<u>学生を活用（大学との連携）</u>してはどうかという意見があった。
自由意見等	【観光プランの提案】 ・今回の試みを実施している自治体はあまりないので、町おこしに興味がある人などを呼び込んでどうか。 ・いろいろな団体（家族や学生の研修など）向けにシークワサー狩りなどの体験実施。 ・カルストを肌で体験（ロッククライミングなど）。 ・各種合宿の誘致（高校の運動部や実業団の合宿レベル）。 【要望】 ・歴史や文化に裏打ちされた「本部らしさ」を損なうことを避けて欲しい（本部らしさを醸し出すセメント瓦）。 ・「地元で人気の」という冠詞が観光客集客の重要な殺し文句であるので、地元の人の意見を大事にもらいたい。 【観光振興計画への意見】 ・ターゲットごとに適切な計画を作ってもらいたい。 ・季節によって違う計画を示す（自然の魅力を体験するチャンス）。 ・特徴的なものを強調しつつ、多様なニーズに対応できるような観光計画と案内が必要。 【感想】 ・本部町の強みは、海洋博公園を中心とした海沿いのリゾートゾーンに加え、内陸部にある見所とそれらの程よいのどかさ、これらがコンパクトにまとまっている点である。 ・実際に観光地に足を運び、目にすることの大事さにも気付け、学ぶことの多い体験となった。 ・観光は非日常や異世界を楽しむために行くものである。 ・本部港、シニグ開催地などはイベント開催時以外、訪れる観光客は少ない。 【その他】 ・今回の経験を活かし、今後本部町の楽しみ方を自分なりに友人に提案していきたい。 ・何か協力できることがあれば、協力したい。

◆地元の若手有志によるアンケート結果まとめ（要点のみ）

質問項目	E氏	F氏
学生と意見交換をして、本部町の観光に対するこれまでの考えとのギャップや新たな発見について	・塩川の話が出てきた。学生は珍しい川なので観光で訪れた方たちにも知ってもらいたいと話をしていた。見た目は普通の川であるが山から塩水が流れるのは、やはり不思議とのこと。見た目でも塩水と分かれば良いのではないかと思った。	・観光で来る人は、本部町に高いサービスを望んでいないこと。 ・むしろこれ以上便利になって欲しくないという意見もあった。 ・本部町の田舎（いなか）を味わっている様な意見が多かった。 ・カジノ計画についての意見も聞いた。
学生との意見交換を踏まえて、今後、本部町全体として観光による更なる発展を目指していくために必要なもの	・短時間のため、本部町観光発展への「カギ」は感じられなかった。 ・水族館が本部町に存在することの認知度が低い。せめて、本部町＝美ら海水族館と認知してもらっただけで、道は開ける気がする。 ・また、美ら海水族館だけでなく、「本当」に本部町で観光が出来る場所を作ることが出来れば、素通りも減り、各事業所を県外アピールで本部町へ足を運んで頂ける機会が増える。	・当事者との意見と、とてもかけ離れている部分を埋めることが大変難しく思った。特に「変わらないで欲しい」という意見。 ・本部町観光立県を確立していくためには、どうしても、利益追求が必要であり、大きな改革が必要になってくる。本部町が一つになって、もっと具体的な方向性を見出していく必要があると思う。
核となる組織づくりへの参加意向	—	・是非参加したい。 【やってみたいこと】 ・事例を挙げ、専門家を招き、本部町での仮想シミュレーションの勉強会の開催。
今回の試み（実際に学生を現地へ連れて行ったり、皆様と学生との意見交換を行ったりすること）に対する感想	・今回の本部町観光振興計画についての意見交流会が企画されたことは、本当に新しく素晴らしい進展だと感じている。 ・琉球大学教授及び学生との意見交流会については、少人数では勿体ないスタートと感じた。次回は観光協会関係者以外の方たちも参加してもらえれば、また、違う見方が発見できそうな気がする。	・現地視察はできませんでした。
自由意見等	—	・大変有意義な時間であった。 ・是非、次回も声をかけてもらいたい。

※上記は、アンケート結果をもとに、記載意図に齟齬が生じないように配慮しながら、記載内容の表現の統一及び記載箇所の変更を行ってある。

質問項目	G氏
学生と意見交換をして、本部町の観光に対するこれまでの考えとのギャップや新たな発見について	・特別大きなギャップはなかった。 ・自分が小さい時、近所の方が塩川に生活生ゴミを捨てているのを見ている。塩川は観光地となりうるかも知れないが、住民の意識がどうなっているか、町としての塩川のとらえ方がどうなっているのか、と考えさせられた。 ・健堅の道は新しくしない方が良かったと思った。教授から、備瀬のふく木並木を守ることを大変さを聞き、健堅の本部の昔からある漁村の景観を壊してしまったのは、もったいなかったかもしれないと思った。
学生との意見交換を踏まえて、今後、本部町全体として観光による更なる発展を目指していくために必要なもの	・今回は、本部の観光資源をよく考えている学生たちであり、観光雑誌だけで来た県外の客でもなければ、県内でドライブに来た客でもない。本部町として、いくつのタイプの客に対応できる観光を用意できるか？というのも一つの発展なのかと思う。県外からの客はレンタカーのカーナビを使って情報を得ているが、それ以外の情報をどうやって伝えるのか、方法が必要かと思う。
核となる組織づくりへの参加意向	・参加できないかもしれない。 【参加できない理由】 ・自分が観光業に携わっていないかもしれないため。
今回の試み（実際に学生を現地へ連れて行ったり、皆様と学生との意見交換を行ったりすること）に対する感想	・おもしろい。ただ、観光学部の方や都市計画を学んでいる人だけでなく、観光とは全く関係のない学生の声も聞いてみたい。 ・“若者が来たい本部”を目指すなら、専門以外の意見も知りたい。 ・今回は本部のマイナー所に行ったなあという感じ。
自由意見等	・世界遺産の中で、観光客の増加や過度の開発により危機遺産になった箇所があることについて話した。自然を売りにする観光である以上、同じことを考えないといけないと思う。しかし、危機なのか、開発なのかは、その地域に住んでいる人々の考えもあるので、本部町としても自然・文化を大切にする教育をして欲しい。 ・ワークショップから参加したかった。

※上記は、アンケート結果をもとに、記載意図に齟齬が生じないように配慮しながら、記載内容の表現の統一及び記載箇所の変更を行ってある。

◆見解

質問項目	見 解
学生と意見交換をして、本部町の観光に対するこれまでの考えとのギャップや新たな発見について	・大きなギャップを得るには至らなかったが、“塩川”へのとらえ方の違いや<u>観光客が本部町に求めているもの</u>（高いサービスではなくありのままの本部）、<u>自然を守ることの大変さ</u>について認識を深めてもらった。
学生との意見交換を踏まえて、今後、本部町全体として観光による更なる発展を目指していくために必要なもの	・短時間であったため、更なる発展の「カギ」を見つけるには至らなかったが、ヒントとして、以下のことが分かった。 ア) <u>本部町＝美ら海水族館への認知を高める</u>必要がある。 イ) 美ら海水族館以外で<u>観光が出来る場所を作る</u>必要がある。 ウ) 観光客の望むものと当事者の考え方（利益追求）とのギャップをどう埋めるかについて、<u>「本部町」として具体的な方向性を見出していく</u>必要がある。 エ) 観光雑誌だけで来た県外の客や、県内でドライブに来た客など、本部町として、どれだけ<u>観光メニューを用意</u>できるか、また、それらの<u>情報の伝達手段</u>について検討する必要がある。
核となる組織づくりへの参加意向	・参加意向はバラバラであった ・実際の観光の当事者から、今後、<u>実際に取り組んでいくことによる効果を、目（数値）で確かめたい</u>という意見があった。
今回の試みに対する感想	・今回の取り組みに対し<u>新たな進展</u>として高い評価を受けた。 ・ただし、<u>少人数での意見交換ではもったいない</u>という意見や<u>観光とは全く関係のない学生の声も聞くべき</u>という意見もあった。
自由意見等	【自然・文化に対する要望】 ・自然や文化を大切に教育に力を入れてもらいたいとの意見があった。これは、自然や文化を売りとする本部町において、観光客の増加や過度の開発による影響を考えなければならないこと。また、開発等には、地域住民の考え方が大きく影響するため、利益追求に走らないよう冷静に考えて欲しいという意見である。 【その他】 ・大変有意義であり、是非、次回も参加したいという意見やワークショップから参加したかったという意見があった。

3-5 関係団体ヒアリング

(1)開催時期、場所等

開催日時 平成 22 年 3 月 18 日（木）

開催場所 本部町役場 第二会議室

ヒアリング実施団体 観光連絡協議会のメンバーが属する団体

（（財）海洋博覧会記念公園管理財団、本部町観光協会、
本部町商工会、本部漁業協同組合、JAおきなわ 本部支店）

(2)ヒアリング内容

- 主な活動状況
- 観光振興基本計画を策定する上での要望や計画を進めていく上での課題について
- すでにキャッチコピーがあるかどうか。また、ない場合、たたき台として示した基本理念（コンセプト）「ちゅら！もとぶ」について
- 今後、観光連絡協議会の下部組織等を設立して、観光振興に関する具体的な活動を実施する場合に、どのような協力が可能かについて
- その他
 - ・外国人観光客の受入について
 - ・海洋博記念公園を観光の中心拠点とすることについて
 - ・町外者向けの情報を統一することについて
 - ・町民や団体関係者による観光ガイドについて
 - ・町外からの来街者への共通サービスについて
 - ・町内の主要スポットを周遊する交通手段の実験について
 - ・県内及び県外における本部町の認知状況が低いことについて

①（財）海洋博覧会記念公園管理財団

ヒアリング内容		意見等
質問 1	活動状況	・ 美ら海水族館を訪れた人を、ドリームセンターや沖ちゃん劇場などへ分散させる取り組みを検討している。 ・ 本部で歩留りを高くして留まらせる仕掛けづくりを常に検討している。
質問 2	観光振興基本計画を策定する上で、貴団体での要望や計画を進めていく上での課題	・ 水族館以外の魅力づくり（新たな資源の発掘も含む） ⇒ 来園者が、町を素通りすることなく、留まるような四季折々の何かを考えるべき。新たな観光資源の掘り起こしを図る。 ⇒ 豊原の飛行場跡地に 500 本くらい桜を植えて、桜のメッカにしてはどうか。（例：木は桜、沿道はあじさい） ⇒ 映画スポット巡りも考えられる。 ・ 水族館以外にも経済効果が波及する販売システム ⇒ 互い協力し、売れるような商品づくりを早急に行いたい。ただし、売る人の服装や商品のパッケージの工夫は必要。 ・ 夜の魅力（スポット）づくり ⇒ 屋外における健全なスポーツと屋内における魅力的なイベントがそれぞれ必要。具体的には、屋外ではローンボーリング、屋内では、水族館のナイトツアーなど。 ・ 宿泊滞在者数の増加 ⇒ ウェディングの受入。挙式はドリームセンターや琉球郷土村、披露宴は水族館で実施。出席者の多くが宿泊滞在希望すると考えられる。なお、披露宴はケータリング方式での実施を考えているが、衛生管理の問題や町内への投資効果も考え、周辺のホテルの協力を検討していきたい。挙式会場から披露宴への移動対応も可能である。 ⇒ クルージングで伊江島の夕日を眺め、どこかに上陸させてバーベキューを実施する。 ・ 魅力的な演出づくり ⇒ 「海の幸、山の幸が新鮮でかつ健康」として、本部の健康食材を前面に出す。立派な素材は揃っているの、あとは演出の仕方（例：ウニを海辺で殻を割って食べるとか、漁港の中心のレストランで食べるのもよい。さらに、ジュースとして提供するタンカンを、与える直前に持ってきて、目の前でジュースにかけ、ジュースになるのを見せることで、摘みたてアピールすることなど）。 ⇒ 例えば桜大明神を合格祈願のメッカとなるよう演出するなど仕掛けが必要である。 ・ メディアの活用 ⇒ 事後報告ではなく、イベント開催中の盛り上がり状況を流し、さらに人を呼び込むことが大事。また、来年に向けた宣伝も必要。アメリカの映画は、本編の前後に次回作の宣伝がある。イベントの前後も含めて宣伝することが必要。 ⇒ メディアを上手く使う必要がある。全国放送のルートに乗せる必要がある。そのために、宣伝のためのルートをもつ必要がある。また、官邸でのミス桜による日本最初の桜の開花による宣伝も復活させるべき。 ・ 山里のカルスト地形の活用 ⇒ 魅力はあるが、登る入口や魅力が分からない。見る人に知らせなくてもよいが、案内人は、ここまで車を入れて、ここから説明してというのを実証して確認する必要がある。 ⇒ 高齢者はカルスト地形に登るのは無理なので、配慮が必要。 ・ ビュースポットづくり ⇒ 現在の撮影スポットは、記念公園と桜の時期の八重岳のみ。本部富士を背にして撮影できるところや山里のカルストなど、具体的にビューポイントを探す必要がある。

質問 3	・キャッチコピーの有無 ・現在の基本理念（コンセプト）案「ちゅら！もとぶ」について	—
質問 4	観光振興に関する具体的な活動を実施する場合の協力可能性	・積極的に協力もするし、要望があればいつでも応対する。 ・コンシェルジュの育成・配置への協力が可能。 ⇒本部の物産を売るところにコンシェルジュを配置して、各種着地型観光ツアーの拠点とする。人選は重要であり、育成するかミス桜を経験した人を活用するか検討が必要。
質問 5	その他 ・外国人観光客の受入態勢 ・観光の中心拠点 ・町外者向けの情報発信 ・観光ガイド ・来街者への共通サービス ・町内の主要スポットを周遊する交通手段	・外国人観光客への対応は問題ない（満足はともかく、納得はしてもらえる）。 ⇒客の主力は米軍関係者であるが、中国人も増えてきている。米軍関係者は、年間パスポート保持者が多く、リピーターが非常に多い。中国人は、上海の水族館との見せ方の違いで感激する。今後は、沖縄・上海間の至近さ（1 時間 45 分）をアピールしていく。 ⇒中国語は 2 人（うち 1 人は中国人）が話せる。先日の国際洋ラン博覧会においても英語と中国語が話せる人を 12 席の各テーブルに配置できた。語学的対応の問題はなく、必要であれば那覇の交流財団からの協力も可能。 ・年間約 300 万人が訪れる記念公園が中心となるのは必然。 ・町外者向けの情報発信は、水族館のホームページはもちろん、観光情報を掲載した「やんばる旅なび」を運営しており、一軒一軒訪問して、無料で掲載している。 ・「やんばる旅なび」をそのまま使うのか、町と合体させるのかは、今後協議していきたい。ただし、問題はつくるだけでなく、常にレンタカー利用者へ最新の情報を入れる必要がある。 ・取り組む人とは別に町の顔となる人材を探すべき。自然発生的にはできないので、町が主体となって実施すべき。 ・交通手段として那覇空港や那覇バスターミナルからの直行バスを復帰させるようとしている。ただし、そのまま帰られてしまうようでは困る。直行バスは 7 月頃に実現する予定。 ・本部町の認知が低いことに対しては、間違いを活用して「沖縄の遊び楽しめる本部（ほんぶ）」とすればよい。
	その他	・来園者はバスが主力（正面ゲートに 69 台）。レンタカーは半分ぐらい。本部内で給油や食事をしてもらう仕掛けが必要。

②本部町観光協会

ヒアリング内容		意見等
質問 1	活動状況	・プラスワン戦略。 ・個性や魅力を高める取り組みを行っている。具体的にはホームページの充実。ホームページの活用の研修会を実施予定。
質問 2	観光振興基本計画を策定する上で、貴団体での要望や計画を進めていく上での課題	・宿泊滞在者の増加 ・ターゲットの絞込み ⇒ニーズが多様化する中、ターゲットを絞り込んで効率的に行うべき。 ・隣接市町との連携（補完） ・夜の観光メニューづくり ⇒「食べる、見る（観る）、買う、遊ぶ」 ・オフ期（GW 明けから花火の前日まで）の平準化 ⇒歴史的に価値のある伝統文化を観光素材として活かす。 ⇒イベント、催しの実施（日本プロレスの活用を計画中）。 ・戦略的なインフラづくり ⇒5、10 年先を見据え機能的に実施する。 ・資源の線、面化 ⇒グランドデザインが欠けているため、資源が活かされていない。大雑把でも良いのでグランドデザインを持つべき。 ・ホームページの充実 ⇒県外への情報発信は、ホームページの充実が極めて重要。 ・観光ガイドの活用 ⇒NPO での対応を考え、規約は作成したが、事務局のなり手が不足。高齢者の生きがいにつながる。 ・子ども達の地域に関する知識の向上 ⇒自分たちの財産を認識して欲しい。 ・総合力の向上 ⇒資源や人材はあるが、点や個々での取り組みという状況である。相乗的な効果を発揮するためにも総合力で取り組む仕掛けが必要。
質問 3	・キャッチコピーの有無 ・現在の基本理念（コンセプト）案「ちゅら！もとぶ」について	・「Chu Love もとぶ」はよい。美ら海水族館とのつながりも明確である。 ・県下に「ちゅら」があふれており、差別化が図れるか疑問。「ちゅら」は既に過去のものとなりつつある気がする。
質問 4	観光振興に関する具体的な活動を実施する場合の協力可能性	・知恵者を行政がバックアップする仕組みが必要。 ・町有志をどうするかは後の問題であるが、協力する。 ・目標、課題を共通認識し、総合力で取り組むことが重要。
質問 5	その他 ・外国人観光客の受入態勢 ・観光の中心拠点 ・町外者向けの情報発信 ・観光ガイド ・来街者への共通サービス ・町内の主要スポットを周遊する交通手段	・他国語が話せる人材やインターネット上での他国語の意見に対する対応ができる人材の確保が必要。 ⇒外航クルーズの経済メリットは低い。過去にも自主調査したが、飲食や土産消費はほとんどない。 ・人（従業員も含めて）づくりが重要 ⇒リピーターしてもらうためにも人を磨き、すべてがエンターテイメントである認識を持つ必要がある。 ・観光ガイドは絶対必要。 ・渡久地を拠点とした周遊バスが必要 ⇒本部の中心である渡久地のまちを活性化させるため、パークアンドライドの拠点を設け、北回りと南周りのバスを走らせるべき。タクシーとの連携も必要。イベント時に利用者に 500 円チケットを補助した事がある。
その他		・海洋博が本部町で開催された理由は、町民の誘致運動ではなく、町出身の有力者によるものである。黙っても人は来るという認識を改める必要がある。 ・本部音頭は「生まれてよかった」「住んでよかった」「また来たい」をキーワードとして盛り込んである。

③本部町商工会

ヒアリング内容		意見等
質問 1	活動状況	・特産品の販路拡大への取り組みを行っている。 ・「山の幸」、「海の幸」、「販路拡大」の 3 つの部会を立ち上げた（これまで各 3 会議を実施）。 ・物産に特化した産業まつりを新たに開催する（6 月）。 ・地域ブランドの全国展開に関する事業にエントリー中。 ・琉球ジャスコから特産品開発に向けた申出があり、説明会を開催（3/29）する。 ・観光協会と商工会で、共通の推奨品の規定をつくる。
質問 2	観光振興基本計画を策定する上で、貴団体での要望や計画を進めていく上での課題	・販路拡大 ⇒県下では、多くのブランドづくりを行っている。その多くは、国の補助金を活用したものである。その内容は、試作品づくりや委員会、人材育成等々である。しかし、単年度の取り組みであることや、補助であるため儲けとして活用できないなどの問題があり、ものになったものはわずかである。また、物産展は単発であり、効果は薄い。このため、販路拡大に向けた地元の流通との連携が重要である。 ・メディアの活用 ⇒イベント開催時に活用している。新聞社の活用が大事。 ・安定供給が困難な素材の有効利用 ⇒みかんは隔年弊害。かつおは県内で直上げは本部だけであるが、小ぶりで量が少ない。年中取れるが、天候に左右されるので、いつでも手に入るものではない。アセローラは人手不足と痛みが早い。 ・子ども達の地域に関する知識の向上 ⇒子供たちに知ってもらうのが大事であるが、先生自体が授業で十分説明できていない。
質問 3	・キャッチコピーの有無 ・現在の基本理念（コンセプト）案「ちゅら！もとぶ」について	・キャッチコピー「美ら海の町もとぶ」。 ・トータルイメージはひとつにすべき。 ・手作り市では「ちょっといなか、ちょっともとぶにきたらい」という考えで取り組んでいる。 ・本部は漢字よりひらがなの方がよい。
質問 4	観光振興に関する具体的な活動を実施する場合の協力可能性	・実務者を集めてやる方が早く進む。
質問 5	その他 ・外国人観光客の受入態勢 ・観光の中心拠点 ・町外者向けの情報発信 ・観光ガイド ・来街者への共通サービス ・町内の主要スポットを周遊する交通手段	・外国人の受け入れ態勢はできていない。 ・水族館が代表であることは共通認識であり、常に意識している。 ・水族館との連携は、実務者段階ではハードルが高い。町内で水族館の意向に沿う業者はいない。 ・ホームページの更新は遅れている。 ・備瀬では区長が中心となって、フク木の案内人を行っている。 ・海岸沿いの道路整備により、レンタカーのルートは、伊豆味から海岸沿いへと変わった。 ⇒伊豆味地区の魅力向上が必要（喫茶店の連携、体験観光、沿道の花など）。
その他		・中南部の修学旅行は、現在伊江島へ行くパターンが多いが、本部へももってこられないか。 ・パシフィックビーナス号の来航時（3/6）、乗船客は、美ら海水族館の訪問が主であった。中には、今帰仁城跡やパイナップル園を希望する人もおり、バス対応した。また、船旅であったため、歩きたいという人もいた。 ・カーブチー推進プロジェクト（民間会社が中小企業基盤整備事業で実施）

④本部漁業協同組合

ヒアリング内容		意見等
質問 1	活動状況	・漁港に、「ふれあいの港町」として、直売店(加工品、魚)、食事どころの拠点をつくる考えがある。プロムナード化する。夕日のスポットとしても良い。 ・季節の魚を出し、年間を通した観光スポットになる。 ・現在も鮮魚店、加工品店は、町内外問わず、客でにぎわっている。 ・本部は、マグロの養殖をしている。
質問 2	観光振興基本計画を策定する上で、貴団体での要望や計画を進めていく上での課題	・漁業、設備利用による観光活動への展開 ⇒課題ではないが、アイデアとしてはいろいろ考えられる。 ⇒サンゴ、ひめじゃこの植え付け等 ⇒イルカ、鯨ウォッチングもよい。 ・漁法を観光にすることの課題 ⇒追い込み漁法などの、漁法を観光にするのは法律に抵触する。 ・生業としての漁業と相反するが釣りへの展開も考えられる ⇒釣り船による釣り客対応については、魚協としては推奨しているものでなく、個人で行っている。 ⇒ただし、沖に網で囲い、釣堀的として体験・観光にすることは可能である。取った魚を、囲いの中で育てればよい。 ・マグロ拠点としての位置づけの活用 ⇒マグロの解体ショーもよい。
質問 3	・キャッチコピーの有無 ・現在の基本理念（コンセプト）案「ちゅら！もとぶ」について	・バッチ等でキャッチコピーなどを広めることはよい。
質問 4	観光振興に関する具体的な活動を実施する場合の協力可能性	・本部のグルメというテーマでの連携 ⇒JA と連携し、海の幸、山の幸で展開できると良い。
質問 5	その他 ・外国人観光客の受入態勢 ・観光の中心拠点 ・町外者向けの情報発信 ・観光ガイド ・来街者への共通サービス ・町内の主要スポットを周遊する交通手段	・外国人の受け入れ態勢はないが、今後は重要である。 ・交通手段も観光バスからレンタカーに変わっている。 ⇒これからの観光は、団体でなく、個人が対象となる。ニーズに合わせた集客が必要。 ・イベントによる集客 ⇒大きなイベントなどを行うのも有効である。ハーリー、夕日マラソン等。 ・新たな観光拠点の形成 ⇒活動状況で記載しているが、港を観光拠点として展開したい。海洋博記念公園との連携も重要
その他		・民宿などの生の声を聞くとよい。

⑤JA おきなわ 本部支店

ヒアリング内容		意見等
質問 1	活動状況	本部町特産ではないが、沖縄の農協として、商品開発をしている。シークワサージュースは、本部の名前は入っていないが、この地方の特産物である。
質問 2	観光振興基本計画を策定する上で、貴団体での要望や計画を進めていく上での課題	- まとまった販売場の確保 ⇒直売店が町内にあるが、個人で展開していて、観光に直結していないため、 - 子ども・夏休みを対象とした体験学習 ⇒現在も展開しているが、夏休みを利用した、子どもをターゲットとした体験(サトウキビ、みかん狩)でリピーター客を呼び込みたい。 - 特産物普及のための情報提供 ⇒シークワサーひとつにしても、ジュースにするだけでなく、いろいろな料理での活用法がある。これらを紹介するところからはじめる必要がある。 - 観光客帰宅後のサービス ⇒観光客に対してお土産発送、定期的な発送。 ⇒インターネットなど活用したい。 - 農業振興と観光の一体化 ⇒農産物のうち、余ったもの、規格外をうまく活用するアイデアが必要である。 - イベントと農業振興の連携 ⇒サクラ祭り、記念公園イベントで、ブースを用意してもらい、組合員が気軽に販売できる機会がほしい。
質問 3	- キャッチコピーの有無 - 現在の基本理念（コンセプト）案「ちゅら！もとぶ」について	—
質問 4	観光振興に関する具体的な活動を実施する場合の協力可能性	本部のグルメというテーマでの連携 ⇒もとぶのブランドとして、「食」という視点で連携したい。 ⇒魚協等と連携し、海の幸、山の幸で展開できると良い。
質問 5	その他 - 外国人観光客の受入態勢 - 観光の中心拠点 - 町外者向けの情報発信 - 観光ガイド - 来街者への共通サービス - 町内の主要スポットを周遊する交通手段	- 町外者向けの情報発信 ⇒特産物の通販、レシピ等の情報発信を、観光時用法とセットで発信していきたい。 - 観光の拠点づくり ⇒観光客はいずみ街道でなく、最近海沿いの国道からアプローチが多い。国道側沿いの町の入り口に道の駅があると良い。夕日をみられる観光スポットとしてもよい。
その他		—

4 その他関連資料

4-1 上位・関連計画の整理

国、県の観光に関する計画等において本町に関係する部分、並びに町の総合計画等の観光に関する部分の抽出を行う。

(1) 国による計画

1) 観光立国推進戦略会議報告書（平成 16 年 11 月）

【制定趣旨】

地域の関係者（民間企業、地方自治体、観光協会、商工会議所、青年会議所、NPO 等）が連携して、自己の魅力がどのような観光客層にアピールできるか、どうすれば期待する観光客層を引き付けられるのかを戦略的に考え、①観光コンテンツを充実させたり、②新たな観光魅力を発掘したり、③美しい景観を整備したり、④地域ブランドを振興したり、⑤地域の内外とのネットワークを強化したりする必要がある。

そういった「面的観光地」の整備に自主的に取り組む意欲と能力のある地域だけが、国際競争力を獲得することとなる。国は、このような取組みを加速するとともに、全国に展開するよう、関係省庁が一体となって体系的な支援を行う。

【要 旨】

●国際競争力のある面的観光地づくり

1. 意欲ある地域への国の支援

- (1) 長期滞在志向
- (2) コンテンツ重視
- (3) 顧客起点
- (4) 受け地主導
- (5) 選択の自由
- (6) 地域資源の活用

2. 地域の魅力の再発見・創造

- (1) 観光コンテンツの充実
- (2) 新たな観光魅力の発掘
- (3) 美しい景観の整備
- (4) 地域ブランドの振興
- (5) 観光地内外のネットワーク化の推進

●国際競争力強化のためのソフトインフラ

1. 観光関連産業の近代化・合理化

- (1) 創造性に富んだホテル・旅館経営の実現
- (2) 顧客起点・地域主導の旅行商品開発
- (3) 観光統計の整備

2. 人材育成の強化

●外国人旅行者の訪日促進

1. 入国手続きの簡素化・円滑化

- (1) 査証発行の拡大、査証免除の拡大等
- (2) 出入国手続きの迅速化

2. 地域の外国人旅行者受入れ体制の整備

3. 外国人への戦略的情報発信

●国民観光の促進

1. 国民の休暇の取得促進、分散化

- (1) 旅行需要の拡大と分散化：大人の休暇策
- (2) 学校休業の多様化と柔軟化：子供の休暇策

2. 旅行コスト・障壁の引き下げ

3. 国民への戦略的情報発信



図（沖縄本島）

2) 観光立国推進基本法（平成 18 年 12 月）

【制定趣旨】

「魅力ある観光地づくりと国際・国内観光の振興を推進し、観光立国を実現」をスローガンとして、それぞれの地域が持つ特色を生かした魅力ある観光地づくりの取り組みを推進するとともに、それぞれの地域の伝統、文化などの魅力を内外に発信して国際・国内観光を振興するなど、観光立国の実現に関する施策を総合的、計画的に推進する。

【要 旨】

●基本方針

- ① 地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要であるという認識の下に講ぜられなければならない。
- ② 観光が健康的でゆとりのある生活を実現する上で果たす役割の重要性にかんがみ、国民の観光旅行の促進が図られるよう講ぜられなければならない。
- ③ 観光が国際相互理解の増進とこれを通じた国際平和のために果たす役割の重要性にかんがみ、国際的視点に立って講ぜられなければならない。
- ④ 観光立国の実現に関する施策を講ずるに当たっては、観光産業が、多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され、多様な就業の機会を提供すること等により我が国及び地域の経済社会において重要な役割を担っていることにかんがみ、国、地方公共団体、住民、事業者等による相互の連携が確保されるよう配慮されなければならない。

3) 観光立国推進基本計画（平成 19 年 6 月）

【策定趣旨】

観光立国の実現は、観光立国推進基本法（平成 18 年法律第 117 号）に定められているとおり、地域経済の活性化、雇用の機会の増大、国民の健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造、国際相互理解の増進等の意義を有するものである。

同法第 10 条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ここに観光立国推進基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることとする。

【要 旨】

●基本的な方針

- ① 国民の国内旅行、外国人の訪日旅行、国民の海外旅行を発展。
⇒ 観光による交流人口の拡大
- ② 観光の持続的な発展を推進。
⇒ 地域における創意工夫を生かした主体的な取組の尊重。地域固有の観光資源を保全・育成・活用。観光地における環境保全
- ③ 観光の発展から、地域住民が誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現。
⇒ 地域固有の伝統、文化、歴史などの魅力を輝かせ、それらの優れた特質を地域社会の発展に最大限生かす。
- ④ 観光の発展から、平和国家日本のソフトパワーの強化に貢献。
⇒ 内外の人々や企業等を惹きつける磁力を強化

●計画期間

長期的な展望を視野に入れつつ、今後 5 年間を対象として策定する。

●観光立国の実現に関する目標

1. 観光立国の実現のための基本的な目標

- 訪日外国人旅行者数を平成 22 年までに 1,000 万人にすることを目標 ⇒ 日本人の海外旅行者数と同程度にする
- 我が国における国際会議の開催件数を平成 23 年までに 5 割以上増やすことを目標 ⇒ アジアにおける最大の開催国を目指す
- 日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数を平成 22 年度までにもう 1 泊増やす ⇒ 年間 4 泊にする
- 日本人の海外旅行者数を平成 22 年までに 2,000 万人にすることを目標 ⇒ 国際相互交流を拡大させる

- 国内における観光旅行消費額を平成 22 年度までに 30 兆円にすることを目標 ⇒ 旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等
- 2. 「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」に関する目標
 - 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの取組を奨励するとともに、他の参考となるよう、一年に一度、優れた事例を選定し、内外に発信する。
 - 良好な景観の形成について、景観法に基づき、市町村の景観行政団体への移行、景観計画の策定等を推進し、社会資本整備重点計画に目標が掲げられた場合、それを達成する。また、重要文化的景観の保全に関する活動を奨励する。さらに、道路の無電柱化率を平成 19 年度までに 15%に高めることを目標とし、電線類の地中化等を進める。
 - 東京国際空港（以下「羽田空港」）について、新たに四本目の滑走路を平成 22 年 10 月末までに整備する。成田国際空港（以下「成田空港」）について、平行滑走路を平成 21 年度末までに延伸する。関西国際空港について、二本目の滑走路を整備し、完全 24 時間空港として活用を図る。また、すべての国際拠点空港と都心部の間のアクセス所要時間を平成 22 年度までに 30 分台にすることを目指し、鉄道の整備を進める。さらに、平成 19 年度までに拠点的な空港・港湾への道路アクセス率を 68%とし、隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連絡されている割合を 77%とし、道路渋滞による損失時間を 38.1 億人時間から約 1 割削減することをそれぞれ目標とし、道路の整備を進める。
- 3. 「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」に関する目標
 - 国内における観光旅行消費額を平成 22 年度までに 30 兆円にすることを目標 ⇒ 旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等
 - 観光産業の高度化を図る ⇒ 観光関係学会等の活動の充実を奨励する。高等教育段階において観光の振興に寄与する人材の育成を促進
 - 観光マネジメントの強化を図る ⇒ 関係業界と連携しつつ、観光関係業種における技能評価・資格制度の導入を奨励。観光事業従事者のインセンティブの向上等
 - 通訳案内士の登録人数を平成 23 年までに概ね 5 割増やして 15,000 人（地域限定通訳案内士を含む）を目標。ボランティアガイドの数を平成 23 年までに概ね 5 割増やして 47,000 人を目標。
- 4. 「国際観光の振興」に関する目標
 - 訪日外国人旅行者数を平成 22 年までに 1,000 万人にすることを目標 ⇒ 日本人の海外旅行者数と同程度を目指す。ビジット・ジャパン・キャンペーンの強化・高度化を図る。我が国の豊かな観光資源の発信を強力に展開
 - 我が国における国際会議の開催件数を平成 23 年までに 5 割以上増やすことを目標 ⇒ アジアにおける最大の開催国を目指す
 - 我が国青少年の国際交流を推進 ⇒ 我が国の学校等を訪れ児童生徒と交流するフレンドシップ・ジャパン・プラン等による外国人青少年の受入者数の倍増を目指す
 - 外国人の入国審査について、全空港での最長審査待ち時間を 20 分以下にすることを目標 ⇒ 出入国手続の迅速化・円滑化を図る
 - 外国語での対応が可能な「ビジット・ジャパン案内所」を平成 23 年度までに 300 ヶ所に倍増することを目標
 - 国・独立行政法人が設置した主要な観光施設全てに案内・表示を複数言語で行う。その他の主体が設置したものについても複数言語化を奨励する。
 - 日本人の海外旅行者数を平成 22 年までに 2,000 万人にすることを目標 ⇒ 国際相互交流を拡大させる。
 - 発展途上国等の観光振興に協力する観点から、日本人海外旅行者の戦略的なディステーション開発を奨励する。
 - 諸外国との観光交流年等を毎年 2 件程度設定することを目標 ⇒ 諸外国との相互交流の拡大を目指す。
 - 航空自由化（アジア・オープンスカイ）による戦略的な国際航空ネットワークの構築羽田空港の更なる国際化、大都市圏国際空港の 24 時間化
- 5. 「観光旅行の促進のための環境の整備」に関する目標
 - 有給休暇の取得を促進 ⇒ 取得率の向上を目指す。企業等の優れた取組の紹介等を行う。

- 学校休業の多様化と柔軟化を進める ⇒ 小・中学校の秋休みや二学期制、地域行事に連動した学校休業など
- 国民全体の意識喚起を図るとともに、地域の魅力や観光の意義に関する子供たちの理解を増進するための活動を奨励する ⇒ 国民の観光に関する意義、マナーの普及や観光資源の保全等を図るための広報活動を行う
- 観光関係功労者を表彰する制度について、平成 20 年度までに対象を拡大する。
- 一体的・総合的なバリアフリー化を以下のとおり計画的に推進
- ⇒ 原則として 1 日当たりの平均的な利用者数が 5,000 人以上である旅客施設のすべてについて平成 22 年までにバリアフリー化。また、これ以外の旅客施設についても、地域の実情にかんがみ、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化。
- ⇒ 鉄道車両及び軌道車両の約 50%、バス車両の約 30%、船舶の約 50%、航空機の約 65%について平成 22 年までにバリアフリー化。
- ⇒ 原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成するすべての道路及びすべての当該道路における信号機等について平成 22 年までにバリアフリー化。
- ⇒ 都市公園における園路及び広場の約 45%、駐車場の約 35%、便所の約 30%について平成 22 年までにバリアフリー化。
- ⇒ 特定路外駐車場の約 40%について平成 22 年までにバリアフリー化。
- ⇒ 不特定多数の者等が利用する一定の建築物の約 50%について平成 22 年までにバリアフリー化。
- 平成 19 年度に旅行商品の創出と流通を促進するデータベースを構築するとともに、円滑化のための方策を講じる。 ⇒ 体験型、交流型等の特色を有する新たな形態の旅行の開拓とその普及を進める
- 屋外広告物の活用により各地方公共団体による違反屋外広告物の一斉パトロール等違反屋外広告物の是正対策を促進する。
- 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- (一) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ① 地方公共団体と観光事業者その他の関係者との連携による観光地の特性を生かした良質なサービスの提供の確保
- ② 宿泊施設、食事施設、案内施設その他の旅行に関連する施設及び公共施設の整備
- (二) 観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成
- ① 文化財に関する観光資源の保護、育成及び開発
- ② 歴史的風土に関する観光資源の保護、育成及び開発
- ③ 優れた自然の風景地に関する観光資源の保護、育成及び開発
- ④ 良好な景観に関する観光資源の保護、育成及び開発
- ⑤ 温泉その他文化、産業等に関する観光資源の保護、育成及び開発
- (三) 観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の総合的な整備
- ① 国際交通機関の整備
- ② 国際交通機関に関連する施設の整備
- ③ 国内の幹線交通に係る施設の整備
- ④ 国内の地域交通に係る施設の整備
- 2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- (一) 観光産業の国際競争力の強化
- (二) 観光の振興に寄与する人材の育成
- ① 観光地及び観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実
- ② 観光事業に従事する者の知識及び能力の向上
- ③ 地域の固有の文化、歴史等に関する知識の普及の促進
- 3. 国際観光の振興
- (一) 外国人観光旅客の来訪の促進
- ① 我が国の観光魅力の重点的かつ効果的な発信
- ② 国内における交通、宿泊その他の観光旅行に要する費用に関する情報の提供
- ③ 国際会議その他の国際的な規模で開催される行事の誘致の促進
- ④ 外国人観光旅客の出入国に関する措置の改善、通訳案内サービスの向上その他の外国人観光旅客の受入れの体制の確保等

- (二) 国際相互交流の促進
 - ① 外国政府との協力の推進
 - ② 我が国と外国との間における地域間の交流の促進
 - ③ 青少年による国際交流の促進
- 4. 観光旅行の促進のための環境の整備
 - (一) 観光旅行の容易化及び円滑化
 - ① 休暇の取得の促進
 - ② 観光旅行の需要の特定の時季への集中の緩和
 - ③ 観光に係る消費者の利益の擁護
 - ④ 観光の意義に対する国民の理解の増進
 - (二) 観光旅行者に対する接遇の向上
 - ① 接遇に関する教育の機会の提供
 - ② 旅行に関連する施設の整備
 - ③ 我が国の伝統ある優れた食文化その他の生活文化、産業等の紹介の強化、我が国又は地域の特色を生かした魅力ある商品の開発
 - (三) 観光旅行者の利便の増進
 - ① 高齢者、障害者、外国人その他特に配慮を要する観光旅行者が円滑に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備及びこれらの利便性の向上
 - ② 情報通信技術を活用した観光に関する情報の提供
 - (四) 観光旅行の安全の確保
 - ① 国内外の観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供
 - ② 観光旅行における事故の発生の防止
 - (五) 新たな観光旅行の分野の開拓
 - ① ニューツーリズムの創出・流通
 - ② 各ニューツーリズムの推進
 - (六) 観光地における環境及び良好な景観の保全
 - ① 観光地における環境の保全
 - ② 観光地における良好な景観の保全
 - (七) 観光に関する統計の整備
- 観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
 - 1. 多様な関係者の適切な役割分担と連携・協力の強化
 - 国 … 必要な施策を総合的に策定・実施し、全体的な立場から地方公共団体や民間の取組を支援するトータルコーディネーター役を担うとともに、「日本ブランド」として我が国の魅力を発信して、外国人を我が国に惹きつけることとする。
 - 地方公共団体 … 自主的かつ主体的に、その地方公共団体の特性を生かした施策を策定・実施し、魅力ある観光地の形成を進める観光協会、NPOなど民間の活動を支援するとともに、これと一体となって観光旅行者を歓迎するまちづくりを推進するほか、その魅力を国内外に発信し、訪日外国人や国民の観光旅行を促進することとする。また、施策の効果的な実施を図るため、全国の又は一部の地方公共団体が共同で実施している広域的な連携協力や地域間の連携協力を引き続き推進することとする。
 - 住民 … 観光立国に対する理解を深め、「もてなしの心」を持って、国内外から来訪する観光旅行者を迎え、ホスピタリティあふれる魅力ある観光地の形成に努力することとする。
 - 観光事業者 … 観光旅行者に地域と一体となった良質なサービスを提供し、人々を観光旅行に誘い、その満足度を高めることとする。また、持続的な観光の発展のため、住民の福祉に配慮しつつ、魅力ある観光地の形成に貢献するよう努力することとする。
 - 観光旅行者 … 訪れる国又は地域の固有の文化・歴史等に対する理解を深めるよう努めることとし、それらを尊重することとする。また、持続的な観光の発展のため、観光資源・観光施設等や観光地の魅力を損ねることなく子々孫々まで永く保つよう努めることとし、いやくも落書きやゴミの放置をせず、多くの人が共に観光旅行を楽しめるよう努めることとする。

2. 政府が一体となった施策の推進

「観光立国関係閣僚会議」や「観光対策関係省庁連絡会議」の場を活用するなど関係省庁や独立行政法人国際観光振興機構等の政府関係機関は緊密な連携・協働を図り、この基本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進する。

また、観光立国推進基本法制定時の国会における決議及び附帯決議と、政府を挙げた行政改革の取組の趣旨を踏まえつつ、観光立国推進施策の推進体制の強化について検討することとする。

3. 施策の推進状況の点検と計画の見直し

この基本計画に基づく目標の達成状況及び施策の推進状況については、毎年度その点検を行う。

この基本計画は、観光立国推進基本法において示された基本理念と施策の方向性にしたが、今後 5 年程度を見通して策定したものであるが、我が国内外の社会経済情勢は刻一刻と変化しており、今後、観光をめぐる諸情勢も大きく変わることが十分考えられる。

このため、本基本計画についても、必要に応じ有識者の助言を受けつつ、目標の達成状況、施策の効果に関する評価の結果、観光をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね 3 年後を目途に見直しを行うものとする。

4. 地域単位の計画の策定

観光立国の実現のためには、我が国国内のそれぞれの地域において、多様な関係者が議論を積み重ね、総合的かつ計画的な取組を進めていくことが重要である。

このため、この基本計画を踏まえ、各地域においても観光振興についての基本的な方針や目標等を定めた、行政区域を越えた広域的なものを含む様々なレベルの地域単位の計画を策定することが望まれる。

この地域単位の計画については、関係する国の地方支分部局は積極的に支援・協力を行うものとする。

4) 地域が輝く「美しい国、日本」の観光立国戦略（案）（平成 19 年 6 月）

「美しい国、日本」の実現を政策目標に掲げる安倍内閣において、観光立国実現に向けた取組みを更に推進するべく、平成 19 年 6 月に開催された第 9 回戦略会議において、「地域が輝く「美しい国、日本」の観光立国戦略」が新たな提言として取りまとめられた。

1. 地域固有の宝を生かした、個性豊かな地域づくり

〔方向性〕

地域が育んできた固有の伝統・文化・歴史・産業・自然等の観光資源を、地域に住む人々が誇りに思い、その魅力を最大限発揮できるようにすることが地域を輝かせる。このような地域は多くの人々を惹きつけ、それによる人の交流の拡大とその取組みは、人口減少時代の地域活性化策の要となる。

〔今後の具体的提言〕

- (1) 地域固有の伝統・文化・歴史・産業・自然等の観光資源を保全、活用するための地域、企業、個人等の取組みの奨励
 - ・旅館、町家、産業遺産・施設等を観光資源として保全、活用するための、資金協力も含めた企業や市民の参加奨励
 - ・古民家、町家等を宿泊施設として活用するための宿泊者の安全に配慮した規制の運用改善
 - ・景観法や文化財保護法の枠組みを活用した地域の個性を生かした景観形成の推進等
- (2) 観光まちづくりを地域全体で支える「持続的地域経営モデル」の創出
 - ・「観光まちづくり事業体」の形成の支援
 - ・「観光まちづくりファンド」組成のための、資金協力も含めた企業や市民、行政の参加奨励等
- (3) 都市と地域、地域と地域の魅力が相乗効果を生む「ネットワーク型観光」の推進
 - ・「テーマ型広域観光モデルルート」の開発・普及の促進
 - ・広域交流を推進するための交通ネットワークの整備、「日本風景街道」等による広域観光ルート上の景観の向上
 - ・広域旅行の利便性の向上・コストの低減 等

2. システム改革による観光消費の拡大

〔方向性〕

観光消費の拡大を実現するためには、観光産業がその生産性を向上し、透明で公正な市場に

において、多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出や旅行を促す環境整備を図ることが必要である。このような観光産業の取組みと観光消費の拡大は、地域経済の活性化、活力に満ちた地域の実現の要となる。

〔今後の具体的提言〕

- (1) 観光産業の生産性向上のため、事業運営の効率化とともに、多様なニーズに応えたサービスの提供・顧客満足度の向上の取組みの推進
 - ・「宿泊産業生産性改革運動」の推進（経営マネジメントの浸透、きめ細かなマーケティング、バックヤード業務の労働生産性の向上等）
 - ・タイムシェアリング商品の開発等宿泊業の新たなビジネスモデルの構築
 - ・地域密着型「ニューツーリズム」旅行商品の開発促進のための異業種連携や産学官連携等の促進
 - ・二地域居住やロングステイ旅行商品の開発促進
 - ・誰もが憧れる旅を実践する「旅の達人」の選定
 - ・顧客満足度（CS）とともに従業員満足度（ES）の向上等
 - (2) 消費者の多様な選択を支援する旅行商品情報提供システムやＩＴ等を利用した流通システムの高度化
 - ・旅行者の的確な選択のための必要な情報の内容と提供のあり方の検討及び適切な情報提供の推進
 - ・地域密着型「ニューツーリズム」旅行商品データベースの構築・活用等
 - (3) 多様な観光魅力が集積した集客力の高い観光コンプレックスの形成
 - ・「核」となる宿泊施設、魅力ある集客・観光施設、イベント等のコンテンツが集積した観光コンプレックスの形成
 - (4) 休暇・働き方の多様化の促進を通じた観光需要・消費の拡大
 - ・計画的な休暇取得の促進、社会貢献活動支援のための休暇取得促進の優れた取組みの紹介
 - ・学校の秋休みや二学期制など学校休業の多様化、柔軟化
 - ・旅育（観光の意義等についての教育、旅行を通じた文化・教養力の向上）の促進等
3. 「美しい国、日本」の実現とその戦略的情報発信

〔方向性〕

「アジア・ゲートウェイ構想」等を通じて外国人に対して真にオープンな国を実現するとともに、「文化産業戦略」と連動し、個性豊かな地域、先端技術から伝統技能まで、ポップカルチャーから伝統文化まで、多彩なものが共存・融合し、多様性に溢れた「美しい国、日本」を全世界に向け積極的に情報発信することが重要である。

〔具体的提言〕

- (1) 外国人の興味・関心を的確に把握するため、外国人の知恵・経験を生かした市場ごとの日本の訴求ポイントに関する調査の実施・活用
 - ・外国人の興味・関心を的確に把握するための調査の実施及び新たなマーケット戦略の策定
- (2) 国を挙げた日本ブランドの海外発信の促進
 - ・海外における広報拠点（ＪＮＴＯ、在外公館、広報文化センター）の更なる活用・充実
 - ・企業の国際的な事業活動を通じたきめ細かな情報発信
 - ・アニメ、マンガ、映像等をテーマとしたメディア芸術のための体験型のセンターの設置等
- (3) 訪日外国人旅行者が一人で安心して移動・滞在できる真にオープンなハード及びソフトインフラの整備
 - ・交通機関、宿泊施設、飲食施設、集客・観光施設等において広域的な利用が可能な共通ＩＣカードの導入
 - ・日本の美観に優れたビジット・ジャパン案内所の増設やＩＴを利用した案内板情報システムの導入
 - ・新しい発見、体験を容易にする、魅力的で使いやすい観光ガイドブックの刊行の促進
 - ・諸外国の映像国際放送受信設備、高速通信設備の導入を推進等
- (4) 戦略的な情報発信にとっても有効な国際会議、国際文化・スポーツイベント、国際展示会・見本市等（MICE）の誘致・開催の推進
 - ・国際会議、国際文化・スポーツイベント、国際展示会・見本市等（MICE）の誘致・開催を推進するための国家戦略の策定・実行等

(2)県による計画

1) 沖縄振興特別措置法（平成 14 年 3 月）

【策定趣旨】

沖縄が本土に復帰して 30 年という歴史的な年にあたる平成 14 年に、沖縄の新たな発展を図るための沖縄振興特別措置法が制定された。

この法律は、沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の振興の基本となる沖縄振興計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする。

【要 旨】

●概要

平成 14 年 3 月 31 日に制定された。この法律の下で、今後 10 年間の沖縄振興の基本となる沖縄振興計画が制定され、これに基づく様々な事業を推進するなど特別の措置が講じられる。

●目的

沖縄の特殊事情を踏まえ、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活を実現する。

●施策における配慮

- 沖縄の地理的・自然的特性
- 産業活動、住民生活の基盤条件の改善
- 環境の保全、良好な景観
- 沖縄固有の優れた文化の保存、活用
- 豊かな生活環境の創造

2) 沖縄振興計画（平成 14 年 7 月）

【策定趣旨】

この計画は、沖縄振興特別措置法に基づいて策定する総合的な計画であって、沖縄振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたものである。したがって、国、沖縄県、市町村等については、その施策の基本となるものであり、県民をはじめ企業等の民間部門については、その自発的活動の指針となるものである。また、財政投融資などによる民間部門の誘導助成は、この計画に沿って行われるものである。

なお、計画期間中の経済社会情勢の変化や計画の進捗状況、政策の効果等を踏まえ、適切なフォローアップの実施に努めることとする。

【要 旨】

●目的・概要

この計画においては、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標とする。

●計画期間

平成 14 年度～平成 23 年度の 10 ヶ年

●基本的課題

- ①自立を促進する産業の振興
- ②国際的な交流拠点形成に向けた人、物、情報等の結節機能の育成
- ③自然と共生する社会の構築、保健医療福祉の充実
- ④21 世紀を担う幅広い分野における人材の育成
- ⑤時代の要請に応じた効率的、効果的な社会資本の整備
- ⑥県土の均衡ある発展
- ⑦米軍施設、区域の整理・縮小と駐留軍用地跡地の有効活用、戦後処理問題の解決に向けた取り組み

●基本姿勢

(1) 参画と責任

沖縄の振興に向けて、参画と責任を基調に、国、県、市町村及び民間部門の役割分担を明確にしたうえで、一体となって取り組んでいく必要がある。

(2) 選択と集中

これからの沖縄振興は、中長期的視野に立った施策、事業の選択と資源の集中によって効果を発揮し得るものである。

(3) 連携と交流

広域的なネットワーク化が求められている時代において、沖縄の優位性をさらに高めるため、県内外、産業間、産学官、地域間等、様々な分野において多様な連携と交流を重層的に進める。

●基本方針

- (1) 民間主導の自立型経済の構築
- (2) アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成
- (3) 世界的水準の知的クラスターの形成 -大学院大学を中心として-
- (4) 安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の形成
- (5) 持続的発展のための人づくりと基盤づくり
- (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応

●県土利用の基本方向

県土の適正な利用、海洋の保全・利用、駐留軍用地跡地の有効活用について、それぞれの方向性を示した。

●振興施策の展開

1. 自立型経済の構築に向けた産業の振興
 - (1) 質の高い観光・リゾート地の形成
 - ア 国際的海洋性リゾート地の形成
 - イ 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進
 - ウ コンベンション・アイランドの形成
 - エ 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化
 - オ 産業間の連携の強化
2. 雇用の安定と職業能力の開発
3. 科学技術の振興と国際交流・協力の推進
4. 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成
5. 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保
6. 多様な人材の育成と文化の振興
7. 持続的発展を支える基盤づくり
8. 離島・過疎地域の活性化による地域づくり
9. 駐留軍用地跡地の利用の促進

●圏域別振興策

◇北部圏域

〔現状と課題〕

本地域は山林が約7割を占め、動植物の貴重種の生息地であるとともに、沖縄本島の水資源の供給地として大きな役割を果たしているほか、恵まれた海浜景観を有しており、農林水産業や観光・リゾート産業の振興を図ってきたところである。

しかし、これまでの沖縄振興開発事業の推進にもかかわらず、中南部に比較して産業基盤、生活環境基盤の整備水準や所得水準が低く留まるなど、地域の振興が十分には図られなかったことから、進学や就職を機会とした若年層の流出が進んでいる。

近年、北部振興事業の実施により、情報通信関連産業の集積、農林水産業等既存産業の新たな展開が図られ、雇用機会の創出や、定住条件の整備が進みつつあるが、地域の持続的な発展に向けた産業の振興と定住人口の増加がなお大きな課題となっている。

〔振興の基本方向〕

北部圏域の振興に当たっては、閣議決定された「普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興に関する方針」及び「沖縄県北部地域の振興に関する方針」並びに今後の北部圏域における振興の指針となる「北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき、人と産業の定住条件の整備による地域の持続的な発展を目指す。

このため、本地域の豊かな自然環境を保全・活用しつつ、産業の振興による雇用機会の創出や、魅力ある生活環境の整備を図ることが必要である。

特に、普天間飛行場移設先及び周辺地域については、若者の定着に向け、空港活用型産業、情報

通信関連産業等の新たな産業の集積と既存産業の活性化及び産業基盤の整備等により、魅力ある雇用機会の創出、定住条件の整備等を図るとともに、自然環境の積極的醸成に向けて取り組む。

北部圏域の振興については、振興の効果的な展開を図るため、地理的・自然的特性等の観点から区域を分け、各区域についてそれぞれの地域特性を踏まえて取り組む。

国頭3村においては、豊かな自然や伝統文化等の地域資源を生かしたエコツーリズム、グリーンツーリズム、健康長寿をテーマとした体験・滞在型観光、農林水産業や地場産品の開発等を中心に振興を図る。

本部半島から名護市、宜野座村にかけての地域は、周遊型観光や農林水産業の振興を図るとともに、離島地域とのアクセス機能の充実に努める。また、名護市においては、行政、経済、情報通信、交通結節等の高次の都市機能の整備を進める。

名護市から恩納村の西海岸地域にかけては、国際的な観光・リゾート拠点としての一層の基盤整備を進める。

また、名護市から宜野座村、金武町にかけての東海岸地域では、体験・滞在型観光の振興を図るとともに、西海岸地域との効果的な連携を図る。

離島3村については、地理的な不利性を克服する観点から、交通アクセスの改善や医療、福祉、教育等に係る生活環境を整備するとともに、離島特有の自然環境や文化を生かした体験・滞在型観光や農林水産業を中心に振興を図る。

3) 沖縄県観光振興基本計画（平成 14 年 5 月）

【策定趣旨】

この計画は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画及びそのアクションプランとしての沖縄県観光振興計画と連動し、本県観光・リゾート産業の振興に向けた課題、基本方向、施策の展開を明らかにするものである。

【要 旨】

●計画の基本的考え方

〔計画の性格〕

この計画は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画及びそのアクションプランとしての沖縄県観光振興計画と連動し、本県観光・リゾート産業の振興に向けた課題、基本方向、施策の展開を明らかにするものである。

〔計画の目標〕

この計画では、本県の優れた地域特性を最大限に活かし、国際的な海洋性リゾート地の形成や健康保養、体験・滞在型観光、コンベンション等の多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地を形成することを目指す。

〔計画の期間〕

この計画の期間は、長期的展望に立ちつつ、平成 14 年度から平成 23 年度までの 10 か年とする。

〔目標フレーム〕

(1) 入域観光客数

平成23年における本県への入域観光客数の目標値は、実数で650万人、延べ人日ベースは概ね2,717万人日（650万人×平均滞在日数4.18日）とする。

(2) 観光客一人当たり県内消費額

平成23年における観光客一人当たり県内消費額の目標は109,000円とする。

これにより観光収入（観光客の県内総消費額）は7,085億円（名目）を見込む。

●計画の基本方向

1. 基本姿勢

- (1) 自立化に向けた地域主体の観光振興
- (2) 豊かな資源との共存、新たな資源の発見と活用

2. 基本方向

- (1) 多様なニーズに対応した質の高い滞在型観光・リゾートづくり
- (2) 人、環境に優しいホスピタリティあふれる受入体制づくり
- (3) 国際的に通用する美しく快適な観光・リゾートづくり
- (4) アジア・太平洋地域を中心とした国際観光の振興、コンベンションの推進
- (5) 地域経済活性化の牽引力となる観光・リゾート産業の育成

●施策の展開

1. 発展を遂げてきた沖縄観光のさらなる充実、強化
 - (1) 宿泊収容力の拡充と宿泊施設の多様化
 - (2) 観光行動の多様化に対応した交通体系の整備、充実
 - (3) 観光資源・施設等の魅力の充実、強化
 - (4) 美しい観光・リゾート景観の再生・創出
 - (5) 観光・リゾート産業に対する理解と意識の向上
2. 新たな沖縄観光の魅力づくり
 - (1) コンベンションの推進
 - (2) 体験・滞在型観光の推進
 - (3) リゾート滞在の推進
 - (4) 国際観光の推進
 - (5) 多様なエンターテインメントづくりの推進
 - (6) 戦略的な誘致活動の強化
3. リーディング産業としての成長
 - (1) 総合産業としての体制づくり
 - (2) 域内経済効果の向上
 - (3) 観光・リゾート産業における人材育成

●圏域別の基本方向（抜粋）

◇北部圏

（地域特性）

北部圏は沖縄本島で最も豊富な自然を有する地域であり、本地域の約7割が美しい山岳景観と岬・入江等の変化に富む海岸線となっている。

本部半島は、北部圏観光の拠点である海洋博公園をはじめ、民俗芸能、陶器等の伝統工芸、世界遺産に登録された今帰仁城跡等の歴史・文化遺産の豊富な地域であり、周辺離島航路のターミナルともなっている。

周辺には優れた海岸や歴史資源を有する伊江島、伊平屋島、伊是名島等が存在し、ブルーツーリズムや各種スポーツイベント等の取り組みが進みつつある。

（地域の基本方向）

北部圏は、那覇都市圏に次ぐ宿泊滞在施設の集積と、観光レクリエーション資源・施設の多様性をベースに、「沖縄を代表する西海岸リゾート拠点と体験・滞在型観光の強化」をテーマとした整備を進める。

本部半島では、海洋博公園水族館の新設整備が進み、これらを中心に、周辺地域の資源・施設を活用した滞在活動プログラムの作成、及び長期滞在向け施設を含めた宿泊滞在機能の強化を図り、本部リゾートエリアの進展を目指す。また、今帰仁城跡や域内に残る伝統工芸、伝統芸能の積極的な活用を図る。

4）平成21年ビジットおきなわ計画（平成21年3月）

【策定趣旨】

この計画は、観光客1千万人の誘致を目指し、新たな観光計画として、平成19年度から策定されている。「沖縄県観光振興基本計画」や「沖縄県観光振興計画」のもと、単年度毎の数値目標を設定した、具体的な誘客行動計画として位置づけている。

この1年間で、特に重点的に誘客に取り組むマーケット等を定め、それに基づく目標を設定し、実効的な施策展開を定めていく。

【要 旨】

●平成21年度の目標

入行域観光客数	⇒	630万人（対前年見込み比4.5%増）
うち外人観光客数	⇒	30万人（対前年見込み比23.0%増）
観光収入	⇒	4,851億円（対前年見込み比11.8%増）
観光客一人あたりの県内消費額	⇒	77,000円（対前年見込み比6.9%増）

●平成21年度誘客の重点項目

1. 沖縄観光誘客特別対策
2. 外国人観光客の誘客促進
3. MICEの誘致促進

4. リゾートウエディングの推進

5. ニューツーリズムの推進

●主要の展開

1. 沖縄観光誘客特別対策

- ①首都圏・関西圏・中部圏・九州圏において、「沖縄観光プロモーションイベント」を実施する。
- ②新聞、テレビ・ラジオ・インターネット、街頭広告、電車広告等、あらゆる媒体を通じて「沖縄観光キャンペーン」の全国展開を図る。

2. 外国人観光客の誘客促進

- ① 海外重点地域である東アジア諸国に係る観光戦略モデルの試行・検証を行うとともに、欧米地域からは、東京・京都・大阪と連携した本土経由（広域ルート）での誘客に取り組む。
- ②航空路線の拡充を図るため、航空会社、政府関係機関への働きかけや、チャーター便の誘致促進に取り組む。
- ③欧米のクルーズ会社に対しトップセールスを行うほか、商談会等への参加を通じてセールスプロモーションを展開します。また、クルーズ船歓迎式典や船内イベントの充実を図る等受け入れ態勢を整備する。
- ④ウェブサイト「真南風プラス」の外国語版の充実や東アジア諸国の大手検索サイトと連携した特集広告のほか、メディアを活用した広報宣伝や国際旅行博覧会への出展により、沖縄観光の魅力発信を強化する。
- ⑤航空会社・現地旅行社と県内事業者とのマッチングによる旅行商品の造成支援により、魅力ある商品づくりを進める。

3. MICE の誘致促進

- ①企業インセンティブツアーの促進を図るため、旅行会社等とタイアップしたセミナーを国内外で開催するとともに、ツアー支援として芸能アトラクションなどを派遣する。
- ②国際会議等の誘致を図るため、キーパーソンの招聘や国際会議見本市等への出展を行う。
- ③各種コンベンションの誘致に努めるとともに、本年度開催予定の（社）日本青年会議所「第58回全国会員大会」の開催を支援する。
- ④各種スポーツのキャンプ・合宿やスポーツイベントを誘致するためスポーツ施設ガイドブックなどのツールを活用し、各競技団体や有力チームへの働きかけ、競技会場におけるプロモーション活動等を展開する。

4. リゾートウエディングの推進

- ①パンフレット、DVDの作成、ウエディングフェアの開催等積極的なプロモーションにより「沖縄リゾートウエディング」の魅力を発信する。
- ②ウエディング業者とタイアップし、県外旅行会社向けのウエディングセミナーを開催し、商品販売をサポートする。
- ③海外からの誘客を促進するため、東アジア（香港）で開催される展示会に出展し広報宣伝に努める。
- ④「沖縄リゾートウエディング」の新たな魅力を促進するため、関連業界との連携を図り、受け入れ体制の充実・整備を図る。

5. ニューツーリズムの推進

- ①オフシーズンの誘客拡大を図るため、エイサー、ハーリー、沖縄音楽など の独自の文化の観賞及びイベントに参加できる旅行商品の開発など、地域文化の観光資源化に取り組む市町村を支援する。
- ②映画やテレビドラマのロケ撮影地を観光資源として活用したフィルムツーリズムを推進するため、ロケ地マップやロケ地ガイドDVDを制作し配布するとともに、映画やテレビドラマの制作とタイアップした誘客プロモーションを展開する。
- ③ロングステイツーリズムの充実を図り、シニア層などのマーケットを拡充するため、ビーチウォーキングやスパなど、エビデンス（科学的効果）が確立されたメニューを活用した新たな健康保養型旅行を促進する。
- ④沖縄の自然や独自の歴史・文化などに、より深く触れることができる良質なエコツーリズムメニューを内外へ情報発信することにより、新たなマーケットの開拓や、リピーター客の再訪促進に努め、沖縄観光の安定的なマーケットの形成を促進する。

6. 幅広いマーケットへの取り組み
 - (1) 修学旅行の誘致
 - (2) 離島観光の促進
7. 観光の受け入れ体制の整備
 - (1) 高度な観光人材育成の推進
 - (2) 観光まちづくりの推進
 - (3) 持続可能な観光地づくりの推進

●主な観光関連予算

1. 観光緊急経済対策事業（21 年 2 月補正）	： 232,861（千円）
2. 沖縄観光特別対策事業（新規）	： 305,255（千円）
3. 観光誘致対策事業	： 194,502（千円）
4. 戦略特化型観光客誘致重点事業	： 42,082（千円）
5. MICE 誘致・開催推進事業）	： 28,949（千円）
6. 沖縄型ニューツーリズム形成促進事業	： 24,511（千円）
7. 海外観光魅力発信強化事業	： 25,645（千円）
8. 文化資源活用型観光戦略モデル構築事業（新規）	： 87,235（千円）
9. 国際観光戦略モデル事業（新規）	： 75,186（千円）
10. 高度観光人材育成モデル事業（新規）	： 17,917（千円）
11. 沖縄観光商品開拓支援事業（新規）	： 18,000（千円）
12. 新観光情報サイト構築事業（新規）	： 40,000（千円）
13. 観光圏等受入体制整備支援事業（新規）	： 4,800（千円）
14. 持続可能な観光地づくり支援事業	： 140,547（千円）

5）沖縄県観光まちづくり指針（平成 20 年 3 月）

【策定趣旨】

本指針は、それぞれの地域特性を生かした観光まちづくりの取組に資することを目的に策定したものである。

県は、市町村・関係団体・圏域等と意見交換を行い、観光まちづくりの現状と課題、圏域ごとの基本方向を取りまとめるとともに、推進体制や役割分担を踏まえ、地域における施策の展開及び県の取組等を整理し、副知事及び各部長で構成する「沖縄県観光・リゾート・コンベンション推進本部（以下「推進本部」という。）」における検討・協議を経て、本指針を策定した。

観光まちづくりの推進については、第3次沖縄県観光振興計画の新たな施策の柱として位置付けており、今後、同計画と連動しつつ、継続的に市町村等との意見交換を重ねながら、広域的な観点から県が支援を行うべき内容等について検討していくこととする。

●観光まちづくりの基本方向

1. 基本姿勢

(1) 地域が主体となった活力あるまちづくり

地域が主体となり、自然、歴史、文化、産業など、地域のあらゆる資源を活用すると同時に、これらの資源の一層の魅力向上を図ることにより、交流を振興し、活力あるまちづくりに向けて取り組む必要がある。

(2) 地域らしさを守り、育てることによる魅力あるまちづくり

本県はわが国唯一の亜熱帯地域としての特有の自然環境や景観、本土や周辺諸国との経済文化等の交流によって育まれた独特の歴史文化を有しており、これらの地域資源を再認識すると同時に、その保全・育成に取り組み、持続的に活用する必要がある。

各地域においては、「地域らしさ」や「地域の良さ」を守り、育てることにより、来訪者の満足度の向上を図ると同時に、地域住民にとっても、住みやすく誇りの持てる魅力的なまちづくりを進める必要がある。

2. 圏域ごとの観光まちづくりの基本方向

〔北部圏域〕

（地域特性）

北部圏域は、沖縄本島でも最も豊富な自然を有する地域であり、本圏域の大半が美しい山岳景観と岬・入江等の変化に富む海岸線となっている。

本部半島は、北部圏域観光の拠点である海洋博公園をはじめ、世界遺産に登録された今帰仁

城跡等の歴史遺産、海洋資源やカルスト地形など資源の豊富な地域であるとともに、周辺離島への海上交通の拠点となっている。

（観光まちづくりの基本方向）

本部半島地域では、周遊型観光や自然、歴史資源を生かしたエコツーリズム、グリーンツーリズム、健康長寿をテーマとした体験・滞在観光、農林水産業と連携した地場産品の開発等を推進するとともに、離島地域とのアクセス機能の充実に努める。

・本部町では、地域特有の自然・集落景観を保全しながら、マリレジャーや自然を活用した体験型観光、健康保養・滞在型観光の推進により関連産業の振興を図る。

3. 推進体制及び役割分担

（1）市町村内部の連携及び地域における連携による推進体制

観光は視野の広い総合産業であり、行政としても総合的な対応を求められることから、全庁的な連携体制を構築する必要がある。現状では、市町村内部において観光振興に関する協議会等を立ち上げている事例は無いが、町村部においては、必要に応じて関係課と議論する場を設けている例が見られる。特に、都市部のように行政規模が大きく、組織が複雑な場合には、効率的かつ計画的な観光振興策を推進するための連携体制の構築が必要である。

また、地域の観光まちづくりを進めるにあたっては、関係者間での情報の共有と推進体制づくりが最も重要である。今後、地域特性をふまえてその実情に応じた形で推進体制を構築する必要がある。

（2）各圏域内の連携及び複数の市町村の連携による推進体制

本県全域に存在する様々な地域資源を有効に活用し、それらを有機的に連携させるとともに、多様なニーズに対応し、来訪者の満足度の向上を図るためには、観光情報の発信、観光メニューの開発、人材の活用・連携等に関して、市町村域を越えた広域的な取組を推進する必要がある。

現在、本部半島地域における地域資源の連携強化や恩納村、金武町及び宜野座村における体験型観光の推進、南部圏域における文化財や戦跡といった歴史資源を有する市町村における連携など、市町村域を越えた取組が見られるものの、十分な連携体制が構築されている地域はまだ少ない。

今後、広域市町村圏事務組合を中心とした市町村や様々な団体等の連携はもとより、観光資源を共有している市町村や、観光まちづくりの方向性を共有する市町村等による広域的な推進体制を構築する必要がある。

（3）市町村及び圏域、関係団体及び事業者等、県の役割分担

市町村及び圏域は、住民、関係団体・事業者等との連携の下、地域資源の保全と育成に努めつつ、これらを有効に活用し、地域の活性化を図ることが重要である。

関係団体及び事業者は、産業を担う人材の育成はもとより、産業間の連携を図りながら、地域と一体となった魅力ある観光まちづくりに取り組むことが重要である。

県は、本県観光の持続的発展に向けて、県民、関係団体・事業者、市町村・圏域等の主体的な取り組みを支援しながら、その連携・協力の下に各種施策の実現に努める。

(3)町による計画

1) 本部町第3次総合計画（平成16年3月）

【要 旨】

●わがまち本部の将来像

2. わがまち本部の将来像

「太陽と海と緑—観光文化のまち」

亜熱帯のあふれる太陽のもとに築き上げられた、町民一人ひとりが身近に実感しうる住みよい町のイメージである。すなわち、海、山の自然の恵みと固有の文化に根ざしつつ、自然の摂理はもとより、人間性を大切に作る姿勢を基調とした観光文化のまちの実現を目指すものである。

4. 第3次総合計画のフレーム

(1) 計画の期間

本総合計画（第3次）は、平成16年度（2004）を初年度とし、平成25年度（2013）を目標年度とする。

(2) 計画の目標人口10年後の平成

本総合計画（第3次）の目標とする人口規模は、25年度（2013）において16,000人と設定する。

5. わがまち本部の5大プロジェクト

前期「本部町新総合計画」（第2次）における「4つのリーディングプロジェクト」を踏襲し、本総合計画（第3次）においてはわが町の将来全般にかかわる事業として「5大プロジェクト」を以下のとおり設定する。

(1) 健康・保養のまちづくり

—もとぶウエルネスのまちづくり—

平成13年度に「北部振興事業」の一環として「もとぶウエルネスのまちづくり基本構想」を策定し、自然環境や長寿を支えてきた食文化等の多様なウエルネス関連資源等を積極的に活用した新たな地域産業の創出等をめざしている。その基本コンセプトである陸上、海洋を含めた町全体の「総合的なウエルネスの町づくり」の推進に努めることとする。

(2) 桜まつりの拡充構想

—八重岳周辺観光施設整備事業—

「桜まつりの舞台づくり（八重岳周辺地域）」については、同計画期間中に公園整備等が実施され、大きな成果を上げてきた。そして、本部町は日本一早い「桜まつり」の地として内外に知られるようになってきている。今後とも同プロジェクトを継続するとともに、将来的には八重岳の魅力を最大限に活用するため、山頂部分における活用方策の検討を行う。

(3) 山里円錐カルスト地形の景観づくり

—山里円錐カルスト公園整備プロジェクト—

「山里円錐カルストの公園化計画」は「本部町新総合計画」（第2次）の中では「本部富士の公園化」として構想されていたものである。平成14年には「本部町山里円錐カルスト自然公園化検討調査」が実施され、沖縄海岸国立公園への編入を目指しているところである。今後はこれらの公園施設整備を具体化し、エコツーリズムや北部観光の一環として適切な管理運営を図っていくことを5大プロジェクトの一つとして位置づけ、今後ともその実現に努めることとする。

(4) 新たな活力を育むまちづくり

—新規産業育成プロジェクト—

平成15年度に町民参加型の産業興しを積極的に展開する拠点として「産業支援センター」が完成した。「産業支援センター」を拠点とした生産・加工・流通関連産業の育成や情報（IT）、環境（リサイクル）、健康分野等における新規産業の創出といった総合的な産業振興施策を5大プロジェクトの一つとして位置づけ、その推進に努めることとする。

(5) みなとの町のにぎわいづくり

—渡久地港ウォーターフロント構想—

渡久地港本港地区においては水辺空間を利用した親水公園の整備や商店街と港を連携するプロムナードの形成を推進するとともに、海洋レクリエーション機能の拡充推進、地域におけるコミュニティ活動の場、あるいは地域の方々と観光客といった来訪者との交流の場としての機能の導入に努める。併せて、沖縄県栽培漁業センターと連携した漁業支援機能の充実

についても検討する。

さらに、渡久地港エキスポ地区から本港地区までの浜元海岸においては人工ビーチの整備を図り観光・リゾート地としての顔づくりを推進する。

●施策の大綱

1. 活力と賑わいに満ちあふれたまちづくり ー産業振興の推進

- (1) 農林業の振興
- (2) 水産業の振興
- (3) 観光の振興

本町では平成14年に国営沖縄記念公園(海洋博地区)に「沖縄美ら海水族館」がオープンし、本町を訪れる観光客数が飛躍的に増大している。こうした中、本町の観光振興においては、現在の日帰り型観光から滞在型観光へと転換を図ることが最も大きな課題となっている。また、観光は単にサービス産業のみではなく、農林水産業なども活用可能な総合産業としての役割を担うことが期待されており地域産業・経済の発展のためにはハード、ソフトの両面からの多角的な取り組みが求められている。

今後は「わがまち本部の将来像」で掲げた「5大プロジェクト」の積極的な推進を図るとともに、従来より進めている沿道を花で飾る美化事業やクリーンアップ活動などを引き続き奨励し、本町のイメージアップを図る活動を促進する。

また、近年増加している体験交流型の旅行形態に対応すべく独自の海と陸の連携したツーリズムを構築するとともに、さらに「ウエルネスのまちづくり構想」とも連携することにより、積極的に観光振興ひいては地域経済の発展に努めることとする。

さらに海洋博公園地域においては、沖縄県の観光振興地域としての指定を受けており、観光関連事業者への優遇措置が設けられている。今後は、こうしたインセンティブの有効活用による企業誘致策についても検討する。

- (4) 商業の振興
- (5) 工業の振興

2. 自然のめぐみを守り活かした環境共生のまちづくり ー地域基盤の整備

- (1) 自然環境の保全・育成
- (2) 道路網の整備
- (3) 公共交通存続
- (4) 港湾の整備
- (5) 河川・排水路の整備
- (6) IT(情報通信技術)の振興

3. 快適でゆとりある暮らしの場を実現するまちづくり ー生活環境の整備

- (1) 市街地の整備
- (2) 地域文化の継承・発展
- (3) 国際・国内交流の推進
- (4) 地域防災体制の確立

2) 都市計画区域マスタープラン(本部都市計画区域)(平成21年3月)※

※都市計画マスタープランが作成中であることと、本部都市計画区域が単独都市計画区域であることから、県が策定した都市計画区域マスタープランを町の都市づくりの計画として代用した。

●都市づくりについて

(1) 基本理念

ユニバーサルデザインの考えを積極的に取り入れたすべての人が自らの意思で自由に行動し、社会参加のできる「すべての人にやさしいまちづくり」を行政と住民が一体となって進めるとともに、豊かな自然環境に抱かれ、その歴史的・文化的価値を高めた持続的発展が可能な安らぎの都市の実現を図る。

(2) 広域的な位置付けと整備テーマ

本部半島と島々からなるこの一帯には、国際的にも貴重といわれる亜熱帯の豊かな自然と共生し、山、川、低地、海という水循環を軸とした伝統的な土地利用が行われてきており、自然環境とともにこのような歴史や文化も次世代に確実に受け継ぐ必要がある。

このようなことから、歴史、文化等の関連が深い名護市や今帰仁村と将来像を共有し、機能を分担するため、次のような広域的な位置付けを設定する。

“自然交響都市圏・やんばる(やんばるの自然にとけ込むまち)”

(3) 基本方針

“海・山・半島の特性と歴史・文化をいかし、人と人との交流を大切にしたいやしの里づくり”

①北部都市圏で連携した都市づくり

本部半島とやんばるの脊梁山地、そして島々からなる本区域と隣接する名護市や今帰仁村は、歴史的にも地理的にも関連の深い一体的な地域であり、相互関係を深め、交流を促進しながら、豊かな自然や伝統文化と融和した個性ある都市づくりを進める。

②自然共生型土地利用を基盤とした循環型の都市づくり

自然環境と共生しながら長い年月をかけて成熟した本区域においては、山・川・低地・海の一体となった伝統的な土地利用を継承して、自然環境の保全や赤土流出防止対策等の環境対策などを図り、環境負荷の小さな循環型都市の構築を推進する。

③地域の歴史をつなぐ集落や市街地の再整備

既存集落等において、土地に刻まれた歴史やたたずまいをいかしながら、より安全で快適な居住環境の整備を図る。

④中核都市名護との連携強化

本区域は、行政、経済、教育、文化、情報通信、金融、交通結節等、やんばるの中核都市として多様な都市機能をもつ名護市と連携を強化しながら、地域の特性をいかした都市機能の充実を図る。

⑤国際的な観光都市づくり

国際的観光リゾート地を形成するため、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の拠点機能の充実、自然的観光資源の保全・創出、ウェルネス（いやし）をテーマにした観光レクリエーション機能や保養滞在研修機能などの充実を図るとともに、世界遺産の今帰仁城跡等歴史文化拠点と有機的に連結した体験・滞在型観光の定着に資する観光・リゾート空間の創出に努める。

●区域区分の方針

●主要な都市計画の決定の方針

1. 土地利用に関する方針…“自然環境と共生する土地利用”

今後、良好な市街地環境の保全・形成を図るため、土地利用現況を踏まえつつ、将来の市街地像を明確にした上で、用途地域の指定を検討する。

①渡久地、谷茶、大浜及び東等の中心集落においては、住環境の改善を図りつつ安全で快適に生活できるゆとりある住宅地の形成に努める。

②渡久地一帯の中心集落は、市場の再生も含め、観光リゾート機能と地域商業サービス機能を併せ持つ本町の中心地として活力維持・向上に向けた検討を進める。

③本部港（本部地区・渡久地地区）の背後地においては港湾施設の整備等、流通業務機能の充実を図る。

2. 都市施設に関する方針…“自然と文化をつなぐ交通施設”

（交通施設）

透水性・低騒音舗装等による環境負荷の低減を図るとともに、やんばるの貴重な自然や原風景と調和し、連携・交流の促進に資する交通施設整備を推進する。

①自然環境に配慮した道路網の形成

②歩行者優先道路の整備

③観光リゾートを支えるやんばる路の保全

（下水道及び河川）

①下水道：汚水量の増大、浸水の防除に対処し、衛生的で快適な都市環境の創出と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き下水道の整備を推進する。また、既存集落やリゾート地域では、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の併用による污水处理施設の整備を推進し、集落環境や自然環境を保全する。

②河川：河岸緑地の保全を図り、生物の生息・生育環境の保全・再生に努め、地域住民の意見を反映した多自然川づくりを推進する。

3. 市街地整備に関する方針…“山・川・港の特徴をいかした市街地整備”

川や港と一体となった拠点形成と中心集落の居住環境改善を推進する。

①地域の歴史をつなぐ市街地の再整備

②自然環境や文化財等の立地特性を生かした面整備

③観光レクリエーション機能を共存させる整備

4. 都市環境に関する方針

(1) 自然的環境の整備又は保全に関する方針… “自然が息づき、いやされる都市環境”

自然環境との調和や身近な緑地環境の保全と整備を図り、まちのコンパクト化を進めるとともに、拠点となる公園緑地の整備や回廊となる緑地の保全・形成に努め、次のような緑に囲まれ、安らぎを感じる都市の形成を図る。

- ・ 集落を包む緑の縁取りの形成
- ・ 海と島と山の魅力を高める拠点の形成
- ・ やんばるの森と海を再生する緑地環境の充実
- ・ 森や海の恵みを伝える水辺環境の充実

(2) 景観形成に関する方針

- ① 景観計画の策定を促進し、計画的な景観形成・保全に努める
- ② 自然景観の積極的な保全・修復につとめる（特に備瀬集落）
- ③ 観光レクリエーション施設沿道における良好な沿道景観の誘導を図る

5. 都市防災に関する方針

河川や海岸、急傾斜地等における防災対策を積極的に推進するとともに、道路・公園の整備等避難経路の多重性や避難場所の確保に努める。また、河川改修による治水機能の向上、防災機能をもった遊水池の整備等を推進するとともに、地域社会の防災対応力の向上を図るため、住民の防災意識の啓発や防災ボランティアの育成等を促進して、住民相互及び住民と行政間の連携が充実した防災体制の強化に努める。

3) 渡久地港みなとまちづくり調査業務（平成 18 年 12 月）

【策定趣旨】

「太陽と海と緑－観光文化のまち」

亜熱帯のあふれる太陽のもと築き上げられた、町民一人ひとりが身近に実感しうる住みよい町のイメージである。すなわち、海、山の自然の恵みと固有の文化に根ざしつつ、自然の摂理のもとより、人間性を大切にする姿勢を基調とした観光文化のまちの実現を目指すものである。

【要 旨】

〔基本目標〕

憩いと交流のオアシス「みなとまち渡久地」－みなとの元気をまちの元気へー

〔分野別目標〕

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 〈港湾（港）〉 | 「賑わいと活気あふれる 元気みなと 渡久地」 |
| 〈観光〉 | 「人・海・港 ふれあいとアミューズメントの町」 |
| 〈道路・交通〉 | 「潮のかおりとゆうもとの花が映えるみなとまち」 |
| 〈市街地活性化〉 | 「マリンパークもとぶ 回遊・交流のみなとまち」 |
| 〈都市環境・地場産業〉 | 「カツオまーさむん 笑顔のあふれる港町」 |
- ～きれいで明るい安心・安全な渡久地港～

1. みなとまちづくりの施策（方向性）

(1) 港湾（港）に関する施策

- ・ 関係機関との調整を促進し、臨港地区指定および旅客ターミナル、嵩上げ整備等各種事業の早期着手をはかる。
- ・ 水納島航路等渡久地港利用者の駐車場の整備や機能の再編等により、港湾機能と漁港機能の適正な棲み分けをはかる。
- ・ 臨港道路等の整備を促進する。

(2) 観光に関する施策

- ・ 港内で様々なイベントを開催し、観光客等を滞留させる仕掛けづくりをはかる。
- ・ 港の持つ魅力を活かし、イベント機能、食空間や交流空間を有した「みなとバザール（仮称）」を開催し、定着化させる。
- ・ IT活用、地元特有のまちあるきマップ等観光に関する多角的な情報発信をはかる。
- ・ 市場やアジマーもとぶ等既存施設の再生および活用による観光機能の向上をはかる。

(3) 道路・交通に関する施策

- ・ 国道 449 号、県道 84 号および県道 219 号線からの渡久地港へのアクセスおよびネットワークの形成をはかる。
- ・ 公有地を活用した適正な規模および位置の駐車場の整備をはかる。

- ・回遊機能を持つプロムナード整備を行う。
- ・道路整備については、歩道空間の形成、緑陰等の憩い空間の創出をはかる。
- (4) 周辺市街地に関する施策
 - ・市場の建て替え検討も含めた再編をはかる。
 - ・観光客が憩える食空間の形成をはかる。
 - ・水納島航路等の来街者が渡久地港および周辺市街地に足を止める仕掛けづくりをはかる。
 - ・様々な施設をＩＴ等を活用し有機的にネットワークさせるとともに情報発信を行う。
- (5) 地場産業に関する施策
 - ・かつお漁等の核となる地場産業の活性化促進
 - ・地場産業の多角的な情報発信
 - ・観光資源としての地場産業の活用
 - ・地場産業を活用した各種イベントの開催

4) 本部半島カルスト地域における持続可能な観光地づくり計画業務報告書

(平成 21 年 3 月)

【制定趣旨】

学術的・景観的価値の高い観光資源である本部半島カルスト地域で、今後沖縄県、本部町そして地元住民にとってそれぞれのできる分野において整備を行うにあたり、これまでのように環境を保全しつつ、持続可能な観光地として制度づくりを行い、地域で自然公園を運営・管理し、地域ぐるみで公園の利用、保全を推進していくための方策と体制を、地元住民の意見や関係法令、類似施設を参考としながら整備することを目的とする。

【景観保全の方向性】

沖縄海岸国定公園本部半島カルスト地域（以下、「当地域」という。）は、沖縄県を代表する景勝地であり、国内唯一の熱帯カルスト地帯である。その優れた自然景観を損なわず、美しい景観を生かすまちづくりを心がけることとする。

4-2 利用可能補助事業一覧

番号	事業名	省庁名	事業主体	事業概要	支援内容
1	観光ルネサンス事業	国土交通省	国際競争力のある観光地づくりのため、地域の官民が一体となって行う取組みを総合的に支援		
①	観光地域づくり実践プラン		自治体、観光団体等が加わった協議会組織	○観光ルネサンス補助事業のための計画づくりの側面を有し、観光ルネサンス事業検討会の推薦を受けた地域から、国土交通大臣が事業実施地域を選定。 ・事業主体が作成するアクションプログラム（概ね5ヵ年）により事業推進 ・毎年度フォローアップ調査を実施	・地域観光振興計画の策定に関する支援。 ・NPO等が実施するモデル事業に対する支援等。 ・事業実施期間：平成17年度～
②	観光ルネサンス補助制度		地域観光振興計画に沿って観光地の活性化に取り組む民間の組織で市町村が認定したもの（ATA）	○観光ルネサンス事業検討会の推薦を受けて国土交通省で補助採択された事業。 ・インターネットによる多言語情報発信や地域ブランド商品の開発、人材育成等のソフト事業の実施に要する費用 ・歴史的建造物（古民家、酒造等）の買取・改修や観光交流センターの整備等の実施に要する費用 等	・補助率等：補助対象経費の40%を上限（補助期間は原則2ヵ年度。ただし、更なる効果が見込まれる場合は5ヵ年以内） ・事業実施期間：平成17～20年度
2	地域観光マーケティング事業	国土交通省	市町村	○地方運輸局（沖縄総合事務局運輸部）に「観光まちづくりアドバイザー会議」を設置。 ・一定の基準を満たす地域を選定し、商品化・流通促進に向けて集中的なコンサルティングを（＝観光まちづくりコンサルティング事業）を実施	・マーケティングに対するアドバイス ・旅行商品化モデル検討 ・事業実施期間：平成18年度～
3	まちめぐりナビプロジェクト	国土交通省	地方公共団体または国の行政機関が設置する関係者からなる協議会	○実施主体が基本方針等を検討の上、当該方針に従って事業を実施。 ・携帯電話等を利用した歩行者の移動支援 ・交差点標識とカーナビ等を連携させた案内システムの構築 ・観光活性化標識ガイドラインを踏まえた情報提供の充実 等	・補助率等：事業費、上限1,000万円程度（19年度） ・事業実施期間：平成18年度～
4	まちづくり交付金	国土交通省	市町村	○国土交通大臣に「都市再生整備計画」を提出し事業を実施。 ・概ね3～5年で計画 ・まちづくりの目的、目標の実現状況を定量化する指標を設定。 ・基幹事業（従来の補助メニュー）と提案事業（ソフト事業などを含む市町村の提案に基づく事業）を組み合わせる計画 ・交付期間終了時に事後評価を実施	・補助率等：概ね4割 ・事業実施期間：平成16年度～
5	景観形成総合支援事業	国土交通省	市町村、景観整備機構等市町村以外の民間団体、個人	○国土交通大臣が同意した外客誘致法に基づく外客来訪促進地域や景観重要建造物又は景観重要樹木の存する地域で実施。 ・対象事業は景観形成・活用事業計画の作成の他に、必須事業と選択事業を組み合わせる事業を実施 ・事業計画期間は3ヵ年以内	・補助率等：市町村に対する直接補助の場合は事業費の1/3以内、市町村以外の間接補助の場合は事業費の1/3以内かつ市町村の補助に要する経費の1/2以内 ・事業実施期間：平成19～23年度

番号	事業名	省庁名	事業主体	事業概要	支援内容
6	街なみ環境整備事業	国土交通省	地方公共団体	○地方公共団体が、街づくり協定を結んだ住民と協力し、統一感のある街なみの形成や地区施設の整備等を行う場合に補助。 ・地区内の権利者等で構成される協議会組織による良好な街なみ形成のための活動に対する助成 ・街なみ環境整備方針及び街なみ環境整備事業計画の策定、生活道路や小公園などの地区施設整備 ・地区住民の行う門、塀等の移設や住宅等の修景に対する助成	・補助率等：左記事業概要の上から1/2（間接補助）、1/2（直接補助）、1/3（間接補助） ・事業実施期間：平成5年度～
7	「道の駅」整備事業	国土交通省	地方公共団体等	○「道の駅」として国土交通省に登録することにより、休憩施設、情報提供施設、地域振興施設の一体的な整備を支援 ・一体型：道路管理者が整備する駐車場と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。 ・単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。	・補助等：国交省（まちづくり交付金等）、農水省（各種補助事業）、道路開発資金による融資制度、特定交通安全施設等整備事業（簡易パーキングエリアの整備）1/2等 ・事業実施期間：平成5年度～
8	ウォーキング・トレイル事業	国土交通省	地方公共団体	○地方自治体等の道路部局、公園・河川等関係部局が主体となり、地域住民・ウォーキング関係団体等との協働によるネットワーク計画や施設整備計画、ウォーキング・トレイルの活用計画等の策定に対する助成 ・複数ルートに対するネットワークの充実、歩道等に対する舗装並びに景観面での配慮 ・休憩施設の整備、案内標識等の設置等	・補助率等：地方道路改修事業、街路事業、交通安全施設等整備事業などで実施。補助率1/2他 ・事業実施期間：平成8年度～
9	日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）	国土交通省	国、地方公共団体、地域住民、NPO、道路管理者等	○地方ブロックごとに協議会を設置し、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした質の高い風景の形成に向けた計画を策定の上、日本風景街道に登録し活動の支援を行う。	・施設整備や情報発信、専門家などの人的支援、財政的な支援等 ・事業実施期間：平成19年度～
10	景観形成事業推進費	国土交通省	国、地方公共団体	○以下の項目に該当する事業を対象。 ・景観法に基づき策定された景観計画に定められた事業 ・「景観計画に定められた景観計画区域又は景観地区、都市計画法に基づく都市計画により定められた風致地区、その他の法令に基づく景観に係る規制の対象となる地域又は区域」において行われる良好な景観形成に係る事業	・補助率等：地方負担割合は各事業で定められた率 ・事業実施期間：平成16年～
11	みなと観光交流促進プロジェクト	国土交通省	国土交通省	○国が策定した「みなと観光交流促進ガイドライン」に基づき、港湾管理者、市町村、企業、NPO等地域の関係者による「みなと観光交流促進協議会」を設立、「みなと観光交流促進計画」を策定。 ・みなとを核とした観光振興、活力向上	・補助率等：200万円を上限に全額支給 ・事業実施機関：平成16年度～
12	みなと振興交付金	国土交通省	港湾所在市町村	○港湾所在市町村等が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金。 ・従前の港湾施設に加え、地域の提案による交流施設等の施設整備やソフト事業を一定の範囲内で実施。	・補助率等：定額（交付限度額により算出） ・アドバイザーの派遣、ノウハウの提供 ・事業実施期間：平成19年度～

番号	事業名	省庁名	事業主体	事業概要	支援内容
13	広域・総合観光集客サービス支援事業	経済産業省	連携事業を行う連携体（企業、個人、大学、研究機関、NPO法人、組合等により形成されるコンソーシアム）の代表者	○特色ある地域の産業や工場、商店街、異業種等の幅広い事業者の連携など、観光・集客サービス分野において個別の事業者では対応が困難な立ち上がり期における共通基盤づくりを支援（交付先事業者は公募により選定）。 ・広域のかつ総合的な体験交流プログラムの企画開発・商品化経費 ・体験交流プログラム実施のための初期経費 ・人材育成のための経費 ・情報提供のための経費	・補助率等：補助対象経費の1/2（最大33年間） ・事業実施期間：平成19年度～
14	サービス産業創出支援事業（観光・集客サービス）	経済産業省	複数の事業主体が連携・協働するコンソーシアム（法人格を有する民間企業、NPOなどを代表、市町村、観光関係団体参画）	○事業モデルの革新が起りにくいサービス産業において、事業革新を促進させ、地域再生の中核となる健康・集客交流等のサービス産業の関係者が業種並びに地域横断的に連携、ニーズの変化に対応した複合的・融合的な新サービスを提供する先導的な取組みを支援。 ・コンソーシアム基盤整備事業 ・コンソーシアム機能強化事業 ・事業化基本計画策定事業	・補助率等：コンソーシアム基盤整備事業（1～2億円程度）、コンソーシアム機能強化事業（3,000万円程度）、事業化基本計画策定事業（500万円程度） ・事業実施期間：平成16年度～
15	小規模事業者新事業全国展開支援事業	経済産業省（中小企業庁）	商工会・商会議所等	○地域の小規模事業者が各地の商工会議所や商工会等と協力・連携して実施する、地域資源を活用した新たな特産品開発や観光開発、販路開拓等の支援。 ・特産品の開発・観光資源開発及びその販路開拓 ・販路開拓支援等のための専門家派遣 ・商談・展示会の開催 等	補助率等：商工会は1件当たり上限800万円（共同実施の場合、上限1,200万円）、商工会議所は1件あたり上限900万円・下限300万円（共同実施の場合、上限1,300万円） ・事業実施期間：平成18年度～
16	中小企業地域資源活用プログラム	経済産業省（中小企業庁）	中小企業等	○中小企業地域資源活用促進法に基づき、国が基本構想を認定（現在県において策定作業中）し、当該基本構想に基づき事業者等が作成する事業計画を総合的に支援。 ・試作品開発、展示会展等 ・施設整備、生産・販売 等	・補助金、融資、税制等による支援 ・事業実施期間：平成19年度～
17	JAPANブランド育成支援事業	経済産業省（中小企業庁）	商工会、商会議所。NPO、第3セクター等	○地域の伝統的な技術や素材などの資源を活かした製品等の価値・魅力を高め、「日本」を表現しつつ世界に通用する「JAPANブランド」を実現していこうとする取組みを総合的に最長4年間支援。 ・戦略策定支援 ・ブランド確立支援	・補助率等：戦略策定支援（定額補助、100～500万円）、ブランド確立支援（総事業費の2/3補助、100～2,000万円） ・事業実施期間：平成16年度～
18	地域再生マネージャー事業	総務省（（財）地域総合整備財団）	市町村	○市町村の地域再生を目的とした推進に資するため、「地域再生マネージャー」に地域再生に係る業務の委託に支援 ・観光振興、産業振興、商業振興、その他地域再生事業実質的成果 ・マネージャー等の実質的、継続的の取組み ・地域再生のモデルとなるような事例となり得る事業であること	補助率等：1,000万円以内2/3 ・事業実施期間：平成16年度～
19	地域資源活用促進事業	総務省	地方公共団体	○地方公共団体が産業・経済上の特性及び地域文化財、歴史的遺産等の地域資源を活用し、主体的かつ総合的に取り組む事業について地域活性化事業債が活用できる。 ・地方指定、国指定、国登録有形文化財の買い上げ、修復・復元、周辺の整備 等	・起債充当率：概ね75%（後年度交付税措置：30%） ・事業実施期間：平成14年度～

番号	事業名	省庁名	事業主体	事業概要	支援内容
20	全国都市再生モデル調査	内閣府内閣官房	地方公共団体、地方公共団体の部局を構成員に含む団体、まちづくり活動に係るNPOその他の団体（関係地方公共団体の推薦を受けた提案）	○都市再生本部事務局において、全国から応募のあった都市再生活動提案について、先進性や関連施策との状況等を踏まえ、総体として優れた提案を相当数選定し支援。 ・選定された案件に係るモデル調査は、提案テーマに応じて決められた各関係省庁と契約手続きを行い、事業を執行。	・補助率等：予算の範囲内で適正に配分（1件当たり数百万円を下らない額を見込む） ・事業実施期間：平成15年度～
21	沖縄体験滞在交流促進事業	内閣府	市町村	○沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進し、地域の活性化を図るために実施する事業。 ・体験滞在プログラムの作成やインストラクターの研修等のソフト事業 ・体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備 ・地域外の住民と地域住民が一体となって実施する島の自然や文化の保全などのボランティア活動や交流活動等	・補助率等：国2/3、県市町村1/3 ・事業実施期間：平成13年度～
22	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	都道府県、市町村、農林水産業者の組織する団体等	○農産漁村の活性化のための定住及び地域間交流の促進に関する法律に基づき、市町村等が策定する活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組みを交付金により支援。 ・農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備。 ・定住等促進のための良好な生活環境の確保に係る施設の整備。 ・農林漁業の体験のための施設及びその他の地域間交流の拠点となる施設の整備 等	・補助率等：定額 ・事業実施期間：平成19年度～
23	離島漁業再生支援交付金	農林水産省（水産庁）	市町村	○離島振興法等に規定されている地域（沖縄県は県下全域が対象）を対象に、市町村が策定する「市町村離島漁業集落活動促進計画」に基づく事業に対し支援。 ・漁業の生産力の向上に関する取り組み（育苗放流、水質維持改善、海岸及び海底の清掃、漁場監視等） ・集落の創意工夫を活かした新たな取組み	・補助率等：定額 ・補助金額：漁業世帯1世帯あたり年間136千円交付 ・事業期間等：平成17～21年度
24	地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）	厚生労働省	市町村、経済団体、その他有職者等からなる協議会	○雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村、地域の経済団体等から構成される協議会が提案した雇用対策事業の中から、雇用創造効果が高いものを選抜し、当該協議会等に事業の実施を委託（地域再生計画の認定を受けた地域であること）。 ・創業、事業拡大への支援等による雇用機会を創出するための取組み ・地域の雇用機会への就職等を容易にするための求職者等の能力開発の取組み ・地域の雇用機会への就職等を促進するための求職者等への情報提供や相談等の取組み 等	・補助率等：1地域当たり2億円を上限、同一地域における事業期間は3年度上限とする。
25	地域イベント助成事業	地域活性化センター（総務省管轄）	市町村	イベントに対する助成を実施し、地域社会の活性化を図る。なお、本助成は財団の「長寿社会づくりソフト事業費交付金交付事業」中「健やかコミュニティモデル地区育成事業」の一環として行う。	・補助率等：100%，上限額100万円
26	地域づくりアドバイザー助成事業	地域活性化センター（総務省管轄）	市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	市町村等が地域の活性化を推進するため適切な助言を行う各分野の専門家等を招聘した場合に要する経費について、財団法人全国市町村振興協会の協力を得て、助成を行う。また、市町村等からの要望に応じ、専門家に関する情報提供を行う。	・補助率等：100%，上限額30万円

番号	事業名	省庁名	事業主体	事業概要	支援内容
27	広域連携推進 助成事業	地域活性化 センター (総務省管 轄)	市町村、広域連合、 一部事務組合及び地 方自治法の規定に基 づき設置された協議 会	複数の市町村等が共同して、広域的な連 携を目的としたソフト事業及び平成11年 7月16日以降に合併してできた市町村が 住民の一体感の醸成等を目的として実施 するソフト事業である。	・補助率等：100% 上限額300万円
28	地域資源活用 助成事業	地域活性化 センター (総務省管 轄)	市町村、広域連合、 一部事務組合及び地 方自治法の規定に基 づき設置された協議 会	地域の自然、文化、歴史、産業、生活習 慣等の特性を地域資源として発見し、積 極的な活用を図ることを目的として実施 する特色あるソフト事業	・補助率等：100% 上限額300万円
29	活力ある商店 街づくり助成 事業	地域活性化 センター (総務省管 轄)	市町村、広域連合、 一部事務組合及び地 方自治法の規定に基 づき設置された協議 会	地域の特性を活かし、主として中心市街 地において自主的・主体的に実施される 商店街の活性化を目的としたソフト事 業。また、商店街の魅力を高めるため に、一定の規模を持った統一的な取組み として複数の商店街振興組合等が共同で 又は連携して実施するソフト事業。	・補助率等：100% 上限額300万円
30	新分野進出等 アドバイザー 派遣事業（新 分野進出等ア ドバイザー・ 社外パートナ ー派遣事業の 後継事業）	(財) 地域 総合整備財 団（ふるさと財団）	民間事業者等	○新分野に進出する民間企業が行う地域 の振興につながる新分野進出・新事業展 開などの取組みに対するアドバイザー派 遣支援 ・民間と地方公共団体が共同で行う共同 事業 ・民間が新分野進出や新事業展開に係る 新商品・新サービスの開発や、その販路 開拓などへ取組む民間単独事業	・補助率等：アドバイ ザーは1件につき、派 遣は5人回、1回当たり 1～2日間で実施し、財 団が全額負担 ・事業期間等：平成22 年度～
31	新分野進出等 企業支援補助 事業	(財) 地域 総合整備財 団（ふるさと財団）	研究開発を行う企業 等へ補助する市町村	○新分野に進出するために新商品開発を 行う企業等に対する市町村を通じた間接 補助（※原則として、地方公共団体から 1年以上支援を受けている企業） ・新分野進出研究開発補助金、小規模商 品開発補助金	・補助率等：新分野進 出研究開発の補助率 2/3又は上限1,000万 円、小規模商品開発の 補助率2/3又は上限額 500万円 ・事業期間等：平成21 年度～
32	環境・生態系 保全活動支援 交付金	農林水産省 (水産庁)	都道府県、関係市町 村、漁業者団体等で 構成された地域協議 会	○環境・生態系保全対策において地域な どで行う藻場・干潟などの保全活動を支 援。 ・藻場・干潟等の保全活動等を核とした 人と海との共生の推進 ・優良事例の普及等による国民的な理解 の醸成及び、保全活動の計画・実施まで の技術的なサポート等	・補助率等：定額 ・事業期間等：平成21 年度～
33	歴史的環境形 成総合支援事 業	国土交通省	地方公共団体、市町 村を構成員に含む法 定協議会、民間等	○景観形成総合支援事業を景観・歴史的 環境形成総合支援事業に再編し、「地域 における歴史的風致の維持及び向上に關 する法律案（仮称）」に基づく歴史的風 致形成建造物（仮称）の復原・修理等を 中心にハード・ソフト両面にわたる取組 を総合的に支援 ・伝統的な建造物の復原等 ・建造物等の景観上の改善、施設整備	・補助率等：コア事業 （1/2以内）、付帯事 業（1/3以内） ・事業期間等：平成20 年度～
34	景観形成総合 支援事業	国土交通省	市町村、景観整備機 構等市町村以外の民 間団体等	○交流人口の拡大の効果が大きく見込ま れる、景観法に基づく景観重要建造物及 び景観重要樹木の保全活用を中心とした 取組を支援 ・必須事業 ・選択事業（必須事業と合わせて行う）	・補助率等：市町村 （直接補助：事業費の 1/3以内）、民間団体、 個人（間接補助：事業 費の1/3以内、かつ、 市町村の補助に要する 費用の1/2以内） ・事業期間等：平成20 年度～23年度

4-3 先進地域の事例整理

(1) 補助事業を活用した県内事例

番号	事業名	実施内容	備考
1	J A P A Nブランド育成支援事業	【東村商工会】 パインアップルを使ったジャム・ソース・ドレッシングなどの商品開発及びプロモーション活動を全国にて展開することで、ブランドの核となる「東村＝パインアップルのふるさと」の市場への浸透を図る。 【金武町商工会】 金武町内で栽培された茶葉から作られる「琉球紅茶」のブランドコンセプトの形成、「高付加価値商品開発」を目指した調査研究の取り組み、市民対象のシンポジウム開催、琉球紅茶サポーター制度の創設等。	平成 20 年度
2	サービス産業創出支援事業（観光・集客交流サービス分野）	【久米島町】 ○食物アレルギー対応型安心安全離島滞在促進事業 食物アレルギー・アトピー・喘息を持つ生活者とその家族が安心安全旅行滞在出来る体制と販売商品を確立し、他の地域と差別化を図ることで離島のハンディを超えた集客を目指す。	平成 19 年度
3	全国都市再生モデル調査	【本部町等】 観光交流拠点「渡久地港みなとまちづくり」形成のための基礎調査 【豊見城市商工会】 レンタカーステーション併設型道の駅(ちゃんぷる一型道の駅)「豊崎」を拠点とした観光関連産業の振興に関する調査 【竹富町観光協会】 竹富地域振興の為の観光振興計画及び社会資本等に関する検討調査	平成 18 年度
4	観光地域づくり実践プラン（観光交流空間づくりモデル事業より移行）	【那覇市商工会議所】 まちぐわー復活プロジェクト 【金武町】 未来型観光産業に伴う地域再生ビジネスモデルの調査 【南城市商工会】 「馬天港みなとまちづくり」形成のための基礎調査 【特定非営利活動法人にぎわいみゃーく】（宮古島市） 市場（いちば）の再生による人〃とモノ〃のにぎわい復活調査	平成 19 年度
4	観光地域づくり実践プラン（観光交流空間づくりモデル事業より移行）	【宮古広域連携観光交流推進協議会】 滞在交流型の島ぐるみのチャンプル（融合）観光の創出	平成 16 年度～
5	沖縄体験滞在交流促進事業	[1]体験滞在プログラムの作成やインストラクターの研修等のソフト事業 読谷村、南城市、八重瀬町、北大東村、南大東村、久米島町、座間味村、宮古島市、多良間村、竹富町 [2]体験滞在プログラムの実施に必要な施設の整備 読谷村：琉球文化体験施設、交流体験館・海の家 南城市：体験滞在交流センター（愛称：『がんじゅう駅・南城』）、歴史学習体験施設（愛称：『緑の館・セーフア』）、海洋体験施設（愛称：『海の館・イノー』） 北大東村：沖縄海周辺整備：釣り場、熱帯魚観察・海水浴プール、調理及び食の交流広場、駐車場、遊歩道 久米島町：伝統工芸体験施設（久米島紬の里ユイマール館）、自然体験施設（奥武島キャンプ場） 座間味村：体験滞在交流施設「ウハマ」、海洋体験施設 宮古島市：シートーーヤー（黒糖作り体験施設）、貝殻加工施設、洋上イカダ、果樹園など 竹富町：白浜…海人の家、干立…イルンティ フタデムラ [3]地域外の住民と地域住民が一体となって実施する島の自然や文化の保全などのボランティア活動や交流活動 座間味村、渡嘉敷村、宮古島市、石垣市、与那国町	平成17～19年度
		[3]地域外の住民と地域住民が一体となって実施する島の自然や文化の保全などのボランティア活動や交流活動 宮古島市	平成 20 年度～

番号	事業名	実施内容	備考
6	電源地域産業育成支援補助事業	【うるま市】 発電用施設の周辺の地域における産業の振興に寄与する 事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。	平成 20 ～21 年度
7	芸術拠点形成事業、国際芸術交流支援事業、芸術創造活動重点支援事業、「文化芸術による創造のまち」支援事業、芸術団体系人材育成支援事業	【沖縄市】 平成 20 年度あしびなーシアター 平成 21 年度「文化芸術による創造のまち」支援事業実行委員会	平成 20 年度 ～21 年度
8	地域提案型雇用創造促進事業	【沖縄市】音楽ビジネス振興を軸とした観光の街づくり人材育成事業 【名護市】ヤンバルの中核都市・名護市の活性化と雇用創造事業 【浦添市】手作り工芸町屋構想に基づく工芸技術者育成と工芸工房の地域内集積による雇用機会創出と観光拠点構築事業 【石垣市】地域資源を活用した観光・情報関連業種人材育成事業 【伊江村】離島における産業活性化に伴う雇用促進事業 【うるま市】「うるま市産業振興 QOL 向上プロジェクト」～健康・長寿産業と情報化による雇用機会の増大～ 【那覇市】国際ビジネス・IT サポート人材育成事業	平成 18 年度 ～
9	地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）	【那覇市】那覇から拡がる「新沖縄県産業」雇用拡大事業 【宜野湾市】人づくり・街づくり「ねたて」の都市の活性化 【宮古島市】宮古島らしい“もてなし”観光とIT新産業による地域雇用の創造 【環金武湾地域（うるま市、金武町、宜野座村）】高付加価値型モノづくり産業集積・活性化推進事業 【名護市】「金融・情報特区」に対応した体系の人材育成事業	平成 19 年度 ～
10	広域連携推進助成事業	【南城市】南城市まつり	平成 20 年度
11	地域資源活用助成事業	【伊江村】第 13 回伊江島ゆり祭り 【沖縄市】コンテンツプロデュース事業	平成 20 年度 ～
12	地域づくりアドバイザー助成事業	【沖縄市】子どもの文化活動の地域支援 【石垣市】「石垣市観光基本計画」策定	平成 19 年度 ～
13	地域イベント支援事業	【国頭村】平成 20 年度奥間大綱引き 【名護市】第 6 回勝山シークワサー花香り祭	平成 20 年度 ～
14	地域再生マネージャー事業	【南城市】歴史遺産と統合医療による地域活性化計画	平成 18～ 20 年度
15	小規模事業者新事業全国展開支援事業	【石垣市】いしがきブランディングプロジェクト 【名護市】産学連携新ブランド豚「チャージャー」の全国展開事業 【糸満市】糸満海人かまぼこブランド事業 【東村】自然を守り・自然を活かす『ひがしブランド』プロジェクト 【今帰仁村】琉球在来豚今帰仁アグーを中心とする地域資源・販路開拓『今帰仁ブランドプロジェクト』 【読谷村】読谷まるごとブランド・イモづるプロジェクト 【久米島】美容と癒しの島・久米島 ブランド化計画（海洋深層水付加価値型事業） 【竹富町】竹富島の LOHAS な島土産開発事業 クヌシナヌスル＝九種類の島薬の利活用	平成 19 年度 ～
16	広域・総合観光集客サービス支援事業	新沖縄ブロードバンド集客交流ビジネスサービス事業コンソーシアム ・沖縄文化の世界的ネットワークによる集客事業	平成 18 年度 ～
17	みなと振興交付金	【南城市】中城湾港馬天地区再生計画	平成 19 年度 ～
18	みなと観光交流促進プロジェクト	【平良港】海辺の自然を活用したみなとの観光振興 【石垣港】みなとに隣接する歴史遺産を拠点とした観光振興	平成 17 年度 ～

(2)国土交通省の観光地域づくり実践プラン

1) 観光圏準備型

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
1	後志地域広域連携観光交流推進協議会	北海道： 小樽市・島牧村・寿都町・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町・共和町・岩内町・泊村・神恵内村・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村	「出会い・発見、自分流。スローな旅、しりべし。」	○後志広域フィルムコミッション連絡協議会による、ロケ資源のデータベース作成事業や、映像撮影の誘致・支援。 ○オーストラリア人をはじめとする外国人観光客の後志管内での回遊性を高めるため、モデルコースの設定や観光見本市の実施。 ○多様なアウトドア体験施設整備。 ○冬季の観光客を増加させるために、「小樽雪あかりの路」など、各種の冬のイベントを実施。 ○地域全体を舞台に、食をテーマにしたロングランイベント（「しりべし味覚めぐり」）を実施。
2	富良野市国際観光促進協議会	北海道： 富良野市	人にも優しい国際観光地づくりをめざし…自然がもてなす田園休暇…四季がおりなす「ふらの旅」紀行	○冬季の観光客を増加させるためにスノードームフェスティバル、ふらのスキー祭りなどのイベントを実施。 ○地域の沿道景観を形成・保全する北の峰シンボルロードフラワーロード景観形成を促進。 ○域内での観光客の周遊を促す市内循環バスの運行や、外国人観光客を増加させるため、新千歳空港と市内宿泊施設を結ぶ連絡バスの運行。 ○外国人観光客を増加させるために外国人インフォ
3	大空町観光まちづくり推進協議会	北海道： 女満別市・東藻琴村	「オホーツク観光まるごと情報センター」 ”女満別空港、道の駅（メルヘンの丘）、芝桜公園をユニバーサルデザイン化された情報拠点に”	○春季の観光客を増加させるノンキーンランド芝桜まつりの実施。 ○道の駅を中心とした女満別空港・網走湖周辺へのウォーキングイベントを開催。 ○観光客の滞在を促すキャンプ場施設整備の実施。 ○知られていない地元の魅力を発掘するために、フォトコンテスト・撮影ツアーを実施。
4	秋田岩手広域地域連携観光交流推進協議会	岩手県： 雫石町 秋田県： 北秋田市・仙北市	雪国・大自然と交わる共存・共創体験空間づくり ～貴重な自然・雪国で育まれた多様な自然共生型文化を、地域と来訪者の協働により守り・育てる体験型観光交流空間づくり～	○NPOによる、地域外の人へ観光ガイド等に携わってもらいながら地域住民との交流を促進する体制づくり（観光ワーキングホリディ事業）。 ○地域の観光情報を掲載したホームページを開設、広域観光マップを作成。旅行者及び流行事業者に好評。 ○山間地域における新たな産業基盤の構築とマタギ文化を後世に残し、人と自然と共生関係を構築するためにマタギ特区を設置。 ○ゴンドラ等の施設をスキー以外にも開放し、既存施設の有効利用を図る。また、オールシーズンにおける観光の魅力向上を図る。
5	北上川流域観光地域づくり協議会	岩手県： 花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・西和賀町・金ヶ崎町・平泉町・藤沢町	「もっとゆったり感じるままに」 ～出会いとふれあいの北上川～	○沿線の観光資源を活用しながら、良好な景観形成に取り組み、以下のキーワードのもとエリア全体の魅力向上を図る各事業を展開する予定。 『景観』、『川・歴史・暮らし・食・自然』、『モニターツアー・観光資源発掘・地域住民意識啓発』、『観光産業間連携・観光客受入体制の整備』、『観光情報発信』
6	雄物川観光交流地域活性化協議会	秋田県： 秋田市・横手市・湯沢市・大仙市・羽後市	雄物川がつなぐ「カヌー」「食」「文化」体験型観光エリア ～カヌークルージング、グリーンツーリズム、地域固有観光資源の連携と地産地消の推進～	○「雄物川カヌークルージング場」（日本初の国際コース認定）をNPOが運営・管理、国内はもとより国外（主に北米）からの外国人観光客誘客を促進。 ○四季の織りなす祭りや小正月行事などの伝統行事と体験型観光との連携による通年観光のメニューづくり。 ○農家民宿での農業や伝統工芸の体験などグリーンツーリズムを促進。 ○雄物川を利用した観光商品の開発やカヌー利用の促進
7	環鳥海地域観光交流推進協議会	秋田県： 由利本庄市・にかほ市 山形県： 酒田市・遊佐町	癒しのふるさと・鳥海隠れ家ツーリズム 自然を活かし、歴史を活かし、人を活かす。日本人が忘れてきたものを再発見する旅へ	○鳥海山地域の統一した観光パンフレットの作成（後に外国語並記予定）。 ○山村パーティーなど、フィールドで活用できる観光戦略トレーラーの運行。 ○既存の施設等を用い、共通した情報を結ぶ案内所を順次設置。 ○鳥海山の貴重な鉱山植物を保護するための条例制定（指導員の配置）とそれを記念した登山ツアーの開始。 ○地元関係団体との連携による農産物の収穫体験を中心としたグリーンツーリズムの促進。

本部町観光振興基本計画
＜資料編＞

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
8	最上川流域観光交流推進協議会	山形県： 山形市・米沢市・酒田市・新庄市・寒河江市・上山市・村山市・長井市・天童市・東根市・南陽市・山辺町・中山町・河北町・朝日町・大江町・大石田町・戸沢村・高島町・川西町・白鷹町	川なみ、街なみの魅力を再発見するリバーツーリズム ～最上川とその自然と歴史、文化を活かした、歩き主体の観光の多様な連鎖空間づくり～	○観光交流空間を推進するための情報共有・情報発信や事業連携のためのNPO支援組織として「リバーツーリズムネットワーク」の設立。HPの開設。 ○最上川の美しい自然や舟運で栄えたまちなかの魅力を伝える散策ガイドやガイドブック政策をNPOが主体となり実施。 ○川と街を結ぶ「フットパス」（歩くことを楽しむための小道）など、最上川の魅力を活かした「リバーツーリズム」の展開。 ○映画「スウィングガールズ」の舞台となった置賜地方で、雪とジャズを融合させた「雪と灯りとJAZZ回廊」の開催。
9	あいづ広域連携観光交流推進協議会	福島県： 会津若松市・喜多方市・田島町・下郷町・北塩原村・塩川町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・会津美里町	「幕末・明治・大正浪漫の會津路そぞろ歩き」と「山と湖の自然を満喫する体験型観光」の実現	○官民一体となった誘客キャンペーンの展開により、海外、国内からの観光客誘致活動を実施。（ビジット・ジャパン・デスティネーションキャンペーン等） ○全ての人々に安心して観光ができる観光サポートシステムを構築し、観光都市としての利便性の向上を目的にUDに基づいたガイドブック等を作成。 ○観光施設等割引付き交通機関乗り放題（2日間）カードの発行・街なか周遊バスの運行により、観光客の周遊性、利便性を向上。 ○観光客を対象に「手ぶらで街なか観光サービス」を無料で実施し、夕方までに宿泊先へ荷物を宅配。街なか観光に資するおもてなし事業を推進。
10	いわき・北茨城・高萩広域観光推進協議会	福島県： いわき市 茨城県： 高萩市・北茨城市	新・陸前浜街道物語 ～いきた”うた”の道～ うたと一緒に知られざる歴史・風土を訪ねる、安らぎと憩いの旅	○陸前浜街道を海からの視点で、航路としてつなぐ事業を民間事業者が展開。 ○大型観光施設と地元旅館組合の提携による、大型観光施設の入場券割引、無料直通バスの実施。 ○三市連携による統一イメージシンボル「ハマギク」の作品を募集し、今後の事業に活用。 ○エリア内の周遊を促進させる共通割引優待券を期間限定で発行し、“うた”と既存の観光施設・宿泊施設等との連携を強め、広域的な観光誘客に活用。 ○”うた”に関する「まつり」を各地域で実施。
11	ひたちとふさジョイントアップ・プロジェクト推進会議	【南部ブロック】 千葉県： 館山市・勝浦市・鴨川市・御宿町・富浦町・富山町・鋸南町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山 【中部ブロック】 茨城県： 鹿島市・潮来市・神栖市 千葉県： 佐原市・成田市・佐倉市・富里市・酒々井町・印旛村・本埜村・栄町・下総町・神崎町・大栄町 【北部ブロック】 茨城県： 水戸市・日立市・常陸太田市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・大洗町・東海村	経済効率を最優先と考える社会的風潮の那珂で消えつつある伝統的な質の良いいものが、ここには多く残されている。変化の次代と呼ばれる今であるからこそ、長い次代を生き抜いたものを見つめ直し、深く味わうことができるスローライフ空間の形成を目指す。	○地域の旬の情報を収集、加工し、道の駅などで発信する体制の整備。 ○歴史と祭礼をテーマにした広域連携による地域ブランドの形成。 ○水辺のリゾートを中心とした体験交流観光地の形成
12	西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会	神奈川県： 小田原市・箱根市・真鶴町・湯河原町	国内外を問わず、当該地域を訪れる観光客の皆様の「旅の思い出づくり」に十分お応えできるよう、真正正銘のリゾート空間づくりに取り組みます。	○「玄関口」から「天下の険」へ地域回遊・総合交通対策の推進。 ○「潮の香りとオレンジ街道」自然・資源の整備と活用。 ○21世紀は「徒歩の時代」ウォーキングネットワークの拡充。 ○ホスピタリティ向上のための住民主体の取り組み。 ○外国人誘客（インバウンド）施策への広域連携。
13	信越地域観光交流推進協議会	新潟県： 十日町市（うち旧松野山町部分）・妙高市・上越市（うち旧上越市・旧板倉町・旧清里村・旧牧村・旧安塚町・旧大島村部分）・津南町 長野県：長野市（うち旧戸隠村部分）・中野市（うち旧豊田村部分）・飯山市・信濃町・飯綱町（うち旧牟礼村部分）・栄町	悠久のブナの森が人と自然、人と人とを結ぶ信越トレッキングで、こころ豊かに”みち”を歩こう～自然・歴史・文化に触れ、守り・学び・伝える新しい観光のかたち～	○総延長80kmに及ぶロングトレッキングルートの整備。 ○環境に配慮した看板、トイレ、ビジターセンターの設置。 ○関連市町村の最寄駅からのアクセス手段の確保。 ○長期的な農村体験プログラムの実施。 ○地元と来訪者を結ぶ地域連携イベントの実施。 ○四季を通じて訪問できる多彩な楽しみ方を提供。 ○世界に通用するトレッキングルートとルールを確立

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
14	金沢・富山県西部広域観光推進協議会	石川県： 金沢市 富山県： 射水市、小矢部市、高岡市、砺波市、南砺市、氷見市	「加賀藩学」～加賀百万石の歴史・文化・食・工芸	○圏域全体の広域連携の構築 ・「加賀藩学」の提唱による広域資源の整理 ・歴史・文化・食・工芸といった観光資源を巡る広域観光ルート構築。 ・観光資源を巡る加賀藩バスポート（仮称）の発行。 ・首都圏・中京圏における「加賀藩学講座」の開催や集中プロモーション。 ○推進体制の強化 ・圏域内合同研修会等による加賀藩学のボランティアガイドを養成。 ○圏域内各地の受入環境整備・魅力向上 ・歴史や伝統文化、食など地域の素材を活かした体験プログラムの開発。 ・金沢市における歴史的風致維持向上計画の作成。 ○外国人観光客向けの情報発信の強化 ・外国語対応案内看板の整備
15	能登半島広域連携観光推進協議会	石川県： 七尾市・輪島市・珠洲市・羽咋市・志賀町・宝達志水町・中能登町・穴水町・門前町・能登町	「能登はやさしや土までも へ忘れていたものが、そこにあります～」	○能登地域のブランド向上を図るための能登産品認証制度の推進。 ○地域固有の自然や地場産業（輪島塗工房、能登杜氏の酒造）を活かしたツアープログラムの実施。 ○訪日旅行者受入整備として、観光ガイドツールの作成。 ○台湾人観光客（能登空港の利活用）に対し、おもてなしの精神・技術を核とした、「もてなし力」と「集客プロモーション」を面的に上げ、広域的な観光組織の新たな財政基盤の確立を目指すサインバウンドビジネスモデルの展開。
16	加賀市観光交流推進協議会	石川県： 加賀市	「どこでも、だれでも、自由に、使いやすい」歩きたくなるまちづくり すべての人・もの・自然にやさしい感動空間づくりを目指して	○人にやさしい観光地を目指す、旅館など観光施設のユニバーサルデザイン化への改修。 ○春夏秋冬の観光客を増加させる芸能茶羅事業の実施。 ○地域のブランド力を高め、誘客を図る九谷茶会や商店街旅館による「遊子五彩（ミニギャラリー）」などの拡充促進。 ○観光宿泊客を対象とした地域の魅力に出会えるミニツアー「風景散歩」の拡充。 ○みどころを循環する観光周遊バスのキャン・バスの拡充。 ○山中節に合わせて、温泉街を踊り流す道中ながしの実施。
17	まるごと白山ファンクラブ協議会	石川県： 白山市	人と人との交流 ～自然・健康・食・温泉を通じて～	○夏場のスキー場を利用して観光山菜園を設置し、グリーンツーリズムの中心とする。 ○温泉施設を周遊することができ、割引が受けられる「白山温泉手形」を発行する予定。 ○山菜などを活かした薬膳料理や霊山白山の報恩講料理のPR、温泉郷の湯治整備を行う予定。
18	鯖街道交流促進会議	福井県： 小浜市・若狭町 滋賀県： 高島市	鯖街道を訪ねて… ～湖西・若狭路を往く～	○鯖街道沿道の施設が連携した集客イベントを実施予定。 ○外国人観光客も考慮した観光モデルルートを設定予定。 ○大阪、名古屋方面からの冬期の集客を図るため、若狭地方への直行便バスを運行中。 ○県境を越えた広域連携を一層深めるため、定期的に広域連携会議を開催予定。
19	富士山四湖地域観光交流推進協議会	山梨県： 上九一色村（うち南部地域）・富士河口湖町	”まち”と”むら”の魅力が輝きあう富士山麓五感空間づくり 富士山麓・五感で本物の自然と文化が味わえる日本の湖水地方の創出	○国内外からの来訪者が、本物の自然、文化などを人間の五感を使って心ゆくまで味わうことによって、感動し、楽しみ、くつろぎ、癒されるような地域づくり。 ○繰り返し訪れ、思い思いの活動・休憩・交流を通じてリフレッシュし、明日への活力を取り戻せるような”リゾートタウン”づくり。
20	駒ヶ根市もてなしのまちづくり協議会	長野県： 駒ヶ根市	もてなしのまちづくり 地域の歴史文化の見直しによる埋もれた地域観光資源の再発掘と、「食」を基軸とした健康保養型観光の展開	○大御食（おおみけ）神社歴史再発掘事業と、長寿の里の郷土料理発掘事業を実施。 ○花や紅葉など今まで観光資源として見逃していた地域のスポットを観光客に提供するため、一年を通じて四季の自然を見ていただく企画を実施。 ○新しい特産品開発事業と併せ、街中にぎわい事業を実施。 ○権兵衛トンネルによる奈良井宿との連携事業。
21	信州安曇野観光ネットワーク推進協議会	長野県： 安曇野市	北アルプスを背景にした自然と良質の温泉を利用した民間療法を取り入れた癒しのまちづくり 双体道祖神に象徴される、旅行者と地域住民を支えた出会いとふれあいの和合の里自然に親しみ四季を体感できるニッポンの原風景体感エリア	○地域ポータルサイトの立上げと観光資源のデータベース化。 ○日本一の数を誇る双体道祖神を癒し、縁（えん）のシンボルとして有効活用検討。 ○地域の名産、観光資源を活用したスタンプラリーを実施中。 ○登山愛好者をターゲットとした北アルプス登山のPR活動。 ○わさび、りんご、米などの農産物のブランド化展開。

本部町観光振興基本計画
＜資料編＞

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
22	日本ライン広域観光推進協議会	愛知県： 犬山市 岐阜県： 美濃加茂市・各務原市・可児市・坂祝市	～“感動”を創り、育て、共有する地域みがき～ ここに住みたく、訪れたく、帰って来たくする地域そだて 住む人も訪れる人もみな日本ライン地域ファン	○4市1町の観光統一ホームページ「こんさい日本ライン」を開設し、幅広く観光情報を発信。 ○中山道太田宿において最大の観光資源である国重要文化財、九太田脇本陣の保存修理の実施。 ○国宝犬山城内の空き店舗を利活用し、城下町への誘客及び歴史・文化の継承として匠の工房（甲冑工房）を開設。 ○広域観光の推進を目指し、4市1町の市民活動団体、NPO、ボランティアが参加する町衆コラボ寄合を開催し、交流・連携を図る。
23	伊豆観光推進協議会	静岡県： 沼津市・三島市・熱海市・伊東市・下田市・伊豆市・東伊豆市・河津市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・伊豆長岡町・函南町・伊豆の国市・清水町・長泉町	「和（なごみ）の半島”伊豆”の再創造」 ～ニューカマーから、リピーター、定住化へ～	○温泉療法を、伊豆半島の温泉場に浸透させるとともに、地域にインストラクターを養成する。 ○フィルムコミッション活動の推進。 ○伊豆各地の特性を活かしたモデルコースの提案とデータベース化。 ○体験型観光を実施する団体の連携強化とプログラムコンダクターなどの養成。 ○インターネット（ゆうゆうネット伊豆HP）による旅行者のニーズが選択できる情報発信を推進。
24	三島ルネッサンス推進協議会	静岡県： 三島市	住んでよし、歩いて楽しい街づくり ～湧水のある水辺と歴史、文化、交流を基調にした協働による観光づくり～	○良好な景観形成 「街中がせせらぎ事業」による快適な水辺の回遊ルート形成や中心市街地電線類地中化事業の進捗とあわせ、当該地域の良好な景観形成。 ○農林業体験や自然・文化・人々のふれあいを通じての都市と農村との交流拠点づくり 荒廃した農地を自然あふれる里山に再生し、農林業体験や自然・文化・人々のふれあいを通じて都市と農村との交流拠点とする。 ○産官学と行政の協働推進体制によるネットワーク化推進 市内で観光推進に貢献できる団体の代表や個人、事業者、学識経験者等がネットワーク方式による連携のもと、観光推進ビジョンの策定から各種ソフト事業の展開まで、一貫して協働作業により活動を実施。 ○会議・研修・大会誘致事業による、伊豆・箱根・富士及び北駿の玄関口づくり 伊豆や箱根、富士（北駿）の玄関口として、主に伊豆方面に向けた誘客の新たな選択肢としてコンベンション・ビューローの可能性について研究会をスタート予定。
25	観光地域づくり有松桶狭間観光振興協議会	愛知県： 名古屋市長区	歴史観光・産業観光・街道観光による三位一体観光まちづくり ～「桶狭間の戦い」、「有松絞り」、「有松町並み」の連携～	○「有松絞りまつり」「有松秋祭り」「桶狭間古戦場まつり」の充実と連携したPRの推進。 ○有松、桶狭間が一体となった旅行関係団体との連携強化。 ○「桶狭間の戦い」「絞り」と町並みの語り部養成と案内体制の強化。 ○周遊コースと案内標識・解説板の整備、ガイドマップの作成。 ○「桶狭間の戦い」の講話開催や有松絞りの体験教室の充実、地域住民との合意形成による有松の町並み保存の推進などによる魅力ある観光コンテンツの提供。
26	伊勢二見地域観光交流推進協議会	三重県： 伊勢市	あまねく人々を癒す『心のふるさと伊勢二見』 ～多様な楽しみの創造～	○歴史的まちなみにおける建物やまちなみ保存のためのルールづくり（河崎地区）、道路美装化・街路灯の整備・建物修景保存（二見浦旅館街）など。 ○伊勢船型木造船の建造と建造技術の記録保存。 ○「海の駅、川の駅」の整備、木造船を活用した舟運を活かした船参宮体験事業。 ○勢田川流域みなとまち地域紹介マップづくり。 ○観光案内サインの整備。
27	「紀伊山地の霊場と参詣道」広域連携観光交流空間推進協議会	三重県： 尾鷲市・熊野市・大紀町・紀北町・御浜町・紀宝町・鶴殿村 奈良県： 五条市・吉野町・大淀町・下市村・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村 和歌山県： 橋本市・田辺市・新宮市・かつらぎ町・高野口町・九度山町・高野町・白浜町・日置川町・すさみ町・那智勝浦町・	「癒しと心のふるさと紀伊山地」の保全と活性化 ～いにしへの賑わいの再現～	○NPO、住民団体、学生等による地域の観光素材の発掘調査を実施。 ○世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」にふさわしい周辺景観の形成、サインの統一を推進。 ○VJC（ビジット・ジャパン・キャンペーン）事業を活用した「紀伊山地の霊場と参詣道」と周辺観光資源を組み合わせた観光ルートへのファームトリップを実施。 ○交通事業者との連携による移動環境の整備。
28	京都・大津・宇治広域連携観光交流推進協議会	滋賀県： 大津市 京都府： 挙都市・宇治市	京都・大津・宇治 歴史文化回廊 ・世界文化遺産と水と緑 ～文化と水で結ばれた観光交流空間づくり～ ・王朝文化の旅 ～源氏物語と歌枕を辿る路～	○「京都・花灯路」事業として、自然、水辺空間、歴史的文化遺産、町並み景観などの地理的諸条件を活かし、「和」を基調とした灯りと花による演出を基本手法として、嵐山では初冬の東山では早春の季節感を魅力的に演出。 ○電線類地中化による景観整備を推進。 ○大原・坂本地域を結ぶ、歩いて楽しむためのカントリウォークコースを整備。 ○外国語版パンフレット（英語・中国語・ハングル語）を作成し、観光案内所等で配布。

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
29	甲賀広域観光まちおこし協議会	滋賀県： 甲賀市・湖南市	『ここにはトトロの世界がある。』 ～忍びの里・甲賀に隠された宝物探し。古の旅人気分～ みんなで創ろう！次世代につなぐ鹿深（かふか）の地域づくり	国内外から陶芸家が来館、一定期間滞在し、共同の作業場という環境でお互いに交流しながらやきものの制作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンス事業を実施。
30	丹後広域連携観光推進協議会	京都府： 宮津市・京丹後市・加悦市・岩滝町・伊根町・野田川町	「まるごと 丹後 味わいミュージアム」 ～ゆったり・たっぷり丹後で「お宝」大発見～	○丹後半島で個々の特性ある地域の取組み・観光資源等を一体として捉えたフィールドミュージアム構想の推進。 ○特別名勝「天橋立」の被害木の活用等に関する調査、各種イベントを実施。 ○学生によるフィールドワークを通じた観光ルートの調査検討を実施。 ○都市住民と地位住民の交流を活用したエコツーリズムの調査研究。 ○外国人観光誘客を図るための情報発信として、外国語のパンフレットを作成。
31	宝塚市集客交流推進協議会	兵庫県： 宝塚市	”文化創造が賑わいと活力を生む” 文化との出会い、感動体験、人とのふれあい～なにかが生まれる、なにかが見つかる・宝塚～	○文化創造により都市魅力を向上させるために以下の6つの戦略に基づき、各事業を展開する。 【文化との出会い推進戦略】 都市イメージに沿った文化イベント開催 等 【都市型観光推進戦略】…「食の観光」を推進 等 【既存資源活用戦略】…自然体験型事業の展開 等 【ホスピタリティ向上戦略】…ボランティアガイドの整備 等 【情報発信・PR戦略】…統一的なイメージ戦略の構築 等 【推進体制充実戦略】…産官学民の連携による都市再生の推進 等
32	奈良のむらづくり協議会	奈良県： 奈良市・大和郡山市・天理市・宇陀市・山添村・斑鳩町・安堵町	奈良のむらづくりー来訪者との間に信頼関係が醸成され、地域の自律発展につながる観光・交流の創出ー	○従来の奈良のイメージを変える切り口の奈良のむらモニターツアーを開発・提供する事業を実施予定。 ○主要拠点において、来訪者への関わり調査を実施し、「おもてなし」の改善に役立てるとともに、奈良の情報収集を行い、地区レベルの情報を提供する事業を実施予定。 ○奈良にこだわりをもち、積極的な活動を展開している各地域の人々の交流の促進と相互啓発を図ることを目的とした「奈良の村づくりシンポジウム」を開催予定。
33	鳥取観光戦略ブランドデザイン推進会議	鳥取県： 鳥取市・岩美市・八頭町・若桜町・智頭町	日本の原風景と鳥取スタイルでもてなす「ふるさと麒麟回廊」周遊プラン	○冬場の観光客を増加させるため鳥取砂丘新発見伝事業で冬の砂丘にイルミネーションを設置。（国立公園内でのイベント開催の容易化を図る「鳥取砂丘観光特区」を活用。） ○ホスピタリティ向上を図るため、地元の観光従事者を対象とした「とっとり観光大学」を設置。 ○らっきょう・ナシなど農産物生産・収穫、因州和紙づくり、地引き網体験などのグリーンツーリズムを推進。 ○情報発信事業の推進とチャーター便や米子-ソウル定期便を活用したバックツアー-疾うの商品造成により韓国・台湾からの誘客を促進。
34	隠岐島後地域広域連携観光交流推進協議会（風待ち海道協議会）	島根県： 隠岐の島町	「島」まるごと！！テーマパーク～島ならではの体験ゾーン～	○隠岐ならではの歴史、文化、自然を活かした地域振興を図るため、「風待ち海道エコツーリズム大学」の実施。 ○隠岐の地域資源を保護・再生するため、隠岐エコツーリズム・ルールブックの作成。 ○子供たちの体験プログラム「ちびっこわんぱく隠岐の島」を実施。 ○観光客の市街地回遊を促進するため、街並み再生とあわせウォーキングトレイル事業で歩きやすい遊歩道を整備。 ○住民主体で検討した島内での統一した案内看板「風待ち海道サイン」の整備を促進する。
35	萩・益田・津和野圏域広域連携観光交流推進協議会	島根県： 益田市・津和野町 山口県： 萩市	日本の歴史・日本のふるさとに出会おう～中世・近世のロマンが息づくまち～	○ボランティアガイドの要請を行うとともに、観光ボランティアガイドのシステムを確立する。 ○史跡、名勝などを巡るウォーキングプログラムの整備。 ○萩城跡周辺を巡る、観光遊覧船事業を実施。 ○駐車場の整備や観光ミックス型商店街づくりをめざした空き店舗対策事業を実施。 ○観光施設の共通チケット等の発行。 ○広域観光案内板の整備。 ○高津川下りの試行による体験型観光の調査・検討
36	東備讃瀬戸観光懇談会	岡山県： 玉野市 香川県： 内海町・土庄町・池田町・直島町	優遊自的（ゆうゆうじてき）を実感できる海的空間（かいてきくかん）づくり ～恵まれた自然環境を守りながら、ウミ・ヒト・アートを育む東備讃瀬戸～	○岡山空港から島々を巡る周遊ルート整備に必要な交通アクセスの改善。 ○船、バス、タクシー等「域内交通機関共通周遊チケット」の実用化。 ○東備讃瀬戸HP「海ネット」で観光情報等の発信。 ○玉野、直島、小豆島では「おもてなしの心」を醸成し、「ボランティアスタッフおもてなしネットワーク」の構築。 ○中・四国の小中学生を対象とした「豊島・直島環境学習ツアー」の実施。

本部町観光振興基本計画
＜資料編＞

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
37	南阿波観光振興協議会	徳島県： 阿南市・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町	南阿波の「地域の光・人の光・未来の光をみいだし観光地づくり」	○地域の資源（自然・景観）を保全するための景観条例を策定する。（那珂町） ○夏季に集中する観光客を冬季にも呼び込み、地域内の平滑化を目指すソフト事業が計画されている。
38	秘境・四国のへそ三好観光交流推進協議会	徳島県： 三好市	平家落人伝説に彩られた秘境の郷 三好ーいにしへの伝説に想いを馳せ 山深き美しい自然とあたたかい人情がもてなす癒しの郷を目指してー	○外国人観光客に対して、ボランティアガイドの育成と、4ヵ国語による情報発信（パンフレット）、案内標識の整備を行う。 ○観光資源のネットワークを有効に活用し、季節毎に複数の体験観光プランを盛り込んだ旅行商品企画開発する。
39	上勝アートル里山の彩生研究会	徳島県： 上勝町（全域）	上勝アートル里山の彩生ー地域が育む、土・水・森・風・人が彩る観光地域づくりー	○国内外への情報発信の推進 ・町役場HPのコンテンツ充実、マイクロソフト社との情報発信ツールの連携。 ○推進体制の強化 ・企画調整のための里山の彩生連絡会議、参加交流型活動推進計画の策定。 ○観光資源の魅力向上 ・景観地区の指定、「最も美しい村」連合との連携による棚田・里山の景観保全 ・アート作品を活用したプレイベント、シカ肉・薬膳等による料理・土産物の開発。 ○滞在時間の延伸 ・町内周遊バスの運行、民泊里山アート体験ツアー、観光案内所整備。 ○他地域との連携強化 ・徳島市のLEDアートフェスティバル（21年度）、瀬戸内国際芸術祭（22年度）との連携。
40	こんびら地域まちづくり型観光推進協議会	香川県： 琴平町	歴史ある金比羅宮への参詣をコンセプトとして、魅力ある町並みの形成と文化の継承、更に地域との交流を体験しながら心が癒される交流空間の構成を目指します。	○観光客のニーズをアンケート調査により求め、プランの効果的、効率的な実施。 ○外国人向けボランティアガイドの育成により地域一体となった受け入れ体制の確立。 ○観光ルートマップ等を作成し既存のレンタサイクル事業を拡充との相乗効果による滞在型観光を推進。 ○障害者からの要望のある金比羅宮への車イスでの参拝を支援すべく、リフトカー導入、停車場整備を実施。
41	南予広域連携観光交流推進協議会	愛媛県： 宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町	「南予旅情・十町十色〜風情と人情を伝える町並みから癒しの旅へ〜」（魅力ある多様な町並みから、これを取りまく山河、半島、海辺へと、地域住民と交流しながら回遊し癒される「新しい旅」のかたちを提案します。）	○開明学校を利用して、明治の授業を体験できる等、歴史、文化、自然の体験・交流プログラムの実施。 ○地域の味覚を体験していくと「天然食人」と認定され特典が与えられるなど、地域独自の「食の魅力」開発。 ○「南予」に滞留し、エリア内を回遊するための旅行商品の企画・造成・販売。 ○グリーンツーリズムを推進するために、農家民泊施設や民宿等の整備を図る。 ○おはなはん通り周辺地区などの歴史的町並みの保存、修復。
42	四万十川広域観光交流推進協議会	高知県： 宿毛市・土佐清水市・四万十市・佐賀町・大正町・大方町・大月町・十和村・三原村	「長期滞在型」川のリゾート地「四万十」プロジェクト〜心を空っぽにするまでお手伝いします」（四万十川周辺の山川海豊かな自然の中で、「長期滞在」をしていただき、疲れた都会の人々の心身の回復ができる観光地を目指します。）	○日本で最初の「川のリゾート地」を創り上げ、都会の人々に昭和30年代の自然を楽しんでもらう。 ○長期滞在にふさわしい各種観光周遊ルート設定や、海や山村での宿泊静養体制の充実。 ○地域のボランティアと協働による「花の観光地」づくりによる観光周遊ルートづくり。 ○観光客が迷わず目的地へ到着し、地域を巡れるように観光マップや案内標識整備の実施。 ○外国人観光客の増加のために、モニターツアー等の実施。
43	県境中津・豊前・築上広域連携観光交流推進協議会	福岡県： 豊前市・稚田町・吉富町・築城町・上毛町 大分県： 中津市	耶馬日田英彦山国定公園、山国川流域の地域資源を生かし、歴史、文化等で「学ぶ」、水や森の自然を生かし、水上スキー・ウエークボードや自然体験学習等、地域の食による「体験」をすることで、観る観光から学習体験型の観光交流を目指す。	○山国川を利用した水上スキー・ウエークボード大会等を実施。 ○山国地域の棚田を利用した体験型観光交流事業を実施予定。 ○広域観光ルート確立のために、広域観光マップを作成予定。 ○学習体験型の観光交流のために、アメニティリバーパーク、耶馬溪アクアパーク等の整備促進。 ○宿泊観光増加のために、宿泊施設を整備予定。
44	筑後川まるごとリバーパーク推進協議会	福岡県： 久留米市・柳川市・大川市・小郡市・うきは市・朝倉市 佐賀県： 佐賀市・鳥栖市・神埼市・川副町・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町 熊本県： 南小国町・小国町 大分県： 日田市・九重町・玖珠町	筑後川流域全体を川と水を中心としたテーマパークとする（筑後川まるごとリバーパーク）	○連携強化を目的として、観光モデルコースを設定し、ツアーを実施中。 ○筑後川まるごと博物館において人材育成中。 ○情報発信の充実を目的とした、情報誌「筑後川新聞」の発行を実施中。 ○情報発信の充実を目的とし、流域内の観光・イベント情報誌を発行予定。 ○福岡都市圏からの集客を目指し、筑後川ファンクラブを形成予定。 ○福岡都市圏からの集客を目指し、福岡都市圏での流域特産物を販売中。（地産地消推進事業）

	協議会名	自治体	観光地域づくりのテーマ	地域の主な取り組み
45	雲仙市観光協議会	長崎県： 雲仙市	豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土 ～隠然・山麓「食」、「遊」、「快」のくにつくり～ …新しい観光・交流による活力づくり…	○観光資源の整備、充実及び観光交流基盤の整備を図るために神代小路地区街並み環境整備事業を実施。 ○スポーツ・イベントでの交流を促進するためにスポーツコンベンション充実事業を実施予定。 ○鹿児島県霧島市、カナダバンフとの交流を促進する観光姉妹都市事業を実施予定。
46	宇佐・国東半島広域連携観光交流推進協議会	大分県： 豊後高田市・杵築市・宇佐市・国見町・姫島村・国東町・武蔵町・安岐町・日出町	自然、文化遺産等観光資源を活用した地域づくりを推進し、多様な主体の連携・協力により新たな観光客等の誘致を図る。	○地域内に点在する歴史的観光資源の連携を図る「うさ・くにさき千年ロマンを体感する広域観光ルート」の実現。 ○建干網による漁業体験や農業体験、寺の生活文化体験など、海や山の自然・文化を活用した体験学習型の観光地の実現。 ○旅行会社や郷土史家を講師としたセミナーの開催により、各観光拠点にインタープリター（ガイド）を育成、域内全体のガイド組織化の実現。
47	宮古広域連携観光交流推進協議会	沖縄県： 宮古島市・多良間村	純白の砂浜にエメラルドグリーンの海、雄大な自然、人情味あふれる島民、ゆつたりとした”時間（とき）”を有した癒しの島。 ”世界中の人たちが人間的な自分を取り戻しにやってくる島・宮古”をキーワードにした地域づくり あなたの宝島へ”んみゃーち（ようこそ）”～滞在交流型の島ぐるみのチャンプル（融合）観光の創出～	○健康保養目的の長期滞在として、体験学習を通じた島内生活の交流の実施。 ○自然学習（島船巡り、シーカヤック等）、体験学習（サトウキビ刈り・海の養殖）、手作り学習（宮古上布制作・貝細工・沖縄料理等）並びに民族芸能学習（琉球舞踊・歌謡（アーク））等の各コースの体験。

2）観光圏整備支援型

	圏域	協議会名	自治体	地域の主な取り組み
1	さっぽろ広域観光圏	さっぽろ広域観光圏推進協議会	北海道： 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	宿泊魅力の向上、観光資源としての魅力向上、周遊利便性向上の観点から、下記のような取組の推進を図る。 ・まち歩きのためのルート・拠点整備 ・豊かな自然環境の保護と調和した水辺等の景観整備 ・空の玄関口である新千歳・丘珠空港の機能強化、ア
2	あなたの空と大地 水戸ひたち観光	あなたの空と大地 水戸ひたち観光圏協議会	茨城県： 水戸市・日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・笠間市・ひたちなか市・常陸大宮市・那珂市・大洗町・城里町・東海村・大子町	観光圏外からのアクセス及び観光圏内の周遊利便性向上、交通結節点における利便性向上、観光資源としての活用・魅力向上の観点から、下記のような取組の推進を図る。 ・北関東自動車道沿線地域における高速道路の整備 ・滞在促進地区や観光拠点における駅周辺の整備 ・那珂川及び久慈川における親水拠点の整備

(3)子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域一覧

都道府県	受入地域協議会名	都道府県	受入地域協議会名
北海道	長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会 (※) 南十勝長期宿泊体験交流協議会	石川県	奥能登子ども農山漁村交流プロジェクト受入協議会
青森県	達者村ホームステイ連絡協議会 (※) 弘前市グリーン・ツーリズム推進協議会 鯉ヶ沢白神グリーンツーリズム推進協議会	福井県	若狭美浜はあとふる体験推進協議会 若狭三方五湖わんぱく隊
岩手県	遠野ふるさと体験協議会 (※) くずまき高原宿泊体験協議会	岐阜県	郡上・田舎の学校 ふるさと体験飛騨高山
宮城県	加美町グリーン・ツーリズム推進会議 南三陸町グリーン&ブルー・ツーリズム推進協議会	三重県	島の旅社推進協議会
秋田県	仙北市農山村体験推進協議会	兵庫県	氷ノ山鉢伏わん泊体験村受入協議会 (※) 豊岡市長期宿泊体験推進協議会 (※) 香美町自然学校受入協議会事務局
山形県	月山朝日観光協会	奈良県	神納川農山交流体験協議会
福島県	南会津農村生活体験推進協議会 喜多方市体験活動推進協議会	和歌山県	大好き日置川の会
茨城県	グリーンふるさと振興機構	島根県	隠岐島前子育て島協議会
群馬県	片品村受入地域協議会 (※)	広島県	北広島町子ども農山漁村交流プロジェクト協議会
千葉県	南房総体験活動ネットワーク協議会	山口県	俵山グリーンツーリズム推進協議会
山梨県	道志村子ども農山漁村地域協議会	愛媛県	内子わくわく体験協議会
長野県	北信州みゆき野子ども交流推進協議会 (※) 南信州セカンドスクール研究会 (※) 北アルプス山麓地域協議会 (※) 伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」	高知県	幡多広域観光協議会 (※)
新潟県	越後田舎体験推進協議会 妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会 佐渡地区農山漁村体験推進協議会	長崎県	松浦体験型旅行協議会 (※) 小値賀町長期宿泊体験協議会 壱岐体験型観光受入協議会
富山県	南砺市利賀地域長期宿泊体験協議会	熊本県	御所浦アイランドツーリズム推進協議会
		大分県	宇佐市ツーリズム推進協議会 佐伯市観光協会佐伯ツーリズム推進協議会 G-WE S T (大分県西部地区教育旅行受入協議会)
		宮崎県	西都市グリーン・ツーリズム研究会
		沖縄県	やんばる交流推進連絡協議会

資料：農林水産省HPより

* (※)：先導型受入モデル地域

(4)全国的な地域振興に向けた取り組み事例

NO	県	市 町 村	取 り 組 み	備 考
1	長野県	小川村	村の郷土食で世界を席巻 従業員の最高年齢 85 歳	
2	長崎県	小値賀町	昔ながらの生活ともし武器に Uターン組と共に観光を産業化	
3	岩手県	葛巻町	なにもない町だからこそできた 30 年間の継続が生んだ理想郷	
4	岐阜県	郡上市	従業者急減、指導者不足の林業 合理的な人材育成を担う NPO	
5	大分県	中津市耶馬溪町 津民地区	子守も引き受けるコンビニ 「ノーソン」は皆の触れ合いの場	
6	金沢県	金沢市	全国で増える自治体シンクタンク 金沢市は市民研究員が政策提言	
7	徳島県	美波町伊座利	人口三割アップの漁村留学 行政に頼らず住民主導で成功	
8	新潟県	妻有地域	地域人口の五倍が集まる芸術祭 作品制作から運営まで住民参加	
9	島根県	松江市	プログラミング言語で町おこし 「ルビー・シティ」をうたう松江	
10	静岡県	富士宮市	ご当地グルメ「富士宮やきそば」 継続的な話題作り情報発信で成功	
11	山形県	静岡市	受け継がれた在来野菜を宣伝し生産者 を元気にしたい	奥田 政行 アル・ケッチャーノ (オーナーシェフ)
12	岩手県	奥州市	中山間部の農業環境を整え限界集落化に歯止 めをかける	藤田 和芳 大地を守る会社社長
13	北海道	十勝市	皆が本業を極めていけば地域全体が魅力的に なる	小田 豊 六花亭製菓社長
14	宮城県	塩竈市	個性的な人、神社、魚、酒蔵・・・ 町の魅力を撮ってつないだ	平間至 写真家
15	秋田県	にかほ市	“おらが村のヒーロー”を子どもだっても とめている	海老名 保 F2-ZONE 代表
16	福島県	いわき市	リピーターを飽きさせないため観光施設には 追加投資が必要	斉藤 一彦 常盤興産（スパリゾートハ イツ）社長
17	長野県	諏訪地区	オンリーワン企業の技術やノウハウを集めて 新規創造を	花岡 清二 セイコーエプソン社長
18	静岡県	伊豆の国市	富士と温泉と民の力を生かし“日本のナパ・ バレー”に	志太 シダックス会長
19	新潟県	新潟市	アルビレックスは地元の核 世界一幸福を感じる町を目指す	池田 弘 アルビレックス新潟会長 NSGグループ 代表
20	愛知県	名古屋市	「地・時・人」の利が揃っている 自動車依存と純血主義を脱せよ	丹羽宇 一郎 伊藤忠商事会長
21	富山県	立山町	勤勉な県民性を生かして 教育や医療・福祉産業を強化	坂東 眞理子 昭和女子大学学長
22	石川県	白山市	人材に対する投資を増やし 息の長い事業創造を目指せ	澤田 貴司 リヴァン代表パートナー
23	福井県	鯖江市	ネットベンチャーは場所不問 グーグルだって本社は郊外	藤田 晋 サイバーエージェント社長
24	大阪府	岸和田市	会社や家族の共同体が壊れた今 地域共同が担う祭りが復活	江 弘毅 編集集団「140B」取締役 編集責任者
25	奈良県	奈良市	原点としての誇りを回復し 「まず奈良を」と言われるように	山田 法胤 薬師寺管主

NO	県	市 町 村	取 り 組 み	備 考
26	京都府	京都市	学びや体験ができる 「ものがたり観光」を推進	立石 義雄 京都商工会議所会頭
27	兵庫県	神戸市	よくも悪くもバランスがいい 強烈的な魅力のアピールが必要	三木谷 浩史 楽天会長兼社長
28	和歌山県	和歌山市	霊験あらたな地の魅力を発信し人を引き寄せる	津本 陽 作家
29	岡山県	倉敷市	農業、環境自動車技術、医療ツーリズム を軸に復興する	宮原 耕治 日本郵船会長
30	広島県	庄原市	瀬戸内海や山間部を掘り起こせ 優秀な中小企業はもっと伸びる	山口 信夫 旭化成会長
31	香川県	高松市	環境の産業化に地方の出番あり 都会から知識と技術を呼び戻せ	岡内 欣也 三菱 UFJ 信託銀行社長
32	福岡県	福岡市	中国・韓国に近接の利点を生かし独自の国際 経済圏を構築	万里 滋 同志社大学教授
33	大分県	由布市	地域をブランド化するため多くの「準町民」 をつくる	中谷健太郎 亀の井別荘主人
34	沖縄県	那覇市	痛みを共有し、宴をより楽しむおばあが喜ぶ 食堂を作りたい	知花 くらら モデル・リポーター